

差替

平成23年度

決算に係る主要な施策の成果の

説明書

佐世保市

平成23年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成23年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

平成24年9月27日

佐世保市長 朝長 則男

目 次

○ 概 要

1	経済情勢と国及び地方財政	1
(1)	日本経済の動向	1
(2)	国の予算	1
(3)	地方財政	2
2	本市予算及び決算の概況と収支の状況	5
(1)	経済の状況	5
(2)	予算の概況	5
(3)	決算の概況	7
(4)	健全化判断比率及び資金不足比率	9
(5)	市の私債権の放棄	9
3	一般会計決算の概要	15
(1)	歳入	15
ア	性質別	15
イ	項目別	15
(2)	歳出	18
ア	目的別	18
イ	性質別	21
4	特別会計決算の概要	23
(1)	住宅事業	23
(2)	国民健康保険事業	23
(3)	競輪事業	23
(4)	卸売市場事業	24
(5)	地域交通体系整備事業	24
(6)	土地取得事業	24
(7)	介護保険事業	25
(8)	交通船事業	25
(9)	集落排水事業	26

(10) 後期高齢者医療事業	26
(11) 風力発電事業	26
(12) 工業団地整備事業	26
(第1表) 平成23年度会計別決算額	10
(第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	11
特別会計繰越事業費の内訳	14
(第3表) 一般会計歳入決算額	17
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	20
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	22
(第6表) 平成23年度末会計別市債現在高	28
平成23年度末一般会計市債現在高(借入先別内訳)	29
(第7表) 平成23年度末基金現在高	30

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

1 健康で安心して暮らせる福祉のまち	31
2 安全な生活を守るまち	31
3 心豊かな人を育むまち	33
4 あふれる魅力を創出し体感できるまち	35
5 雇用を生み出す力強い産業のまち	37
6 人と自然が共生するまち	38
7 快適な生活と交流を支えるまち	40
8 総合計画の推進(市民とともに歩み、変革し続ける行政)	42
※ その他の施策(基地対策に関する業務の推進)	44

「政策概要書」「施策概要書」「事務事業 決算評価一覧」の記載内容について

【政策概要書・施策概要書・決算評価一覧】

○「健康で安心して暮らせる福祉のまち」	
1 健康を支える環境づくり	49
2 地域医療の体制づくり	52
3 高齢者の生活を支える環境づくり	55
4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり	60
5 確かな安心と自立を支える制度の実施	64
◆ 健康で安心して暮らせる福祉のまちを実施するための包括的な施策	68
○「安全な生活を守るまち」	
6 災害に強いまちづくり	69
7 消防・救急救助の体制づくり	72
8 地域安全を支える環境づくり	76
9 交通安全を支えるまちづくり	79
10 安全な消費生活のための環境づくり	82
11 健康を守る安全な生活環境づくり	85
○「心豊かな人を育むまち」	
12 子どもと子育てを支える環境づくり	90
13 学校教育の充実	96
14 青少年を心豊かに育むまちづくり	102
15 生涯学習のまちづくり	105
16 スポーツに親しめる環境づくり	108
17 人権が尊重される社会づくり	112
18 男女共同参画の社会づくり	115
○「あふれる魅力を創出し体感できるまち」	
19 観光を活かしたまちづくり	119
20 文化芸術に親しめる環境づくり	123
21 国際色豊かなまちづくり	127

22	魅力ある景観づくり	130
○「雇用を生み出す力強い産業のまち」		
23	地域経済を支える地場企業の振興	133
24	魅力ある商業の振興と流通の活性化	137
25	農林業の振興	141
26	水産業の振興	147
27	雇用の創出と労働の安定	152
○「人と自然が共生するまち」		
28	環境に配慮したまちづくり	156
29	循環型のまちづくり	160
○「快適な生活と交流を支えるまち」		
30	快適で魅力ある街の再生	164
31	公園・緑地による憩いの場づくり	168
32	安全・安心で安定した水の供給	171
33	交流を支える地域交通づくり	174
34	活力と賑わいのあるみたとづくり	179
○「都市経営の取組み」		
35	市民協働によるまちづくり	183
36	経営の視点による行政運営	187
37	持続可能な財政運営	191
38	合併地域等の振興	195
39	広域行政の推進	198
◆	総合計画を支える包括的な政策	201
◆	総合計画に位置付けられない政策	203

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

平成23年1月に政府が決定した「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成23年度は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、予算、税制などによる新成長戦略の本格実施などを通じて、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが予測され、平成23年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は1.5%程度で、名目成長率は1.0%程度と、それぞれ2年連続のプラス成長が見込まれました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が2四半期続くなど、平成23年度は厳しい状況からのスタートとなりました。その後、官民の総力を結集した復旧・復興努力を通じたサプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じましたが、夏以降は急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかなものにししました。

その結果、平成23年度の国内総生産の実質成長率は、成長の発射台がマイナスであったこともあり、その後の景気の持ち直しにもかかわらず $\Delta 0.0\%$ となりました。また、国民の景気実感に近い名目成長率は、 $\Delta 2.0\%$ となりました。

(2) 国の予算

平成23年度の国の予算については、「成長と雇用」を最大のテーマとし、今後需要が拡大していく分野を中心に、雇用を増やし、経済成長の要としていくための政策に重点を置き、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものにするとともに、持続的な成長の基盤を築くこととされました。また、これまで十分に光が当てられてこなかった分野を含め、国民の生活を第一に掲げる、政権交代以来の理念を引き続き追求し、子ども手当の上積み、高校実質無償化の継続、求職者支援制度の創設などを着実に実施することとされました。一方で、歳出の大枠となる基礎的財政収支対象経費は約7.1兆円以下、新規国債発行額は約4.4兆円以下を堅持するという中期財政フレームに基づく予算編成が行われました。

その結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比0.1%増の92兆4,116億円となり、財政健全化目標達成に向けた基礎的財政収支対象経費は、同0.1%減の70兆8,625億円となりました。また、新規国債発行額を44兆2,980億円に抑えましたが、税収が40兆9,270億円と2年連続で借金が税収を上回る異常事態となっています。

平成23年度一般会計当初予算の主な特色としては、①「新成長戦略」（平成22年6月18日決定）を本格的に実施するため、需要面を中心に限られた財源の中で成長と雇用を軸としており、「国家戦略プロジェクト」をはじめ、「元気な日本復活特別枠」を活用した、真に有効な施策について重点的な予算配分の実施、②マニフェスト主要事項などの重要な政策課題のうち主な施策（子ども手当、求職者支援制度の創設、農業の戸別所得補償、地域自主戦略交付金など）の実施、③「平成23年度予算の概要要求組換え基準について」（平成22年7月27日閣議決定）に基づき、府省庁の枠を超えた予算の大胆な組み換えの実施など徹底した予算の効率化が挙げられています。

その後、東日本大震災に関し、当面緊急に必要な経費や復旧対策に万全を期するため必要となる経費の追加などを行うために第1次補正、第2次補正を編成しました。そして、平成23年7月29日に決定された「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、東日本大震災や原子力災害からの本格的な復興や「日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない」との認識の下、産業の空洞化などへの対応にも配慮した平成23年度第3次補正予算を編成しました。また、我が国を取り巻く環境に、先行き不透明感が広がる状況を踏まえ、国民の安心・安全を確保する観点から平成23年度第4次補正予算を編成しました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、107兆5,105億円（前年度最終予算比10兆7,821億円、11.1%増）となりました。

(3) 地方財政

平成23年度の地方財政計画の規模は、82兆5,054億円、前年度比3,786億円（0.5%）増となっており、また、歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、66兆8,313億円で、前年度比0.8%の増加となり、ともに前年度を上回ることとなりました。

平成23年度においても、1兆4,452億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢などを踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化・雇用・子育て施策などに取り組むために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、「財政運営戦略」に基づき、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比2.8%増の3兆3,037億円、地方譲与税は、13.4%増の2兆1,749億円、地方特例交付金は、1.2%増の3,877億円となりました。また、地方交付税は、地方の財源不足の状況などを踏まえた別枠加算の維持や繰越金の活用などにより0.5兆円増額するなど、2.8%増の1兆7,734億円、普通会計分の地方債発行予定額は、臨時財政対策債6兆1,593億円を含め、総額1兆4,772億円で、前年度比14.9%の減少となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、5兆9,990億円、前年度比0.1%の増加となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を1.6ポイント上回る64.6%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度を2.5ポイント下回る13.9%となりました。

一方、歳出では、地方財政上の職員数について、地方公共団体における定員純減の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増などを見込むことにより、全体として25,623人の純減を行うこととし、給与関係経費は、前年度比1.9%減の2兆2,694億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増などにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が9.1%増、また、「国庫補助負担金を伴わないもの（通常分）」は0.2%増となっており、前年度比4.7%増の3兆8,226億円となりました。公債費は、臨時財政対策債の元利償還金が続く増加するものの、その他の地方債の元利償還金が減少するため、前年度比1.2%減の1兆3,423億円となりました。投資的経費は、総額1兆3,032億円で、前年度比5.1%の減となり、その内訳は、直轄事業負担金6,415億円（前年度比9.3%減）、補助事業5兆

3,059億円（同22.5%増）、また、地方単独事業5兆3,558億円（同22.0%減）となりましたが、社会資本整備総合交付金を活用した道路事業を、公共事業費へ移し替えた影響を除けば、前年度比5.0%減となりました。また、昨年度に引き続き、地方再生対策費3,000億円を措置するとともに、雇用情勢などを踏まえた地域の活性化に資する施策などの実施に必要な経費として、平成22年度単年度限り措置された「地域活性化・雇用等臨時特例費」に代えて、子どもに対する現物給付等の子育て施策、住民生活に光をそそぐ事業等を勘案して上乘せした地域活性化・雇用等対策費1兆2,000億円が措置されました。

また、その後の補正予算において、行政機能の維持や被災者支援に係る応急対応経費、被災地域の応援に要する東日本大震災関係経費について多額の経費が見込まれることから、地方交付税総額を2兆6,898億円増額し、そのうち復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要などを考慮した震災復興特別交付税として1兆6,635億円が措置されました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

地域経済・雇用情勢は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響が懸念されましたが、その後、持ち直しの動きが続きました。しかしながら秋以降、為替円高や海外経済の減速の影響を受け、海外需要の減速感がみられました。

主な業種を見てみると、主要産業である造船業において、船舶受注や売上高は減少し、当期純利益も減少しました。観光業ではハウステンボスが新規イベント展開などにより着実に来場者数を伸ばしているものの、西海パールシーリゾートでは九十九島水族館「海きらら」のオープン効果の薄れによる入館者の減、悪天候に伴う遊覧船の欠航などにより観光客数が減少しています。また、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により外国人観光客が大幅に減少したこともあり、観光客数は413万2,800人と前年比2.6%減となりました。しかしながら、宿泊数については、113万9,400人と前年比2.4%増加しました。

また、住宅の新規着工は、戸数・面積ともに前年度を上回ったものの、県北地区の公共工事の前金払い保証実績は、前年度を下回りました。

企業倒産については、負債総額で前年度比3.7億円減の5.2億円、件数についても前年度比同様の12件と、低水準で推移しました。

雇用情勢については、有効求人倍率が、前年度の平均0.47倍から0.62倍へ改善しました。

(2) 予算の概況

本市経済は、一部に回復傾向がみられるものの、依然として厳しい経済雇用情勢にあることから、市民の生活、地域経済の下支えを図るとともに、疲弊している地域に元気を取り戻すことが喫緊の課題であると認識しており、コストの縮減と事務事業のスクラップアンドビルドの徹底を図るとともに、財政の持続可能性を考慮し、重点施策の推進を図りつつ、合併地域を含め、できる限り市民ニーズに細かく対応していくこととしました。

平成23年度の本市予算については、「市民の生活を守り地域を元気にする、将来も持続可能な予算」として、国、地方一体となって、累次の対策を講じ、「元気な日本の復活」に向け、最大限の努力を傾注している現状に鑑み、市長改選期であるものの、本

市のまちづくりの指針である総合計画に掲げ、継続的に実施している重点施策などについては、極力当初予算に計上し、計画的、安定的な行政サービスの提供、公共事業などの可及的速やかな予算執行による景気の下支えを努めていくこととしました。

予算編成にあたっては、少子高齢社会の進展に伴う社会保障関係経費の自然増など財政環境が厳しさを増していく中、財政収支の均衡を図りつつ、経営方針に基づく施策、市民や時代のニーズに的確に対応するため、住民に最も近い主管部局が改革改善を図りながら予算編成にあたる「財源配分型予算編成方式」を基本としつつ、経常的な事務事業の見直しを含めて、限られた財源の重点配分に努めました。また、現状の財政運営が合併財政支援措置によって成り立っていることを認識し、中期的な見通しのもとで財政計画上事業についても厳しく精査し、後年度負担の軽減に努めました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,120億6,409万円となり、前年度比で2.9%増となりました。これは、子宮頸がん等予防接種事業、ふるさと雇用再生特別基金事業、消防通信指令システムなど物件費の増加や子ども手当、障がい者自立支援などの扶助費の増加によるものです。

自主財源比率は、市税は増加するものの、基金繰入れの減や諸収入の減などにより、0.4ポイント減少し38.5%となりました。義務的経費については、社会保障費の増により扶助費が増加したものの、公債費の減少により、構成比は0.5ポイント減少し53.4%となりました。

また、特別会計では、平成22年度に老人保健医療事業特別会計が廃止された一方、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の整備に伴い新たに工業団地整備事業特別会計を設置しました。当初予算の規模は、競輪事業基金条例の改正などに伴う競輪事業特別会計の減少はあったものの、後期高齢者支援金の伸びなどによる国民健康保険事業特別会計、介護給付費の伸びなどによる介護保険事業特別会計の増加により、前年度比0.2%増の705億1,216万円となりました。

その後、3月に発生した東日本大震災の支援として、職員の派遣や避難者への住宅の提供などを行うために4月に一般会計において5,600万円を補正しました。

また、当初予算は準本格編成としており、2期目のスタートにあたり、選挙公約に掲げた重点政策などを踏まえて、新たに策定した平成23年度佐世保市経営方針に掲げる「まちづくりの重点課題」への取り組みをより一層促進するため、6月議会において重点政策関連事業費で28億2,761万円を補正しました。また、平成24年2月から

営業運航が開始された長崎～上海航路を契機として、外国人観光客の更なる誘致促進を図るために、受入環境の整備に対して補助などを行いました。さらには、経済雇用対策を切れ目なく実行するため、DV対策・弱者対策、知の地域づくりなどに対する取り組みを支援するために創設された「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した事業や本市の経済及び市民の居住空間の維持・向上を図るため、市民が市内の施工業者を活用して実施するリフォーム工事に対し経費の一部を補助する「住宅リフォーム緊急支援事業」など、合計23億4,410万円の経済雇用対策事業費を追加しました。

その結果、一般会計において、総額81億6,841万円の補正予算を編成し、一般会計の最終予算規模は、前年度から29億8,821万円、率にして2.5%増の1,202億3,250万円となりました。

特別会計は、714億8,033万円で前年度比1.1%の増となりました。

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

一般会計においては、歳入決算額1,190億8,183万円、歳出決算額1,147億880万円で、翌年度へ繰り越すべき財源7億6,451万円を差し引いた実質収支額は36億852万円の黒字決算となりましたが、平成22年度の実質収支額39億2,774万円を差し引いた単年度の収支は、3億1,922万円の赤字決算となりました。

平成23年度当初においては、単年度収支不足を補てんするため、財政調整基金、減債基金を合わせて30億749万円の基金の取り崩しを行いました。一方で、前年度剰余金などを財源として積み戻すとともに、耐震対策、国体関連や本庁舎の大規模改修などの将来の支出を想定した積立てなどで50億9,254万円を年度末に積立てました。この結果、2基金の平成23年度末残高は127億2,009万円となり、前年度末残高106億3,504万円から20億8,505万円増加しました。

また、市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全性を維持するための戦略方針のひとつである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」（市債発行額を元金償還額の範囲内に抑えること）を目標としており、前年度末と比較して32億2,097万円減少し実質的なプライマリーバランス黒字を達成することができました。この結果、市債残高は1,156億2,975万円となりました。これらのことに加え、

健全化比率も「健全」段階であることから、平成23年度においては、総じて堅調な財政運営ができたものと考えております。

特別会計においては、12会計合計で、歳入決算額678億7,411万円、歳出決算額674億259万円となっており、実質収支額で4億7,122万円の黒字決算となりました。また、平成22年度の実質収支の額4億3,300万円を差し引いた単年度の収支では、3,822万円の黒字決算となりました。これは、卸売市場事業及び住宅事業において、土地の売却を行ったことなどによるものです。

一般会計の決算としては、歳入で0.6%、歳出で1.4%の増加となりましたが、市町合併による影響に加え、歳入においては、地方交付税の増のほか、市税、繰越金が見込みを上回ったこと、歳出においては、高砂街区再整備事業などの大型事業が完了したものの、平年度化した子ども手当を含む扶助費の増加、子宮頸がん等予防接種事業の増加によるものです。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源については、財産収入や諸収入が減少したものの、市税において、自主納税の啓発と滞納整理の促進により市税の徴収率が92.8%と前年度比1.1ポイントの増加となったことや分担金及び負担金、繰越金が増加したことから、1.9%の増加となりました。また、一般財源については、市税や地方交付税などの増加により、前年度と比較し、7億979万円、1.1%の増加となりました。市債は臨時財政対策債の減などにより、前年度と比較して16億2,720万円、16.3%の減少となりました。

歳出決算額では、性質別（第5表）にみると、義務的経費については、578億3,222万円で、公債費は減少となったものの、児童福祉費や社会福祉費といった扶助費の増加により、前年度から7億6,641万円、1.3%の増加となりましたが、構成比では50.5%から50.4%と0.1ポイント減少しました。投資的経費については140億1,190万円で、普通建設事業費において防災行政無線整備事業や祇園中学校建設事業などの増加があったものの、高砂街区再整備事業や総合教育センター建設事業など大型事業の完了により、前年度から7億6,700万円、5.2%の減少となり、構成比では13.1%から12.2%と0.9ポイント減少しました。

そのほか、予防接種事業の平年度化や緊急雇用・ふるさと雇用事業の増加などにより物件費が増加するなど歳出全体としては、前年度比16億3,872万円、1.4%の増加となりました。

特別会計の決算としては、老人保健医療事業特別会計が廃止された一方、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」整備に伴い新たに工業団地整備事業特別会計を設置したこと、国民健康保険事業の後期高齢者支援金や介護保険事業の保険給付費が増加したことなどにより、歳入決算額が前年度比0.7%増、歳出決算額が前年度比0.7%の増加となりました。

なお、繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越と継続費通次繰越で35件、49億8,817万円（前年度は繰越明許費繰越で79件、49億4,744万円）、特別会計においては、繰越明許費繰越として工業団地整備事業で1件、9,423万円、継続費通次繰越として住宅事業で2件、2億6,420万円（前年度1件、1億9,710万円）を平成24年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率12.5%（前年度13.1%、0.6ポイントの減）、将来負担比率70.7%（前年度83.6%、12.9ポイントの減）となっており、前年度から改善され、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

(5) 市の私債権の放棄

佐世保市債権管理条例（平成23年条例第9号）第6条第1項の規定により放棄した市の私債権は、一般会計において、同和対策福祉資金貸付金収入で11件、490,000円、工事請負契約解除に伴う違約金で1件、173,250円、特別会計において住宅新築資金等貸付金収入で208件、3,342,096円、合計で220件、400万5,346円となっています。

(第1表)

平成23年度会計別決算額

(単位：千円)

区 分	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出 差 引 額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支額	
一 般 会 計	119,081,833	114,708,797	4,373,036	764,516	3,608,520	
特 別 会 計	住 宅 事 業	2,414,516	2,245,421	169,095	298	168,797
	国民健康保険事業	30,133,702	30,113,623	20,079	0	20,079
	競 輪 事 業	8,377,444	8,373,377	4,067	0	4,067
	卸 売 市 場 事 業	1,378,993	1,338,214	40,779	0	40,779
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	385	385	0	0	0
	土 地 取 得 事 業	6,755	6,755	0	0	0
	介 護 保 険 事 業	22,132,193	21,950,737	181,456	0	181,456
	交 通 船 事 業	63,238	54,340	8,898	0	8,898
	集 落 排 水 事 業	50,526	50,486	40	0	40
	後期高齢者医療事業	2,733,355	2,686,253	47,102	0	47,102
	風 力 発 電 事 業	131,289	131,289	0	0	0
	工業団地整備事業	451,718	451,718	0	0	0
	小 計	67,874,114	67,402,597	471,517	298	471,219
	合 計	186,955,947	182,111,394	4,844,553	764,814	4,079,739

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款別	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
			未収入 特定財源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	鉄道駅環境整備事業	21,160	0	21,160
民生費	保育所施設整備事業	277,578	185,052	92,526
	東部子育て支援センター建設事業	28,927	26,000	2,927
衛生費	総合病院事業会計繰出金	85,800	85,800	0
	水道事業会計出資金	28,093	28,000	93
	水道事業会計繰出金	12,926	0	12,926
農林 水産業費	県営事業負担金 (土地改良事業)	9,280	9,200	80
	漁港整備事業	180,041	139,679	40,362
土木費	道路新設改良事業	464,979	442,919	22,060
	県営事業負担金 (道路新設改良事業)	15,353	0	15,353
	県営事業負担金 (橋りょう新設改良事業)	7,000	6,300	700
	県営事業負担金 (急傾斜地崩壊対策事業)	25,420	0	25,420
	斜面密集市街地対策事業	52,625	25,973	26,652
	栄・常盤地区市街地再開発事業	573,375	464,050	109,325
	県営事業負担金 (早岐駅周辺整備推進事業)	24,711	0	24,711
	三川内山まちづくり推進事業	22,572	20,882	1,690
	県営事業負担金 (街路事業)	169,043	160,500	8,543

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
土 木 費	公 園 便 所 整 備 事 業	14,020	0	14,020
	瀬 戸 越 公 園 整 備 事 業	15,000	14,100	900
教 育 費	小 学 校 耐 震 対 策 事 業	418,221	417,922	299
	小 学 校 屋 内 運 動 場 改 築 事 業	166,929	134,655	32,274
	中 学 校 施 設 改 修 事 業	6,756	0	6,756
	中 学 校 耐 震 対 策 事 業	475,965	475,802	163
	中 学 校 プ ー ル 改 築 事 業	143,101	49,186	93,915
	中 学 校 環 境 整 備 事 業	133,541	49,186	84,355
	福 井 洞 窟 整 備 ・ 発 掘 事 業	39,503	21,708	17,795
	公 民 館 施 設 整 備 事 業	7,241	0	7,241
	針 尾 地 区 公 民 館 体 育 室 建 設 事 業	70,300	63,803	6,497
	長 崎 国 体 施 設 整 備 事 業	306,931	304,590	2,341
災 復 旧 害 費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	22,500	18,811	3,689
	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	5,600	5,598	2
合 計		3,824,491	3,149,716	674,775

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 通次繰越額	左の財源内訳	
			繰 越 金	特定財源
教 育 費	祇園中学校建設事業	28,687	28,687	0
	崎辺地区公民館(仮称)建設事業	28,953	12,253	16,700
	東部スポーツ広場体育館(仮称) 建設事業	600,000	26,318	573,682
	学校給食センター(仮称)建設事業	506,039	22,483	483,556
合 計		1,163,679	89,741	1,073,938

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

会計別	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
			未収入 特定財源	翌年度へ繰り 越すべき財源
工業団地 整備事業	市営工業団地用地造成事業 (小佐々地区)	94,227	94,227	0
合 計		94,227	94,227	0

(継続費遞次繰越)

(単位：千円)

会計別	事業名	翌年度 遞次繰越額	左の財源内訳	
			繰越金	特定財源
住宅事業	市営住宅建替事業 (皆瀬住宅建替)	69,218	114	69,104
	市営住宅建替事業 (泉福寺住宅建替1期)	194,981	184	194,797
合 計		264,199	298	263,901

3 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,190億8,183万円で前年度1,183億5,921万円に比べ、7億2,262万円(0.6%)増加しました。これは、市債が減少したものの、繰越金や地方交付税が増加したことなどによるものです。

ア 性質別

自主財源の決算額は、財産収入、諸収入が減少したものの、繰越金、市税、分担金及び負担金などの増加により、前年度比1.9%の増加となりました。また、依存財源は、地方交付税、県支出金、国庫支出金が増加したものの、市債が大幅に減少したことや、地方特例交付金、地方譲与税、地方消費税交付金などが減少したことにより0.3%の減少となりました。これらの結果、自主財源の構成比は41.6%となり、前年度に比べ0.5ポイント増加しました。

一般財源の決算額は、繰越金や地方交付税などの増加により、前年度比1.1%増の627億5,180万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、市税295億1,426万円(構成比24.8%)、地方交付税293億5,395万円(同24.7%)、国庫支出金185億8,801万円(同15.6%)、県支出金85億4,096万円(同7.2%)、市債83億3,390万円(同7.0%)となっています。

主な増減としては、市税が4億135万円、1.4%の増加となりました。市民税は、給与所得者の所得減少に伴う個人住民税所得割の減により10億1,179万円、1.0%の減少となりました。固定資産税は0.2%増、都市計画税は0.5%の減少となりました。このほか軽自動車税は2.0%増、市たばこ税は税率改正に伴い16.8%の増加となりました。

地方譲与税は2,804万円、3.1%の減少となりました。地方揮発油譲与税が2億3,871万円、7.9%の減、自動車重量譲与税が0.3%の減少、特別とん譲与税が42.5%の減少となりました。

交付金では、配当割交付金が20.9%の増加があったものの、地方特例交付金が

23.9%の減少、また、ゴルフ場利用税交付金が1.1%、利子割交付金が28.4%、株式等譲渡所得割交付金が34.3%、自動車取得税交付金が14.8%、それぞれ減少しました。

地方交付税は、地域活性化・雇用等対策費の創設や補正予算による増額があったことなどから5億837万円、1.8%の増加となりました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、価格改定の影響を受け、対象資産が減少したことにより、1.3%の減少となりました。

国庫支出金は、経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の皆減があったものの、生活保護費負担金、きめ細かな交付金、防衛施設周辺整備助成補助金などの増加があったことにより、3億5,839万円、2.0%の増加となりました。

県支出金は、地域介護・福祉空間整備事業費補助金、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金、子ども手当負担金などの増加により、7億4,670万円、9.6%の増加となりました。

市債は、消防施設整備事業費、水道事業会計出資金などの増加はあったものの、臨時財政対策債の減少などにより、16億2,720万円、16.3%の減少となりました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、1,156億2,975万円となり、32億2,097万円、2.7%の減少となりました。

諸収入は、ひまわりの館移転補償、長崎県市町村振興協会市町配分金などによる増加があったものの、パールシーリゾート納付金、江上町2号線移設補償金などが減少したことなどから、5億6,790万円、7.5%の減少となりました。

このほか、寄附金は1,503万円、50.3%の増加、繰入金は1,686万円、0.5%の増加、財産収入は4,395万円、9.7%の減少となりました。

基金残高は、第7表のとおり200億3,017万円となり、前年度剰余金の見込み増などを財源として国体関連や本庁舎の大規模改修など後年度の財政需要へ備えるために臨時的な積み立てを行ったため、20億2,481万円の増加となりました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		差引増減	対前年度 伸び率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比			
自 主 財 源	市 税	29,514,264	24.8	29,112,911	24.6	401,353	1.4
	分担金及び負担金	2,337,874	2.0	2,314,827	2.0	23,047	1.0
	使用料及び手数料	1,611,262	1.4	1,604,908	1.4	6,354	0.4
	財 産 収 入	408,868	0.3	452,817	0.4	△43,949	△9.7
	寄 附 金	44,912	0.0	29,878	0.0	15,034	50.3
	繰 入 金	3,344,256	2.8	3,327,395	2.8	16,861	0.5
	繰 越 金	5,289,136	4.4	4,192,662	3.5	1,096,474	26.2
	諸 収 入	7,008,620	5.9	7,576,518	6.4	△567,898	△7.5
	小 計	49,559,193	41.6	48,611,916	41.1	947,276	1.9
	依 存 財 源	地方譲与税	866,214	0.7	894,254	0.8	△28,040
利子割交付金		67,243	0.1	93,882	0.1	△26,639	△28.4
配当割交付金		39,348	0.0	32,545	0.0	6,803	20.9
株式等譲渡所得割交付金		6,999	0.0	10,646	0.0	△3,647	△34.3
地方消費税交付金		2,410,257	2.0	2,432,861	2.1	△22,604	△0.9
ゴルフ場利用税交付金		39,454	0.0	39,903	0.0	△449	△1.1
自動車取得税交付金		125,181	0.1	147,002	0.1	△21,821	△14.8
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		776,354	0.7	786,418	0.7	△10,064	△1.3
地方特例交付金		328,894	0.3	432,439	0.4	△103,545	△23.9
地方交付税		29,353,948	24.7	28,845,574	24.4	508,374	1.8
交通安全対策特別交付金		45,877	0.0	46,791	0.0	△914	△2.0
国庫支出金		18,588,012	15.6	18,229,627	15.4	358,385	2.0
県 支 出 金		8,540,959	7.2	7,794,255	6.6	746,704	9.6
市 債	8,333,900	7.0	9,961,100	8.4	△1,627,200	△16.3	
小 計	69,522,640	58.4	69,747,297	58.9	△224,657	△0.3	
合 計	119,081,833	100.0	118,359,213	100.0	722,619	0.6	
うち一般財源	62,751,803	52.7	62,042,017	52.4	709,785	1.1	

(2) 歳 出

歳出決算総額は1,147億880万円で前年度1,130億7,008万円に比べ、16億3,872万円(1.4%)の増となり、3年連続の増加となりました。

増の要因としては、子ども手当を含む扶助費の自然増、予防接種事業、市長・市議選挙執行経費などの増加によるものです。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費392億348万円(構成比34.2%)、総務費156億5,712万円(同13.6%)、公債費134億5,599万円(同11.7%)、衛生費117億8,907万円(同10.3%)、教育費92億5,505万円(同8.1%)、商工費80億8,609万円(同7.0%)、土木費64億4,117万円(同5.6%)の順となっています。

主な事業(特徴的なもの)としては、総務費では、本庁舎改修事業、地域交通再生事業、姉妹都市等交流事業などです。民生費では、子ども手当、障がい者介護給付事業、子どもの遊び場づくり事業などです。衛生費では、子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業、健康増進推進事業、地球温暖化防止対策事業などです。労働費では、労働雇用対策事業などです。農林水産業費では、有害鳥獣被害防止対策事業、地域水産物供給基盤整備事業、付加価値の高い一次産品育成対策事業などです。商工費では、中小企業経営基盤強化事業、観光客誘致促進事業、特産品の販路拡大事業、市営工業団地整備事業などです。土木費では、幹線道路整備事業、栄・常盤地区市街地再開発事業、急傾斜地崩壊対策事業などです。港湾費では、多目的国際ターミナル整備事業、三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業などです。消防費では、防災行政無線整備事業、防災意識啓発事業などです。教育費では、小中学校耐震対策事業、長崎国体施設整備事業、世界遺産登録推進事業、生涯学習推進事業などです。

主な増減としては、総務費では、3億300万円、1.9%の減で、本庁舎耐震対策事業や基金造成費などが増となったものの、高砂街区再整備事業や国勢調査、参議院議員通常選挙事業などの減による影響が大きく、全体としては減少となりました。民生費では、18億1,295万円、4.8%の増で、子ども手当、公的介護施設整備補助事業や障がい者介護給付事業などが増加となりました。衛生費では、8億

7, 616万円、8.0%の増で、予防接種事業、北松中央病院運営事業、水道事業特別会計への繰出金などが増加となりました。農林水産業費では、5億7,083万円、21.9%の増で、有害鳥獣被害防止対策事業などの増加によるものです。商工費では、1億2万円、1.2%の減で、中小企業融資が増となったものの、緊急経営対策資金利子補給事業や動植物園活性化事業、企業立地奨励事業などが減少となりました。土木費では、3億1,414万円、4.7%の減で、過疎対策道路整備事業、三川内山まちづくり推進事業などで増となったものの、市単独の道路整備事業、椎木地区浸水対策事業、住宅事業特別会計繰出金などが減少となりました。港湾費では、6億2,572万円、29.3%の減で、多目的国際ターミナル整備事業、港湾施設の国直轄事業負担金などが減少となりました。消防費では、9億4,403万円、22.9%の増で、防災行政無線整備事業、通信指令システム整備事業などの増加となりました。教育費では、7億9,786万円、7.9%の減で、祇園中学校建設事業が増となったものの、総合教育センター建設事業、学校給食センター（仮称）建設事業、小中学校耐震対策事業などが減少になりました。公債費では、5億2,637万円、3.8%の減で、償還元金などの減少によるものです。諸支出金では、2,470万円、33.6%の減で、交通事業会計繰出金などの減少によるものです。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	平成23年度		平成22年度		差引増減	対前年度 伸び率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
議 会 費	735,716	0.6	535,724	0.5	199,992	37.3
総 務 費	15,657,124	13.6	15,960,122	14.1	△302,998	△1.9
民 生 費	39,203,475	34.2	37,390,522	33.1	1,812,953	4.8
衛 生 費	11,789,071	10.3	10,912,910	9.7	876,161	8.0
労 働 費	84,479	0.1	85,113	0.1	△634	△0.7
農 林 水 産 業 費	3,176,408	2.8	2,605,576	2.3	570,832	21.9
商 工 費	8,086,086	7.0	8,186,110	7.2	△100,024	△1.2
土 木 費	6,441,167	5.6	6,755,302	6.0	△314,135	△4.7
港 湾 費	1,507,398	1.3	2,133,117	1.9	△625,719	△29.3
消 防 費	5,058,922	4.4	4,114,893	3.6	944,029	22.9
教 育 費	9,255,054	8.1	10,052,912	8.9	△797,858	△7.9
災 害 復 旧 費	209,162	0.2	281,981	0.2	△72,819	△25.8
公 債 費	13,455,994	11.7	13,982,359	12.4	△526,365	△3.8
諸 支 出 金	48,741	0.0	73,436	0.1	△24,695	△33.6
合 計	114,708,797	100.0	113,070,077	100.0	1,638,720	1.4

イ. 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費578億3,222万円(構成比50.4%)、投資的経費140億1,190万円(同12.2%)、その他の経費428億6,468万円(同37.4%)となっています。

義務的経費では、人件費及び扶助費が増加したため、前年度比1.3%の増となったものの、公債費の減により、歳出に占める構成比は0.1ポイント減少しました。投資的経費は、高砂街区再整備事業などの大型事業の完了により、前年度比は5.2%の減となり、歳出に占める構成比も0.9ポイント減少しました。

義務的経費の内訳は、人件費182億367万円(構成比15.9%)、扶助費258億5,588万円(同22.5%)、公債費137億7,267万円(同12.0%)となっています。人件費は議員共済負担金の増により前年度比0.5%の増、扶助費は高齢者の増加や子育て対策など社会福祉費、児童福祉費の増により、3.5%の増、公債費は、1.5%の減少となっています。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費138億274万円(構成比12.0%)、災害復旧事業費2億916万円(同0.2%)となっています。普通建設事業費は、防災行政無線整備事業や祇園中学校建設事業などが増になったものの、高砂街区再整備事業、総合教育センター建設事業の完了や小中学校耐震対策事業、保育所施設整備事業の減などにより、4.8%の減少となりました。また、災害復旧事業費については、農林水産業施設災害復旧費の減により、25.8%の減少となりました。

その他の経費の内訳は、物件費133億2,628万円(構成比11.6%)、維持補修費6億6,276万円(同0.6%)、補助費等97億5,112万円(同8.5%)、繰出金72億1,351万円(同6.3%)、積立金50億4,906万円(同4.4%)、投資及び出資金9億4,589万円(同0.8%)、貸付金59億1,607万円(同5.2%)となっています。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、予防接種事業やふるさと雇用再生特別基金事業の増などにより物件費が8.9%の増、水道事業会計への出資金の増などにより投資及び出資金が40.3%の増加となりました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		平成23年度		平成22年度		差引増減	対前年度 伸び率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
義務的経費	人 件 費	18,203,673	15.9	18,106,824	16.0	96,849	0.5
	扶 助 費	25,855,879	22.5	24,976,689	22.1	879,190	3.5
	公 債 費	13,772,671	12.0	13,982,301	12.4	△209,630	△1.5
	小 計	57,832,223	50.4	57,065,814	50.5	766,409	1.3
投資的経費	普通建設事業費	13,802,736	12.0	14,496,917	12.8	△694,181	△4.8
	災害復旧事業費	209,162	0.2	281,981	0.2	△72,819	△25.8
	失業対策事業費						
	小 計	14,011,898	12.2	14,778,898	13.1	△767,000	△5.2
その他の経費	物 件 費	13,326,280	11.6	12,239,028	10.8	1,087,252	8.9
	維持補修費	662,755	0.6	677,747	0.6	△14,992	△2.2
	補助費等	9,751,121	8.5	9,826,251	8.7	△75,130	△0.8
	繰 出 金	7,213,507	6.3	6,899,020	6.1	314,487	4.6
	積 立 金	5,049,061	4.4	5,110,932	4.5	△61,871	△1.2
	投資及び出資金	945,886	0.8	673,989	0.6	271,897	40.3
	貸 付 金	5,916,066	5.2	5,798,398	5.1	117,668	2.0
	小 計	42,864,676	37.4	41,225,365	36.5	1,639,311	4.0
合 計	114,708,797	100.0	113,070,077	100.0	1,638,720	1.4	

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は24億1,452万円（前年度比15.2%増）、歳出決算額は22億4,542万円（同14.4%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億6,880万円となりました。

前年度に引き続き桜木住宅建替4期工事、また本年度から皆瀬住宅建替工事及び泉福寺住宅建替1期工事について事業を実施しています。

なお、管理戸数は、平成23年度末で5,733戸となっています。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は301億3,370万円（前年度比0.5%増）、歳出決算額は301億1,362万円（同0.9%増）で、実質収支額は2,008万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成、リフレッシュ水中教室などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施しました。特定健康診査受診率は約34%となりました。

一方、保険税の収納は、収納窓口時間の延長、滞納処分の強化、口座振替の促進を行うなど収納率向上に努め、現年度分の収納率は92.1%となりました。

被保険者一人当たりの療養給付費実績は、25万3,723円で前年度比0.1%減となりました。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は83億7,744万円（前年度比14.6%減）、歳出決算額は83億7,338万円（同14.5%減）で、実質収支額は406万円となりました。

車券発売額及び入場料の総額は、79億92万円（前年度比6.7%減）、開催に伴う経費は、83億7,338万円（前年度比14.5%減）となりました。そのうち、記念競輪の車券発売額及び入場料の総額は、63億

3, 147万円（前年度比7.1%減）、開催に伴う経費は59億8,864万円（同7.0%減）となりました。

前年度繰越金1,550万円は競輪事業基金への積み立てを行ったものの、競輪事業の運営に要する経費の財源とするため同基金から1億1,353万円の繰り入れを行った結果、基金残高は、前年度から9,733万円減の6億9,738万円となっています。

年間入場者数は、4万2,820人と前年度比8.6%減となり、全国的に入場者数、売上共に減少しているおり、場外開催における受託事業収入も低迷し、基金からの繰り入れにより単年度の収支不足の補てんを行った状況であることから、一般会計へ繰り出すことはできませんでした。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入決算額は13億7,899万円（前年度比3.3%増）、歳出決算額は13億3,821万円（同0.4%増）で、実質収支額は4,078万円となりました。

卸売市場の取扱数量は、景気低迷などの影響で、全ての市場で前年度より減少しました。

取扱金額は、入荷量の減などにより、前年度比2.0%減の201億2,260万円となりました。

(5) 地域交通体系整備事業

地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに38万円（前年度比31.9%減）となりました。

地域交通体系整備基金の適切な運用に努め、基金運用益26万円を積み立て、基金残高は2億9,105万円となっています。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに675万円（前年度比93.8%減）となりました。

公共事業用地の先行取得はありませんでしたが、公共事業の円滑な執行を図るため、1件、39.4万円の公共用地払下げを計画的に行うとともに、土地開発基金の適切な運用に努めました。

基金残高は19億5,241万円（土地8億3,795万円、現金11億1,446万円）となっています。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は221億3,220万円（前年度比4.5%増）、歳出決算額は219億5,074万円（同4.2%増）で、実質収支額は、1億8,146万円となりました。

保険事業勘定の歳入決算額は219億3,251万円（前年度比4.4%増）、歳出決算額は218億1,620万円（同4.1%増）で、実質収支額は1億1,631万円となりました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスにおいて98.2%、施設サービスにおいて98.2%となり、全体でも98.2%となっています。

なお、平成23年度末における要介護認定者数は1万5,214人、利用者数は1万2,823人となっています。

また、介護サービス事業勘定の歳入決算額は1億9,969万円（前年度比18.0%増）、歳出決算額は1億3,454万円（同16.8%増）で、実質収支額は、6,515万円となりました。

(8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は6,324万円（前年度比4.9%増）、歳出決算額は5,434万円（同7.4%増）で、実質収支額は890万円となりました。

歳入・歳出決算額ともに増となった理由は、今後の事業のあり方について検討を行うため航路対策協議会を開催したことによるものです。

なお、交通船利用者数は6,724人（前年度比5.5%増）となっています。

(9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入決算額は5,053万円（前年度比12.0%減）、歳出決算額は5,049万円（同12.0%減）で、実質収支額は4万円となりました。

なお、加入世帯数は、平成23年度末で野方地区30世帯、本飯良地区24世帯、合計54世帯で前年度と同数となっています。

(10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は27億3,335万円（前年度比1.3%増）、歳出決算額は26億8,625万円（同1.4%増）で、実質収支額は、4,710万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平成23年度の平均被保険者数は、35,405人となっています。

(11) 風力発電事業

風力発電事業特別会計の歳入・歳出決算額は1億3,129万円（前年度比93.3%増）となりました。

歳入・歳出決算額ともに増となった理由は、平成22年12月の落雷事故により稼働を停止した風力発電施設について、今後も自然災害や老朽化による故障などにより、安定的な歳入歳出が見込めないことから、風力発電事業の廃止を決定し、解体工事を実施したこと及び廃止に伴う起債の繰上償還を実施したことによるものです。

なお、同会計は平成23年度末をもって廃止しました。

(12) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに4億5,172万円（前年度比皆増）となりました。

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」整備に係る、用地購入・補償、測量・

設計・調査業務を実施しました。

開発面積は約30ヘクタール、うち工場用地は約16.7ヘクタール、分譲開始予定は平成25年12月です。

なお、可能な限りの早期分譲開始を目指し、造成に係る準備工事費を予算計上しておりましたが、用地買収に不測の日数を要し、年度内の工事請負契約締結が困難な状況となったため、9,423万円が繰越となりました。

(第6表)

平成23年度末会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	平成22年度末 現 在 額	平成23年度中 起 債 額	平成23年度中 償 還 額	平成23年度末 現 在 額
一般会計	118,850,712	8,333,900	11,554,866	115,629,746
特別会計	18,284,415	726,700	1,497,567	17,513,548
住 宅	10,065,610	329,800	832,081	9,563,328
卸売市場	7,750,156	0	575,944	7,174,212
集落排水	408,733	0	29,625	379,108
風力発電	59,916	0	59,916	0
工業団地	0	396,900	0	396,900
合 計	137,135,127	9,060,600	13,052,433	133,143,295

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人あたり の 額 (円)
一般会計	△3,220,966	△2.7	440,429
特別会計	△770,867	△4.2	66,708
住 宅	△502,281	△5.0	36,426
卸売市場	△575,944	△7.4	27,326
集落排水	△29,625	△7.2	1,444
風力発電	△59,916	△100	0
工業団地	396,900	皆増	1,512
合 計	△3,991,833	△2.9	507,137

平成23年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区 分		未償還元金	構成比	年 利 率	前 年 度 構 成 比
政府資金	財 務 省	69,680,428	60.3	0.00～4.85	59.0
	日 本 郵 政 公 社	9,632,163	8.3		9.4
	国 土 交 通 省	21,788	0.0		0.0
	小 計	79,334,379	68.6		68.4
機構資金	地方公共団体金融機構	9,122,510	7.9	0.20～6.40	7.9
	日本政策金融公庫	18,190	0.0		0.0
	小 計	9,140,700	7.9		7.9
共済組合資金	長崎県市町村職員共済組合	11,113	0.0	0.20～1.30	0.0
	全国市有物件災害共済会	152,116	0.1		0.1
	小 計	163,229	0.1		0.2
長 崎 県		40,275	0.0	0.00～1.60	0.0
市 中 等 銀 行	親 和 銀 行	9,538,920	8.2	0.40～2.80	8.4
	十 八 銀 行	3,861,398	3.3		3.1
	長 崎 銀 行	269,112	0.2		0.1
	西日本シティ銀行	2,257,300	2.0		2.1
	佐 賀 銀 行	333,929	0.3		0.4
	ながさき西海農業協同組合	5,309,738	4.6		4.8
	九十九島漁業協同組合	311,965	0.3		0.3
	信 金 中 央 金 庫	415,638	0.4		0.4
	九州ひぜん信用金庫	579,840	0.5		0.5
	九州労働金庫	732,583	0.6		0.7
	生 命 保 険 会 社	320,370	0.3		0.5
	市 町 村 振 興 協 会	520,370	0.5		0.5
	小 計	24,451,163	21.1		21.9
市 場 公 募 債		2,500,000	2.2	0.45～0.99	1.6
合 計		115,629,746	100		100

※日本郵政公社は平成20年10月に民営化されましたが、民営化以前の借入であることから政府資金としています。
 ※公営企業金融公庫は地方公営企業等金融機構を経て平成21年6月1日から地方公共団体金融機構となっています。

(第7表)

平成23年度末基金現在高

(単位：千円、%)

基金名	平成22年度末 現在高	平成23年度中増減額			平成23年度末 現在高	差引 増減	対前年度 伸び率
		積立	繰入	その他			
減債基金	3,564,060	1,857,753	1,500,000		3,921,813	357,753	10.0
財政調整基金	7,070,981	3,234,782	1,507,485		8,798,278	1,727,297	24.4
災害補てん基金	667,294	10,601			677,895	10,601	1.6
退職手当基金	307,285	5,277	100,000		212,561	△94,723	△30.8
奨学基金	389,603	39,120	32,736		395,986	6,384	1.6
交通災害共済基金	37,614	203	1,093		36,724	△890	△2.4
火災共済基金	53,690	48			53,738	48	0.1
交通安全基金	10,996	10			11,005	10	0.1
福祉基金	1,081,239	5,815	25,766		1,061,288	△19,951	△1.9
教育文化振興基金	270,553	12,915	5,502		277,966	7,413	2.7
ふるさと創生基金	509,385	838	16,866		493,358	△16,027	△3.2
交通遺児救済基金	52,376	3,177	1,588		53,965	1,589	3.0
合併市町村振興基金	3,139,656	39,911	13,929		3,165,638	25,982	0.8
市民公益活動団体自立化支援基金	33,002	525	603		32,924	△78	△0.2
肉用牛振興基金	60,585	55	15,292		45,348	△15,237	△25.2
グリーンニューデール基金	18,677	17	18,694		0	△18,677	△100
子ども未来基金	572,493	1,965	83,102		491,356	△81,137	△14.2
住民生活に光をそそぐ基金	47,179	42	21,600		25,621	△21,558	△45.7
過疎地域自立促進特別事業基金	118,700	156,007			274,707	156,007	131.4
小計(※)	18,005,366	5,369,062	3,344,256		20,030,172	2,024,805	11.3
住宅基金	704,946	59,377	13,413		750,911	45,965	6.5
佐世保市等地域交通体系整備基金	290,905	265	120		291,050	145	0.1
国民健康保険財政調整基金	1,202,647	562	300,000		903,210	△299,438	△24.9
土地開発基金	1,949,597	2,813			1,952,410	2,813	0.1
競輪事業基金	794,709	16,212	113,538		697,383	△97,326	△12.3
中央卸売市場移転整備基金	1,283,330	3,888	136,200		1,151,018	△132,312	△10.3
介護保険給付費準備基金	808,021	734	327,928		480,828	△327,194	△40.5
合計	25,039,522	5,452,913	4,235,455		26,256,981	1,217,459	4.9

※条例に定める目的が概ね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

1 健康で安心して暮らせる福祉のまち

基本目標「健康で安心して暮らせる福祉のまち」は、保健福祉部、総合病院において取り組みを行いました。（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計）

主な施策として、自ら進んで取り組む「心と体」の健康づくりに対する総合的な支援を行いました。

成果としては、「けんこうシップさせぼ21」、「佐世保市食育推進計画」、「佐世保市歯科保健基本計画」などに基づき、がん検診受診率の向上に努めるなど、市民の健康づくりを計画的に進めました。

高齢者支援においては、第4期佐世保市介護保険事業計画に基づき、介護給付、予防給付事業を行うとともに、地域包括支援センターを中心とした介護予防のための取り組みを行いました。

障がい者支援においては、「佐世保市障がい者プラン」、「佐世保市障がい福祉計画」に基づき、ホームヘルプサービスや就労移行支援事業等の福祉サービスを提供することにより、障がい者の地域生活での自立につながる必要なサービス利用の支援を行いました。

今後も、子どもから高齢者や障がい者までのすべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、年代に応じた健康づくりや健康診査、自立支援等に取り組むとともに、初期から三次までの医療機能が適正に活用され、市民ひとりひとりが安心して暮らせるよう医療体制の更なる充実を図ります。

2 安全な生活を守るまち

基本目標「安全な生活を守るまち」は、消防局、市民生活部、土木部、保健福祉部などにおいて取り組みを行いました。（消防費、総務費、土木費、衛生費）

主な施策として、“地域ぐるみ”での「安全・安心な生活を守るまちづくり」の仕組みの構築に取り組みました。

成果としては、防災意識の向上を図るため、市民や各町内会代表者等を対象に防災講演会を開催しました。また、避難場所を知り災害時の被害軽減を目的とした防災マップを改訂し、全世帯に配布しました。

市民に対する災害時の緊急情報を迅速かつ的確に伝達する体制づくりを確立するため、旧佐世保市域において同報系防災行政無線の整備を促進しました。（3年計画の2年目）

災害危険箇所等の把握に努め、水害等の事前対策を講じるなど体制強化を図り、安全安心なまちづくりに向けた災害危険個所の整備を行いました。

また、佐世保市耐震改修促進計画に基づく公共建築物をはじめとする耐震化の推進を図りました。

県の緊急雇用対策事業を活用し、設置啓発普及員14名を雇用のうえ戸別訪問調査啓発活動を実施し、住宅用火災警報器の設置率向上に取り組みました。

さらに、救命率の向上のため一般市民及び事業所を対象に普通救命講習等を実施し、応急手当の普及啓発に努めました。

交通安全活動については、飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底などを訴える街頭キャンペーンなどの広報活動の実施、高齢者への交通安全啓発などを推進しました。また、防犯活動については「防犯ボランティア団体登録制度」を制定し、推し進めるとともに、関係機関と連携し、暴力団事務所撤去運動の支援を行うなど暴力追放運動を強力に推進しました。さらに、「佐世保市暴力団排除条例」の制定に伴い、施行に向けた全庁的な取り組みを行いました。

食・住環境などの安全を確保するため、監視指導等を実施し、生活衛生環境の維持・向上に努めました。さらに、感染症の予防・拡大防止のため、各種定期予防接種に加え、任意予防接種である子どものインフルエンザや子宮頸がん、ヒブなどのワクチン接種について公費助成を行いました。

今後は、「地域防災計画」などに基づき国・県等の関係機関との協力・連携のもと、総合的な防災・危機管理体制の充実を図ります。

未曾有の災害となった東日本大震災の教訓を生かし、本市における万一の災害に備え、防災訓練・研修会及び各種広報媒体を活用して市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進と育成強化を図ります。

日頃から災害に備えた対応ができるようにハザードマップをはじめ、様々な媒体を活用し、防災情報の発信を行います。

火災予防対策では、建築物の関係者等に法令遵守の徹底並びに広報活動等による住宅用火災警報器の更なる設置率向上及び適正な維持管理を推進します。また、医療機関との連携強化を推進し「救える命を救う」救急体制の構築を目指します。

地域での防犯活動や交通安全活動については、警察等の関係機関と連携・協力体制をより深めるとともに市民の意識高揚を図ります。また、高齢者の交通事故防止策として、「運転免許自主返納制度」を推進するほか、防犯対策においては「防犯アドバイザー制度」の充実及び暴力団排除条例の適切な運用と市民、事業者への周知を図ります。

健康被害の発生に備え、保健所としての健康危機管理機能が発揮できるよう、体制整備を図ります。

3 心豊かな人を育むまち

基本目標「心豊かな人を育むまち」は、子ども未来部、市民生活部、教育委員会、企画部、国体推進室において取り組みを行いました。（民生費、衛生費、総務費、教育費）

主な施策として、家庭・学校・地域が一体となって支える子育て・教育の環境づくりと関連施設の充実に取り組みました。

成果としては、本市の「子ども未来基金」を活用し、佐世保公園内に大型遊具を配置した「きららパーク」の開設、保育所の整備や児童クラブの開設、東部子育て支援センターの建設など、子育て環境の整備を図りました。

また、子育てを地域全体で支えるために作成した「児童虐待対応マニュアル」による関係機関への啓発や、子ども子育て応援センターの体制強化などを図り、児童虐待の未然防止に

努めました。

さらに、子ども手当や児童扶養手当の支給、福祉医療費の助成など子育て家庭の経済的負担軽減に努めるとともに、子育てと仕事の両立を支援するため、市内の事業所に対し、「子どものための看護休暇の取得」や、「子育てしやすい職場環境づくり」への協力をお願いするなど、子どもと子育てを支える環境づくりを推進しました。

市立小・中学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数指導支援員・特別支援教育補助指導員・学校司書などの人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。

また、「佐世保市立学校施設耐震化計画」に基づき、耐震化工事を進めるなど、学校施設の計画的な整備に取り組みました。

生涯学習の推進と学習機会の充実では、崎辺地区公民館及び針尾地区公民館体育室の建設を進めました。さらに、官民一体となり全市的に推進する徳育について行動計画を策定し、推進のキックオフとして「徳育推進のまちづくり宣言」を行ったほか、図書ボランティアの養成や学校図書司書の配置など「読書大好き佐世保っ子プラン21」の推進に取り組みました。

平成26年度開催の長崎がんばらんば国体に向け、本市開催競技の諸準備に取り組むとともに、体育協会が行うジュニア層競技力向上事業を強化し、競技力向上を図りました。

人権及び男女共同参画に関するリーフレットを作成し、全世帯に配布し、また、出張講座を行うことにより啓発を行うとともに、DV被害者等に係る支援を行いました。

今後は、国において新しく導入される「子ども・子育て新システム」への円滑な移行と、市民、企業、行政などが一体となって子どもと子育て家庭を地域社会全体で支援するなど、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進していきます。

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを育ていく「教育コミュニティ」づくりを推進するとともに、平成24年7月に策定した「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、学習機会の充実と拠点施設による生涯学習の推進及び学習成果を活かす仕組みづくりの推進を図っていきます。また平成24年2月に策定した「徳育推進計画」に基づき官民一体となった全市的な徳育推進の展開を図ります。

義務教育における安全・安心な教育環境整備充実のため、学校規模の適正化（市立小・中

学校の統廃合等)、学校施設の計画的な整備、「佐世保市立学校施設耐震化計画」に基づく、学校施設の耐震化に努めるとともに、中学校の完全給食実施に向けた学校給食センター（仮称）の整備を進めます。

また、平成26年度開催の長崎がんばらんば国体に向け、長崎県及び競技団体等と緊密な連携を図りながら必要な事業に取り組むとともに、体育施設の整備・改修を計画的に行います。

人権および男女共同参画の意識を深めるため、各機関との連携を取りながら、啓発に努めていきます。また、引き続きDV被害者等に係る支援を行います。

4 あふれる魅力を創出し体感できるまち

基本目標「あふれる魅力を創出し体感できるまち」は、企業立地・観光物産振興局、企画部、教育委員会、都市整備部において取り組みを行いました。（商工費、総務費、教育費、土木費）

主な施策として、自然、歴史・文化、産業等の地域資源を活用した佐世保の魅力向上に取り組みました。

成果としては、平成23年3月の東日本大震災の発生により、外国人観光客を中心に大きく影響があったものの、(財)佐世保観光コンベンション協会をはじめ関係機関との連携促進により、影響を最小限に抑えることができ、平成23年の観光客数は前年比約2.6%減少しましたが、宿泊客数は微増しました。

また、長崎～上海航路の営業運航が始まることを契機に、市内関係機関から成る「佐世保市外国人観光客ウェルカム協議会」を立ち上げ、平成25年度までの約3年間に取り組むべき項目を整理し、「佐世保市外国人観光客受入推進計画」としてとりまとめ、宿泊施設の館内外国語表示・インターネット整備事業などに着手しました。

西海パールシーリゾートにおいては、老朽化したウッドデッキ改修を行い、安全・快適な空間を提供することができました。また、新たな魅力アップの一つである九十九島遊覧船の新船建造基本構想を策定しました。

さらに、平成22年度に引き続き、宿泊施設等の観光関連事業所の人材育成を実施す

るとともに、させばエコツーリズムにおいては、本市特有の自然や歴史・文化、産業など、地域の魅力的な素材を活かした着地型観光商品「SASEBO 時旅」の造成・販売体制の確立を図りました。また、動植物園についてはモンキーゾーンの一部供用開始を行うとともに、平成25年のオープンを目指して新ペンギン展示舎の施設整備を進めました。また、西海パールシーリゾートなど他の観光施設との連携を強化し、広報PRの充実など観光客誘致を推進しました。

「佐世保市文化振興基本計画」に基づき、次世代育成のための「子どものための音楽鑑賞体験教室」の開催など、文化の人材育成事業を実施しました。

本市における文化財を保護活用することを目的に、世界遺産登録や針尾送信所保存整備、福井洞窟の発掘整備に向けた事業を推進しました。その結果、世界遺産登録推進事業では、その構成資産候補である「黒島の文化的景観」が「国重要文化的景観」に選定されました。また、針尾送信所が国重要文化財指定の答申を受け、福井洞窟については発掘調査に着手するなど、各事業とも大きな成果を上げることができました。

「佐世保市国際戦略活動指針」に基づき、中国や韓国の姉妹都市等への安全性アピールのシティセールスや都市調査、青少年交流事業等を行いました。そのうち、中国・瀋陽市とは「友好交流都市」を締結しました。また、長崎～上海航路の就航を契機とした外国人観光客受入体制の整備として、留学生によるモニターツアーや外国人観光客ウェルカムサポーター養成講座を実施しました。

景観計画及び景観条例に基づき、一定規模以上の建物等に対し良好な景観形成のための景観誘導を行いました。

身近にある大切にしたい景観を「させば景観100選」として選定し、広く市民に広報することで啓発に努めました。

今後とも、「佐世保市観光振興基本計画」、「佐世保市中央地域観光地域づくり実施計画」などに基づき事業展開を行い、九十九島水族館・動植物園などの観光施設の魅力アップと連携強化を図るとともに、本市主要観光施設であるハウステンボスとの連携促進、「させばエコツーリズム」における佐世保ならではのツアー造成、本市特有の自然や歴史等地域素材を活かした着地型観光商品「SASEBO 時旅」の販売体制を強化するとともに、国内外への効果的な情報発信、人材育成などを推進します。

文化芸術面の人材育成の推進を図るとともに、黒島の文化的景観、針尾送信所、福井洞

窟の整備計画の策定や整備事業に着手し、市内に所在する文化財の顕在化や価値評価を行い、地域資源としての魅力向上に努めます。

東アジア地域との交流による本市の活性化を目指し、引き続き海外への情報発信や姉妹都市等との交流を積極的に行います。

また、中国や韓国との交流促進や観光客増加を図るため、上海航路の積極的な活用をはじめアクセス向上のための取り組みや、外国人観光客の受入体制の整備を進めます。

地元と協議を行いながら、黒島地区重点景観計画の策定を進めます。また、景観の形成に大きな役割をもつ公共施設に関する指針として、佐世保市景観計画公共事業ガイドラインの作成を進めます。

5 雇用を生み出す力強い産業のまち

基本目標「雇用を生み出す力強い産業のまち」は、農水商工部、企業立地・観光物産振興局などにおいて取り組みを行いました。（商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費）

主な施策として、企業立地と地域の人材育成を柱とした地元経済の活性化・雇用の拡大の推進に取り組みました。

成果として、若干の景気回復の兆しが見られたものの、依然として厳しい経済・雇用環境に対応するため、国の「ふるさと雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出事業」、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した事業を実施するとともに、市内の建設需要を高めるため「住宅リフォーム緊急支援事業補助金」制度の新設や生活関連公共事業の追加発注、また新規学卒者に加え既卒者も対象とした企業との合同面談会の開催により就業機会を確保するなど、「緊急経済雇用対策」を実施し、雇用の確保、地域経済の活性化に努めました。

地場企業の振興については、企業の技術力の高度化、人材育成、新規創業等に対して関係機関と連携を図りながら積極的な支援を行うとともに、企業の経営基盤の強化・経営の安定を図るため、事業者が求める資金需要に十分に対応するため制度融資の見直しを図りながら、

利子補給を行うなど、企業を取り巻く環境変化に対応した事業を実施しました。

地場産品の販路拡大の観点から、世知原茶や九十九島いりこなどの「させば戦略産品」を中心に、テレビCM放映や特産品総合カタログの制作など、認知度向上を図るための取り組みを行いました。さらに、福岡アンテナショップ「キトラス」や「させば四季彩館」、「うくうく宝島」など、本市特産品の展示販売拠点を活用し、特産品や観光資源などの情報発信と販売促進に努めました。

また、新たな特産品開発を推進するため、九十九島いりこを使ったポン酢などの新製品開発に対する支援を行ったほか、市民参加型特産品開発プロジェクト「させば☆スター商品」として、「佐世保開港ロールケーキ」、「食べるせちばる茶シリーズ」、「九十九島かから葉すし」の3アイテムを商品化し、販売を開始しました。

農林業の振興については、担い手の育成対策に努めるとともに、生産基盤の整備を図りました。また、農産物の生産振興について支援を行うとともに、全国和牛能力共進会の開催に向け優良牛の造成に努め、さらに有害鳥獣対策を図りました。

水産業の振興については、意欲ある漁業従事者確保に積極的に取り組むとともに、資源回復のため、漁港漁場整備、集落環境整備などの生産基盤の整備、栽培漁業の推進を図りました。

また、佐世保産農水産物の新ブランド産品の確立を図るために「佐世保市農水産物産地化・ブランド化」を立ち上げました。

企業誘致については、雇用創出の大きな柱となる佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の整備に向け、用地買収ほか、造成に向けての測量・設計等の業務委託を実施しました。

また、吉井町御橋工業団地ほか市内工業適地への誘致について、独自の企業立地奨励制度による支援措置や企業立地アドバイザーと連携して進めました。

今後についても、「雇用を生み出す力強い産業のまち」を実現するため、関係機関との連携・協力をさらに強化し、市内産業の活性化に向けた取り組みに対する積極的な支援を行い、地域経済や雇用環境の改善に努めていきます。また、本市を代表する新たな特産品の創出とマーケティングに継続して取り組み、特産品のブランド化と認知度・売上の増加を目指します。

6 人と自然が共生するまち

基本目標「人と自然が共生するまち」は、環境部、水道局などにおいて取り組みを行いました。（衛生費など）

主な施策として、低炭素社会及び循環型社会の構築に向けた環境市民の育成と効率的で安定したごみの処理に取り組みました。

成果としては、「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる4つの重点取り組み（意識向上、省エネルギー行動、自動車からの排出削減、ごみの減量化）を柱として、講習会やイベント等の開催により地球温暖化問題の啓発に努めるとともに、エコドライブの普及促進や太陽光発電等自然エネルギーの利用促進、並びに、事業者の省エネ支援などを行い、実践行動を呼びかけました。

また、平成24年度に計画期間の満了を迎える現行計画の改訂（仮称：佐世保市地球温暖化対策実行計画）に向け、合併後の新市域における温室効果ガス排出量の現況推計や市民・事業者へのアンケートを行うなど、佐世保市の地域特性に応じた対策を策定するための基礎調査を行いました。

佐世保市役所が率先して地球温暖化防止対策に取り組むため、市施設においてE S C O事業（Energy Service Companyの略で、省エネルギーの提案、施設改修、維持・管理など包括的なサービスを行う事業のこと）による省エネルギー改修を行いました。

環境教育・環境学習の推進については、市民・事業者・行政などが、連携・協働を進めるうえでの方向性や目標を明らかにした「佐世保市環境教育・環境学習計画」に基づき、学校版環境ISOの普及等、学校における環境教育の支援や市民への環境学習の機会の提供などに取り組みました。

また、良好な自然環境保全を図るため、希少野生生物の保全活動や啓発活動を行うとともに、大気、水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導や啓発を行いました。

ごみ処理については、本市における今後10年間の基本的な事項を定めた「ごみ処理基本計画」を策定しました。

ごみを適正処理するため、老朽化した設備・機器の整備等を行い、適正かつ効率的な

施設の運営を行いました。

生活排水処理の推進を図るために、主に中部並びに西部処理区において公共下水道の整備を行うとともに、浄化槽設置に対する補助金を増額し、市民負担の軽減につながる支援を行いました。

今後は、佐世保市の地球温暖化対策の指針となる新たな計画を策定し、本市の地域特性に応じた対策の実施に努めるとともに、市民に対して広く環境教育・環境学習を推進することで、それぞれの立場に応じて自発的・積極的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成に努めます。

また、自然環境保全の推進や野生生物の保護、環境負荷への対策など身近な生活環境の保全に努めていきます。

さらに、「一般廃棄物処理計画」に基づいたごみの減量化・資源化及び生活排水処理を推進し、安定的、かつ効率的な一般廃棄物の収集運搬、適正処理を行い、廃棄物処理施設の総合的、計画的な整備を図ります。

7 快適な生活と交流を支えるまち

基本目標「快適な生活と交流を支えるまち」は、都市整備部、土木部、水道局、企画部、港湾部などにおいて取り組みを行いました。（土木費、総務費、住宅事業特別会計など）

主な施策として、快適な生活と交流を支えるまちづくりに取り組みました。

成果としては、「佐世保市都市計画マスタープラン」の方針に基づく計画的な土地利用の推進に向けて、市街化調整区域における工業団地整備を可能とする地区計画制度の運用基準の変更を行いました。

栄・常盤地区市街地再開発事業に対する補助を行い、事業の進捗を図りました。また、斜面密集市街地対策事業として、矢岳・今福地区は継続して道路整備を実施し、他地区については、用地買収等を行い事業の進捗を図るとともに、早岐駅周辺整備について事業の進捗を図りました。

約30年間休止中であった旧市域の地籍調査事業については、次年度からの事業再開に向けて、事業計画を作成しました。

安全・安心な水の安定供給の実現にむけて、水源確保や老朽施設の更新に取り組みました。

水源確保に関しては、石木ダム建設事業にかかる国の検証作業が行われ、平成24年6月に「事業の継続」との国の方針が示されました。

西九州自動車道などの規格の高い道路の整備について、国・県と連携しながら整備促進を図り、特に西九州自動車道については、佐々ICまでの延伸が図られました。また、日常生活の基盤となる生活関連道路については、狭隘な道路の拡幅や歩道スペースの確保、通学路の整備など事故防止のための安全対策を行いました。

既存の公共交通機関の維持に必要な補助や鉄道駅のバリアフリー化に加え、初めての試みとして、鉄道やバス事業者と連携して、公共交通機関の利用促進のPRのためのイベントを開催しました。また、交通不便地区対策について、取り組みを優先すべき地域を選定し、デマンドタクシーによる社会実験を開始しました。

三浦地区みなとまちづくり計画では、みなと交流エリアの開発事業者を選定する公募を実施し、事業予定者を決定しました。

また、国際航路開設に向け多目的国際ターミナル整備を進めました。

今後は、「佐世保市都市計画マスタープラン」の方針に沿って、快適な生活と交流を支えるまちの推進を図っていきます。

地籍調査事業については、土地所有者等に事業の必要性を十分説明し、理解と協力を得て、事業の推進を図ります。

水源確保に関しては、本市としましては、国の方針に基づき、石木ダムの早期実現への動きを加速させていきます。水道施設の更新については、北部浄水場（仮称）統合事業を中心として老朽した施設の更新に引き続き取り組んでいきます。

公共交通機関の継続的な利用促進に取り組むとともに、交通不便地区対策については、社会実験を行う地域を拡大しながら、地域と一体となった持続可能な仕組みづくりを行います。

みなと交流エリアの土地開発については、民間事業者の施設開業に向けた手続きを進め、みなとまちづくりの推進を図ります。

また、国際航路開設に向けた多目的国際ターミナル整備を進めます。

8 総合計画の推進（市民とともに歩み、変革し続ける行政）

第6次総合計画では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実現するにあたり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、まちづくりの基本目標を推進するため市民生活部、総務部、企画部、行財政改革推進局、財務部において取り組みを行いました。（総務費など）

主な施策として、市民と行政との協働によるまちづくりという考え方にに基づき、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営を推進しました。

成果としては、昨年引き続き、市民と行政が協働で取り組む「提案公募型協働モデル事業」を実施し、本格実施に向けた検証を行ったほか、各課が担当する事務事業を対象に、協働のあり方を評価する「市民協働事業評価」を市民協働推進委員会と協働で実施しました。また、「市民協働交流月間」や「職員研修」を開催し、市民及び職員を対象に“協働”への意識啓発に努めました。

協働の相手方となるNPO等については、市民公益活動の拠点施設である「させほ市民活動交流プラザ」の運営や補助制度等の運用により継続した支援を行いました。

また、地域コミュニティについては、庁内の検討組織である「地域コミュニティ推進会議」を開催し、地域コミュニティの再構築に向けた方向性と基本的な考え方をまとめた「推進指針」の策定に向け検討を行いました。

「第6次総合計画」〔前期基本計画：平成20年度から24年度〕の推進については、行政評価を活用し、成果達成状況を確認し改革改善を行うことを通じ、計画の推進を図りました。併せて、平成25年度から始まる「第6次総合計画」〔後期基本計画：29年度まで〕について、佐世保市議会、佐世保市総合計画審議会、ひと・まち育む元気プラン市民会議の意見を拝聴し、策定を行いました。

「佐世保市行財政改革アクションプラン」の推進にあたり、計画期間の平成19年度から23年度までの5か年の累計で、職員定数を250人以上削減するという目標に対し、事務事業の見直し等を行うことにより、平成23年度における63人の削減実績を含め、271人を削減し、定員管理の適正化を図りました。また、新たに「第6次佐世保市行財政改革推進計画」を策定しました。

組織・機構の見直しに関しては、住民の利便性に配慮しつつ、より効率的なサービス展開を図るため、吉井、世知原、小佐々、江迎、鹿町の5行政センターを廃止し、各支所を設置するなど、平成24年8月の実施にあたり、出先機関の再編に係る整理を行いました。

また、「佐世保市人材育成基本方針」に基づき、コスト意識や経営感覚を持ち、市民第一主義を具現化する職員を育成するため、職員研修を計画的に実施しました。

情報化については、「新電子自治体推進計画（便利な市役所推進計画）」に基づき、市税のコンビニ納付や住民票等自動交付機などのICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上と行政事務の効率化に向けた検討を進めました。

「市民の生活を守り、地域を元気にする」ことをめざし、疲弊している地域経済の下支えとともに、まちづくりの重点施策の推進を図りつつ、計画的、効率的な財政運営に努めた結果、収支は約36億円の黒字となり、市債残高は減少、基金残高は増加、健全化比率は「健全」であることながら、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

また、効果的な滞納整理や本庁舎等の適切な管理と資産の有効活用に努めた結果、市税の徴収率は、目標である91.4%を上回る92.8%となり概ね堅実な財政運営となりました。さらに、本庁舎の耐震対策、省エネ改修など行政サービスの拠点としての機能向上を図りました。

経済雇用対策として、国の財政支援措置も有効に活用しながらも、単独事業を追加するなど23.4億円の予算を計上し、地域経済の下支えに努めました。また、不適切な財務会計事務処理が見受けられたことから、通知や研修を行いスキルアップに努めました。

合併地域については、地区協議会の活動により地域住民の意見を把握し、市政への反映に努め、また、まちづくり計画（新市基本計画）や過疎地域自立促進計画の進捗を促進し、合併地域の振興を図りました。

さらに、「合併地域まちづくり特別事業」の取り組みを支援し、地域の活性化に努めました。

離島振興については、「宇久島展」の開催や物産展の中で、離島の紹介、特産品販売等を実施し、離島の自然・歴史・文化などの魅力を広くPRしました。

また、ハウステンボスの経営安定と、本市の重要な観光拠点であるハウステンボスの再生を図り、観光・雇用・地域産業など幅広く本市全体の活性化を推進するため「ハウステンボス再生支援事業」を実施しました。

今後は、地域コミュニティの再構築に向け、住民が主体となる「地域コミュニティ推進指針」を策定し、地域コミュニティ活性化の仕組みを指導するため4地区のモデル事業に着手します。

平成25年度から始まる「第6次総合計画」〔後期基本計画：29年度まで〕の推進のために、総合的・計画的な行政運営を行います。

新たな「第6次佐世保市行財政改革推進計画」〔前期プラン：平成24年度から28年度〕の推進を通じ、定員管理の適正化、民間活力の活用、政策課題に対応した簡素で機動的な体制づくり、適材適所の配置等による組織の活性化、効果的な研修による市民感覚、コスト意識、専門的知識を有する自立した職員の育成など、各種取り組みを計画的かつ重点的に進めます。

引き続き新電子自治体推進計画に基づき、便利な市役所づくりに取り組むとともに、地域間の情報通信格差の解消に向けた検討を行います。

単年度収支不足を繰越金によって補っている状況に加え、合併財政支援措置による効果が大きいことから安定的とは言えない状況にあることから、財政改革の実行計画を定め、行財政規模の適正化を進めるとともに、中期財政ビジョンを公表し、総合計画、行財政改革計画との連携を図り、実効ある計画行政を進めます。

※その他の施策（基地対策に関する業務の推進）

基地政策に関する業務としては、在日米海軍、陸上・海上自衛隊といった防衛施設の所在が、市民生活に支障をきたさないよう適時適切な対応を行うとともに、旧軍用財産の本市への転活用等を鋭意図ってきました。

とりわけ議会の決議を得た「新返還6項目」を最大限尊重し、また、防衛施設と民間施設の混在解消を図る佐世保港のすみ分けについては、最重要課題として関係部署と連携し取り組んできました。

主な取り組みとしては、「新返還6項目」の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還をはじめとする港のすみ分けの早期実現を目指して、市民と議会、行政が一体となり国等に対し要望活動を行うとともに、防衛施設周辺住民の民生安定、福祉向上に資する

ものとして防衛補助事業等を推進してきました。

現在まで「新返還 6 項目」のうち赤崎貯油所に関連する 2 項目が完結をみており、「立神港区第 3・4・5 号岸壁の一部の返還」についても、平成 23 年 5 月、第 33 回旧軍港市国有財産処理審議会において、米国政府に対して返還要求するとともに、返還後は佐世保重工業㈱へ売払うことが承認されました。

また、基地問題の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還についても、平成 23 年 1 月 17 日、日米合同委員会で合意されており、前畑弾薬庫跡地の公共的利用または産業振興による活用の実現に向けた大きな第一歩となっています。

加えて、崎辺地区において暫定的に運用されている米海軍エア・クッション型揚陸艇（LCAC）については、移転先である西海市米海軍横瀬貯油所において、平成 24 年 3 月 29 日、施設整備事業が完了したところです。

LCAC 移転後の崎辺地区跡地については、日本側への早期返還と、当該地の海上自衛隊による利活用といった課題が残されていますが、今後においても、港のすみ分けの早期実現へ向け、引き続き国等に対し要望を行うとともに、防衛施設周辺住民の民生安定を図るため、防衛補助事業等を活用していきます。

●「政策概要書」について

政策概要書は、第6次佐世保市総合計画の「まちづくりの基本目標」を実現するための各政策について表記しています。なお、【トータルコスト】については、当該政策の「事業費（決算額）」と、当該政策に携わった人員に平成23年度平均給与額（8,198千円）を乗じた「人件費」の合計を記載しています。

●「施策概要書」について

施策概要書は、政策の目的を達成するための各施策について、23年度の成果や課題、そして、今後の方向性などを記載しています。また、施策の目的を達成するための手段である事務事業の優先度を「事務事業のポジショニング」として表記しています。

●「事務事業 決算評価一覧」について

決算評価は、平成23年度に実施したすべての事務事業の「妥当性」「有効性」「効率性」をそれぞれ点数化するとともに、個々の評価の視点をもとに「どこに課題があるか」を総合評価として示しています。また、総合評価や取り巻く環境変化をふまえ、次年度以降にどのように対応していくかを「次年度以降の方向性」として示しています。

（※なお、人件費、特別会計への一般会計繰出金、公債費、予備費、災害復旧事業については、評価対象外としています）

◆具体的な【妥当性】【有効性】【効率性】の評価点については、次のとおりです。

【妥当性】

①目的の妥当性

政策体系や市民ニーズ等と照らし合わせて、事業の目的が妥当だったか（施策に対して目的と手段の関係になっていたか、社会的要請や市民のニーズに適合したものであったか）を評価しています。

*法令等で市として実施が義務付けられている事業及び施設等整備事業については評価対象外としています。

「適合していた」・・・（1点）

「適合していなかった」・・・（0点）

（評価対象外は空欄となっています。）

②手段の妥当性

事務事業の目的を達成するための手段は適切なものだったか（活動の内容や方法に適切でないものや有効でないものがなかったか）を3段階で評価しています。

*法令等で市として実施が義務付けられている事業については評価対象外としています。

「適切であった」・・・（2点）

「一部適切でなかった」・・・（1点）

「適切でなかった」・・・（0点）

（評価対象外は空欄となっています。）

③市の関与の妥当性

市（行政）が関与すべきだったかどうか、また、その度合は妥当だったかどうかを3段階で評価しています。

* 法令等で市として実施が義務付けられている事業については評価対象外としています。

「妥当であった」・・・（2点）

「一部妥当でなかった」・・・（1点）

「妥当ではなかった」・・・（0点）

（評価対象外は空欄となっています。）

【有効性】

④目的の達成度

目的にどれだけ近づいたか、目標をどれくらい達成できたか（達成度＝目標値に対する実績値）により3段階で評価しています。

* 施設等整備事業については評価対象外としています。

達成度110%以上・・・「大いに達成できた」（3点）

達成度90%以上110%未満・・・「概ね達成できた」（2点）

達成度90%未満・・・「達成できなかった」（1点）

（評価対象外は空欄となっています。）

⑤上位への貢献度

上位施策の意図（目的）に対して当該事務事業がどの程度貢献できたかを3段階で評価しています。

* 施設等整備事業については評価対象外としています。

概ね120%以上・・・「大いに貢献できた」（3点）

概ね80%以上120%未満・・・「概ね貢献できた」（2点）

概ね80%未満・・・「貢献できたとは言い難い」（1点）

（評価対象外は空欄となっています。）

【効率性】

⑥活動量

目的を達成するための活動量が十分であったのかを、達成度（目標値に対する実績値）等により3段階で評価をしています。

* 100%未満であっても、目的の達成度が100%以上であれば「十分であった」を選択することも可能としています。

達成度100%以上・・・「十分であった」（3点）

達成度70%以上100%未満・・・「一部十分でなかった」（2点）

達成度70%未満・・・「十分ではなかった」（1点）

⑦コスト縮減努力

コスト縮減の努力を行ったかどうか、その努力によりどの程度コスト縮減ができたか（縮減度）を以下の計算式により評価しています。

* 事業費が法令等で規定されているものは評価対象外としています。

○ 22年度と23年度のサービス原価を比較

$$\text{計算式} = 23\text{年度サービス原価} / 22\text{年度サービス原価} \times 100$$

➤ サービス原価

$$= (\text{決算額} - \text{投資的経費} + \text{従事職員人件費} + \text{減価償却費} + \text{起債利子等}) / \text{対象指標}$$

➤ 簡易方式サービス原価 = (決算額 + 従事職員人件費) / 対象指標

計算式の結果が

縮減度が90%未満・・・「大いに努力した」(3点)

縮減度が90%以上100%未満・・・「ある程度努力した」(2点)

縮減度が100%以上・・・「努力したとは言い難い」(1点)

(評価対象外は空欄となっています。)

◎ 事業費単価による評価が不適切又は困難な事務事業については、予算・決算の比較でコスト縮減努力を評価しています。

◆ 総合評価 (平成23年度設定目標に対する総括)

総合評価	評価内容
妥当性に課題あり	廃止を視野に事業・業務を抜本的に見直す必要があると評価したものです。
有効性に課題あり	成果(目的)の達成状況、上位施策への貢献度に課題があると評価(分析)したものです。
効率性に課題あり	成果を達成するための活動量、コスト縮減努力に課題があると評価(分析)したものです。
有効性及び効率性に課題あり	有効性・効率性ともに課題があると評価(分析)したものです。
特に課題は見当たらない	「目標」が達成され、効率性も十分であったなど現状のまま事業を継続すると評価したものです。(「目的」が達成され事業が終了期にある(ゴールに到着した)場合も含まれます)

◆ 次年度以降の方向性

方向性	内容
改善	問題点を解決するために、何らかの改革改善を行う場合
現状維持	対象、目的、手段、コストいずれもとくに見直さない場合
休止・廃止	環境変化や有効性の観点から、休止または廃止(を検討)する場合
終了	法令や計画、合併協議等に基づき終了時期を迎える場合

政策概要書

政策名：健康を支える環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民					
目的	市民が運動や栄養、睡眠など健康な生活の基礎となることがらへの理解を深め、生活習慣を見直すことにより、生涯を通じて健康で充実した生活を送ることができます。					
内容	<p>●市民の健康づくりを推進するために「健康増進法」や「けんこうシッブさせば21計画」に基づき健康教育、健康相談を実施するとともに、医師会、歯科医師会等の協力を得て、各種がん検診、歯科健診等を実施しました。●運動普及推進員及び食生活改善推進員の協力を得て実施しました。●第2次食育推進計画を策定するとともに、同計画に基づき各種料理教室や食に関する相談事業や食育イベントなどを実施しました。●歯・口腔の健康づくり推進条例が制定されました。●地域保健と職域保健との連携を進めるため、地域・職域連携推進専門部会において情報の共有化を行いました。</p>					
トータルコスト	606,055 千円	うち 事業費	500,053 千円	うち 人件費	106,002 千円	
23年度の成果	<p>●健康だと思ふ市民の割合は73.2%で、前年度比1.2ポイント増加しましたが、目標には届きませんでした。(目標達成度：73.2÷79=92.7%) ●メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率は19.8%(速報値)で、目標を達成しました。(目標達成度：19.8÷7.5=264%)</p>					
成果指標	指標名	健康だと思ふ市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
	①		% 72	% 79	% 73.2	% 80
	指標式	自分のことを健康だと思っている市民の割合(市民意識アンケート調査)				
	指標名	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
②		% 17.3	% 7.5	% 19.8	% 10	
指標式	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率(市国保の特定健康診査の受診結果)					
政策の課題	<p>●健康づくりに主体的に取り組もうとする市民を、地域や職場など社会全体で支援する環境づくりが必要である。●がん検診の受診率を向上させるとともに、がんの早期発見・早期治療に繋げる取り組みが必要である。</p>					
今後の方向性	<p>【改善】 ●生活習慣病や介護予防などのため、市民一人ひとりが生活習慣の改善を目指し、意識や行動の変化につながるようなわかりやすい情報提供などの支援を行っていきます。●がん検診の受診率向上のため検診の重要性について普及啓発を図るとともに、受診しやすい環境づくりに向け取り組みを行います。また早期発見・早期治療につながるような検診の精度の向上を図ります。●職域保健関係者及び医療関係団体との意見や情報の交換により連携を図り、ネットワークを強化してすべての市民の健康づくりを支援していきます。●成果指標のうち、「メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率」を削除します。</p>					

施策概要書

施策名	健康づくりの理解・実践の促進		課名	健康づくり課																									
目的	健康づくりに対する理解を深め、「適度な運動」、「健全な食生活」など自ら健康づくりを実践します。																												
23年度の成果	●運動普及推進員は、22年度の237人から23年度は252人に増加、食生活改善推進員は、312人から299人に減少しました。(目標達成度: $551 \div 520 = 106.0\%$) ●健康づくり(生活習慣の改善)に取り組んでいる市民の割合は、目標値86%に対し67.4%でした。(目標達成度: $67.4 \div 86 = 78.4\%$)																												
成果指標	①健康づくりに取り組む市民の割合		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>29年度目標値</th> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>65.2</td> <td>86</td> <td>67.4</td> <td>75</td> </tr> </table>		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	%	%	%	%	65.2	86	67.4	75	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>29年度目標値</th> </tr> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>549</td> <td>520</td> <td>551</td> <td>690</td> </tr> </table>	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	人	人	人	人	549	520	551	690
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																										
%	%	%	%																										
65.2	86	67.4	75																										
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																										
人	人	人	人																										
549	520	551	690																										
施策の課題	●健康づくりの意識や行動の変化につなげていくための手法について随時検証を行い、効果的な広報を行っていくことが必要です。●地域における健康づくりの担い手である食生活改善推進員と運動普及推進員を活用し、地域での健康づくりを進めることが必要です。●健診や健康教育・相談など保健事業を利用しにくい環境にある個人事業主や小規模な事業所で働く人たちの健康づくりを支援する必要があります。●国の次期国民健康づくり運動を踏まえた健康施策の展開が必要です。																												
今後の方向性	【改善】 ●市民が自ら生活習慣の改善を目指し、意識や行動の変化に繋がるようなわかりやすい情報提供など、広報の充実に努めます。 ●食生活改善推進員・運動普及推進員の活動を支援し会員の拡大につなげていきます。●職域の保健関係者との意見や情報の交換などを通して連携を図り、すべての市民の健康づくり支援体制の強化を図ります。●国の健康増進計画「健康日本21」の改訂を踏まえ「けんこうシブさせば21」の第2次計画を策定します。●佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画を策定します																												
事務事業のマトリョニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑大 中 小 </td> <td style="width: 25%;">06</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>02 03 04 05</td> <td>01</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> <td></td> </tr> </table>		上位への貢献度 ↑大 中 小	06				08	02 03 04 05	01			低い	普通	高い			→ 優先度				01 歯科保健推進事業(健康づくり) 02 調理師研修事業 03 食生活改善事業 04 献血、骨髄・臓器移植啓発事業 05 食育推進事業 06 けんこうシブさせば21計画推進事業 07 健やか高齢者経穴療法提供事業 08 鹿町温泉施設管理運営事業							
上位への貢献度 ↑大 中 小	06																												
	08	02 03 04 05	01																										
	低い	普通	高い																										
	→ 優先度																												

施策名	健康管理の支援		課名	健康づくり課																									
目的	健診等を受けることにより、早期発見・早期治療へつなげることができるようになること、また、生活習慣病を理解し、自己の生活習慣を振り返り生活習慣の改善を自らが選択し行動変容につなげていくことができるようになることです。																												
23年度の成果	●がん検診受診率は20.4%で、23年度の目標27%にはとどきませんでした。(目標達成度: $20.4 \div 27.0 = 75.6\%$) 特定健診の受診率も34.1%(速報値)で、目標の60%には達しませんでした。(目標達成度: $34.1 \div 60.0 = 56.8\%$)																												
成果指標	①特定健診受診率		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>24年度目標値</th> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>33.6</td> <td>60</td> <td>34.1</td> <td>65</td> </tr> </table>		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	%	%	%	%	33.6	60	34.1	65	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>29年度目標値</th> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>19.6</td> <td>27</td> <td>20.4</td> <td>30</td> </tr> </table>	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	%	%	%	%	19.6	27	20.4	30
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																										
%	%	%	%																										
33.6	60	34.1	65																										
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																										
%	%	%	%																										
19.6	27	20.4	30																										
施策の課題	●がん検診を受診しにくい環境にある個人事業主や小規模事業所の従業員などへの情報提供や受診勧奨が必要です●検診の重要性の啓発、特に40歳代、50歳代の働く世代や女性への啓発が必要です。●集団検診の実施や特定健診との同時実施、日曜検診など受診しやすい環境づくりが必要です。																												
今後の方向性	【改善】 ●受診率の向上を図るため、検診の重要性などについて市民へ効果的な普及啓発を行うとともに、受診しやすい環境づくりに向けた取り組みを実施していきます。●市と健康保険組合、商工会議所など職域保健関係者及び医療関係団体とのネットワークを強化し、がん検診の受診率向上や保健事業の地域・職域共同実施につなげていきます。●国保加入者や小規模事業所の従業員などの受診がしにくい環境にある働く世代や女性などに対し、重点的に受診勧奨を行います。●成果指標のうち、「特定健診受診率」を「がん精密検査受診率」に変更します。																												
事務事業のマトリョニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑大 中 小 </td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>02</td> <td>01</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> <td></td> </tr> </table>		上位への貢献度 ↑大 中 小						02	01			低い	普通	高い			→ 優先度				01 健康増進事業 02 健康運動支援事業							
上位への貢献度 ↑大 中 小																													
		02	01																										
	低い	普通	高い																										
	→ 優先度																												

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
健康づくりの理解・実践の促進										
歯科保健推進事業（健康づくり）	健康づくり課	1	2	2	3	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
調理師研修事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
食生活改善事業	健康づくり課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
献血、骨髄・臓器移植啓発事業	健康づくり課	1	2	2	3	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
食育推進事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	2	3	有効性に課題あり	改善
けんこうシップさせぼ21計画推進事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
健やか高齢者経穴療法提供事業	長寿社会課	1	0	0	2	2	1	3	効率性に課題あり	廃止
鹿町温泉施設管理運営事業	健康づくり課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
健康管理の支援										
健康増進事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
健康運動支援事業	宇久保健福祉センター	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：地域医療の体制づくり

部局名：保健福祉部

対象	●市民、●医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の医療従事者、●病院・診療所・医薬品販売業者など 医事薬事関係機関						
目的	●地域の医療従事者及び医療機関の体制が整備されることで、市民が良質で適切な医療サービスを受けることができることです。						
内容	●医療機関、医療関係機関、消防機関の協力のもとの、三次救急を担う救命救急センターの2年4月からの開設に向け準備を進めるとともに、初期から二次救急までの救急医療体制を維持し、開業から2年10月からは平日夜間におけると内科、診療を立ち上げ、また、内科、小児科の曜日ごとの診療を開始するなど市民ニーズに対応するべく、市民立急病診療所での初期救急患者受け入れにより、二次救急患者への集中回避・病院負担軽減を図ることができました。●また、二次救急患者の受け入れに、市民立急病診療所での初期救急患者の集中回避を図るため、市民に対しての広報活動を積極的に行いました。●医療に対する市民の不安に対処するため医療安全支援センターでの相談業務を行いました。●医療施設への立入り検入を実施し、良質な医療の確保に努めました。●初期から二次救急までの医療体制の充実と連携を図るため、関係団体・関係自治体と協議を重ね、地域医療再生計画の具現化を図ることができました。						
トータルコスト	1,493,302 千円	うち 事業費	1,369,421 千円	うち 人件費	123,881 千円		
23年度の成果	●医療体制に対する市民満足度は実績値38.5%と目標値36.5%を2ポイント上回り、また、前年実績値32.9%に対し5.6ポイント改善（非常に満足6.3%→6.9%、やや満足26.6%→31.6%）することができました。●医療施設の立入検査における検査項目の適合率については、目標値を達成できませんでしたが、実績値96.7%と前年度より2.1ポイント改善し、医療の質を維持することができました。						
成果指標	①	指標名	医療の取組みに対する市民満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		指標式		%	%	%	%
				32.9	36.5	38.5	37
		指標式	地域医療の取組全般に対する市民の満足度（市民意識アンケート調査）				
	②	指標名	医療施設等の立入検査における検査項目の適合率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		指標式		%	%	%	%
				94.6	100	96.7	100
		指標式	良質な医療サービス提供が提供されているかを、検査項目の適合率で計る。				
政策の課題	●長崎県医療計画において、佐世保医療圏と県北医療圏が統合されたことから、救急医療提供体制の再構築が求められています。●各医療機関の連携や役割を明確にした上で、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換が求められています。●医療機関相互の機能分担を支援するとともに、医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上が求められています。●医師や看護師等が地域に定着するよう、人材育成も含めた取組みの強化が必要となっています。						
今後の方向性	【現状維持】 ●初期から三次救急までの医療機能が十分活用されるよう、地域医療再生計画の具現化により佐世保地域の救急医療体制を再構築し、体制の更なる充実を図ります。●医療の向上、安全確保のため、立入り調査と医療相談体制の充実を図ります。●医療機関相互の機能分担や医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上を図ります。●地域の高高度専門医療分野を担う市立総合病院と県北地域の基幹病院である北松中央病院の機能充実を図ります。●市立看護専門学校においては、質の高い看護師を育成し、市民に良質で適切な医療サービスを提供します。						

施策概要書

施 策 名	医療提供体制の充実	課 名	医療政策課																																																		
目 的	●安全で安心な質の高い医療提供体制を構築し、市民が安心して適切な医療を受けることができます。●医療機関等が医療法など関係法令を遵守し、医療の安全と信頼を高め、市民に対して適切な医療を提供することです。●佐世保市総合病院、北松中央病院の運営が適切に行われることです。																																																				
2.3年度の成果	●医療施設の立入検査における検査項目の適合率については、目標値を達成できませんでしたが、実績値96.7%と前年度より2.1ポイント改善することができました。●また、医療相談の適正対応率については、目標値を達成できました。																																																				
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td>① 医療施設等の立入検査における検査項目の適合率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">94.6</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">96.7</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td>② 医療相談対応率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> </table>				22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	① 医療施設等の立入検査における検査項目の適合率	%	%	%	%		94.6	100	96.7	100		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	② 医療相談対応率	%	%	%	%		100	100	100	100																				
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																																																	
① 医療施設等の立入検査における検査項目の適合率	%	%	%	%																																																	
	94.6	100	96.7	100																																																	
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																																																	
② 医療相談対応率	%	%	%	%																																																	
	100	100	100	100																																																	
施 策 の 題	●医療機関の連携や役割を明確にした上で、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換が求められています。●市民と医療機関の信頼関係構築及び医療の安全性向上並びに地域の医療連携体制の再構築が求められています。																																																				
今 後 の 性	【現状維持】 ●「佐世保・県北地域医療のあり方検討会」で示された一定の方向性について、今後も引き続き検討を重ね、医療機関相互の機能分担や医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係の構築及び医療の安全性の向上を図ります。																																																				
事務事業の ホジション	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑大</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">02 03 05 06</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01 04</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 優先度</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> <div style="margin-top: 10px;"> 01 保健医療推進事業 02 医事・薬事監視事業 03 総合病院事業会計繰出金 04 看護専門学校運営事業 05 医療安全支援センター運営事業 06 北松中央病院運営事業 </div>			↑大										中		02 03 05 06		01 04						小											低い	普通		高い							→ 優先度								
↑大																																																					
中		02 03 05 06		01 04																																																	
小																																																					
	低い	普通		高い																																																	
	→ 優先度																																																				

施 策 名	救急医療提供体制の充実	課 名	医療政策課																																																		
目 的	●休日や夜間に急病になった市民（救急患者）が、市立急病診療所、在宅当番医、二次救急病院において、質の高い、適切な医療の提供を受けることができます。																																																				
2.3年度の成果	●医療体制に対する市民満足度は実績値38.5%と目標値36.5%を2ポイント上回り、また、前年実績値32.9%に対し5.6ポイント改善（非常に満足6.3%→6.9%、やや満足26.6%→31.6%）するなど、初期から二次救急までの救急医療体制を維持し、救急時の医療を市民に提供することができました。																																																				
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td>① 医療の取組みに対する市民満足度</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">32.9</td> <td style="text-align: center;">36.5</td> <td style="text-align: center;">38.5</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	① 医療の取組みに対する市民満足度	%	%	%	%		32.9	36.5	38.5	37		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	②																													
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																																																	
① 医療の取組みに対する市民満足度	%	%	%	%																																																	
	32.9	36.5	38.5	37																																																	
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																																																	
②																																																					
施 策 の 題	●いつでも・どこでも安心して医療を受けることができる救急医療体制の充実が求められています。●二次救急医療機関に初期救急患者が集中していることから、市民への広報と、初期救急医療の拡充が求められています。																																																				
今 後 の 性	【現状維持】 ●初期から三次救急医療の医療機能が十分活用されるよう、地域医療再生計画の具現化により佐世保地域の救急医療体制を再構築し、体制の更なる充実を図ります。																																																				
事務事業の ホジション	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑大</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> <td style="text-align: center;">02 03</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 優先度</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> <div style="margin-top: 10px;"> 01 健康危機管理対策事業 02 初期救急医療提供事業 03 高次救急医療提供事業 </div>			↑大										中		01		02 03						小											低い	普通		高い							→ 優先度								
↑大																																																					
中		01		02 03																																																	
小																																																					
	低い	普通		高い																																																	
	→ 優先度																																																				

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
医療提供体制の充実										
保健医療推進事業	医療政策課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
医事・薬事監視事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
総合病院事業会計繰出金	医療政策課	1	2	2	3	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
看護専門学校運営事業	教務課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
医療安全支援センター運営事業	医療政策課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
北松中央病院運営事業	医療政策課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
救急医療提供体制の充実										
健康危機管理対策事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	休廃止
初期救急医療提供事業	医療政策課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
高次救急医療提供事業	医療政策課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名 : 高齢者の生活を支える環境づくり

部局名 : 保健福祉部

対 象	市民特に高齢者						
目 的	高齢者が住み慣れた身近な地域において、楽しく安心して自立した生活を送ることができるようになります。						
内 容	<p>●第4期介護保険事業計画に基づき、介護給付、介護予防給付事業を行いました。また、介護予防のための取組を地域包括支援センターを中心に行いました。●高齢者虐待に対する対応を行いました。●認知症の高齢者を地域において支援する取組の一環として認知症サポーターの養成を行いました。●高齢者の社会参加の促進のため、老人クラブへの活動支援、敬老特別乗車証の交付、老人福祉センターの運営などを行いました。</p>						
トータルコスト	23,248,086 千円	うち 事業費	23,000,757 千円	うち 人件費	247,329 千円		
23年度の成果	要支援・要介護認定者の割合は目標値を上回っています。高齢者支援に対する市民満足度は33.2%で目標を大きく上回っています。						
成果指標	①	指標名	要支援・介護等認定者の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
				%	%	%	%
				22.3	22.9	22.5	22.9
	指標式	要介護等認定を受けた人／高齢者（65歳以上）人口					
②	指標名	高齢者支援の取組みに対する市民の満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	
			%	%	%	%	
			31.1	24	33.2	35	
指標式	高齢者支援の取組全般に対する満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。						
政策の課題	●高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を営めるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みの推進が求められています。						
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>●第5期介護保険事業計画に基づき介護保険事業の適切で円滑な実施と安定的な運営を図ります。●介護施設や新規の在宅サービスの創設など介護サービスの充実強化を図ります。●介護予防の取組を推進します。●様々な生活支援サービスと権利擁護などを推進します●高齢者が気軽に社会参加できるよう支援します。</p>						

施策概要書

施策名	介護予防の推進	課名	長寿社会課																										
目的	高齢者が要支援・要介護状態にならず、地域において自立した日常生活を営むことができるようになります。																												
2・3年度の成果	平成23年度の要介護認定者の割合を22.9%と見込んでいましたが22.5%と目標を上回る状況にあります。																												
成果指標	①要支援・要介護認定者の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																								
		%	%	%	%																								
		22.3	22.9	22.5	22.9																								
②2次予防事業利用者及び要支援認定者のうち心身の状態	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																									
		%	%	%																									
				80																									
施策の課題	介護予防の重要性を、高齢者・市民に理解してもらい実践してもらうことが、課題です。																												
今後の方向性	【改善】 二次予防事業対象者のサービス利用の増加を図るとともに、要支援認定者の適切なサービス利用により、二次予防事業対象者及び要支援者の介護度の維持改善を図ります。																												
事務事業のポシショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">↑</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">02 03</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">01 二次予防事業対象者等介護予防事業 02 要支援認定者介護予防事業 03 介護予防普及啓発事業</p>				↑	大				↑	中		02 03		↑	小		01				低い	普通	高い			→ 優先度		
↑	大																												
↑	中		02 03																										
↑	小		01																										
		低い	普通	高い																									
		→ 優先度																											
施策名	介護支援の充実	課名	長寿社会課																										
目的	ニーズに応じた適切な介護サービス（在宅・施設）を提供することにより、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることができるようになります。																												
2・3年度の成果	小規模多機能型居宅サービスの利用者数は、目標値を上回りましたが、夜間対応型訪問介護サービスの利用者数は、目標値を下回り達成できませんでした。																												
成果指標	①小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																								
		人	人	人	人																								
		5,895	6,043	7,447	9,180																								
②夜間対応型訪問介護サービスの利用者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																									
	人	人	人	人																									
	407	475	449	444																									
施策の課題	要介護者の増加による介護ニーズの増加や介護保険料の増大に対して、必要に応じた適切な介護サービスをどのように提供していくのが課題です。																												
今後の方向性	【現状維持】 高齢者が住み慣れた地域で、自立して日常生活を営めるよう、地域密着型介護サービス提供体制を充実させるとともに、介護サービスの質の向上及び量の確保が必要です。																												
事務事業のポシショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">↑</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">02</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">01 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業 02 家族介護支援事業</p>				↑	大		02	01	↑	中				↑	小						低い	普通	高い			→ 優先度		
↑	大		02	01																									
↑	中																												
↑	小																												
		低い	普通	高い																									
		→ 優先度																											

施策概要書

施策名	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	課名	長寿社会課														
目的	地域住民や関係者の協力により高齢者が、地域での見守りや虐待防止ネットワークの充実ににより、虐待等から守られて安心して暮らせるようになります。																
23年度の成果	長寿社会課及び地域包括支援センターへの虐待に関する相談等については、前年と比較して増加しましたが、相談案件については、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが関係機関と連携しながら適切に対応できました。																
成果指標	① 虐待に関する相談等対応率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値												
		%	%	%	%												
成果指標	② 総合相談件数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値												
		100	100	100	100												
成果指標	② 総合相談件数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値												
			件	件	件												
成果指標				33,052													
施策の課題	今後も増加していくと思われる虐待に対する早期発見や相談（養護者への支援含む）に対する行政の支援体制の整備、高齢者支援センターを含めた地域包括支援センターの相談機能の周知が必要です。																
今後の方向性	【改善】 高齢者虐待の早期発見、成年後見制度の利用促進と地域における相談体制の充実を図ります。																
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 大 中 小 ↓</td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">01 03</td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">02</td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> </table>		↑ 大 中 小 ↓		01 03		02									01 相談体制充実事業 02 高齢者虐待防止事業 03 権利・財産保護事業	
↑ 大 中 小 ↓		01 03			02												
	低い 普通 高い ← 優先度 →																

施策名	地域における生活支援体制の充実	課名	長寿社会課											
目的	一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者が、住み慣れた地域で安全で安心した生活を送ることができるようになります。													
23年度の成果	認知症サポーターの養成については、平成23年度までに2,541人のサポーターを養成し、目標を達成しました。													
成果指標	① 認知症サポーター養成人数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値									
		人	人	人	人									
成果指標	② 身近な地域での支え合いに対する市民の意識	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値									
		1,914	2,219	2,541	5,500									
成果指標	② 身近な地域での支え合いに対する市民の意識	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値									
		%	%	%	%									
成果指標		56.5	70	62										
施策の課題	要介護高齢者やその家族を、地域包括支援センター、地域住民、関係機関の連携により、見守り支援する、地域のネットワークの充実が必要です。													
今後の方向性	【改善】 ●地域における要介護高齢者や家族を支えるボランティアの育成と活動を支援します。●関係機関の連携により、地域で高齢者を見守るネットワークの充実を図ります。●緊急通報対策事業は、要件を緩和して実施します。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 大 中 小 ↓</td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">02</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> </table>		↑ 大 中 小 ↓					02	01				01 地域支え合い事業 02 緊急通報対策事業	
↑ 大 中 小 ↓														
		02		01										
	低い 普通 高い ← 優先度 →													

施策概要書

施策名	生きがいと社会参加の促進	課名	健康づくり課		
目的	高齢者の外出や生きがいづくりなどの支援を行うことにより、高齢者が積極的に社会参加ができ生きがいを持つことができるようになることです。				
23年度の成果	●敬老特別乗車証の交付者数は増加していますが、75歳以上の人口に占める交付率は23年度目標値62.6%を下回り、56.0%、目標達成度は89.5%でした。未交付者は、バスに乗れない人や自家用車を利用する人などです。●生きがいを感じる高齢者の割合は、23年度目標値78.0%を下回り70.8%、昨年より6ポイント上昇し、目標達成度は、90.8%でした。				
成果指標	①敬老特別乗車証交付率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
	②生きがいを感じる高齢者の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
施策の課題	●高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きとした毎日を送ることができるよう継続的に支援を行う必要があります。●敬老特別乗車証については、財政負担の増大が懸念されますがバス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう検討を行っていく必要があります。●老人クラブについては、新規加入者が少なく、会員の高齢化が進んでおり、活動のリーダーとなる役員の育成が必要です。●老人福祉センターの老朽化が進むとともに利用者の減少傾向が続いています。				
今後の方向性	【改善】 ●高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できるよう高齢者の社会参加を促進します。●敬老特別乗車証については、バス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう検討を行っていきます●老人クラブについては、活動の活性化と役員など担い手の育成を支援していきます。●老人福祉センターについては、施設の改修など適切な管理を行うことにより、高齢者の仲間づくりや憩いの場としての機能を維持していきます。●成果指標のうち「生きがいを感じる高齢者の割合」を「敬老行事助成率」に変更します。				
事務事業のポジショニング	大 ↑ 上 位 への 貢 献 度 ↓ 中 小		02 04 05 03 01	01 老人クラブ活動支援事業 02 敬老事業 03 敬老特別乗車証交付事業 04 老人福祉センター等運営事業 05 宇久地区高齢者等移動支援事業	
	低い 普通 高い ← → 優先度				

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
介護予防の推進										
二次予防事業対象者等介護予防事業	長寿社会課	1	2	2	1	1	1	3	有効性及び効率性に課題あり	改善
要支援認定者介護予防事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	3	1	効率性に課題あり	改善
介護予防普及啓発事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	1	3	効率性に課題あり	改善
介護支援の充実										
適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
家族介護支援事業	長寿社会課	1	2	2	3	3	3	1	効率性に課題あり	改善
高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり										
相談体制充実事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	2	1	効率性に課題あり	改善
高齢者虐待防止事業	長寿社会課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
権利・財産保護事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
地域における生活支援体制の充実										
地域支え合い事業	長寿社会課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
緊急通報対策事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	1	2	効率性に課題あり	改善
生きがいと社会参加の促進										
老人クラブ活動支援事業	健康づくり課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
敬老事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
敬老特別乗車証交付事業	健康づくり課	1	2	2	1	3	2	2	有効性に課題あり	改善
老人福祉センター等運営事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
宇久地区高齢者等移動支援事業	宇久保健福祉センター	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
高齢者の生活を支える環境づくりを実現するための包括的な施策										
高齢者福祉行政一般管理事業	長寿社会課	1	2	2	1	3	3	1	有効性及び効率性に課題あり	維持

政策概要書

政策名：障がい者の自立と社会参加の環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	●障がい者を中心とする市民					
目的	●障がい者が積極的に就労や社会参加を行えるようになるとともに、身近な地域で自立した生活ができるようになることがねらいです。					
内容	●障がい者の医療・健康を支援するために、医療費の助成、保健師による訪問相談などを実施しました。また、障害者自立支援法に基づいて、障がい者の地域での日常生活を支援するために、ホームヘルプ事業・生活介護などの介護給付、自立訓練・就労移行支援などの訓練給付、外出時の移動支援・地域活動支援センター・市内5ヶ所での相談支援などの地域生活支援事業などを実施しました。					
トータルコスト	5,391,791 千円	うち 事業費	5,162,246 千円	うち 人件費	229,545 千円	
23年度の成果	●入所施設から地域生活へ移行した人数は、旧法施設の新サービス体系への移行があまり進まなかったことから、目標値を下回る結果となりました。また、障がい者の地域での生活は、現実的には厳しい点も多くあり、なかなか厳しい状況にあります。					
成果指標	①	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		入所施設から地域生活への移行者数	人 54	人 103	人 64	人
		指標式	入所施設から地域生活への移行者数			
	②	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		地域生活に移行した障がい者の数		人	人	人 110
		指標式	入所施設から地域生活への移行者数			
政策の課題	●障害者自立支援法の廃止が決定し、今までその根幹を成してきた法の見直しになるため、今後の国の動向を注視するとともに情報収集に努め、対応していく必要があります。					
今後の方向性	【現状維持】 ●「障がい者プラン」および「障がい福祉計画」に基づき、共生社会の実現を目指すため、今後も障がい者の生活を支援する自立支援制度の円滑な運営に努め、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう努める必要があります。●後期基本計画による成果指標を「地域生活に移行した障がい者の数」に変更します。					

施策概要書

施策名	障がい者への保健・医療サービスの充実	課名	障がい福祉課																			
目的	●障がい者の家族や周囲の人々への障がいに対する理解を促進するとともに、障がい者や家族を支援し、適切な保健・医療を提供して、障がい者が地域で自立して生活できるよう支援します。																					
23年度の成果	●福祉医療費支給年間件数は、障害者手帳所持者数の伸び率を基に設定した目標を下回ったものの、適正な申請に対して全て支給できました。また、精神保健訪問は、訪問が必要と見込まれる1,246件に対して、その81.8%である1,019件の訪問を目標としておりましたが、実績869件でした。しかし、これ以外に、その他の障がいに関する訪問件数が増加しています。今後、サービス利用計画策定業務の委託件数を増やすこととしており、訪問件数の増加が期待されます。																					
成果指標	①福祉医療費支給年間件数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																	
		件	件	件	件																	
		90,281	100,428	94,238	99,083																	
②精神保健訪問の対応率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																		
	%	%	%	%																		
		87	81.8	69.7																		
施策の課題	●福祉医療費のうち乳幼児に係る医療費については、平成22年中に現物給付に移行しました。障がい者に係る現物給付の検討が課題になります。																					
今後の方向性	【現状維持】 ●障がい者が必要な医療を安心して受けられるよう医療費の一部助成を継続します。●ケアプラン作成等の業務を一部委託し、精神保健訪問等をさらに充実させます。●後期基本計画による成果指標を「安心して医療を受けている人の割合」に変更します。																					
事務事業のポジションング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> 上位 大 中 小 への 貢献 度 </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;">01 03</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>02</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p>01 福祉医療費助成事業 02 障がい者保健事業 03 自立支援医療事業</p>				上位 大 中 小 への 貢献 度			01 03			02					低い	普通	高い		優先度 →		
上位 大 中 小 への 貢献 度			01 03																			
			02																			
	低い	普通	高い																			
	優先度 →																					

施策名	地域での生活支援	課名	障がい福祉課																			
目的	●障がい者が身近な地域で自立した生活を送るためのサービスを受けられます。																					
23年度の成果	●障がい者の地域での生活は現実的には厳しい点も多く、地域移行への進展は難しい状況です。ホームヘルプサービスを初めとする訪問系サービスは、サービス提供量が目標を下回りました。●利用者のニーズには対応していますが、個々の状況により利用量が増減するため、目標値を達成できませんでした。																					
成果指標	①訪問系サービスの年間利用量（時間）	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																	
		時間	時間	時間	時間																	
		63,742	114,951	74,280	126,500																	
②自立支援サービスの月平均利用者数（実人数）	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																		
		人	人	人																		
				1,770																		
施策の課題	●平成23年度末までに、旧法施設は新体系サービスに移行しましたが、障がい者の方が適切なサービスを受けられるようスムーズに移行することが求められています。●社会資源は増加しているものの地域で生活するにはまだまだ数が足りない状況にあります。																					
今後の方向性	【現状維持】 ●福祉、保健、医療、教育、就労が一体となった生活支援が実現できるよう、相談支援窓口の地域への拡充を図ります。利用者のニーズに適切に対応した質の高いサービスを提供し、また、施設入所者が地域生活に移行できるよう支援します。●後期基本計画による成果指標を「自立支援サービスの月平均利用者数」に変更します。																					
事務事業のポジションング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> 上位 大 中 小 への 貢献 度 </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;">03</td> <td style="width: 33%;">01 05 06 08</td> </tr> <tr> <td></td> <td>04</td> <td>02 07</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p>01 身体障がい者（児）補装具給付事業 02 重度障がい者（児）福祉手当給付事業 03 身体障がい者（児）在宅支援事業 04 障がい者（児）福祉行政一般管理事業 05 介護給付事業 06 自立支援推進事業 07 難病患者支援事業 08 地域生活支援事業</p>				上位 大 中 小 への 貢献 度		03	01 05 06 08		04	02 07					低い	普通	高い		優先度 →		
上位 大 中 小 への 貢献 度		03	01 05 06 08																			
		04	02 07																			
	低い	普通	高い																			
	優先度 →																					

施策概要書

施策名	社会参加・就労の支援	課名	障がい福祉課		
目的	●障がいの就労や、芸術・文化・スポーツ活動等への参加が進みます。市民、事業者の障がいに対する理解が深まります。				
2・3年度の成果	●障害者自立支援法に基づく事業として、就労移行支援事業に取り組んでおり、目標値には届いていませんが、3人が一般就労に移行できました。				
成果指標	①福祉施設から一般就労へ移行した人数	22年度実績値 人	23年度目標値 人	23年度実績値 人	24年度目標値 人
		9	18	3	21
	②障がいの雇用率（目標は%以上、実績は%）	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
			%	%	%
					1.8
施策の課題	●障がいの就労環境は、最近の経済情勢等により大変厳しい環境にあります。今後も就労支援体制の充実が必要になります				
今後向の性	【現状維持】 ●施設から一般就労への移行をさらに支援していくために、地域の関係機関で構成するネットワークを強化し、地域全体で障がいの就労支援に取り組みます。●後期基本計画による成果指標を「障がいの雇用率」に変更します。				
事務事業のポシショニング			01 訓練等給付事業 02 交通費助成事業 03 啓発活動事業 04 文化・スポーツ活動支援事業 05 社会参加・就労支援事業 06 旧法施設事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
障がい者への保健・医療サービスの充実										
福祉医療費助成事業	障がい福祉課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
障がい者保健事業	障がい福祉課	1	2	2	1	2	2	3	有効性に課題あり	改善
自立支援医療事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
地域での生活支援										
身体障がい者（児）補装具給付事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
重度障がい者（児）福祉手当給付事業	障がい福祉課				2	2	3		特に課題は見当たらない	維持
身体障がい者（児）在宅支援事業	障がい福祉課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
障がい者（児）福祉行政一般管理事業	障がい福祉課				1	2	3	3	特に課題は見当たらない	改善
介護給付事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
自立支援推進事業	障がい福祉課				2	3	2		特に課題は見当たらない	維持
難病患者支援事業	障がい福祉課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
地域生活支援事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	改善
社会参加・就労の支援										
訓練等給付事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
交通費助成事業	障がい福祉課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
啓発活動事業	障がい福祉課	1	2	2	3	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
文化・スポーツ活動支援事業	障がい福祉課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
社会参加・就労支援事業	障がい福祉課	1	2	2	1	1	3	1	有効性に課題あり	改善
旧法施設事業	障がい福祉課				2	2	2		特に課題は見当たらない	終了

政策概要書

政策名：確かな安心と自立を支える制度の実施

部局名：保健福祉部

対 象	市民					
目 的	市民が社会連帯・相互扶助の理念のもと、安心して自立した生活を送ることができるようになること。					
内 容	<p>●国民健康保険事業の安定運営を図るため、歳入確保策として「収納率向上対策事業」及び「国保診療受診率の引き上げ」特定健康診査事業及び「特定健康診査料徴収など、市と市として役割を分担し、第5期介護保険事業計画に基づき、介護認定の公平性の確保、適切なケアを行うとともに、自立支援の取り組みを推進しました。</p>					
トータルコスト	46,162,954 千円	うち 事業費	44,907,206 千円	うち 人件費	1,255,748 千円	
23年度の成果	●達成率は111.8%（実績値66.4%／目標値59.4%×100）となり目標を達成できました。					
成果指標	指標名	社会保障制度により安心した生活だと感じる市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
	①		% 61.6	% 59.4	% 66.4	% 60
	指標式	社会保障制度があることで、安心した生活がおくれていると感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
政策の課題	<p>●国民健康保険を持続可能なものとしていくために、歳入確保策及び歳出抑制策に取り組む必要があります。●現在、医療保険制度の見直し法案について平成24年通常国会への提出が検討されていますが、その状況を注視し、しかるべき対応を図る必要があります。●介護保険の適切な運営を図るため、介護予防の普及・制度に関する市民の理解度の向上に努め、介護認定の迅速化・公平性の確保、各種サービスの支える人材育成や活動支援が必要です。●生活保護世帯の自立を促進するため、自立意識の向上を図るとともに、就労等につながる自立支援メニューの提供及び適切な指導を推進する必要があります。</p>					
今後の方向性	<p>【改善】 ●歳入確保策として保険料の収納率向上や税率の見直し（必要時）、歳出抑制策として特定健康診査・保健指導等の医療費適正化に取り組み、国民健康保険事業の安定運営等を行うとともに、高齢者医療制度等の見直し状況を注視し、法案が可決・成立した場合、必要な対応（体制整備、市民への周知）を図ります。●高齢者が増加する中で、介護保険制度の適切な運営を、第5期介護保険事業計画に基づき介護保険制度の適切な運営により高齢者福祉を増進します。●セーフティネットとしての生活保護の適正実施と保護からの自立支援をさらに推進していきます。</p>					

施策概要書

施策名	国民健康保険事業の安定運営等	課名	医療保険課																																								
目的	●国保の被保険者が制度を正しく理解し、納税の義務を果たすこと。●国保被保険者が適切な医療給付を受けられ、医療機関が適正な診療報酬請求を行うこと。●国保被保険者各自が健康保持・増進に努めること。●後期高齢者医療被保険者が適切な医療給付を受けられることです。																																										
23年度の成果	①(現年度全体)実績値92.10%/目標値91.66%×100=100.48%で目標を達成することができました。(内訳:一般91.52%・退職97.30%) ②実績値34%(速報値)/目標値60%×100=56.7%で目標を達成することができませんでしたが、受診率は、昨年度より約1%向上しています。(注)確定は11月頃 ※(参考)平成22年度県内市町平均受診率33.8%(速報値)																																										
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td>①国民健康保険税収納率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">92.27</td> <td style="text-align: center;">91.66</td> <td style="text-align: center;">92.1</td> <td style="text-align: center;">91</td> </tr> <tr> <td>②特定健康診査受診率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> </table>				22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	①国民健康保険税収納率	%	%	%	%		92.27	91.66	92.1	91	②特定健康診査受診率	%	%	%	%		33	60	34	65															
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																																							
①国民健康保険税収納率	%	%	%	%																																							
	92.27	91.66	92.1	91																																							
②特定健康診査受診率	%	%	%	%																																							
	33	60	34	65																																							
施策の課題	●国保制度が地域住民の健康を守る役割を果たすことができるよう、常に万全な事業運営の安定を図るため、今後とも歳入確保策・歳出抑制策に取組む必要があります。歳入確保策については、収納率の堅持・向上や保険税の税率見直し(必要時)が課題です。歳出抑制策については、医療費適正化の推進及び特定健康診査受診率の向上が課題です。●後期高齢者医療については、制度改正が行われた場合、的確に対応する必要があります。																																										
今後の方向性	【改善】 ●国保事業の歳入確保策として、県の広域化等支援方針による標準収納率(一般被保険者現年度分収納率90%)以上を堅持・向上させるため、引き続き適切な滞納処分の実施と早期納付勧奨のための電話催告に取組むとともに、保険税率見直しの検討を行います。歳出抑制策として、後発医薬品使用促進策を継続実施するとともに、特定健診については、未受診者宅家庭訪問を継続実施するほか、新たに9月に強化月間を設ける等、受診率の向上を図ります。●後期高齢者医療については、情報収集等に努めます。●平成25年度成果指標を変更します。																																										
事務事業のポシショニング	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">上位へ の 貢献度</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">01 02 03 04</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">05 06 07 08</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="margin-top: 5px;"> 01 国民健康保険運営事業 02 国民健康保険税収納率向上対策事業 03 国民健康保険医療費適正化事業 04 国民健康保険健康増進事業 05 老人保健医療運営事業 06 国民健康保険特定健康診査事業 07 国民健康保険特定保健指導事業 08 後期高齢者医療推進事業 </div>			上位へ の 貢献度	大									中			01 02 03 04							小			05 06 07 08									低い	普通	高い					
上位へ の 貢献度	大																																										
中			01 02 03 04																																								
小			05 06 07 08																																								
		低い	普通	高い																																							
優先度																																											

施策名	介護保険の適正な運営	課名	長寿社会課																																								
目的	自立した生活を支える制度として介護保険制度を適正に維持し、適切な介護サービス・予防サービスを提供していきます。																																										
23年度の成果	介護保険料の収納率は、平成21年度98.13%、22年度98.24%、23年度98.33%で、年々増加しています。																																										
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td>①介護保険料の収納率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">98.24</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">98.31</td> <td style="text-align: center;">98</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	①介護保険料の収納率	%	%	%	%		98.24	98	98.31	98	②																								
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																																							
①介護保険料の収納率	%	%	%	%																																							
	98.24	98	98.31	98																																							
②																																											
施策の課題	介護認定の迅速化・公平性の確保、介護保険制度に関する市民の理解度の向上を図る必要があります。																																										
今後の方向性	【改善】 ●要介護認定調査について、調査員への研修や事例検討等を通じて、迅速化・公平性の確保を図ります。●介護サービスの適正利用と保険財政の安定化のため、介護給付費の請求内容について、調査や実地指導等を行い、給付費の適正化を図ります。●地域密着型施設の人員、設備や運営について、実地指導等により適正なサービスの提供に努めます。●要介護認定の申請から認定までの期間について、法定の30日以内に努めます。																																										
事務事業のポシショニング	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">上位へ の 貢献度</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">02</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">01 03</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="margin-top: 5px;"> 01 適正な介護保険運営事業 02 介護サービスの質の向上事業 03 介護給付適正化事業 </div>			上位へ の 貢献度	大		02							中			01 03							小												低い	普通	高い					
上位へ の 貢献度	大		02																																								
中			01 03																																								
小																																											
		低い	普通	高い																																							
優先度																																											

施策概要書

施策名	生活保護の適正な実施と自立促進	課名	生活福祉課										
目的	●安心して生活できるセーフティネットを確保します。生活保護の相談、また必要に応じて自立を目的とした生活支援を行うとともに、自立への意識を高め、就労等を促進します。												
23年度の成果	●就職又は稼働収入増による自立世帯数は、目標値の83世帯に対し109世帯（131.3%）となり、大きく目標値を上回る成果を上げることができました。●生活支援・自立支援が必要な要保護者に対するセーフティネットとしての役割は確保できたものと考えております。												
成果指標	①就職又は稼働収入増による自立世帯数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値								
		世帯 64	世帯 83	世帯 109	世帯 108								
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値								
施策課題	●経済不況、雇用情勢の悪化等を主な原因として、被保護世帯数は、年々増加の一途をたどっていますが、平成20年後半からは、その傾向がさらに顕著になってきています。●そのような中、いかに生活保護からの自立を助長できるかが、今後の大きな課題となっています。												
今後の方向性	【現状維持】 ●保護からの自立助長をさらに推進するため、公共職業安所が実施する就労支援事業、本市独自の稼働能力推進事業を引き続き活用してまいります。●加えて、平成20年度から開始した「就労支援相談員プログラム事業」をさらに充実させるため、平成22年度から就労支援員を2名体制としており、今後も更なる自立助長の推進を図ってまいりたいと考えております。												
事務事業のマトリョニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">02 04 05</td> <td style="text-align: center;">01 03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大	02 04 05	01 03	中			小			01 生活保護措置事業 02 相談・指導体制充実事業 03 自立促進支援事業 04 保護調査事業 05 住宅手当緊急特別措置事業	
大	02 04 05	01 03											
中													
小													

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
国民健康保険事業の安定運営等										
国民健康保険運営事業	医療保険課				1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
国民健康保険税収納率向上対策事業	保険料課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
国民健康保険医療費適正化事業	医療保険課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
国民健康保険健康増進事業	医療保険課	1	2	2	2	2	2	3	有効性に課題あり	改善
老人保健医療運営事業	医療保険課				2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
国民健康保険特定健康診査事業	医療保険課				1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
国民健康保険特定保健指導事業	医療保険課				2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
後期高齢者医療推進事業	医療保険課				2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
介護保険の適正な運営										
適正な介護保険運営事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	2	2	効率性に課題あり	改善
介護サービスの質の向上事業	長寿社会課	1	2	2	1	3	3	3	有効性に課題あり	改善
介護給付適正化事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	2	2	効率性に課題あり	改善
生活保護の適正な実施と自立促進										
生活保護措置事業	生活福祉課				3	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
相談・指導体制充実事業	生活福祉課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
自立促進支援事業	生活福祉課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
保護調査事業	生活福祉課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
住宅手当緊急特別措置事業	生活福祉課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	終了

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
健康で安心して暮らせる福祉のまちを実現するための包括的な施策										
民生委員事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
社会福祉協議会活動支援事業	保健福祉政策課	1	2	2	2		3	3	特に課題は見当たらない	維持
福祉団体活動支援事業	保健福祉政策課									休廃止
福祉見舞金支給事業	保健福祉政策課	1	2	2	2		3	3	特に課題は見当たらない	維持
保健所・保健センター管理運営事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
社会福祉一般管理事業	保健福祉政策課	1	2	2	1		3	3	有効性に課題あり	改善
バリアフリー生活館管理運営事業	保健福祉政策課	1	2	1	2		3	3	妥当性に課題あり	休廃止

政策概要書

政策名:災害に強いまちづくり

部局名:防災危機管理局

対象	市民、市内滞在者、事業者、防災関係者						
目的	●災害や緊急事態から市民等を守り、また、防災関係者と連携して被害を最小限に抑えることがねらいです。●老朽危険空き家をなくすことで安全で良好な住環境を確保することがねらいです。						
内容	●気象情報の入手等により、台風等の災害に対する事前対策を講じるなど体制強化に努めました。●実旧未結成町内会等に自主防災組織の必要性を呼びかけると共に自主防災組織等強化を図りました。●旧市内及び合併地区の災害危険箇所等の整備を実施しました。●国が定める「放射能調査針大綱」「同実施要領」に基づき、より充実した監視体制を確立する。●国が定める「避難ビルに係わる避難施設及び老朽家屋の所有者、管理者等に対し防災査察により改善指導を行いました。●旧市域の防災行政無線整備に向けて本格工事に着手しました。						
トータルコスト	1,870,682 千円	うち 事業費	1,695,489 千円	うち 人件費 183,391 千円			
23年度の成果	指標である防災対策に対する市民満足度は、目標値37%に対し、実績値28.9%でした。大震災を踏まえて不安感が高まったことも一因と思われませんが、防災に関心を持ち、身近なものとしてもらうように市民意識の向上を図っていきます。						
成果指標	①	指標名	防災対策に対する市民満足度	22年度実績値 %	23年度目標値 %	23年度実績値 %	29年度目標値 %
				24.1	37	28.9	50
		指標式	防災対策全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		指標式					
政策の課題	●大震災を踏まえて防災に対する市民の意識高揚を図る必要があります。●災害及び防災に関する情報伝達手段を早期に向上させる必要があります。●避難場所や避難経路などの防災情報を市民にわかりやすく伝える必要があります。●防災訓練等を通じ関係機関等との連携強化が必要です。●自主防災組織の結成を促進し、地域が主体となった身近な防災体制づくりを図る必要があります。●災害の未然防止のためまちの基盤づくりや危険箇所の計画的な整備、老朽危険空き家対策を図る必要があります。						
今後の方向性	【改善】 ●防災に関する市民の意識を向上させるため、防災訓練・研修会等の実施、広報誌あるいはホームページなどの手段により一層PRに努めます。●緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制づくりを推進します。●避難場所等の案内が分かりやすくできるような方策を研究します。●防災訓練等を通じて関係機関との連携を強化します。●自主防災組織の結成率向上と育成に努めます。●災害危険箇所等の改善、老朽危険空き家対策のため関係部局と連携します。						

施策概要書

施策名	災害や緊急事態に対応できる体制の充実		課名	防災危機管理局	
目的	●地域防災計画や国民保護計画等の内容が充実され、関係機関や市民との連携体制が円滑に運用されることがねらいです。●行政機関及び市民双方の災害や緊急事態に対する危機意識が向上することがねらいです。●老朽危険空き家をなくし安全で良好な住環境確保がねらいです。				
23年度の成果	●地域防災力については34.51/35.22×100=97.9%●災害への備えに対する市民の実践度については前年度を下回っていることに加えて、地域防災力についても目標値を下回ったため、さらに対策向上を進めていきます。				
成果指標	①地域防災力	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		ポイント	ポイント	ポイント	ポイント
		32.57	35.22	34.51	36.01
②災害への備えに対する市民の実践度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	
	%	%	%	%	
		25.6	28	21.8	31
施策の趣	●大震災を踏まえて防災に対する市民の意識高揚を図る必要があります。●災害及び防災に関する情報伝達手段を早期に向上させる必要があります。●避難場所や避難経路等の防災情報を市民に分かりやすく伝える必要があります●防災訓練等を通じ関係機関等との連携強化が必要です●自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった身近な防災体制づくりを図る必要があります。●災害の未然防止のため町の基盤づくりや危険箇所の計画的な整備、老朽危険空き家対策を図っていく必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等の実施、広報誌あるいはホームページなどの手段により一層PRに努めます。●緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制づくりを推進します。●避難場所等の案内が分かりやすくできるような方策を研究します。●防災訓練等を通じて関係機関との連携を強化します。●自主防災組織の結成率向上を目指して積極的に宣伝し育成に努めます。●災害危険箇所等の改善、老朽危険空き家対策のため関係部局と連携します。				
事務事業のマトリョング	上位への貢献度 ↑ 大 中 小		05 08 06 07 01 02 03 04		01 災害援護事業 02 防災コミュニティ推進事業 03 建築物災害防止事業 04 災害対応計画推進事業 05 防災行政無線施設管理事業 06 災害時要援護者調査事業 07 原子力放射能測定調査事業 08 水防倉庫整備事業
	低い		普通		高い
	優先度 →				

施策名	災害危険箇所の環境整備		課名	河川課	
目的	●災害危険箇所の防災対策により危険箇所が減少します●適切な防災情報の提供により周辺住民を災害から守ります。●災害危険箇所について未然防止の対策が図られます。				
23年度の成果	全事務事業においては概ね成果目標を達成できました。特に特殊地下壕対策事業や河川整備プログラム策定事業においては目標を概ね上回る成果が得られています。				
成果指標	①急傾斜地崩壊対策工事の完了率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値
		%	%	%	%
		24.3	24.5	24.6	25.6
②特殊地下壕対策工事の完了率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値	
	%	%	%	%	
		27.8	37.5	38.9	80.6
施策の趣	●市街地開発等による危険箇所の増加や、厳しい財政状況、また境界確定が困難などの理由により事業進捗が図れず、ハード対策だけでは限界があるため、住民の生命を守るための警戒避難体制の整備等のソフト対策が必要です。●今後の河川の整備計画の策定に際しては、洪水や浸水被害に対する危険度や重要度を評価し整備優先度を検討する必要があります。●旧耐震基準の建築物が多数あり、大規模地震が発生した場合に大きな被害が予測されます。●地下壕の復旧において、壕内利用者の理解や希少生物へ配慮した復旧工法の検討が必要です。				
今後の方向性	【現状維持】 ●土砂災害が発生する恐れがある土地等については、危険状況の把握を進めながら随時整備を行います。●河川や水路については、洪水や浸水被害等の水災害から住民の生命と財産を守るため、計画的な整備を行います。●大規模地震に備え、公共施設、戸建木造住宅等の耐震化を推進すると共に、計画的な支援を行います。●特殊地下壕対策については現状を総合的に評価し、緊急性のある箇所から計画的な整備を行います。				
事務事業のマトリョング	上位への貢献度 ↑ 大 中 小		04 09 03		01 急傾斜地崩壊対策事業 02 特殊地下壕対策事業 03 住宅・建築物耐震化推進事業 04 河川附帯構造物管理事業 05 河川整備事業 06 水路整備事業 07 水路整備補助金事業 08 雨水渠整備受託事業 09 河川整備プログラム策定事業
	低い		普通		高い
	優先度 →				

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
災害や緊急事態に対応できる体制の充実										
災害援護事業	市民生活課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	改善
防災コミュニティ推進事業	防災危機管理局	1	2	2	3	2	3	1	効率性に課題あり	改善
建築物災害防止事業	建築指導課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
災害対応計画推進事業	防災危機管理局	1	2	2	2	2	3	3	効率性に課題あり	改善
防災行政無線施設管理事業	防災危機管理局	1	2	2	2	3	3	2	効率性に課題あり	改善
災害時要援護者調査事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	3	1	3	効率性に課題あり	改善
原子力放射能測定調査事業	環境保全課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
水防倉庫整備事業	河川課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
災害危険箇所の環境整備										
急傾斜地崩壊対策事業	河川課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
特殊地下壕対策事業	河川課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
住宅・建築物耐震化推進事業	建築指導課	1	2	2	2	2	2	2	効率性に課題あり	改善
河川附帯構造物管理事業	河川課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
河川整備事業	河川課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
水路整備事業	道路維持課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
水路整備補助金事業	道路維持課		2	2			1	2	特に課題は見当たらない	維持
雨水渠整備受託事業	河川課		2	2			1	3	特に課題は見当たらない	維持
河川整備プログラム策定事業	河川課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
災害に強いまちづくりを実現するための包括的な施策										
河川行政一般管理事業	土木政策・管理課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：消防・救急救助の体制づくり

部局名：消防局

対象	●佐世保市地域広域圏（2市5町）の住民及び全ての滞在者●消防職員、消防団員●地域の防災組織、事業所●防災関係機関				
目的	火災、救急、救助体制の根幹である人材及び消防施設・設備を充実させるとともに、地域社会に自助、共助の精神を根付かせることにより、市民及び町民が安心して安全に暮らせる社会になります。				
内容	●住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の促進、管内各地域で講習会開催並びに未設置住宅の個別調査を実施し、多様な災害や火災、救急事案に対応できる体制整備を行いました。●消防車や消防水利などの消防施設・設備等を計画的に更新整備し、心臓蘇生法やAEDの使用高度かつ適切な救急活動を実施するため、救急救命士の養成者3名と採用者3名で計6名、気管挿管実施救急救命士6名、薬剤投与実施救急救命士3名を養成しました。				
トータルコスト	4,094,626 千円	うち 事業費	1,128,522 千円	うち 人件費	2,966,104 千円
23年度の成果	●人口1万人あたりの出火件数は、目標値3.3に対し、実績値3.5とわずかに達成できませんでしたが、建物火災件数は前年比2件減少し、総火災件数も前年比5件減少しましたが、住宅火災1件当たりの焼損面積は目標値の40㎡に対して実績値51㎡と増加したことから、あまり達成できなかったと考えています。●救急救助1ヶ月後の生存率は、目標値20%に対し実績値が15.8%で目標を達成できませんでしたが、今後は生存率の向上に最も重要な市民の適切な応急手当ができるように救急講習の更なる普及啓発が必要と考えています。				
成果指標	① 指標名 人口1万人あたり出火件数（出火率）	22年度実績値 件 4	23年度目標値 件 3.3	23年度実績値 件 3.52	24年度目標値 件 3
	指標式	消防の体制整備全般の成果として、人口1万人あたりの出火件数で計ります。			
	② 指標名 救急救助1ヵ月後生存率	22年度実績値 % 6.3	23年度目標値 % 20	23年度実績値 % 15.8	24年度目標値 % 20
	指標式	救急救助の体制整備全般の成果として、心肺停止の傷病者における1ヵ月後の生存の割合で計ります。			
政策の課題	●火災の早期発見、早期通報による被害の低減及び防火意識の向上を図り、出火率及び焼損面積の低減を図る必要があります。●各種災害に迅速・的確に対応するためには、消防施設や設備等の充実が必要であり、また、それを活用する人材の育成を図っていく必要があります。●救急業務において救命効果の更なる向上のためには、高度な救急処置ができる救急救命士の養成と救急隊と医療機関との連携強化が必要です。また、増大する救急需要の中で、入院の必要のない軽症患者搬送が3割を占め、救急車利用のハードルが低くなっている現状もあり、適正な救急車利用を認識してもらう必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●住宅用火災警報器設置率が80%を超えましたが、未設置住宅への設置促進を更に図り防火教室、マスメディアを通じて広報を実施し防火意識を高めてもらい、火災被害の低減を図ります。●消防車や消防水利などの消防施設・設備等を計画的に更新整備します。●高度な救急処置を求められていることから、救急救命士の再教育の実施や応急処置を行える市民を一人でも多く増やしていくとともに、医療機関との連携強化を努め「救える命を救う」救急体制の構築を目指します。●職員の資格取得・職員研修の充実を図ります。				

施策概要書

施 策 名	火災予防体制の整備	課 名	予防課																													
目 的	事業所における防火・防災安全上の不備をなくし施設利用者に火災及び地震等による被害を与えないような安全体制が確立されるとともに、市（町）民は各種研修会や広報に触れることで、自らの生活区域の危険性を把握し、地域の火災予防が徹底されます。																															
23年度の果	消防局管内における建物火災件数は、平成23年中76件で前年比2件の減少となりましたが、住宅火災1件当たりの焼損面積の目標値4.0㎡に対する実績値は5.1㎡であり、目標をあまり達成することができませんでした。																															
成 果 指 標	①住宅火災による焼損面積の低減	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																											
		㎡/1件	㎡/1件	㎡/1件	㎡/1件																											
		46	40	51																												
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値																												
施 策 の 題	建築物の関係者等に対する法令遵守の徹底及び向上、火災の「早期発見」、「早期通報」、「早期消火」による被害の低減の継続及び市民や施設関係者等への防火意識の啓発の向上等を行い、人的被害及び焼損面積の低減を図ることが必要と考えます。																															
今 後 の 性	【改善】 防火対象物や危険物施設への年間を通した立入検査を実施し、建築物の関係者等に対する法令遵守の徹底及び向上を推進します。住宅用火災警報器の設置率が80%を超えたため、今後設置率の伸び率が鈍化することが想定されます。そのため普及啓発活動の主体を市民全体から未設置世帯へとシフトし、防火教室・マスメディアを活用した広報活動並びに戸別の普及啓発調査により、更なる設置率向上を目指し住宅火災の被害低減を図っていきます。																															
専 務 事 業 の ポ ン シ ョ ニ ン グ	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td>02 06</td> <td></td> <td>01 05</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td>03 04 07 08</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低い</td> <td>普通</td> <td>高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> <td></td> </tr> </table>		上位への貢献度	大					中		02 06		01 05	小		03 04 07 08					低い	普通	高い				優先度 →				<ul style="list-style-type: none"> 01 予防査察指導事業 02 住宅防火推進事業 03 防火組織の育成指導及び活動支援事業 04 危険物施設保安体制指導事業 05 広域予防査察指導事業 06 広域住宅防火推進事業 07 広域防火組織の育成指導及び活動支援事業 08 広域危険物施設保安体制指導事業 	
上位への貢献度	大																															
	中			02 06		01 05																										
	小		03 04 07 08																													
		低い	普通	高い																												
		優先度 →																														

施 策 名	消防体制の整備	課 名	消防局総務課																								
目 的	消防体制の充実強化が図られ、地域住民等の生命・身体・財産が各種災害から守られます。																										
23年度の果	指標①は、目標値6.5分に対し実績値6.3分で目標値を達成しました。指標②は、当初水利不足地域の11箇所を解消する目標でありましたが、結果的に13箇所の不足地域を改善することができました。水利充足率目標値86.1%に対し実績値86.23%と達成できました。																										
成 果 指 標	①消防隊の初動時間	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																						
		分	分	分	分																						
		6.6	6.5	6.3	6.5																						
	②消防水利施設の充足率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																						
		%	%	%	%																						
		85.78	86.1	86.23	86.5																						
施 策 の 題	各種災害に対応する消防体制を充実するためには、消防車両・消防水利等の施設や通信指令システム等の設備の充実が必要です。特に消防水利施設では、小佐々町・江迎町・鹿町等の合併町が低い地域が多いので、重点的に設置促進を図り充足率を上げることが課題です。また、組織の核となる消防職・団員の人材育成を計画的に行う必要があります。また、法的に移行期限がある消防救急無線のデジタル化整備や耐震診断で耐震指標を満たしていない庁舎並びに老朽化した庁舎の建て替えなどを進めていく必要があります。																										
今 後 の 性	【改善】 消防車両や消防水利及びその他の消防施設・設備等を計画的に更新整備すると共に、消防職・団員の人材育成のため研修・訓練等を充実させ、組織の活性化に努め効率的な体制づくりを図ります。また、消防救急無線のデジタル化整備や老朽化・狭隘化した庁舎の建て替えなど消防体制の整備に取り組みます。																										
専 務 事 業 の ポ ン シ ョ ニ ン グ	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> <td>03 04 08 12</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td>01 02 05 06</td> <td>07 09 10 11</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低い</td> <td>普通</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大			03 04 08 12	中		01 02 05 06	07 09 10 11	小						低い	普通	高い			優先度 →			<ul style="list-style-type: none"> 01 消防行政一般管理事業 02 消防庁舎整備管理事業 03 通信指令システム整備管理事業 04 消防車両等管理事業 05 消防水利管理事業 06 消防団一般管理事業 07 消防団組織活性化事業 08 消防団施設管理事業 09 消防団車両等管理事業 10 広域消防行政一般管理事業 11 広域消防庁舎整備管理事業 12 広域通信指令システム整備管理事業 	
上位への貢献度	大				03 04 08 12																						
	中			01 02 05 06	07 09 10 11																						
	小																										
		低い	普通	高い																							
		優先度 →																									

事務事業 決算評価一覧

施策名		課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
事務事業名	目的妥当性		手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力			
火災予防体制の整備											
予防査察指導事業		予防課				3	2	2	2	効率性に課題あり	改善
住宅防火推進事業		予防課				1	2	3	2	有効性に課題あり	休廃止
防火組織の育成指導及び活動支援事業	1	2	2	1	1	3	3			有効性に課題あり	改善
危険物施設保安体制指導事業				1	1	2	2			有効性に課題あり	改善
広域予防査察指導事業				3	2	3	3			特に課題は見当たらない	維持
広域住宅防火推進事業				1	2	2	3			有効性に課題あり	休廃止
広域防火組織の育成指導及び活動支援事業	1	2	2	1	1	3	3			有効性に課題あり	改善
広域危険物施設保安体制指導事業				1	1	2	2			有効性に課題あり	改善
消防体制の整備											
消防行政一般管理事業	1	2	2	2	2	2	3			有効性に課題あり	改善
消防庁舎整備管理事業	1	2	2	2	2	2	2			特に課題は見当たらない	改善
通信指令システム整備管理事業	1	2	2	2	3	3	2			特に課題は見当たらない	改善
消防車両等管理事業	1	2	2	2	3	3	2			特に課題は見当たらない	維持
消防水利管理事業	1	2	2	3	2	3	2			特に課題は見当たらない	維持
消防団一般管理事業	1	2	2	2	2	2	2			有効性に課題あり	改善
消防団組織活性化事業	1	2	2	2	2	2	3			特に課題は見当たらない	改善
消防団施設管理事業	1	2	2	3	3	3	3			特に課題は見当たらない	改善
消防団車両等管理事業	1	2	2	2	2	3	3			効率性に課題あり	改善
広域消防行政一般管理事業	1	2	2	2	2	2	3			有効性に課題あり	改善
広域消防庁舎整備管理事業	1	2	2	2	2	2	3			特に課題は見当たらない	改善
広域通信指令システム整備管理事業	1	2	2	2	3	3	2			特に課題は見当たらない	維持
広域消防車両等管理事業	1	2	2	2	3	3	2			特に課題は見当たらない	維持
救急救助体制の整備											
救急救助業務高度化推進事業	1	2	2	2	2	3	2			特に課題は見当たらない	維持
救急装備等管理事業	1	2	2	2	2	3	2			特に課題は見当たらない	維持
広域救急救助業務高度化推進事業	1	2	2	2	2	3	2			特に課題は見当たらない	維持
広域救急装備等管理事業	1	2	2	2	2	3	2			特に課題は見当たらない	維持

政 策 概 要 書

政策名 : 地域安全を支える環境づくり

部局名 : 市民生活部

対 象	市民、事業者、関係機関、地域					
目 的	身近な地域における犯罪被害の発生の防止に寄与することがねらいです。					
内 容	<p>●「佐世保市犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づく推進協議会を開催し、具体的な防犯施策の検討を行いました。●また、町内会等自治組織が管理している防犯灯の電灯料補助や各警察署管内にある防犯協会への補助など防犯活動への支援を行いました。●瀬戸越町の暴力団事務所撤去活動に対し支援を行うとともに、警察署や暴力団追放運動推進協議会や防犯関係団体と連携しながら、暴力追放運動を強力に推し進めました。●暴力団排除条例を制定し、施行に向けた全庁的な取り組みを行いました。</p>					
トータルコスト	75,708 千円	うち 事業費	62,591 千円	うち 人件費	13,117 千円	
23年度の成果	<p>犯罪認知件数は、前年より幾分減少し、目標値2,050件に対し1,962件で目標を達成しました。しかしながら身近な地域の治安に対する市民満足度については、目標値69.5%に対し65.6%と達成できませんでした。前年度の実績からも0.4%減少しています。</p>					
成果指標	①	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		犯罪認知件数	件	件	件	件
			1,976	2,050	1,962	1,965
		指標式	佐世保市内の犯罪認知件数（暦年）			
②	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	
	身近な地域の治安に対する市民満足度	%	%	%	%	
		66	69.5	65.6	70	
	指標式	身近な地域において、治安が良いと思う市民の割合（夜間の歩行の安全など）				
政策の課題	<p>●身近な地域の治安に対する市民満足度は、前年を下回り、目標値も到達していないことから、市民の防犯意識の低さが考えられるため、自主防犯活動の支援及び市民への意識啓発の手段に課題があり、市民の意識高揚を図り、市民満足度の向上に努めます。</p>					
今後の方向性	<p>【現状維持】 ●防犯意識の高揚、自主防犯活動が高まるように、自主防犯活動の支援及び市民への意識啓発推進など防犯施策の実施を図っていきます。●暴力団事務所撤去問題を含めた防犯施策について、行政内における情報共有、連携、及び警察をはじめとする各関係団体とのさらなる連携、働きかけを行うとともに積極的に支援を行っていきます。●防犯灯設置基数の増加が予想されるため、防犯灯電灯料経費対策として、防犯灯のLED化を推進します。●暴力団排除条例の適切な運用と、市民、事業者への周知を図ります。</p>					

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
防犯活動への支援										
地域安全活動支援事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
地域安全を支える環境づくりを実現するための包括的な施策										
更生保護事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政 策 概 要 書

政策名：交通安全を支えるまちづくり

部局名：市民生活部

対 象	●市民全般に対してであるが、特に幼児、高齢者など交通弱者やドライバーを重点に働きかけています。					
目 的	●市民一人ひとりが、交通安全に関する正しい知識と交通道徳を身につけることにより、交通事故防止を図ります。●交通安全施設の設置を行い、道路環境を整備することで交通事故の減少をめざします。●車の増加により安全な環境（道路）づくりをすることで、生活しやすいまちづくりをめざします。					
内 容	●各季の交通安全運動期間中、街頭でのキャンペーン（飲酒運転根絶やシートベルト着用などの徹底など）を行ったり、広報車での広報活動、街頭での交通安全指導を行いました。●高齢者など、団体の交通安全教室を実施するとともに、市内6区、市内各幼稚園・保育園、市内各小学校で交通安全教室を開催しました。●交通安全教室を実施する地域による交通安全教室の開催を行いました。●交通安全教室を開催しました。●交通安全指導員が市内各幼稚園・保育園に出向き交通安全のため教育指導を行いました。●安全施設の設置については、カーブミラーや歩道の設置を行ったり、公安委員会が管轄する横断歩道や信号機の設置については警察へ進達を行って					
トータルコスト	115,657 千円	うち 事業費	87,456 千円	うち 人件費	28,201 千円	
23年度の成果	①交通事故発生件数については、平成22年が1,451件から平成23年1,318件と減少しました。[1,513-(1,318-1,513)]/1,513×100=112.9% ②市民満足度は、目標値が39.7%であったのに対して、23年度が39.2%となりました。39.2%/39.7%×100=98.7%					
成果指標	①	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		交通事故発生件数	件	件	件	件
			1,451	1,513	1,318	1,406
		指標式	交通事故発生件数を過去5年間の平均の5%減1500件以下とする。			
	②	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		交通安全の取組みに対する市民満足度	%	%	%	%
			32.9	39.7	39.2	40
		指標式	交通安全の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。			
政策の課題	●高齢者の交通事故件数、死者数、負傷者数とも昨年に比べ減少しましたが、事故全体に占める割合は依然として高く、引き続き高齢者の事故対策が必要です。●「交通少年団」などの交通安全組織の活動支援を行っていますが、少子高齢化による会員不足が懸念されています。●歩道やカーブミラー等の交通安全施設、事故の危険性が高い箇所について、地域の実情やニーズに応じて、整備していく必要があります。●危険な踏切における交通の円滑化を図るため、狭い踏切の改良・歩道の設置を計画的に整備する必要があります。					
今後の方向	【現状維持】 ●高齢者の交通事故を減少させるため高齢運転者・歩行者を対象とした交通安全教室を実施するとともに「高齢者運転免許自主返納制度」を新たに取組みます。●市民全般に対して交通安全の意識の高揚を図り、市民満足度の向上に努めます。●交通安全組織については組織の維持と拡大を図るよう支援策を講じていきます。●警察や交通安全協会といった組織や団体との連携のうえ、交通安全の意識の高揚を図ります。●地域からの要望によるカーブミラーなどの交通安全施設の適切な設置や警察等への進達を行い、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めます。●踏切の安全対策を早急に行う必要があることから、順次、踏切の改良工事に着手します。					

施策概要書

施策名	交通安全啓発・教育の推進	課名	交通安全・防犯推進室		
目的	交通安全に対する市民意識の高揚や飲酒運転・暴走運転の根絶など交通ルールや交通マナーを守る意識を浸透させて、市民が交通事故を起こさないよう、また、交通事故の被害に遭わないようにすることをねらいとしています。				
23年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識アンケートでは、目標値97.8%に対し、実績値は95.2%となっています。95.2%/97.8×100=97.3% ●高齢者の事故件数が目標値283件に対し、平成23年度は334件となりました。[(283-(344-283))/283×100]=82.0%の達成度 				
成果指標	①交通ルール・マナーの理解・実践度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		97.1	97.8	95.2	98
②高齢者の交通事故発生件数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	
	件	件	件	件	
	348	283	334	400	
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールやマナーを理解・実践している人の割合が前年度より上昇しているものの目標値には達していないことから、引き続き交通安全意識啓発を推進します。 ●また、高齢者の事故が増えている背景には、高齢者の免許保有率が増加し、高齢者の認知判断と運転技術が加齢と共に衰えていることを自覚していない人がいることに要因があると推察され、更なる安全意識高揚が必要と思われます。 				
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全意識向上を図るため、交通安全運動期間中の巡回広報や各種キャンペーンを継続するとともに、警察や交通安全協会などの組織との連携を深め、粘り強く取り組みます。 ●高齢者対策では、高齢運転者及び歩行者各々の交通安全教室を開催するとともに、「高齢者運転免許自主返納制度」について新たに取り組みます。 <p>後期基本計画において成果指標の変更を行うもの。(交通ルール・マナーの理解度実践度→高齢者の交通事故発生件数)</p>				
事務事業のポジショニング					
施策名	交通安全のための施設整備	課名	道路維持課		
目的	地域の住民や通行車両が安全に通行できる環境づくりを整備し、安心して暮らせるようにすることです。				
23年度の成果	平成23年度のあんしん歩行エリア内における事故発生件数59件。目標値66件を下回り、目標を達成しました。[(66-(59-66))/66×100]=110.6%				
成果指標	①「あんしん歩行エリア」における事故発生件数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値
		件	件	件	件
		55	66	59	50
②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値		
施策の課題	交通安全施設整備や交差点・通学路・危険踏切整備に対する市民のニーズは高く、限られた予算の中での効率的な整備が必要です。また、交通安全施設構造物等のストックも年々増加傾向にあり、これらの維持管理に要する費用についても心配されます。				
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>交通事故を未然に防ぐため緊急性の高い箇所を優先的に整備を図ります。また、交通安全施設構造物等の維持管理の充実を図り、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。</p>				
事務事業のポジショニング					

事務事業 決算評価一覧

施策名		課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
交通安全啓発・教育の推進											
交通安全運動推進事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
交通安全組織育成事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	3	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
交通安全教育事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
交通安全のための施設整備											
交通安全施設等整備事業	道路維持課		2	2				2	2	特に課題は見当たらない	維持
あんしん歩行エリア整備事業	道路維持課							0		効率性に課題あり	改善
踏切重点整備事業	道路維持課		2	2				3	3	特に課題は見当たらない	維持
交通安全を支えるまちづくりを実現するための包括的な施策											
交通安全対策一般管理事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	2	3	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名 : 安全な消費生活のための環境づくり

部局名 : 市民生活部

対 象	●市民●消費者団体●事業者						
目 的	●消費者被害を未然に防止します。●被害から救済します。●適正な計量を実施します。						
内 容	●消費生活相談事業では、相談員3名を配置して、消費生活に関する苦情・相談を受け関係機関と連携を図り適切な助言やあせせんを行っております。●消費生活意識啓発事業では、消費者大学講座や出前講座の開催などで適切な情報の提供を行う他、消費者団体の支援を行っております。●計量行政推進事業では、適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを行っております。						
トータルコスト	51,636 千円	うち 事業費	18,845 千円	うち 人件費	32,791 千円		
23年度の成果	消費生活相談の処理率は、目標達成には至らなかったものの、満足できる成果をあげたものと考えます。						
成果指標	①	指標名	消費生活に関する相談処理率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		指標式	(他機関紹介+助言+斡旋解決+情報提供) ÷ (相談受付件数-処理不要-処理不能)				
				%	%	%	%
				99	100	98.4	100
②	指標名	計量立入検査合格率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	
	指標式	立入検査合格件数 ÷ 立入検査総件数 × 100					
			%	%	%	%	
			99.6	100	99.5	100	
政策の課題	●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに巻き込まれないよう、発生事例や対応方法等に関する情報発信が必要です。●消費者被害にあった際、適切な対応ができるよう、相談窓口の充実が更に求められています。						
今後の方向性	【現状維持】 ●消費者相談事業は、複雑、巧妙化しているため、相談員を各種研修会に派遣し資質向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化するよう努めていきます。また、消費者被害防止ネットワークやメールマガジンなどを活用して被害情報の迅速的確な提供を図り、被害の拡大を未然に防止し、事後相談件数を抑制します。●難易度が高く専門的な知識が必要な計量器定期検査業務については指定定期検査機関に委託することを検討しています。●消費者庁設置に関連して、地方消費生活センターを一元化的な消費者相談窓口と位置付けるなど消費生活センターの強化充実についても提言されており、今後の国の動向に注視してまいります。						

施策概要書

施策名	消費生活に関する意識啓発・相談窓口の充実	課名	市民生活課		
目的	消費者が自主性をもって、健全な消費生活を営むことができるようになることです。				
23年度の成果	22年度と比べて、斡旋不調件数は増加し、目標達成までは至りませんでした。しかし消費者行政活性化交付金を利用して、市民の消費に対する問題意識を向上できました。				
成果指標	①消費生活に関する相談処理率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		99	100	98.4	100
②消費生活に関する理解度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	
	%	%	%	%	
	96.4	100	95.9	100	
施策の課題	消費者被害を迅速かつ適切に救済するために相談員の資質向上を図ります。また消費者被害を未然に防止するため、より一層の消費者啓発を推進する必要がありますが、全市民に消費生活センターの存在が知られていません。所在がわかりにくく、普段市民の目につくことがありません。				
今後の方向性	【現状維持】 消費者を取り巻く環境は、規制緩和、情報化社会、高齢化などにより大きく変化しており、相談内容も若年層から高齢者まで益々複雑化多様化しています。よって、職員、相談員の研修会参加等により相談窓口の充実に努めるとともに、出前講座の働きかけ、関係機関の連携により、的確な情報を広く提供し、消費生活センターの所在、業務内容を周知することにより、消費者支援の取組みを進めます。				
事務事業のポジショニング			01 消費生活相談事業 02 消費者意識啓発事業 03 消費生活センター管理運営事業		

施策名	適正な計量の推進	課名	市民生活課		
目的	適正な計量器の使用を確保すること。適正な計量で商品やサービスが提供されることです。				
23年度の成果	不合格の機器もあったが、全体の合格率は99.5%で、目標をほぼ達成できました。				
成果指標	①計量立入検査合格率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		99.6	100	99.5	100
②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	
施策の課題	計量器定期検査未受検の防止及び商品内容量立入検査や各種計量器立入検査を徹底し、適正な計量による市民環境を確保し続けなければいけません。そのため業務に専門的な知識、技術が必要であり、対応できる機関やマニュアル作成が必要です。				
今後の方向性	【現状維持】 本市の定期検査業務を外注できる体制を模索していきます。検査業務の委託内容については、センター内の事務分掌を含めての検討を行います。				
事務事業のポジショニング			01 計量行政推進事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
消費生活に関する意識啓発・相談窓口の充実										
消費生活相談事業	市民生活課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
消費者意識啓発事業	市民生活課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
消費生活センター管理運営事業	市民生活課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
適正な計量の推進										
計量行政推進事業	市民生活課				2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：健康を守る安全な生活環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民、事業者				
目的	感染症や食中毒などの健康被害の発生を防止するとともに、快適な生活環境を支えます。				
内容	<p>●各種感染症の感染予防に関する正しい知識の市民への普及啓発を行いました。●インフルエンザ、3種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）、MR混合（麻疹・風疹）などの予防接種を実施し、感染症予防に努めました。また、任意接種である子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌のワクチン接種に対する公費負担を実施しました。●食品検査や食品関連事業所の指導を実施し食中毒などの健康被害の予防に努めました。その結果、食中毒事件はありませんでした。●食品・生活環境の安全を確保するための各種試験・検査を行いました。●と畜場や食鳥処理場においてBSE検査等の各種検査や衛生指導を行いました。●狂犬病予防のための登録と予防注射を行うとともに、動物の愛護と適性飼養のための啓発活動を行いました。</p>				
トータルコスト	1,736,746 千円	うち 事業費	1,153,060 千円	うち 人件費	583,686 千円
23年度の成果	<p>●食品・環境衛生施設への監視指導を行ってきましたが、衛生基準の適合率は、目標に達しませんでした。●健康を守る環境衛生の取組みに対する市民満足度は、33.8%で前年度に比べ8.1ポイント増加しましたが目標（45%）に達しませんでした。</p>				
成果指標	① 指標名 衛生基準の適合率	22年度実績値 %	23年度目標値 %	23年度実績値 %	29年度目標値 %
	指標式	基準適合件数÷試験検査実施件数			
政策の課題	② 指標名 健康を守る環境衛生の取組みに対する市民満足度	22年度実績値 %	23年度目標値 %	23年度実績値 %	24年度目標値 %
	指標式	環境衛生の取組みに満足であると回答した人／アンケート回答者			
今後の方向性	<p>【改善】 ●食品・生活環境における安全性確保のための体制充実を図るとともに、食品衛生対策に関する情報提供に努めます。●市民の感染症予防意識の醸成や情報提供を図り、予防接種の接種率の向上に努めます。●新たな検査技術の習得に努めます。●狂犬病予防や動物の適正飼養向上を図る為、動物管理センター（仮称）建設計画を進めます。●病原性が高い新たな感染症の発生に備え、市の行動指針等の整備を進めます。</p>				

施策概要書

施策名	食品衛生対策の推進	課名	生活衛生課																		
目的	食品取扱業者や生産者による自主管理が徹底されるとともに、食品衛生に関する必要な情報が市民に迅速に周知され、食中毒を未然に防ぐ生活様式が確立されて、安全な食生活が守られることです。																				
23年度の成果	当市の食中毒発生件数は、この数年、数件の発生を維持しており、全国統計では11名の食中毒死亡者を記録した平成23年度においても食中毒事件数0件となりました。成果指標である食中毒患者数は達成できました。																				
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>24年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 食中毒患者数</td> <td style="text-align: center;">55 人</td> <td style="text-align: center;">110 人</td> <td style="text-align: center;">0 人</td> <td style="text-align: center;">100 人</td> </tr> <tr> <td>② 衛生講習会受講者数</td> <td></td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">4,500 人</td> </tr> </tbody> </table>				22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	① 食中毒患者数	55 人	110 人	0 人	100 人	② 衛生講習会受講者数		人	人	4,500 人			
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																	
① 食中毒患者数	55 人	110 人	0 人	100 人																	
② 衛生講習会受講者数		人	人	4,500 人																	
施策の趣	<ul style="list-style-type: none"> ●食の安全・安心に関する正しい情報を迅速かつわかりやすく伝える必要があります。また安全な食品を提供するため食品検査および監視指導体制の充実が求められています。 ●迅速・的確な行政手腕の展開を図るべき、広域化した行政エリアの対応策を講ずることが必要です。 ●大型イベント開催に対応する食品衛生対策が比露です 																				
合方向の性	<p>【現状維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食品の安全のための体制の充実：・食品製造所、販売店に対する収去検査の充実を図り、輸入加工食品の収去検査を実施します。検査結果に基づく指導強化を図ります。 ●食品衛生対策に関する情報提供：・広報誌、ホームページなどによる市民向けの食中毒予防や食品のリスク等に関する情報発信、食に関する知識啓発事業としての市民・行政・食品関係事業者が一体化した体験事業の開催やサイエンスカフェ形式の意見交換会開催、自主的な食品衛生管理の徹底のため事業者向け講習会の受講率の向上と講習内容の充実を図ります。 																				
事務事業の貢献度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑ 大 中 小 ↓ </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">02</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table> <p>01 食品営業許可調査指導事業 02 食品衛生対策事業</p>			上位への貢献度 ↑ 大 中 小 ↓			01			02					低い	普通	高い		→ 優先度		
上位への貢献度 ↑ 大 中 小 ↓			01																		
			02																		
	低い	普通	高い																		
	→ 優先度																				
施策名	衛生的な食肉の提供（食肉衛生検査の充実）	課名	食肉衛生検査所																		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者が、食肉の情報を得て、リスクを考慮の上で食肉の消費をするようになります。 ●食肉及び食鳥処理業者が高度の衛生知識を習得し、衛生的な処理をできるようになります。 ●生産者が品質の良い家畜を生産し、衛生的に搬入できるようになります。 ●検査員が法規定の検査を確実迅速にできるようになります。 																				
23年度の成果	H. 20年度は「14個」、21年度は成果の目標値「10個未満」を達成し、22年度も維持できました。23年度は従来の測定方法が変更されたため「13.9個」と若干上昇しましたが清浄度という点からは優秀な成績を示しています。																				
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>24年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 枝肉清浄度</td> <td style="text-align: center;">3 個未満</td> <td style="text-align: center;">10 個未満</td> <td style="text-align: center;">13.9 個未満</td> <td style="text-align: center;">10 個未満</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	① 枝肉清浄度	3 個未満	10 個未満	13.9 個未満	10 個未満	②							
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																	
① 枝肉清浄度	3 個未満	10 個未満	13.9 個未満	10 個未満																	
②																					
施策の趣	<ul style="list-style-type: none"> ●検査対象疾病としてウイルス疾病等や食肉中の残留動物用医薬品検査に対する検査体制の確立です。 ●技術伝承と計画的な検査員確保です。 ●衛生的な食肉処理の維持向上指導です。 																				
合方向の性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法の強化により増加された検査対象疾病への検査力の向上を図ります。 ●ポジティブリスト制導入により強化された動物用医薬品検査の方法を構築していきます。 ●新興・再興人獣共通感染症対策として危機管理体制を構築します。 ●と畜場、食鳥処理場の衛生力及び自主検査力を向上強化します。 																				
事務事業の貢献度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑ 大 中 小 ↓ </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">01 02 03</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table> <p>01 と畜検査事業 02 食鳥検査事業 03 残留抗菌性物質対策事業</p>			上位への貢献度 ↑ 大 中 小 ↓			01 02 03								低い	普通	高い		→ 優先度		
上位への貢献度 ↑ 大 中 小 ↓			01 02 03																		
	低い	普通	高い																		
	→ 優先度																				

施策概要書

施策名	環境衛生対策の推進			課名	生活衛生課											
目的	理容・美容・クリーニング・興業所・公衆浴場・水道等市民を取り巻く環境を構成するいろいろな因子が安全安心であり、環境因子による健康危害がないことを目的とします。															
23年度の成果	昨年の166検体から171検体に増やし試験検査をおこなった結果、衛生基準適合率は、成果指標目標値の100%に対し、成果の達成度は90.1%で、平成22年度に比べ3.8ポイント悪化しました。															
成果指標	①衛生基準の適合率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値											
		%	%	%	%											
		93.9	100	90.1	100											
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値											
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●環境法令に関する水・空気・衣・住等に対して住民が健康危害を受けない環境確保する為に監視指導が必要です。 ●環境衛生対策の強化や相談体制の充実が求められます。 ●安全で衛生的な生活環境を確保に努めておりますが、科学的な値での指導、営業者等の理解を得ることが必要です。 ●市有墓地や市営墓地の管理対策が必要です。 															
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全で衛生的な生活環境づくりとして法規定基準の監視指導や検査を通じて有害物質に起因する健康被害を防止します。 ●環境監視の強化、科学的な調査、相談体制等が必要です。 ●担当法令以外の住民苦情・要求に対する市の方向性を決める必要があります。 ●斎場墓園の適切な運営を行います。 ●市有墓地の測量、市営墓地の地滑り防止等抜本的な長期計画が必要です。 															
事務事業のポシショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td>02 03 05</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>06</td> <td>01 07</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		上位への貢献度	大	02 03 05		中	06	01 07	小				<ul style="list-style-type: none"> 01 環境衛生啓発事業 02 公衆浴場補助事業 03 保健環境連合会活動事業費補助事業 04 アスベスト対策事業 05 市民墓園墓地管理事業 06 松浦斎苑火葬料補助金 07 斎場管理運営事業 		
上位への貢献度	大	02 03 05														
	中	06	01 07													
小																
	低い 普通 高い		優先度 →													

施策名	動物の愛護と適正な管理の推進			課名	生活衛生課											
目的	●狂犬病予防のための登録と狂犬病予防注射が徹底されることにより狂犬病発生と蔓延の防止に資することです。●愛護意識のもと人と動物が良好な関係を形成することです。															
23年度の成果	●登録頭数16,571頭に対する注射頭数は11,634頭、予防注射率は74.7%で70%を維持すれば狂犬病の蔓延は阻止できるため目標値(90%)は下回りましたが目的は達成できました。●処分頭数は10年間半減目標の2,300頭以下を大幅に減数し941頭でした。その為、第6次総合計画後期目標には800頭の新たな目標値を設定しました。															
成果指標	①狂犬病予防注射率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値											
		%	%	%	%											
		75.8	90	74.7	90											
	②犬猫処分頭数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値											
		頭	頭	頭	頭											
		980	2,200	941	800											
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●転出・死亡などの未報告による犬登録台帳と犬の実数の差があり、注射実施率に影響しています。 ●犬や猫の飼育に関する苦情や相談が年々増加しています。また動物愛護行政推進について要望がでています。 ●対人法令の「狂犬病予防法」と対動物法令の「動物の愛護及び管理に関する法律」の事業の仕分けが必要です。 ●人獣共通感染症発生時の整理が必要です。 															
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●動物管理の充実のため、広報誌やインターネット等を利用して狂犬病の脅威について広報し予防注射率の向上を図るとともに、犬猫の避妊・去勢を推奨するなど適正な犬猫の飼い方について広く市民に発信します。犬登録台帳の見直し、確認を実施します。 ●動物愛護の意識啓発のため動物に関する知識と愛護精神の普及を図り、学校での動物飼育の推進、動物教室などで動物とのふれあいの機会を創出するとともに、情報発信拠点としての施設の整備の検討を行います。 															
事務事業のポシショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td>01 02</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		上位への貢献度	大			中		01 02	小				<ul style="list-style-type: none"> 01 狂犬病予防対策事業 02 動物の愛護・管理事業 		
上位への貢献度	大															
	中		01 02													
小																
	低い 普通 高い		優先度 →													

施策概要書

施策名	感染症の予防体制の充実	課名	健康づくり課													
目的	市民が感染症の予防や対応に対する正しい知識や意識をもち予防行動ができるようになること、また、感染症が発生したときに、感染予防・拡大防止に対応できるようになることです。															
23年度の成果	●感染症予防に対する認知度は、84.4%で目標達成度は93.8%でした。●子どものインフルエンザ予防接種率は、前年度を1.1ポイント上回る63.8%でしたが、目標値にはとどかず目標達成度は89.9%でした。															
成果指標	①感染症予防に対する認知度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値											
		%	%	%	%											
		87.8	90	84.4	90											
②子供のインフルエンザ予防接種率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値												
	%	%	%	%												
	62.7	71	63.8	73												
施策の課題	●感染症の発症予防と拡大防止に向けた取組の充実や市民に対する正しい知識の普及啓発を図る必要があります。●予防接種の有効性について広く市民へ情報提供を行い接種率の向上を図る必要があります。●病原性の高い新たなインフルエンザなどの感染症の発生に備え、体制を整える必要があります。															
今後の方向性	【改善】 ●感染症の発生予防と拡大防止のため予防接種の接種率向上を図ります。●市民の感染症に対する予防意識の醸成、平時の適時・適切な情報提供などを継続していきます。●病原性の高い新たなインフルエンザなどの感染症の発生に備え、市の行動指針等の整備を進めます。●成果指標を「麻疹予防接種の接種率」と「結核罹患率」に変更します。															
事務事業のポジショニング	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">02 03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">04</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 01 子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業 02 予防接種事業 03 感染症対策事業 04 結核対策事業 </div>				↑	大		02 03	↑	中	04	01	↑	小		
↑	大		02 03													
↑	中	04	01													
↑	小															
	低い	普通	高い	優先度												

施策名	試験検査の充実	課名	試験検査課													
目的	生活環境や水、食品などの安全性に対する市民の不安に対応するために、迅速かつ的確な試験検査を行える体制を整えます。															
23年度の成果	検査依頼に対して十分な対応ができ、信頼性の高い検査結果を100%提供することができました。検査対応率＝実施項目数÷依頼項目数×100%、40,028÷40,028×100=100%															
成果指標	①検査対応率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値											
		%	%	%	%											
		100	100	100	100											
②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値												
施策の課題	新たな感染症や増え続ける化学物質の検査に対応するため、機器の整備等検査体制を充実することが求められています。															
今後の方向性	【現状維持】 食中毒や感染症等及び行政上の監視指導等に必要科学的根拠となる試験検査結果を迅速かつ適切に実施し提供します。また、新たな感染症や農産物残留農薬等のポジティブリスト制度等に対応するため、機器の整備や講習会への積極的な参加など、新たな検査技術の習得に努めます。															
事務事業のポジショニング	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 01 試験検査事業 </div>				↑	大		01	↑	中			↑	小		
↑	大		01													
↑	中															
↑	小															
	低い	普通	高い	優先度												

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
食品衛生対策の推進										
食品営業許可調査指導事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
食品衛生対策事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
衛生的な食肉の提供（食肉衛生検査の充実）										
と畜検査事業	食肉衛生検査所	1	2	2	2	3	2	1	効率性に課題あり	改善
食鳥検査事業	食肉衛生検査所	1	2	2	2	3	3	1	効率性に課題あり	改善
残留抗菌性物質対策事業	食肉衛生検査所	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
環境衛生対策の推進										
環境衛生啓発事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
公衆浴場補助事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
保健環境連合会活動事業費補助事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
アスベスト対策事業	建築指導課	1	2	2	1	2	1	3	有効性及び効率性に課題あり	改善
市民霊園墓地管理事業	生活衛生課	1	2	2	3	3	3	2	効率性に課題あり	改善
松浦斎苑火葬料補助金	生活衛生課	1	2	2	2	2	3		特に課題は見当たらない	維持
斎場管理運営事業	生活衛生課	1	2	2	3	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
動物の愛護と適正な管理の推進										
狂犬病予防対策事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	改善
動物の愛護・管理事業	生活衛生課	1	2	2	3	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
感染症の予防体制の充実										
子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
予防接種事業	健康づくり課				2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
感染症対策事業	健康づくり課				2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
結核対策事業	健康づくり課				1	2	2	3	有効性に課題あり	改善
試験検査の充実										
試験検査事業	試験検査課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

施策概要書

施策名	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実		課名	子ども保健課	
目的	安心して妊娠・出産が出来る体制を確保することや経済的支援を行うことで、安心して楽しい子育てができるための環境をつくります。				
23年度の成果	●子ども発達センター受診率は目標達成できたものの、乳児家庭全戸訪問実施率は目標達成することはできませんでした。●乳児家庭全戸訪問実施率は前年度の94.1%とほぼ同じ94.0%となり、育児支援サービスを早期に導入することにより、乳児と母親の育児負担の軽減と不安の解消に貢献しました。●なお、虐待の発見や子どもの発達確認に重要である4か月健診においては100%児の情報把握ができています。				
成果指標	① 特別支援予定児童の子ども発達センター受診率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		95.7	100	100	100
成果指標	② 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業実施率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		94.1	100	94	100
施策の課題	●核家族化や地域関係の希薄化など生活様式が多様化による子育ての孤立、育児不安による虐待が懸念されます。●地域や医療機関との更なる連携を図り、虐待予防を推進する必要があります。●育児不安を解消するため、子ども発達センター・子ども子育て支援センター等の相談体制を強化する必要があります。●妊婦健診の公費負担の継続を国、県に求める必要があります。●子ども発達センターの移転に向けての必要な準備を実施します。●母子生活支援施設の廃止に伴い、在宅での母子支援対応を充実します。				
今後の方向性	【現状維持】 ●乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業、子ども子育て支援センター事業等の実施並びに関係団体等の連携を引き続き推進し、子育て負担の軽減と育児不安の解消に努め、懸念される虐待予防に努めます。●地域の関係団体等へ児童虐待予防に関するパンフレットを配布し啓発に努めます。●妊婦健診の公費負担の継続を国、県に要請します。●子ども発達センターが抱える問題解消や利便性の向上に向けた検討を行います。●母子生活支援員による在宅でのきめ細やかな母子支援対応を図ります。●後期基本計画において、より効果的な指標に変更します。				
事務事業のポジショニング	上位への貢献度 ↑大 中 ↓小	12 01 02 03 04 05 06 07 08 09 11 10	01 児童福祉行政一般管理事業 02 福祉医療支給事業 03 健康診査事業（子ども） 04 歯科保健推進事業（子ども） 05 育児相談指導事業 06 思春期の子ども対策事業 07 知的障害児通園施設運営事業（すぎのこ園） 08 子ども発達センター事業 09 子育て短期支援事業 10 助産施設措置事業 11 児童手当支給事業 12 母子寡婦福祉支援事業		
		低い	普通	高い	優先度 →

施策名	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実		課名	子ども保健課	
目的	安心して妊娠・出産が出来る体制を確保することや経済的支援を行うことで、安心して楽しい子育てができるための環境をつくります。				
23年度の成果	●子ども発達センター受診率は目標達成できたものの、乳児家庭全戸訪問実施率は目標達成することはできませんでした。●乳児家庭全戸訪問実施率は前年度の94.1%とほぼ同じ94.0%となり、育児支援サービスを早期に導入することにより、乳児と母親の育児負担の軽減と不安の解消に貢献しました。●なお、虐待の発見や子どもの発達確認に重要である4か月健診においては100%児の情報把握ができています。				
成果指標	① 特別支援予定児童の子ども発達センター受診率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		95.7	100	100	100
成果指標	② 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業実施率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		94.1	100	94	100
施策の課題	●核家族化や地域関係の希薄化など生活様式が多様化による子育ての孤立、育児不安による虐待が懸念されます。●地域や医療機関との更なる連携を図り、虐待予防を推進する必要があります。●育児不安を解消するため、子ども発達センター・子ども子育て支援センター等の相談体制を強化する必要があります。●妊婦健診の公費負担の継続を国、県に求める必要があります。●子ども発達センターの移転に向けての必要な準備を実施します。●母子生活支援施設の廃止に伴い、在宅での母子支援対応を充実します。				
今後の方向性	【現状維持】 ●乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業、子ども子育て支援センター事業等の実施並びに関係団体等の連携を引き続き推進し、子育て負担の軽減と育児不安の解消に努め、懸念される虐待予防に努めます。●地域の関係団体等へ児童虐待予防に関するパンフレットを配布し啓発に努めます。●妊婦健診の公費負担の継続を国、県に要請します。●子ども発達センターが抱える問題解消や利便性の向上に向けた検討を行います。●母子生活支援員による在宅でのきめ細やかな母子支援対応を図ります。●後期基本計画において、より効果的な指標に変更します。				
事務事業のポジショニング	上位への貢献度 ↑大 中 ↓小	13 16 19 14 17 18 20 21 22 23 24 15	13 交通遺児入学卒業祝金事業 14 児童扶養手当支給事業 15 母子生活支援施設事業 16 児童養護施設運営事業（天心寮） 17 DVからの緊急避難事業 18 養育医療事業 19 母子保健医療サービス事業 20 子ども子育て支援センター事業 21 少子化対応推進事業 22 離島地域安心出産支援事業 23 子ども手当支給事業 24 次世代育成推進事業		
		低い	普通	高い	優先度 →

施策概要書

施策名	地域での子どもと子育ての支援	課名	子ども育成課																	
目的	地域で子どもと子育てを支えあう環境ができることによって、子育ての不安や負担を軽減することができます。このことによって、子どもたちの健やかな発達が保障されます。																			
23年度の成果	●地域子育て支援センターの利用人数は、出前保育や育児講座等の積極的な実施で目標を大きく上回り、育児不安の解消など子育て支援の役割を果たすことができました。●ファミリーサポートセンターの登録数は、会員募集のチラシを作成し保育所や小児科へ配布するなどの積極的な広報活動により、目標を大きく上回ることができました。																			
成果指標	① 地域子育て支援センター利用延人数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値															
		人	人	人	人															
		37,622	34,000	38,637	39,000															
② ファミリーサポートセンター登録数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	26年度目標値																
	人	人	人	人																
	955	1,050	1,170	1,300																
施策の種類	●人間関係の希薄化や核家族化の進行により、子育て家庭の負担や不安が増大しています。また、ライフスタイルの多様化に伴い、様々な子育て支援が求められており、一時預かりや延長、夜間、休日保育等多岐にわたる事業展開が必要です。●在宅子育てへ家庭への支援の重要性が増していることから、子育て支援センターを地域の拠点として支援を行っていますが、支援事業への参加をしない(できない)親子の育児不安や孤立化をなくすため、さらに地域(民生委員や主任児童委員)や子育て関係団体等との連携を深めることが必要です。																			
今後の方向性	【現状維持】 ●地域における子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターの充実が必要ですが、支援事業を義務付けられた認定子ども園が増加していることから、その設置状況も見据えながら、支援センター利用の増加を図ります。●児童センターにおいても、週2回の午前中開館と設定保育を継続し、在宅子育て家庭への支援事業の充実を図ります。●育児の孤立化を防ぐために、子育て支援センターと地域の民生委員や主任児童委員との連携をさらに深めて、地域で子育てを支える環境づくりを推進します。																			
事務事業のポシヨニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 大 中 小 </td> <td style="border: 1px solid black; width: 15%;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 15%; text-align: center;">01 06 07</td> <td style="border: 1px solid black; width: 15%; text-align: center;">02 03 04 05</td> <td rowspan="3" style="padding-left: 10px;"> 01 児童センター運営事業 02 子育て環境づくり推進事業 03 児童福祉週間事業 04 地域子育て支援センター事業 05 一時預かり事業 06 ファミリーサポートセンター事業 07 保育所地域活動事業 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td style="text-align: center;">優先度</td> </tr> </table>				上位への貢献度 大 中 小		01 06 07	02 03 04 05	01 児童センター運営事業 02 子育て環境づくり推進事業 03 児童福祉週間事業 04 地域子育て支援センター事業 05 一時預かり事業 06 ファミリーサポートセンター事業 07 保育所地域活動事業								低い	普通	高い	優先度
上位への貢献度 大 中 小		01 06 07	02 03 04 05	01 児童センター運営事業 02 子育て環境づくり推進事業 03 児童福祉週間事業 04 地域子育て支援センター事業 05 一時預かり事業 06 ファミリーサポートセンター事業 07 保育所地域活動事業																
	低い	普通	高い	優先度																

施策名	子育てと仕事の両立支援	課名	子ども支援課																	
目的	●子育て中の保護者や子どもに対し、ニーズにあった保育サービスを提供することで、安心して仕事に専念できる環境を作ります。●保護者が就労中の児童に安全・安心な居場所を提供することで、児童の健全育成を図ります。																			
23年度の成果	●保育所の待機児童は、入所定員の見直しなどにより4月現在はありませんでした。●児童クラブの登録者数については、23年度に4クラブを増設しましたが、目標達成率は98.8%でした。しかしながら、登録児童数は前年度より増加しています。																			
成果指標	① 保育所待機児童数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	26年度目標値															
		人	人	人	人															
		0	0	0	0															
② 児童クラブ登録者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																
	人	人	人	人																
	1,621	1,746	1,725	1,800																
施策の種類	●就学前児童の保育を担当する認可保育所では、老朽化した施設も多く、保護者が安心して子どもを預けられるよう施設の整備が必要です。●保護者の働き方に応じて、子どもを受け入れられるよう、延長保育の実施時間の延長、休日保育の実施園の拡大などのニーズへの対応が求められています。●小学生の児童を預かる児童クラブについては、未設置地区の解消が必要です。●これらの事業経費の一部となる保育料等について、適正で公平な負担をいただくため収納の確保に努めます。																			
今後の方向性	【改善】 ●老朽化した保育所には、助成を行い計画的な改築を進めます。●保育所における延長保育・休日保育の充実を図るほか、保育所、認可外保育所等の乳幼児を預かる施設の環境整備に努めます。●児童クラブは、地域の実情に応じて、必要な地区への適正な整備を進めます。●柔軟なサービスの提供や経費の効率化のため民間に運営を委託している公立保育所の民間移譲を進めます。●保育料について、口座振替の推進、訪問徴収や納付指導の実施により収納率向上に努めます。																			
事務事業のポシヨニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 大 中 小 </td> <td style="border: 1px solid black; width: 15%;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 15%; text-align: center;">03 04 09</td> <td style="border: 1px solid black; width: 15%; text-align: center;">02 06 07 08 10 11 12</td> <td rowspan="3" style="padding-left: 10px;"> 01 東部子育て支援センター建設事業 02 保育料収納事務事業 03 民間保育所支援事業 04 認可外保育施設助成事業 05 へき地保育所運営事業 06 児童クラブ事業 07 私立保育所運営事業 08 公立保育所運営事業 09 保育環境改善事業 10 障がい児保育事業 11 延長保育サービス事業 12 保育所看護師等配置促進事業 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">05</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td style="text-align: center;">優先度</td> </tr> </table>				上位への貢献度 大 中 小		03 04 09	02 06 07 08 10 11 12	01 東部子育て支援センター建設事業 02 保育料収納事務事業 03 民間保育所支援事業 04 認可外保育施設助成事業 05 へき地保育所運営事業 06 児童クラブ事業 07 私立保育所運営事業 08 公立保育所運営事業 09 保育環境改善事業 10 障がい児保育事業 11 延長保育サービス事業 12 保育所看護師等配置促進事業		05						低い	普通	高い	優先度
上位への貢献度 大 中 小		03 04 09	02 06 07 08 10 11 12	01 東部子育て支援センター建設事業 02 保育料収納事務事業 03 民間保育所支援事業 04 認可外保育施設助成事業 05 へき地保育所運営事業 06 児童クラブ事業 07 私立保育所運営事業 08 公立保育所運営事業 09 保育環境改善事業 10 障がい児保育事業 11 延長保育サービス事業 12 保育所看護師等配置促進事業																
		05																		
	低い	普通	高い	優先度																

施策概要書

施策名	子育てと仕事の両立支援	課名	子ども支援課											
目的	●子育て中の保護者や子どもに対し、ニーズにあった保育サービスを提供することで、安心して仕事に専念できる環境を作ります。 ●保護者が就労中の児童に安全・安心な居場所を提供することで、児童の健全育成を図ります。													
23年度の成果	●保育所の待機児童は、入所定員の見直しなどにより4月現在はありませんでした。●児童クラブの登録者数については、23年度に4クラブを増設しましたが、目標達成率は98.8%でした。しかしながら、登録児童数は前年度より増加しています。													
成果指標	① 保育所待機児童数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	26年度目標値									
	人	人	人	人	人									
	0	0	0	0	0									
	② 児童クラブ登録者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値									
	人	人	人	人	人									
	1,621	1,746	1,725	1,800										
施策課題	●就学前児童の保育を担当する認可保育所では、老朽化した施設も多く、保護者が安心して子どもを預けられるよう施設の整備が必要です。●保護者の働き方に応じて、子どもを受け入れられるよう、延長保育の実施時間の延長、休日保育の実施園の拡大などのニーズへの対応が求められています。●小学生の児童を預かる児童クラブについては、未設置地区の解消が必要です。●これらの事業経費の一部となる保育料等について、適正で公平な負担をいただくため収納の確保に努めます。													
今後の方向性	【改善】 ●老朽化した保育所には、助成を行い計画的な改築を進めます。●保育所における延長保育・休日保育の充実を図るほか、保育所、認可外保育所等の乳幼児を預かる施設の環境整備に努めます。●児童クラブは、地域の実情に応じて、必要な地区への適正な整備を進めます。●柔軟なサービスの提供や経費の効率化のため民間に運営を委託している公立保育所の民間移譲を進めます。●保育料について、口座振替の推進、訪問徴収や納付指導の実施により収納率向上に努めます。													
事務事業のポジションニング	上位への貢献度 大 中 小	<table border="1" style="width: 100%; height: 100px;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">13 14</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>			13 14							13 病児保育事業 14 認定こども園運営事業		
		13 14												
	低い	普通	高い	優先度 →										

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実										
児童福祉行政一般管理事業	子ども政策課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
福祉医療支給事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
健康診査事業（子ども）	子ども保健課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
歯科保健推進事業（子ども）	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
育児相談指導事業	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
思春期の子ども対策事業	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
知的障害児通園施設運営事業（すぎのこ園）	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
子ども発達センター事業	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
子育て短期支援事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
助産施設措置事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
児童手当支給事業	子ども支援課				2	3	1		特に課題は見当たらない	終了
母子寡婦福祉支援事業	子ども政策課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
交通遺児入学卒業祝金事業	子ども政策課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
児童扶養手当支給事業	子ども支援課				2	3	2		特に課題は見当たらない	維持
母子生活支援施設事業	子ども子育て応援センター	1	1	2	2	2	1	2	効率性に課題あり	終了
児童養護施設運営事業（天心寮）	子ども育成課	1	0	1	2	3	2	2	妥当性に課題あり	改善
DVからの緊急避難事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
養育医療事業	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
母子保健医療サービス事業	子ども保健課	1	2	1	1	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
子ども子育て応援センター事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
少子化対応推進事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
離島地域安心出産支援事業	子ども保健課	1	2	2	1	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
子ども手当支給事業	子ども支援課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
次世代育成推進事業	子ども政策課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
地域での子どもと子育ての支援										
児童センター運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
子育て環境づくり推進事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
児童福祉週間事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
地域での子どもと子育ての支援										
地域子育て支援センター事業	子ども支援課	1	2	2	3	3	3	-2	特に課題は見当たらない	維持
一時預かり事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
ファミリーサポートセンター事業	子ども育成課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
保育所地域活動事業	子ども支援課	1	2	2	1	3	2	3	有効性に課題あり	改善
子育てと仕事の両立支援										
東部子育て支援センター建設事業	子ども育成課		2	2			2	3	特に課題は見当たらない	終了
保育料収納事務事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	3	有効性に課題あり	改善
民間保育所支援事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
認可外保育施設助成事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	2	2	有効性に課題あり	改善
へき地保育所運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
児童クラブ事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
私立保育所運営事業	子ども支援課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
公立保育所運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
保育環境改善事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	1	3	特に課題は見当たらない	維持
障がい児保育事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
延長保育サービス事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
保育所看護師等配置促進事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	2	1	特に課題は見当たらない	維持
病児保育事業	子ども支援課	1	2	2	3	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
認定こども園運営事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政 策 概 要 書

政策名：学校教育の充実

部局名：教育委員会

対 象	●児童生徒及びその保護者 ●小・中学校及び教職員等					
目 的	確かな学力と豊かな心をもち、地域を担う優れた人材を育てるため、学校教育の充実を図ります。					
内 容	<p>●幼児教育の機会均等のための推進を図るとともに、保幼小連携のさらなる推進を図ります。●学校教育センターを核とし、保幼小連携のさらなる推進を行い、就学前教育の充実を図ります。●確かな学力と豊かな心をもつ児童生徒を育てるため、これまで引き続き、学校教育の質の向上を図り、各学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくり、学校司書の効果的な配置による学校図書館の充実を図ります。●子どもたちそれぞれの発達段階及び状況に応じた、教育環境等の整備・充実の推進を図ります。●義務教育における安全・安心な教育環境の整備・充実のため、学校規模の適正化（市立小・中学校の統廃合等）、学校施設の計画的な整備、施設の耐震化に努めます。●高等・専門教育機関の機能強化が図られるよう、地域との連携を推進します。</p> <p>●幼児教育においては、幼児教育センターが、保幼小連携の核として位置付けてきました。●学校教育では、成果目標値には及びませんでしたが、一定の成果は出ているものと考えています。●市内全小・中学校における学校評価の平均値を成果指標としており、総合的な観点での改善が求められます。</p>					
トータルコスト	6,625,463 千円	うち 事業費	5,139,167 千円	うち 人件費	1,486,296 千円	
23年度の成果	●幼児教育においては、幼児教育センターが、保幼小連携の核として位置付けてきました。●学校教育では、成果目標値には及びませんでしたが、一定の成果は出ているものと考えています。●市内全小・中学校における学校評価の平均値を成果指標としており、総合的な観点での改善が求められます。					
成果指標	①	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		学校教育に満足している児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	%	%	%
			82.6	88	82.3	88
		指標式	学校教育の充実の成果として、全小・中学校で実施する学校評価（学校教育に対する満足度）で計ります。			
	②	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		指標式				
政策の題	●社会の変化に対応した質の高い幼児教育の提供とともに、保幼小連携のさらなる推進が必要です。併せて発達段階に応じた子どもを取り巻く環境の整備が求められています。●確かな学力と豊かな心を併せ持つ児童生徒を育てるため、学校・家庭・地域が連携しながら、特色ある教育を展開することが必要です。●児童生徒が安心して学ぶことができるよう、学校施設の計画的な整備・充実が必要です。●児童生徒の生活と安全を守るための安全指導及び安全確保に努める必要があります。●高等・専門教育機関は、地域を担う有能な人材の育成はもとより、県北地域の学術研究拠点として、地域との連携をはじめ、機能強化が求められます。					
今後の方向性	【改善】 ●幼児教育センターを核とし、保幼小連携のさらなる推進を行い、就学前教育の充実を図ります。●確かな学力と豊かな心をもつ児童生徒を育てるため、これまで引き続き、学校教育の質の向上を図り、各学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくり、学校司書の効果的な配置による学校図書館の充実を図ります。●子どもたちそれぞれの発達段階及び状況に応じた、教育環境等の整備・充実の推進を図ります。●義務教育における安全・安心な教育環境の整備・充実のため、学校規模の適正化（市立小・中学校の統廃合等）、学校施設の計画的な整備、施設の耐震化に努めます。●高等・専門教育機関の機能強化が図られるよう、地域との連携を推進します。					

施策概要書

施策名	幼児教育の充実	課名	子ども育成課									
目的	幼児期における教育は、それに続く義務教育や生涯にわたっての人格形成・生きる力の基礎を培う大切な時期です。この時期に幼児が適切な教育・保育を受けられるようにすると共に、質の高い幼児教育・保育を提供できるようにすることを目的とします。											
23年度の成果	23年度からの成果指標である幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度は97%でした。幼稚園の就園率は、目標値を達成することはできませんでしたが、22年度から1.4ポイント上昇しました。											
成果指標	①幼稚園の就園率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	26年度目標値							
		%	%	%	%							
		95.8	100	97.2	100							
②幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	26年度目標値								
			%	%								
		100	97	100								
施策の課題	●厳しい経済情勢の中において、保護者の経済的負担の軽減が一層求められています。●社会の変化に対応した質の高い幼児教育の提供とともに、小学校への「生活」と「学び」の滑らかな接続のために、保幼小連携のさらなる推進が必要となっています。●「子ども・子育て新システム」における幼・保一体化への対応が必要です。											
今後の方向性	【現状維持】 ●幼児教育の機会均等は今後も必要であり、就園のための経済的負担の軽減に努めます。●質の高い幼児教育の提供と保護者支援のため、幼児教育関係者及び保育者等の研修や、保護者への支援等の充実に努めます。また、保幼小連携推進会議を中心として、保幼小連携のための接続カリキュラムの作成など、さらなる推進を行い、就学前教育の充実を図っていきます。●「子ども・子育て新システム」の情報収集を行ない適確な対応に努めます。											
事務事業のポシショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">02 05</td> <td style="text-align: center;">01 04</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大	02 05	01 04	中		03	小			01 幼稚園就園奨励費助成事業 02 公立幼稚園管理運営事業 03 幼児ことばの教室運営事業 04 幼児教育センター管理運営事業 05 私立幼稚園助成事業
大	02 05	01 04										
中		03										
小												

施策名	確かな学力の向上（義務教育）	課名	学校教育課									
目的	●児童生徒が習得した知識や技能を活用することにより、思考力や判断力、表現力を身に付けることができます。											
23年度の成果	●達成度については、指標の【学校評価】において、目標値にはわずかに届くことができませんでしたが、一定の成果は出ているものと考えます。											
成果指標	①学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値							
		%	%	%	%							
		81.8	87.5	82.1	85							
②先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じ	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値								
		%	%	%								
		81.1	86.5	80.3	85							
施策の課題	●児童生徒の学力向上をめざし、特色ある学校づくりの推進や、職員の資質向上を図ることです。●全国的な課題として、習得した知識や技能を活用し、思考力や判断力、表現力を身につけさせなければなりません。●学習指導要領の改訂に基づいた、学校における教育課程の実現を図ることです。●特別な支援を要する子どもに対しても、個に応じた学力向上を図り、社会の中で生き抜いていく力をつける必要があります。											
今後の方向性	【改善】 ●各学校の創意工夫を生かした、特色ある学校づくりを推進します。また、国際理解教育や、体験活動を通じた環境教育等を行い、児童生徒の学力の向上を図ります。●教職員の研究・研修事業の充実を図り、教職員の資質を向上させることにより、児童生徒の学力向上につなげます。●少人数指導により児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習を推進します。●障がいのある児童生徒への教育推進として、特別支援教育補助指導員を配置します。●学校図書館機能の充実と読書活動の向上を図るため、学校司書の充実と効果的な配置を推進します。											
事務事業のポシショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">01 02</td> <td style="text-align: center;">08 09</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">03 04 05 06</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">07</td> </tr> </table>		大	01 02	08 09	中	10	03 04 05 06	小		07	01 小学校情報教育推進事業 02 中学校情報教育推進事業 03 特色ある学校づくり対策事業 04 教職員資質向上事業 05 基礎学力・学習意欲向上推進事業 06 国際理解・交流能力育成事業 07 体験学習・環境教育充実事業 08 教育センター事業 09 障がい児教育推進事業 10 特別支援教育相談事業
大	01 02	08 09										
中	10	03 04 05 06										
小		07										

施策概要書

施策名	豊かな心を育む教育の充実（義務教育）	課名	学校教育課																								
目的	●豊かな心を育む教育を推進することにより、児童生徒が安心して、楽しい学校生活を送れるようになることを目的としています。																										
23年度の成果	●出現率は昨年度と比較すると同じでした。しかし、不登校児童生徒の原因は、学校教育の問題だけではなく、社会の環境の変化の問題でもあります。目的達成までには時間を要します。●学校を楽しく感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合は、84.4%となり、23年度の目標値である88.7%に届きませんでした。																										
成果指標	①子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																						
		%	%	%	%																						
		85.4	88.7	84.4	88																						
成果指標	②不登校児童生徒の出現率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																						
		%	%	%	%																						
		1.22	0.96	1.22	0.96																						
施策の課題	●いじめ、不登校の問題は、特に義務教育諸学校において重要な課題です。児童生徒のみの心の問題とせず、教職員も研修会等積極的に取り組まなければなりません。●心のケアのため教職員や保護者を支援していく体制をつくらなければなりません。●全ての責任を学校に求める風潮があるので、家庭と地域と学校の役割分担や連携のあり方について、市民一人ひとりが考えていく必要があります。●コミュニケーション能力の向上とともに、社会生活を営む人間として必要な規範意識を身につけさせ、高めていくのが課題となります。																										
今後の方向性	【改善】 ●児童生徒の豊かな心を育むために、「いのちを見つめる強調月間」における講演会の実施や学校・家庭・地域の連携した豊かな体験活動の実施等を推進します。●相談活動等の充実に努めるとともに、児童生徒理解支援システムの有効活用を図り、いじめ不登校等児童生徒の問題行動の未然防止及びその早期発見・早期対応に努めます。●児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、学校における情報活用能力を育成するとともに、学校における情報モラル教育の一層の充実を図ります。																										
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑大 ↑中 ↑小</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">04</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td rowspan="3" style="width: 30%; vertical-align: top;"> 01 いじめ・不登校対策事業 02 心の相談充実事業 03 豊かな心をはぐくむ実践事業 04 教育相談活動事業 05 学校適応指導対策事業 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">02</td> <td style="text-align: center;">01 03 05</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>					↑大 ↑中 ↑小		04			01 いじめ・不登校対策事業 02 心の相談充実事業 03 豊かな心をはぐくむ実践事業 04 教育相談活動事業 05 学校適応指導対策事業		02	01 03 05									低い	普通	高い		優先度 →
↑大 ↑中 ↑小		04			01 いじめ・不登校対策事業 02 心の相談充実事業 03 豊かな心をはぐくむ実践事業 04 教育相談活動事業 05 学校適応指導対策事業																						
	02	01 03 05																									
	低い	普通	高い		優先度 →																						
施策名	安全・安心な教育環境の確保	課名	教育委員会総務課																								
目的	義務教育において、ニーズに対応した多様な教育を受ける環境の確保を図ります。																										
23年度の成果	目標値の96ポイントには届きませんでした。施設老朽化の進行や震災による国庫補助の遅れ等の影響下で22年度と同等の数値を維持しました。																										
成果指標	①学校安全性満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																						
		%	%	%	%																						
		83	96	83	100																						
成果指標	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																						
施策の課題	安全・安心な学校づくりにおいて、学校施設の耐震化を図ることが急務となっており、補強・改築による耐震化を図るとともに、中学校給食の対応など、取り巻く環境の多様な変化に対応する必要があります。また、周辺部での人口増による過大規模校の適正化を図る必要があります。																										
今後の方向性	【現状維持】 ●義務教育における環境の整備充実：学校規模の適正化、施設の耐震化など ●学校給食の推進：中学校の完全給食の実施など ●保健管理・安全教育の推進：健康診断、安全教育活動の推進など																										
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑大 ↑中 ↑小</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">05 08</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">01 02 03 10 11 12</td> <td style="width: 20%;"></td> <td rowspan="3" style="width: 30%; vertical-align: top;"> 01 教育行政一般管理事業 02 小学校施設整備事業 03 中学校施設整備事業 04 小学校管理運営事業 05 中学校管理運営事業 06 小学校児童助成事業 07 中学校生徒助成事業 08 学校給食事業 09 子どもの安全対策事業 10 小学校施設維持改修事業 11 中学校施設維持改修事業 12 学校保健管理事業 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">04 06 07 09</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>					↑大 ↑中 ↑小		05 08	01 02 03 10 11 12		01 教育行政一般管理事業 02 小学校施設整備事業 03 中学校施設整備事業 04 小学校管理運営事業 05 中学校管理運営事業 06 小学校児童助成事業 07 中学校生徒助成事業 08 学校給食事業 09 子どもの安全対策事業 10 小学校施設維持改修事業 11 中学校施設維持改修事業 12 学校保健管理事業		04 06 07 09										低い	普通	高い		優先度 →
↑大 ↑中 ↑小		05 08	01 02 03 10 11 12		01 教育行政一般管理事業 02 小学校施設整備事業 03 中学校施設整備事業 04 小学校管理運営事業 05 中学校管理運営事業 06 小学校児童助成事業 07 中学校生徒助成事業 08 学校給食事業 09 子どもの安全対策事業 10 小学校施設維持改修事業 11 中学校施設維持改修事業 12 学校保健管理事業																						
	04 06 07 09																										
	低い	普通	高い		優先度 →																						

施策概要書

施策名	安全・安心な教育環境の確保	課名	教育委員会総務課		
目的	義務教育において、ニーズに対応した多様な教育を受ける環境の確保を図ります。				
23年度の果	目標値の96ポイントには届きませんでした。施設老朽化の進行や震災による国庫補助の遅れ等の影響下で22年度と同等の数値を維持しました。				
成果指標	① 学校安全性満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		83	96	83	100
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
施策の題	安全・安心な学校づくりにおいて、学校施設の耐震化を図ることが急務となっており、補強・改築による耐震化を図るとともに、中学校給食の対応など、取り巻く環境の多様な変化に対応する必要があります。また、周辺部での人口増による過大規模校の適正化を図る必要があります。				
今後の方向性	【現状維持】 ●義務教育における環境の整備充実：学校規模の適正化、施設の耐震化など ●学校給食の推進：中学校の完全給食の実施など ●保健管理・安全教育の推進：健康診断、安全教育活動の推進など				
事務事業のポジショニング			13 学校給食施設整備事業 14 学校給食費未納対策事業 15 中学校統合事業		

施策名	高等・専門教育の充実	課名	政策経営課		
目的	●奨学金制度を通じ、学生や保護者等の経済的負担の軽減を図ります。●地域や関係機関等との側面的な支援を行うことで、地域を担う有能な人材の育成はもとより、県北地域の学術研究拠点としての機能強化を推進します。●私立高校への助成を通じ、教育環境の充実を図ります。				
23年度の果	●大学等の高等・専門教育機関の地域貢献の一つとして地域住民を対象にした公開講座の参加人数を平成21年度、平成22年度の実績ベースに3,000人を目標にしましたが、講座回数の減少により(H22-45回、H23-37回)達成できませんでした。				
成果指標	① 大学等における公開講座参加延べ人数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	25年度目標値
		人	人	人	人
		3,949	3,000	2,753	3,000
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	25年度目標値
施策の題	●奨学金制度の継続的な運用により、引き続き高等教育の充実を行う必要がありますが、貸付金の確保のため、回収率を向上する必要があります。●県立大学は、県の中期目標に基づき、地域の学術拠点となりうるために、貢献のための施設が必要となっていくが、その具体的整備内容の検討の協議が必要になります。●大学等との連携事業を推進していくためには、行政側のニーズと大学側のシーズのマッチングを図る必要があり、地域課題を具体的に整理するとともに、多くの地域課題に関する研究を行いその成果を蓄積していく必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●私立高校への助成制度、奨学金制度の継続的な運用、回収率の向上を行います。●地域の意向やニーズ等を踏まえながら、大学等の機能充実を促進していきます。●大学等との連携については、行政側と大学側のシーズ、ニーズのマッチングを図る仕組みを検討します。				
事務事業のポジショニング			01 奨学金充実事業 02 大学等支援事業 03 私立学校助成事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
幼児教育の充実											
	幼稚園就園奨励費助成事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	2	1	特に課題は見当たらない	維持
	公立幼稚園管理運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
	幼児ことばの教室運営事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	幼児教育センター管理運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	私立幼稚園助成事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
確かな学力の向上（義務教育）											
	小学校情報教育推進事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	休廃止
	中学校情報教育推進事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	休廃止
	特色ある学校づくり対策事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	教職員資質向上事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課	1	2	2		2	2	2	特に課題は見当たらない	改善
	国際理解・交流能力育成事業	学校教育課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
	体験学習・環境教育充実事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	1	特に課題は見当たらない	維持
	教育センター事業	教育センター	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	障がい児教育推進事業	学校教育課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	改善
	特別支援教育相談事業	教育センター	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	休廃止
豊かな心を育む教育の充実（義務教育）											
	いじめ・不登校対策事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
	心の相談充実事業	学校教育課	1	2	2	1	2	3	2	特に課題は見当たらない	休廃止
	豊かな心をはぐくむ実践事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	教育相談活動事業	青少年教育センター	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	学校適応指導対策事業	青少年教育センター	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
安全・安心な教育環境の確保											
	教育行政一般管理事業	教育委員会総務課				2	3	2	2	有効性に課題あり	維持
	小学校施設整備事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	中学校施設整備事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	小学校管理運営事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	2	2	効率性に課題あり	維持
	中学校管理運営事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
安全・安心な教育環境の確保										
小学校児童助成事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
中学校生徒助成事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
学校給食事業	学校教育課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
子どもの安全対策事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
小学校施設維持改修事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	3	効率性に課題あり	改善
中学校施設維持改修事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	1	効率性に課題あり	改善
学校保健管理事業	学校教育課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
学校給食施設整備事業	教育委員会総務課		2	2			1	3	効率性に課題あり	維持
学校給食費未納対策事業	学校教育課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
中学校統合事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
高等・専門教育の充実										
奨学金充実事業	教育委員会総務課	1	2	2	1	3	2	3	有効性に課題あり	改善
大学等支援事業	政策経営課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
私立学校助成事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	1	有効性に課題あり	改善

政 策 概 要 書

政策名 : 青少年を心豊かに育むまちづくり

部局名 : 教育委員会

対 象	市民 (子ども・青少年・青少年の保護者・全ての大人)						
目 的	学校や地域の中で、さまざまな体験学習をすること及び、「放課後子どもプラン」に基づく子どもたちの身近な居場所づくり等を通じ、家庭・学校・地域の連携が図られ、子どもたちの心が豊かになり、また個性や能力が磨かれます。						
内 容	<p>●地域社会全体で青少年を育む仕組みを構築するために、家庭・学校・地域の連携による推進母体（学校支援会議）の設置を促進するとともに、同会議との協働、及び教育委員会と子ども未来部の連携により実施しています。具体的には、学校と地域の連携により放課後子ども教室を継続して実施し、青少年を健全に育成していくために、各地区健全育成会の活動を支援、及び自然体験活動の提供を目的とした野外教育事業に取り組んだほか、青少年教育センターにおいて、地区ごとに配置している補導委員による補導活動を展開しました。●補導業務については、他市の補導委員も含めた研修会を実施し、相互に意見交換を行いながら、補導委員としての資質向上に努めました。</p>						
トータルコスト	96,324 千円	うち 事業費	53,284 千円	うち 人件費	43,040 千円		
23年度の成果	<p>少年補導率：目標値＝5.2％ 実績値＝3.7％で数値的な目標は達成できています。地域での支え合いに対する市民の意識は、66.2％（目標値69％）となり、目標には達成できませんでしたが、前年度実績より5.2％増加しました。</p>						
成果指標	①	指標名	少年補導率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
				%	%	%	%
				4.2	5.2	3.7	5
		指標式	少年補導率を減少させる方向で、青少年を心豊かに育むまちづくりが行われているかを計ります。				
	②	指標名	地域での支え合いに対する市民の意識	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
				%	%	%	%
				61	69	66.2	70
		指標式	青少年の健全な育成に必要な地域での支え合いに対する市民の意識を、「市民意識アンケート調査」で計ります。				
政策の課題	<p>●青少年の健全育成を進めるため、家庭・学校・地域及び関係機関等の連携を深め、地域の教育力を高めることが必要ですが、家庭・学校・地域それぞれが担うべき役割を認識し、より多くの方に関わっていただくことが課題となっています。●市の補導業務については、時間・範囲ともに限界があるので、青少年を取り巻く環境変化に対応困難な状況が生まれています。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●家庭・学校・地域が連携し社会全体で子どもたちを育んでいこうという「教育コミュニティ」づくりを推進する為に、学校支援会議や放課後子ども教室などの周知に努め、より多くの方の参加を促し、各種の健全育成活動を推進していきます。●警察と連携した少年補導業務や環境浄化活動の活発化により、青少年を非行や犯罪から守り善導していきます。●25年度以降の成果指数を「地域で青少年を育てていると思う市民の割合」とし、青少年を育むという目的を明確化します。</p>						

施策概要書

施策名	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	課名	社会教育課																														
目的	家庭、学校、地域が連携した、青少年を育む教育コミュニティの形成を推進します。																																
23年度の成果	市内小中学校における「学校支援会議」設置率の目標値達成割合は、実績値÷目標値＝88.2÷90.0＝98.0%。目標値は達成できなかったものの単純設置率は100%に達しており、また中学校において昨年度50%であったものが23年度は85.2%と大幅に充実度を上げています。																																
成果指標	①学校支援会議設置率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																												
		%	%	%	%																												
		82.1	90	88.2																													
成果指標	②放課後子ども教室に携わった大人の人数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																												
			人	人	人																												
		8,600	9,788	11,000																													
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「学社融合」に関する理解と関心が一般市民にまで浸透していません。 ●学校支援会議は、中学校の設置促進と支援会議の運営の充実について学校・家庭・地域が一体となって組織的に実動していく必要があります。 																																
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「地域ぐるみの子どもの育成」の取組等を通し、家庭・学校・地域・行政の役割を明確にし、地域全体の教育力の充実を図ります。 ●他施策「拠点施設による生涯学習の推進」との連携により、公民館と学校の関係強化を図るなど学社融合による地域教育コミュニティづくりをさらに推進していきます。 																																
事務事業のポジションング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">01</td> <td rowspan="3" style="width: 50%; vertical-align: middle;">01 学社融合推進事業 02 家庭教育推進事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度</td> <td></td> </tr> </table>					↑	大			01	01 学社融合推進事業 02 家庭教育推進事業	↑	中			02	↑	小						低い	普通	高い	→			優先度			
↑	大			01	01 学社融合推進事業 02 家庭教育推進事業																												
↑	中			02																													
↑	小																																
		低い	普通	高い	→																												
		優先度																															

施策名	青少年の健全育成	課名	社会教育課																														
目的	青少年の健全育成のために環境づくりを推進します。																																
23年度の成果	少年補導率 目標値＝5.2% 実績値＝3.7%で、数値目標は達成しています。																																
成果指標	①少年補導率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																												
		%	%	%	%																												
		4.2	5.2	3.7																													
成果指標	②健全育成事業への参加者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																												
			人	人	人																												
			18,348	20,000																													
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●健全育成活動の推進母体は、各中学校区の健全育成会ですが、それぞれの組織力や活動に温度差があり、全市的な取り組みとなっていません。また役員の高齢化に伴い、次期役員の選任についても困難な状況にあります。 ●野外活動推進事業は民間事業に同種のものも多いため参加者も減少傾向にあり、転換の必要性を感じます。 ●市が行う補導業務は、警察と異なり時間・範囲とも限界があるため、今日の青少年を取り巻く環境変化に対応が困難な状況が生まれています。 																																
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年団体の育成、地域での啓発活動や環境浄化活動への支援、野外教育活動の効率的な事業の転換を通し、青少年の健全育成を推進します。 ●少年補導委員の夜間・昼間・自主補導活動等により、青少年を非行や犯罪から守り善導します。また、警察補導員との連携を深め、情報を共有しながら、効果的な補導活動を行って行きます。 																																
事務事業のポジションング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">01 04</td> <td rowspan="3" style="width: 50%; vertical-align: middle;">01 青少年教育事業 02 野外教育活動推進事業 03 補導業務推進事業 04 環境浄化健全育成事業 05 青少年教育センター管理運営事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度</td> <td></td> </tr> </table>					↑	大			01 04	01 青少年教育事業 02 野外教育活動推進事業 03 補導業務推進事業 04 環境浄化健全育成事業 05 青少年教育センター管理運営事業	↑	中			03	↑	小						低い	普通	高い	→			優先度			
↑	大			01 04	01 青少年教育事業 02 野外教育活動推進事業 03 補導業務推進事業 04 環境浄化健全育成事業 05 青少年教育センター管理運営事業																												
↑	中			03																													
↑	小																																
		低い	普通	高い	→																												
		優先度																															

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
青少年を育む教育コミュニティづくりの推進										
学社融合推進事業	社会教育課	1	2	2	3	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
家庭教育推進事業	社会教育課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
青少年の健全育成										
青少年教育事業	社会教育課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
野外教育活動推進事業	社会教育課	1	2	1	2	2	1	3	妥当性に課題あり	休廃止
補導業務推進事業	青少年教育センター	1	2	2	3	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
環境浄化健全育成事業	青少年教育センター	1	2	2	1	3	3	3	有効性に課題あり	維持
青少年教育センター管理運営事業	青少年教育センター	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な施策										
成人式典事業	社会教育課	1	2	2	1	2	3	1	有効性に課題あり	改善

政 策 概 要 書

政策名 : 生涯学習のまちづくり

部局名 : 教育委員会

対 象	市民						
目 的	年齢や目的に応じて生涯学習活動に参加できるとともに、学習成果を地域の中で活かすことで、地域に循環が生まれ、人材の育成や後継者の育成に繋がることで主体的なまちづくり活動の意識が高まります。						
内 容	<p>●生涯学習社会の構築を図るため、多様な学習メニューや講師情報の集約とともに、地域の日常に根ざした総合教育センターの構築をたどり、科学館など、社会教育施設を生かすとともに、公民館・図書館・青少年センターのまちづくりを進め、今年度の指針となる「生涯学習のまちづくり計画（仮称）」に向けて、昨年度より継続して24年2月に「徳育推進のための行動計画」を策定し、推進のキックオフとして「徳育推進のまちづくり宣言」を行いました。●平成22年3月「読書大好き佐世保っ子プラン21」の策定により、学校、図書館、社会教育課が連携して読書の推進に取り組みました。</p>						
トータルコスト	1,225,502 千円	うち 事業費	823,882 千円	うち 人件費	401,620 千円		
23年度の成果	生涯学習の取組に対する市民満足度アンケート結果は、46.3%で目標値50%を達成することができませんでしたが、昨年度より7.7%増加しました。						
成果指標	①	指標名	生涯学習の取組に対する市民満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		指標式	生涯学習全般の取組に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		指標式					
政策の課題	<p>●多様化する市民のニーズを踏まえ、公民館や図書館等の教育機関において積極的に各種講座を開催したり、生涯学習に関する情報の集約と発信が課題です。●各地区の生涯学習推進会が開催する地域の催しや、町内行事への参加している人の固定化が課題です。●生涯学習を通じて、人を思いやる心や優れた人格等を養う「徳育」の推進を市民運動として展開していくことが求められています。●地域における生涯学習の拠点として、地区公民館の果たす役割を明確化することが求められています。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●生涯学習の総合的な推進を図るため、「生涯学習のまちづくり計画（仮称）」を策定し、学習活動の啓発、学習機会の情報の提供、人材の育成、拠点施設の機能充実などに努めていきます。●平成21年度策定の「読書大好き佐世保っ子プラン21」により、子どもの読書推進の啓発、学校等支援担当司書の配置、ボランティアの充実などに継続的に取り組んでいきます。●「徳育推進計画」を策定し、全市的な徳育推進の取組を進めていきます。</p>						

施策概要書

施策名	学習機会の充実	課名	社会教育課														
目的	多くの市民に年代や目的に応じた生涯学習の機会を提供することで、地域の一員として生活できる社会を目指します。																
23年度の成果	達成度＝実績値÷目標値＝79,050人÷93,500人＝84.55%。23年度は生涯学習への参加者数は目標には達していませんでした。																
成果指標	①生涯学習の参加者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値												
		人	人	人	人												
		79,310	93,500	79,050	96,000												
成果指標	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値												
施策の課題	<p>●更なる学習ボランティアの人材育成及び新規登録者の発掘が必要です。●生涯学習推進会役員の高齢化等もあり、事業のマンネリ化や開催場所、対象者の固定化が見うけられ、参加人員も年々減少傾向にあります。これらは教育委員会から発信する生涯学習情報の不足や公民館職員の生涯学習推進に対する意識も課題として考えられます。</p>																
今後の方向性	<p>【改善】 ●図書ボランティアの活動と学校等との連携を図り、「読書大好き佐世保っ子プラン21」の推進に努めます。●地域活動の推進を図るため、生涯学習、まちづくり等の補助金の有効活用を図り、地区公民館と連携し、事業の推進、人材育成に取り組めます。●徳育推進会議や社会教育委員会等の意見を踏まえ、生涯学習の推進に努めます。●「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、各課教育機関等と連携し学習情報の集約発信に努め、さらに地域の最前線である公民館を通して生涯学習の意義を発信できるように職員のスキルアップ等を図ります。</p>																
事務事業のマトリックス	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑大 中 小 </td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">01</td> <td style="width: 25%;">02</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>03</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p>01 社会教育行政一般管理事業 02 生涯学習推進事業 03 生涯学習支援事業</p>				上位への貢献度 ↑大 中 小		01	02			03			低い	普通	高い	優先度 →
上位への貢献度 ↑大 中 小		01	02														
		03															
	低い	普通	高い	優先度 →													
施策名	拠点施設による生涯学習の推進	課名	社会教育課														
目的	市民が自身の学習ニーズに応じて生涯学習施設を活用し、充実した生涯学習の場を得ることができることを意図するものです。																
23年度の成果	23年度目標値が1,408,000人に対し、実績値が1,440,518人となっており、達成率は102.3%となっています。この結果の主な要因としては、江迎町、鹿町町との合併による生涯学習センターの増加、少年科学館の開館、また、公民館活動における住民の主体的なサークル活動等について、構成員の高齢化等による参加者の減が起因していると考えられています。																
成果指標	①施設利用者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値												
		人	人	人	人												
		1,419,020	1,408,000	1,440,518	1,490,000												
成果指標	②地区公民館主催講座の参加者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値												
					32,000												
施策の課題	<p>生涯学習施設での事業展開は、市民の「生涯学習」に対する意識の違いや地域特性、更には施設整備状況の違いなどから、各地域により差が生じやすい状況があります。基本的に教育機関として一定レベルの学習機会の提供を行う必要があることから、施設役割や管理基準の明確化・平準化とともに、事業に携わる職員の資質向上により活動内容のさらなる充実が必要となっています。また、このような環境整備のためには、市教育振興基本計画さらには生涯学習推進計画等を提り所しながら、これを体系的・計画的に実施しなければなりません。</p>																
今後の方向性	<p>【改善】 ●図書館、地区公民館では、生涯学習の拠点施設として主催講座の開催や学習情報の提供、図書・施設の提供を行うなど、教育機関としての機能の充実を図ります。●地区公民館では、職員研修等によりソフト面での充実を図るとともに、ハード面では計画的な施設整備を推進します。●平成24年8月機構改革により公民館機能の充実を図るなかで、地域の最前線である公民館を通じて生涯学習の意義を発信できるように、公民館職員のスキルアップを図ります。</p>																
事務事業のマトリックス	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑大 中 小 </td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">01 02 09 11</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>03 05 06 07 08 10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p>01 少年科学館事業 02 図書館運営事業 03 公民館管理運営事業 04 地区公民館等建設事業 05 百井地区生涯学習センター管理運営事業 06 世知原地区生涯学習センター管理運営事業 07 宇久地区生涯学習センター管理運営事業 08 小佐々地区生涯学習センター管理運営事業 09 江迎地区生涯学習センター管理運営事業 10 鹿町地区生涯学習センター管理運営事業 11 総合教育センター事業</p>				上位への貢献度 ↑大 中 小		01 02 09 11				03 05 06 07 08 10			低い	普通	高い	優先度 →
上位への貢献度 ↑大 中 小		01 02 09 11															
		03 05 06 07 08 10															
	低い	普通	高い	優先度 →													

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
学習機会の充実										
社会教育行政一般管理事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	1	特に課題は見当たらない	改善
生涯学習推進事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
生涯学習支援事業	社会教育課	1	1	2	1	2	2	2	有効性及び効率性に課題あり	改善
拠点施設による生涯学習の推進										
少年科学館事業	少年科学館	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
図書館運営事業	図書館	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
公民館管理運営事業	中央公民館	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	改善
地区公民館等建設事業	社会教育課	1	2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
吉井地区生涯学習センター管理運営事業	吉井地区生涯学習センター	1	2	2	1	2	2	3	効率性に課題あり	休廃止
世知原地区生涯学習センター管理運営事業	世知原地区生涯学習センター	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	休廃止
宇久地区生涯学習センター管理運営事業	宇久地区生涯学習センター	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	休廃止
小佐々地区生涯学習センター管理運営事業	小佐々地区生涯学習センター	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	休廃止
江迎地区生涯学習センター管理運営事業	江迎地区生涯学習センター	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	休廃止
鹿町地区生涯学習センター管理運営事業	鹿町地区生涯学習センター	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	休廃止
総合教育センター事業	総合教育センター課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名 : スポーツに親しめる環境づくり

部局名 : 教育委員会

対象	市民					
目的	●気軽にスポーツに親しむことができる環境が整備されます。●競技力を向上させることができる環境が整備されます。					
内容	●スポーツ振興の柱である「競技力の向上」「学校体育の推進」「誰もが生涯にわたって楽しめる生涯スポーツの推進」「受け皿となる体育施設の整備」を基本に、スポーツに親しめる環境づくりを行いました。●平成26年に開催される国体に向けて、長崎がんばらんば国体佐世保市実行委員会を立ち上げ、長崎県をはじめ関係団体との検討を深めました。●平成26年に開催の長崎がんばらんば国体に向けて、総合グラウンドテニスコートや吉井野球場の改修工事及び東部スポーツ広場体育館（仮称）の建築設計等に着手しました。					
トータルコスト	1,028,745千円	うち 事業費	820,105千円	うち 人件費	208,640千円	
23年度の成果	「佐世保市まちづくり市民意識アンケート調査」の結果、前年と同じく38%の市民が「週に1回以上スポーツを行った。」と回答しており、目標には届きませんでした。					
成果指標	指標名	スポーツをしている市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
	①		% 38	% 47	% 38	% 65
	指標式	市民がどのくらいスポーツに親しんでいるかを、スポーツをしている市民の割合として市民意識アンケート調査で測ります。				
	②	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		指標式				
政策の課題	●市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ情報の発信を強化し、総合型地域スポーツクラブ連合会への支援、各種大会の開催、ニュースポーツの普及を如何に進めるかが課題です。●子どもたちの心と体の健全育成を学校体育の中で如何に充実させるかが課題です。●競技スポーツの振興を図るため、団体・個人の競技力向上に如何に取り組むかが課題です。●安全で快適にスポーツに親しめるよう、スポーツ施設の計画的な整備を行うことが課題です。					
今後の方向性	【現状維持】 ●市民が気軽に「生涯スポーツ」に親しめる環境を整えるため、総合型スポーツクラブのこれまでの取り組みを踏まえ、より一層の普及や安定した運営に向けての連携支援につとめます。●平成26年に開催される長崎がんばらんば国体を視野に入れ、競技力向上を図るため、体育協会との連携に重点を置きながら、施設整備を計画的に行っていきます。●合併地域の施設管理方法について、現在取り組んでいる新たな仕組みを検証しながら、地域住民、NPO、事業者などが参画することの研究を行います。●平成25年開催の全国高総体に向けて実行委員会を設置し、準備を進めます。					

施策概要書

施策名	スポーツ機会の充実	課名	スポーツ振興課											
目的	気軽にスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。													
23年度の成果	●実績値1,667人/目標値1,600人×100=104.2%。●平成23年度の目標値の1,600人を超えることができました。													
成果指標	①総合型地域スポーツクラブ会員数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値									
		人	人	人	人									
		1,524	1,600	1,667	1,900									
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値										
施策の課題	●総合型地域スポーツクラブについては、クラブ発足後の安定的な経営（会員数の確保など）をいかにやっていくかが課題です。●総合型地域スポーツクラブの継続的な支援が必要です。													
今後の方向性	【現状維持】 ●総合型地域スポーツクラブの普及・支援については、地域の主体的な取組みを促進するためクラブへの継続的な支援を行います。●会員数の増加対策として、魅力的で、特に若者のみならず、高齢者を引き付けられるプログラムの提供及び地域に埋もれているマンパワーの活用を図るための支援を行います。●佐世保市総合型地域スポーツクラブ連合会の活動を継続的にサポートしていきます。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">上位への貢献度</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 100px;">01</td> <td style="width: 100px;">02 03 04</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>05</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		上位への貢献度	大	01	02 03 04	中	05		小			01 スポーツ行政一般管理事業 02 地域スポーツ活動活性化事業 03 総合型地域スポーツクラブ支援事業 04 スポーツ大会推進事業 05 スポーツ少年団事業	
上位への貢献度	大	01		02 03 04										
	中	05												
	小													
	低い ← 普通 → 高い 優先度													

施策名	学校体育の推進	課名	スポーツ振興課											
目的	小・中学生の基礎体力の維持等を目的に、学校体育の推進を図ります。													
23年度の成果	実績値は、小学校・中学校ともには前年より伸びたものの、小学校については目標値を達成できませんでした。													
成果指標	①小学生の体力測定値	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値									
		%	%	%	%									
		70.4	74.9	71.4	75									
	②中学生の体力測定値	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値									
		%	%	%	%									
		80.6	79.6	81.9	80									
施策の課題	●運動する子としない子のいわゆる「二極化」を解消していくことが課題です。●体育実技指導を行う現場の教職員の資質を向上させていくことが課題です。													
今後の方向性	【現状維持】 ●子どもの体力低下に歯止めをかけるため、より一層の学校体育の充実を図る必要があるため、そのために教職員に対する定期的な体育実技指導研修を実施し指導者の資質向上を図っていきます。●小学校体育大会、中学校体育大会をそれぞれの開催目的に沿って充実させていきます。●中学校運動部活動の外部指導者についての支援を継続していきます。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">上位への貢献度</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 100px;">01 02 03</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		上位への貢献度	大	01 02 03		中			小			01 小学校体育推進事業 02 学校体育実技指導研修事業 03 中学校体育推進事業	
上位への貢献度	大	01 02 03												
	中													
	小													
	低い ← 普通 → 高い 優先度													

施策概要書

施策名	競技スポーツの振興	課名	スポーツ振興課																										
目的	スポーツの競技力を高める場・機会を確保します。																												
23年度の成果	●体育協会加盟競技の競技人口実績値24,168人/目標値22,000人×100=109.9%。●九州・全国大会の入賞者数203人/目標値200人×100=101.5%。●競技人口及び入賞者数ともに目標値を達成しました。																												
成果指標	①体育協会加盟競技の競技人口	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																								
		人	人	人	人																								
		24,375	22,000	24,168	24,000																								
②九州大会・全国大会等入賞者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																									
	件	件	件	件																									
		210	200	203	210																								
施策の課題	●スポーツ団体の競技力の底上げや、平成26年の長崎国体も視野に入れ、ジュニア層の競技力をどのようにして向上させるかが課題です。●平成26年に開催される長崎国体に向けた、競技力向上等の支援策をどのように整えていくかが課題です。																												
今後の方向性	【現状維持】 ●スポーツ団体の競技力のさらなる向上のため、団体等への活動支援を行います。●ジュニア層の競技力向上のため、スポーツ大会やスポーツ教室等を開催します。●九州大会、全国大会、国際大会に出場する選手・団体に対しては、一定の助成を行います。●平成26年度の長崎国体に向けての推進体制を一過性のものではなく継続していきます。																												
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 大 ↑ 中 ↓ 小 </td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">01 02 03 05</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">04</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 優先度</td> <td></td> </tr> </table>					大 ↑ 中 ↓ 小			01 02 03 05						04				低い	普通	高い				→ 優先度				
大 ↑ 中 ↓ 小			01 02 03 05																										
			04																										
	低い	普通	高い																										
	→ 優先度																												
	01 ジュニアスポーツ推進事業 02 体育スポーツ振興補助事業 03 体育協会運営補助事業 04 長崎国体推進事業 05 全国高校総体推進事業																												

施策名	スポーツ施設の充実	課名	スポーツ振興課																										
目的	気軽にスポーツに親しむことができる環境として、スポーツ施設の充実を図ります。																												
23年度の成果	●施設の利用者数実績値1,036,068人/1,005,600人×100=103.0%。																												
成果指標	①施設の年間利用者数(市内体育施設)	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																								
		人	人	人	人																								
		1,084,596	1,005,600	1,036,068	1,178,000																								
②施設利用者の満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																									
	点数	点数	点数	点数																									
		3.8	4.4	3.7	4																								
施策の課題	●既存施設については、経年による老朽化が著しい施設を優先順位を検討しながら計画的な整備を効率的に行うことが課題です。●長崎がんばらんば国体に関連する施設改修について、限られた財源を有効活用して整備することが課題です。●現在の体育施設の南北格差を是正することなどの解決のため、今後の施設整備等のあり方を検討することが課題です。●いかに施設の実情に応じた施設の管理運営を行うかが課題です。																												
今後の方向性	【現状維持】 ●平成26年に開催される長崎がんばらんば国体に向け、開催競技に応じた既存施設の改修や新施設の整備などを行っていきます。●施設の安全性、利便性、機能性の向上を図り、市民が気軽にスポーツに親しめるよう、計画的に施設整備を進めます。●合併により北部地区に体育施設が偏った配置となっていますが、長崎がんばらんば国体を機に東部スポーツ広場に新体育館を建設することで、一部解消する方向にもっていきます。●施設の利用状況により、指定管理、直営、地元管理など、合併地域の実情に応じた運営を行います。																												
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 大 ↑ 中 ↓ 小 </td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">01</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">02</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 優先度</td> <td></td> </tr> </table>					大 ↑ 中 ↓ 小		01	02										低い	普通	高い				→ 優先度				
大 ↑ 中 ↓ 小		01	02																										
	低い	普通	高い																										
	→ 優先度																												
	01 体育施設運営事業 02 体育施設整備事業 03 体育館建設事業 04 長崎国体施設整備事業																												

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的 妥当性	手段 妥当性	公的 関与	目的 達成度	上位 貢献度	活動 量	コスト 削減 努力		
スポーツ機会の充実										
スポーツ行政一般管理事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
地域スポーツ活動活性化事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
総合型地域スポーツクラブ支援事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
スポーツ大会推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
スポーツ少年団事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
学校体育の推進										
小学校体育推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
学校体育実技指導研修事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
中学校体育推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
競技スポーツの振興										
ジュニアスポーツ推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
体育スポーツ振興補助事業	スポーツ振興課	1	2	2	3	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
体育協会運営補助事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
長崎国体推進事業	国体推進室				3	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
全国高校総体推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
スポーツ施設の充実										
体育施設運営事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
体育施設整備事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	3	3	2	有効性に課題あり	改善
体育館建設事業	スポーツ振興課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
長崎国体施設整備事業	スポーツ振興課		2	2			2	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：人権が尊重される社会づくり

部局名：市民生活部

対象	●市民（一般市民、企業、児童生徒）						
目的	●市民一人一人が、人権について正しく理解・認識することにより、お互いの人権を尊重し合う社会が実現されることです。						
内容	●人権啓発の事業としては、人権啓発講演会の実施、啓発用リーフレットの全世帯配布、企業での研修などを行いました。●また人権擁護委員の活動に対しては、市の広報誌への掲載及び人権擁護委員協議会への負担金支出などを行いました。●社会教育としては地区公民館での啓発講座の開催を実施し、学校教育については児童生徒に対して人権・同和教育を行いました。						
トータルコスト	19,079 千円	うち 事業費	7,765 千円	うち 人件費	11,314 千円		
23年度の成果	●「人権が守られている」との回答は目標84.0%に対して、80.4%（「人権はとても守られていると思う」14.1%、「ある程度は思う」66.3%）であり、目標を下回りました。						
成果指標	①	指標名	人権が守られていると感じる市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		指標式		%	%	%	%
	②	指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
	指標式						
政策の課題	●人権に関する市民の意識改革を図るため、多くの年齢層及び職種の市民へ必要な情報発信や各種人権教育講座の開催など、多様な取組みを展開することが必要です。●学校における人権教育を継続し、教職員等への研修を充実させることが必要です。						
今後の方向性	【改善】 ●今後とも、あらゆる人権問題に関して、市民一人ひとりの人権に対する正しい知識の確立に向けて、継続的な人権教育・啓発活動に取り組んでいきます。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、全庁的な取組みとして人権問題解消への政策を展開し、その目標に向かって取り組んだ各種施策の進捗状況を把握、検証し、実施状況及びその評価について公表します。						

施策概要書

施策名	人権に関する啓発・教育の推進	課名	人権男女共同参画課		
目的	●人権問題に関して、市民一人ひとりが、正しい理解と認識を深め、日常生活の中でも実践できるようになることです。				
23年度の成果	●「人権が守られている」との回答が目標値84%に対し、80.4%（内訳・人権はとても守られていると思う14.1%、ある程度は思う66.3%）であり目標を達成できませんでした。				
成果指標	①人権が守られていると感じる市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		80	84	80.4	85
成果指標	②人権問題に対する理解度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
			%	%	%
					95
施策の課題	●近年は法務局に設置されている人権擁護委員の相談件数は減少傾向にあります。●人権侵害事案（女性・高齢者・児童への暴力・虐待等）が多く発生しています。●これらに対処する啓発を図るため各種人権講座の開設や情報発信などを計画的に取組み、且つ展開する必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●平成22年3月に策定した「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、全庁的な関係部局や人権擁護委員協議会、人権施策審議会、人権啓発推進協議会並びに地域を含めた民生児童委員協議会と連携を密にすると共に、相談窓口を充実させる的確な被害状況の把握と迅速な対応により被害者救済を進めていきます。				
事務事業のポジショニング			01 人権啓発推進事業 02 人権擁護関係事業 03 人権講座事業		

施策名	学校における人権教育の推進	課名	学校教育課		
目的	●児童生徒一人一人の人権尊重を基盤に、地域を取り巻く環境や児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進します。●教職員については、研修や研究活動を通じ、人権教育に対する意識の高揚及び指導力の向上を図ります。				
23年度の成果	成果の達成度については、数値目標をわずかに達成することができませんでしたが、参加者の意識が高く、一定の成果が出ているものと考えます。				
成果指標	①人権問題に対する理解度（学校における人権教育）	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		94.1	95	86.9	95
成果指標	②人権教育が推進され、人としての尊厳と責務を重んじる	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		81.7	85	81.7	85
施策の課題	●広く人権教育の大切さや意識の高揚を図るため、講演会や研修会等に参加する教職員や保護者等をさらに増やすとともに、学校の全教育活動の中で、児童生徒が人権教育について意識が高くなるよう校内研修の充実を図る必要があります。●子どもたちのいじめ問題が後を絶たず、さらに、最近ではインターネットや携帯電話の普及による誹謗中傷やいじめなどの人権侵害が喫緊の大きな課題となっています。●子どもだけでなく、教職員のメンタルケアも含めて、人として豊かに生きるための環境づくりをする必要があります。				
今後の方向性	【現状維持】 ●一人一人が人権について正しく理解し尊重し合う感性を生涯にわたり様々な場で身につけること、地域を取り巻く環境や児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進します。●教職員の研修や各学校での校内研修及び研究活動を通して、児童生徒の心の育成と人権教育に対する意識の高揚及び指導力の向上を図ります。●佐世保市人権教育・啓発基本計画との整合をとりつつ、国や県、各種機関などとの緊密な連携を図ります。				
事務事業のポジショニング			01 人権教育推進事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
人権に関する啓発・教育の推進										
人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
人権擁護関係事業	人権男女共同参画課	1	2	2	3	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
人権講座事業	社会教育課	1	2	2	1	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
学校における人権教育の推進										
人権教育推進事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	1	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：男女共同参画の社会づくり

部局名：市民生活部

対象	●市民					
目的	●男女相互の人権を尊重し、自らの意思で社会での活動に参画できる社会づくりを推進します。					
内容	●男女共同参画に関するセミナー等を開催し、男女共同参画に係る啓発活動を行いました。●利用しやすい佐世保市男女共同参画推進センターを、目指し、パンフレットの配付など施設の周知に努めました。●政策の立案や決定の過程に参画できる機会の確保を図るために女性人材の育成及び発掘に努めました。●男女共同参画に関する相談を行うとともに、利便性向上のため出張相談を行いました。●「男女共同参画計画」改訂（平成24年度）に向けて、男女共同参画の現状を把握するため「男女共同参画に係る市民意識調査」を行いました。					
トータルコスト	39,377 千円	うち 事業費	23,801 千円	うち 人件費 15,576 千円		
23年度の成果	●男女共同参画の取組みに対する市民満足度は目標値19%に対し、実績値16.5%と目標値を下回りました。					
成果指標	①	指標名 男女共同参画の取組みに対する市民満足度	22年度実績値 %	23年度目標値 %	23年度実績値 %	24年度目標値 %
		指標式	18	19	16.5	20
		男女共同参画の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で測ります。				
	②	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
	指標式					
政策の課題	●「佐世保市男女共同参画計画」に基づく各種の取組みを着実に進めることが必要です。●情報発信や各種講座の開催等を通じ、男女共同参画社会に対する効果的な意識啓発を進めることが必要です。●あらゆる場面で女性の能力が発揮できる、平等な参画機会を確保することが求められます。●男女共同参画社会に関する相談や被害者救済のための取組みを強化することが求められます。					
今後の方向性	【改善】 ●一人ひとりの個性や自主性が尊重され、男女が対等に様々な場面に参画し、その個性や能力を発揮し、ともに輝いて生きられる男女共同参画社会を目指すために、多様な情報発信・啓発による意識改革を行います。●特に、地域や小中学校を対象に出張講座を実施するなど、多くの年齢層や職種の方に向けた施策を展開します。●女性の市政における政策・方針決定の場への参画、拡大を図ります。●男女共同参画に関する相談、被害者救済を効果的に行うため、婦人相談員の資質向上や相談者の利便性向上により女性相談室を充実します。●平成24年度に「男女共同参画計画」を改訂します。					

施策概要書

施策名	男女共同参画に関する啓発・教育の推進	課名	人権男女共同参画課		
目的	●男女共同参画に関して正しく理解し、適切に行動できるよう、啓発・教育を推進します。				
2,3年度の成果	●「社会全体で男女平等になっている」と感じる市民の割合が目標値28%に対し、実績値23.3%で目標を下回りました。				
成果指標	①社会全体で男女平等になっていると感じる市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		24.5	28	23.3	29
成果指標	②男女共同参画に関する理解度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
			%	%	%
					90
施策の種類	●出張講座を強化し、他のセミナーなど男女共同参画推進事業全体の底上げを図ることが必要です。●センターの周知を図り、男女共同参画推進と施設の有効利用を図ることが必要です。				
今後の方向性	【改善】 ●出張講座の回数を増やし、そこで男女共同参画はもちろん、他のセミナーやなど男女共同参画推進センターの紹介を行うことにより、相乗効果による事業全体の底上げを図ります。【後期基本計画で成果指標の見直し】 社会全体で男女平等になっていると感じる市民の割合⇒男女共同参画に関する理解度				
事務事業のポシヨニング			01 男女共同参画推進啓発事業 02 男女共同参画推進センター管理運営事業		
施策名	平等な参画機会の確保	課名	人権男女共同参画課		
目的	●政策の立案や決定の過程に参画できる機会の確保を図ります。				
2,3年度の成果	●目標値37%に対し、実績値は32.9%で目標値を下回りました。しかし、前年度の実績値(31.2%)より1.7ポイント上昇しました。				
成果指標	①審議会等への女性の参画推進状況	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		31.2	37	32.9	40
成果指標	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
施策の種類	●広い分野、年齢層の登録者を増やしていくとともに、各審議会等においても積極的に女性を登用する必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●市政における政策・方針決定過程の場や各種のまちづくりへの女性の参画を促進するため、人材の育成を行うとともに、各分野で活躍している人材の発掘を進めます。				
事務事業のポシヨニング			01 男女共同参画行政推進事業		

施策概要書

施策名	男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援	課名	人権男女共同参画課																				
目的	●男女共同参画に関する相談、被害者を救済するための支援を行います。																						
23年度の成果	●すべての相談に対して、適切な助言、指導及び情報の提供を行いました。																						
成果指標	①男女共同参画に関する相談処理率 ②	22年度実績値	23年度目標値																				
		%	%																				
		100	100																				
		22年度実績値	23年度実績値																				
施策の課題	●すべての相談に対処するために、絶えず、相談員の資質の向上及び、関係機関との連携強化に努める必要があります。																						
今後の方向性	【改善】 ●条例に基づく附属機関としての男女共同参画推進委員による意見・苦情及び被害救済の申し出への対応に加え、多様化する相談に的確に対応し救済へと導くため、婦人相談員の資質の向上及び、関係機関との連携強化、相談者の利便性向上により女性相談室の充実を図ります。																						
事務事業のポジションング	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;">01 婦人保護更生相談事業</div>			大				中		01		小					低い	普通	高い		→ 優先度		
大																							
中		01																					
小																							
	低い	普通	高い																				
	→ 優先度																						

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
男女共同参画に関する啓発・教育の推進										
男女共同参画推進啓発事業	人権男女共同参画課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
男女共同参画推進センター管理運営事業	人権男女共同参画課	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
平等な参画機会の確保										
男女共同参画行政推進事業	人権男女共同参画課	1	2	2	1	2	2	3	有効性に課題あり	改善
男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援										
婦人保護更生相談事業	人権男女共同参画課	1	2	2	2	2	2	2	効率性に課題あり	改善
男女共同参画の社会づくりを実現するための包括的な施策										
DV等対策事業	人権男女共同参画課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	終了

政策概要書

政策名：観光を活かしたまちづくり

部局名：観光物産振興局

対象	市民・来訪者（来訪予定等を含む）						
目的	多くの観光客が本市に来訪することにより、賑わいが創出されるとともに地域資源に対する市民の誇りと愛着が生まれ、それらを活用した観光が推進されます。						
内容	「佐世保市観光振興基本計画」、「させぼエコツーリズム基本計画」、「動植物園活性化計画」に基づき、西海パールシーリゾート、九十九島動植物園森きららをはじめとする地域の観光資源について、魅力アップを図るとともに、観光客の誘致促進のための施策を展開しました。●観光客誘致促進事業（コンベンション誘致や観光PRのため佐世保観光コンベンション協会補助事業等）●訪日外国人誘致事業（トップセールスや中国からの旅行関係者の招聘など）●YOSAKOIさせぼ祭りなどイベント支援事業●九十九島水族館の管理運営事業●エコツーリズム推進事業（地域コーディネーターの配置や商品造成など）●動植物園活性化事業（新ペンギン展示施設の整備など）						
トータルコスト	1,275,556 千円	うち 事業費	1,121,124 千円	うち 人件費 154,432 千円			
23年度の成果	平成23年の観光客数は、東日本大震災の影響による外国人観光客の大幅減とリニューアル効果が薄れた九十九島水族館の入場者減により、減少に転じました。宿泊客数は、震災の影響による観光志向の低迷により、昨年に引き続き、目標を達成していませんが、関西地区の修学旅行が震災の影響による西へのシフトや誘致活動の結果、増加するなど、震災の影響による大幅な減少を食い止めることができました。						
成果指標	①	指標名	観光入込客数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
				人 4,150,900	人 4,280,000	人 4,132,800	人 4,542,400
		指標式	本市を訪れる年間の観光客数で計ります。				
	②	指標名	宿泊客数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
			人 1,112,500	人 1,388,400	人 1,139,400	人 1,362,700	
	指標式	本市の宿泊施設における年間の宿泊客数で計ります。					
政策の題	●東日本大震災の影響による観光客入込客数の減に伴い、特に外国人観光客の大幅な減少を少しでも回復させるため、西海パールシーリゾートの外国人受入基盤の整備を実施するなど、また観光関連団体等との連携による誘客対策強化の実施が重要になっています。●ハウステンボス、西海パールシーリゾート、動植物園等の観光施設をつなぐ、ネットワーク化が課題です。●「させぼエコツーリズム」や「まちなか観光」など、固有の地域資源や魅力を活かした「佐世保スタイル観光」の創造と持続可能な運営が求められています。●動植物園については、事務処理の適正化を図り、より効率的な組織運営と新たな魅力づくりの方策を検討する必要があります。						
今後の方向性	【改善】 ●佐世保市観光振興基本計画に基づく事業展開を図ります。「オール佐世保」体制の確立、「まちなか観光」の推進、滞在型観光の推進等）●着地型観光商品「SASEBO時旅」のブランド商品化及び販売体制強化を図るとともに、ツアープログラムの商品力を強化します。●東アジアから、特に上海航路を活かした中国からの観光客誘致に努めます。また外国人観光客に優しい観光地づくりを進めます。●動植物園・水族館・遊覧船の三者連携を強化し、ハード・ソフト両面から、さらに施設の魅力アップを図ります。						

施策概要書

施策名	観光客の誘致促進	課名	観光物産振興局																												
目的	●佐世保市の魅力を知ってもらふことを目的とします。●観光予定者が本市を観光訪問先として選択されます。●本市への観光旅行者が増加します。●市民の観光意識が高揚し地域が活性化します。																														
2・3年度の成果	佐世保の観光情報ホームページアクセス数、及び本市への旅行経験の割合とも目標を達成できませんでした。今後、旅行情報を提供するとともに実際の来訪へ繋げる施策を更に強化し展開する必要があります。																														
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">① 佐世保観光ホームページアクセス件数</td> <td>22年度実績値</td> <td>23年度目標値</td> <td>23年度実績値</td> <td>29年度目標値</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>620,944</td> <td>640,000</td> <td>628,516</td> <td>670,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 佐世保市への旅行経験の割合</td> <td>22年度実績値</td> <td>23年度目標値</td> <td>23年度実績値</td> <td>29年度目標値</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>37.5</td> <td>58</td> <td>43.3</td> <td>37.8</td> </tr> </table>			① 佐世保観光ホームページアクセス件数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	件	件	件	件		620,944	640,000	628,516	670,000	② 佐世保市への旅行経験の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	%	%	%	%		37.5	58	43.3	37.8
① 佐世保観光ホームページアクセス件数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値		29年度目標値																										
	件	件	件	件																											
	620,944	640,000	628,516	670,000																											
② 佐世保市への旅行経験の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																											
	%	%	%	%																											
	37.5	58	43.3	37.8																											
施策の課題	●合併町を含む地域の文化や歴史を盛り込んだ、佐世保らしい体験型観光の構築とブランディングが必要です。●魅力ある観光地としての質・満足度の向上のため、個々の観光施設のみならず、ハード・ソフト面での連携が必要です。●観光ニーズの的確な把握と効果的な情報発信等による、リピーターの確保と、新たな観光客の誘致が必要です。																														
今後の方向性	【改善】 ●官民連携による観光客誘致の更なる促進を図ります。●海外から誘客促進については、各国の状況や東日本大震災の影響、また、円高等様々な環境変化を見極めつつ対応を図ります。●観光マーケティングの強化による戦略的な施策の展開を促進します。●広域連携の強化による滞在型観光の促進を図ります。※上記施策の展開においては、H T B、西海パールシーリゾートを核に、九十九島動植物園や「まちなか」等の観光施設などとの連携強化を図ります。●外国人観光客の受入態勢の整備を図り、選ばれる観光地づくりを進めます。																														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 大 中 小 </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;">02 03</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>01</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">01 観光客誘致促進事業 02 観光情報分析事業 03 観光情報センター運営事業</p>			上位への貢献度 大 中 小			02 03			01					低い	普通	高い		優先度 →												
上位への貢献度 大 中 小			02 03																												
			01																												
	低い	普通	高い																												
	優先度 →																														
施策名	観光基盤の整備	課名	観光物産振興局																												
目的	多くの観光客の方々が佐世保市を訪れ、快適に楽しんでもらうことを目的とします。																														
2・3年度の成果	●平成23年度のアンケート調査では「観光客の満足度」が96.0%と目標を大きく上回りました。●今後とも、本市全体の観光施設において、高い満足度を維持していく必要があります。																														
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">① 観光客の満足度</td> <td>22年度実績値</td> <td>23年度目標値</td> <td>23年度実績値</td> <td>29年度目標値</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>65.1</td> <td>79</td> <td>96</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>22年度実績値</td> <td>23年度目標値</td> <td>23年度実績値</td> <td>29年度目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			① 観光客の満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	%	%	%	%		65.1	79	96	100	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値									
① 観光客の満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値		29年度目標値																										
	%	%	%	%																											
	65.1	79	96	100																											
②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																											
施策の課題	●多くの観光客に訪れていただくためにも、主要観光施設のさらなる魅力向上を図る必要があります。●観光施設、観光資源を点で案内するのではなく、観光標識の整備や観光地をツアーで結び、新たな商品を造成するためのネットワーク化を図る必要があります。●市民共有の財産である西海国立公園の景観保全、九十九島の環境保全に努めなければなりません。																														
今後の方向性	【改善】 ●観光施設、観光資源のさらなる魅力と集客力の向上を図るために必要な施設の整備を、効果的、計画的に行います。●西海パールシーリゾートの新たな魅力アップを図る計画作りを行います。●海外からの観光客の増加に対応すべく、基盤整備を行います。●平成24年度から、「西海パールシーリゾート管理運営整備事業」と「公共宿泊施設管理事業」に事業再編し、西海パールシーリゾートの更なる充実と、公共宿泊施設の適切かつ効率的な管理運営を行います。																														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 大 中 小 </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;">03 05</td> <td style="width: 33%;">02</td> </tr> <tr> <td></td> <td>06 07</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">01 西海パールシーリゾート管理運営事業 02 西海パールシーリゾート環境整備事業 03 観光標識等整備事業 04 観光施設設置奨励事業 05 温浴宿泊施設管理事業 06 宇久シーパークホテル管理事業 07 九十九島展望拠点整備事業</p>			上位への貢献度 大 中 小		03 05	02		06 07	01	04				低い	普通	高い		優先度 →												
上位への貢献度 大 中 小		03 05	02																												
		06 07	01																												
	04																														
	低い	普通	高い																												
	優先度 →																														

施策概要書

施策名	佐世保スタイル観光の創出		課名	観光物産振興局										
目的	●佐世保市民自身が佐世保の魅力を再認識し、自信を持って、その魅力を市外に情報発信します。●観光関連事業者、まちづくり支援者、市民が協働して「佐世保独自の観光スタイル」の確立に取り組むようになります。													
23年度の成果	●佐世保市への旅行意欲度については、22年度の実績値を2.1ポイント上回りました。●エコツーリズムの体験プログラム数については、目標45件に対し、97件となり、目標を大きく上回りました。●平成24年度から、成果指標②を「商品化されたエコツアー及び体験プログラムの参加数」へ変更します。													
成果指標	①佐世保市への旅行意欲度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値									
		%	%	%	%									
		65.4	67	67.5	73									
②体験観光プログラム数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値										
	件	件	件	件										
		60	45	97										
施策の課題	●魅力ある着地型旅行商品の企画・開発、及び販売体制の確立が必要です。●受入体制の整備として、佐世保の観光分野における人材育成が急務となっています。●イベント支援（補助）に対する継続的な検証が必要です。													
今後の方向性	【改善】 ●魅力ある体験プログラムの開発及び効果的な情報発信を継続するとともに着地型観光商品の販売体制を確立します。（「まちなか」を含む） ●市民参加によるイベント開催への支援を行います。 ●観光人材育成事業の活用など“オール佐世保”による受入体制づくりを実施します。（広報やHPを活用した市民への観光資源周知や、関係機関と連携した人材育成の推進等）													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td style="text-align: center;">01 02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大	03	01 02	中			小			01 観光イベント支援事業 02 エコツーリズム推進事業 03 佐世保ブランド創出事業		
大	03	01 02												
中														
小														

施策名	魅力ある動植物園づくり		課名	動植物園										
目的	●動植物園の魅力を知ってもらい、来園したいという気持ちを持ってもらいます。●憩いや安らぎの中で、家族のふれあいや絆を深めてもらえらる施設とします。●命の尊さや食物連鎖の仕組み、種の保存や希少生物の保護・繁殖、環境保護などへの理解が深まり、多様な自然環境に対する保護意識が高まります。													
23年度の成果	入園者は16年ぶりに20万人を超えました。また市外からの来園者も多く、観光振興に寄与するとともに地域経済の活性化に貢献することができたと思われまます。 実績208,756人÷目標230,000人=90.8% 入園者の施設への満足度は15.7%増となり目標を達成することができました。 実績81%÷目標70%=115.7%													
成果指標	①動植物園年間入園者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値									
		人	人	人	人									
		165,881	230,000	208,756	300,000									
②動植物園満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値										
	%	%	%	%										
		76	70	81	95									
施策の課題	●有料広告も含めて、今後とも継続した情報発信に努める必要があります。●第1期整備に続く、新第2期整備について早急に計画を策定する必要があります。●サービスの質の向上にも留意しつつ、お客様のニーズに合わせたソフト開発に取り組み、抱きさせない工夫を強化・継続する必要があります。●第1期整備の最後となる新ペンギン展示施設の供用開始に合わせて、入園料の見直しなど、より効率的な組織運営について、検討する必要があります。													
今後の方向性	【改善】 ●平成25年度までの施設整備により、ハード面の充実を図ります。●憩いの場、家族のふれあいや絆を深める場、そして、命の尊さや種の保存・希少生物の保護・繁殖に取り組み自然環境保護などへの理解を深める場として、ソフト面の強化・充実を図ります。●以上、主に二つの取り組みにより、目標入園者数の達成と満足度の向上を目指します。●より一層の会計事務処理等の適正化及び効率化を図ります。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">05</td> <td style="text-align: center;">02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> </tr> </table>		大	03		中	05	02	小		01	01 動植物園管理運営事業 02 動植物園集客対策事業 03 動植物園社会学習事業 04 動植物園活性化事業 05 野生動植物の希少種保存繁殖事業		
大	03													
中	05	02												
小		01												

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
観光客の誘致促進										
観光客誘致促進事業	観光物産振興局	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
観光情報分析事業	観光物産振興局	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
観光情報センター運営事業	観光物産振興局	1	2	2	1	3	3	2	有効性に課題あり	改善
観光基盤の整備										
西海パールシーリゾート管理運営事業	観光物産振興局	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	休廃止
西海パールシーリゾート環境整備事業	観光物産振興局	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	休廃止
観光標識等整備事業	観光物産振興局	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
観光施設設置奨励事業	観光物産振興局	1	2	2	1	1	1	3	有効性に課題あり	改善
温浴宿泊施設管理事業	観光物産振興局	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	休廃止
宇久シーパークホテル管理事業	観光物産振興局	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	休廃止
九十九島展望拠点整備事業	観光物産振興局	1	2	2	3	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
佐世保スタイル観光の創出										
観光イベント支援事業	観光物産振興局	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
エコツーリズム推進事業	観光物産振興局	1	2	2	3	3	-2	2	特に課題は見当たらない	改善
佐世保ブランド創出事業	観光物産振興局	1	2	2	1	3	3	3	有効性に課題あり	終了
魅力ある動植物園づくり										
動植物園管理運営事業	動植物園	1	1	2	3	1	2	3	有効性及び効率性に課題あり	改善
動植物園集客対策事業	動植物園	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
動植物園社会学習事業	動植物園	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
動植物園活性化事業	動植物園	1	2	2			2	2	効率性に課題あり	維持
野生動植物の希少種保存繁殖事業	動植物園	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：文化芸術に親しめる環境づくり

部局名：企画部

対象	市民						
目的	文化芸術を身近に感じ、参加、創造、継承する環境が整えられます。						
内容	<p>●第6次総合計画の文化芸術部門の個別計画として平成20年3月に策定した「文化振興基本計画」「に基づき、市民の有識者組織「せほ文化の育成会」からの提言を受けた重点プロジェクト「市民文化の担い手育成」の推進のための人材育成事業を実施しました。●アルカスSASEBOでは、市民文化ホールは、指定管理者による効率的な施設管理運営を推進し、アルカスSASEBOでは、鑑賞事業や市民参加型事業の充実を図り、文化芸術に親しめる環境づくりに努めました。●文化情報紙の発行など文化情報の発信に努めました。●文化財の保護・愛護・啓発に取組むとともに、特に世に知られていない文化遺産の登録推進事業では、平成23年に「黒島の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定されました。●市民会館では、市民に舞台芸術の鑑賞、市民文化活動の発表の場を提供しました。●島瀬美術センターでは、企画展や特別展の開催及び市民の創作活動の発表の場として活用されました。</p>						
トータルコスト	1,003,617 千円	うち 事業費	889,636 千円	うち 人件費	113,981 千円		
23年度の成果	<p>●文化芸術の取組みに対する市民満足度は、平成18年度45.5%を踏まえて、目標値を設定していますが、平成23年度は46.5%となり、過去5年間では最高値になりましたが、目標値に対しての達成度は81%でした。</p>						
成果指標	①	指標名	文化芸術の取組みに対する市民満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		指標式		%	%	%	%
	文化芸術の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。						
	②	指標名	文化芸術に触れている市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
指標式				%	%	%	
文化芸術に触れている市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。							
政策の課題	<p>●アルカスSASEBOでの文化芸術に触れる機会をはじめ美術鑑賞や歴史的資源などの鑑賞など、文化芸術全般にわたる鑑賞や市民参加の機会などソフト面での充実が求められています。●市民の文化芸術活動の拠点となる各種施設の計画的な整備・充実が必要です。●地域の文化財を貴重な財産として、周知と市民理解を促進するとともに、地域活性化の資源として活用されるよう関係機関との連携が必要です。●文化芸術の環境づくりを支える人材育成とネットワーク化が重要です。</p>						
今後の方向性	<p>【現状維持】 ●アルカスSASEBOでの自主事業（鑑賞事業・市民参加型事業）の充実や島瀬美術センターでの運営面での改善など文化芸術に接する場や機会の提供を図ります。●伝統文化の保存・活用・継承を推進し、地域における伝統文化の向上及び観光・地域活性化に寄与します。●文化財の保存、顕彰、活用に向けた調査、整備を図ります。●文化芸術を支える人材の育成及び活動に対して必要な支援を推進します。●長崎県立美術館分館整備に向けた検討を行います。</p>						

施策概要書

施策名	市民文化の振興	課名	文化振興課																																																				
目的	市民が文化芸術に接する場や機会を確保します。																																																						
23年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●アルカスSASEBO 443千人（目標比88.3%）、市民会館が59千人（目標比69.5%）島瀬美術センター65千人（目標比93.6%）、市民文化ホール・立神音楽室28千人（目標比128.0%）、であり、全体で596千人、目標比87.7%となっています。 																																																						
成果指標	①主要文化施設の利用者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																																																		
		人	人	人	人																																																		
		654,945	679,000	595,691	652,000																																																		
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値																																																			
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な文化芸術への理解を深めてもらうきっかけづくりや環境づくりが必要であり、効果的な情報発信や特に子どもの文化芸術に触れるための施策の展開が重要です。 ●各施設の老朽化などによるハード面の整備方針を明確にし、施設の運営方針を明らかにしていく必要があります。 																																																						
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アルカスSASEBO、島瀬美術センターなどを拠点とした文化芸術事業を展開します。 ●子どものための文化環境の充実を図ります。 ●市民主体の文化活動等への支援を図ります。 ●文化芸術の情報発信を図ります。 ●美術鑑賞の機会及び発表の場の創出を図ります。 ●長崎県立美術館分館整備に向けた検討を行います。 																																																						
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑大</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">01 02 03</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">04 05 06</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">← 優先度 →</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 01 アルカスSASEBO管理運営事業 02 市民文化ホール管理運営事業 03 芸術文化提供事業 04 島瀬美術センター管理運営事業 05 市民会館管理運営事業 06 市民文化活動助成事業 					↑大										中			01 02 03							小			04 05 06								低い	普通	高い								← 優先度 →								
↑大																																																							
中			01 02 03																																																				
小			04 05 06																																																				
	低い	普通	高い																																																				
	← 優先度 →																																																						

施策名	伝統文化の保存・活用・継承	課名	社会教育課																																																				
目的	市内の伝統文化や文化財が良好に保存され、正しい歴史を伝える財産として活用され、また次代へと継承されることを意図しています。																																																						
23年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財説明板の設置については、着実に設置を進めています。平成22年度設置率（75.5%）→平成23年度設置率（79.0%）対前年比+3.5%の進捗、単年度目標値をクリアしています。 ●平成23年度市民意識調査における文化財認知度については、単年度目標は達成できませんでしたが、昨年度比では上昇しています。平成22年度（28.0%）→平成23年度（32.4%）対前年比4.4ポイントの増（吉井・世知原地区などで前年比23.2、17.7ポイント、10代において、14.1ポイントと認知度が増加） 																																																						
成果指標	①文化財説明板の設置率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																																																		
		%	%	%	%																																																		
		75.5	77.5	81.5	100																																																		
	②伝統文化の認知度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																																																		
		%	%	%	%																																																		
		28	45	32.4	50																																																		
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財を社会全体で保護・顕彰し、保存・継承していくためには、啓発事業を通じて市民理解を促進し、市民ボランティアと連携するなど、市民協働による取り組みを促進していく必要があります。 ●世界遺産登録推進などの重点事業については、事業が直接的に観光や産業に結びつくところであり、関係部局との連携が課題となります。 																																																						
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民文化の中に郷土の歴史を位置付けるため、重要な地域資源である洞窟遺跡、近代化遺産等の総合的な調査及び継続的な整備を行うとともに、史跡、名勝、天然記念物の保護・活用を図ります。 ●特に注目度の高い福井洞窟や針尾送信所の保存整備については、効果的計画的に行います。 ●文化財に関するパンフレットの発行やシンポジウムの開催を通じて広く市民に対して効果的な情報提供を行うとともに、佐世保市の歴史、文化財等を網羅的に展示できる博物館の構想について引き続き研究・検討を行います。 																																																						
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑大</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">02</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01 03 04 05</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">← 優先度 →</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 01 文化財の調査・保護・活用事業 02 文化財展示施設等管理運営事業 03 世界遺産登録推進事業 04 福井洞窟整備・発掘事業 05 針尾送信所保存整備事業 					↑大										中		02		01 03 04 05						小											低い	普通	高い								← 優先度 →								
↑大																																																							
中		02		01 03 04 05																																																			
小																																																							
	低い	普通	高い																																																				
	← 優先度 →																																																						

施策概要書

施策名	地域文化を創造する人材育成	課名	文化振興課													
目的	●文化芸術の振興のために、市民の文化リーダーや指導者などの人材が育成されます。●文化芸術活動の次世代を担う芸術家等の人材が育成されます。															
23年度の成果	●文化振興基本計画の推進組織「させば文化の人材育成会議」の提言を実現した「市民文化の担い手育成」のための事業を平成21年度から実施しています。●成果目標値は数値の上では達成（達成率146.5%）されました。●今後も継続的な取り組みを維持しながら、さらなる育成と市民への広がり努めます。															
成果指標	①文化芸術に触れている市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値											
		%	%	%	%											
	20.2		24.5	35.9	25											
	②人材育成事業に参加した市民の数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値											
人		人	人													
		6,000														
施策の課題	●市民の文化芸術活動を活性化させるためには、優れた人材の育成とその活用及び文化芸術事業を総合的にマネジメントする人材や運営等の側面からサポートする人材が必要です。●文化芸術の環境づくりには、それを支える人材の育成とともに文化活動団体等の交流とネットワークの構築が大切です。●可能性を持った人材が、指導や発表の機会を持てるように、能力を育み発揮できる環境を充実させる必要があります。●市民の文化活動の主体は市民ですので、市民の意見を施策に反映させることで成果の向上を図る必要があります。															
今後の方向性	【現状維持】 ●市民が持っている知識や経験等を活かしながら、文化芸術の環境づくりを支える人材の育成と文化活動団体等のネットワーク化を推進します。●文化プロデューサーや指導者、市民芸術家及びボランティア等の人材育成を図ります。●文化振興基本計画に沿って、同計画の重点プロジェクトの推進組織「佐世保市文化振興委員会」（旧：させば文化の人材育成会議）の意見を反映しながら、施策の内容を改善・充実させ、目標の達成を目指して、施策の展開を図ります。															
事務事業のポジション	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 50px;"></td> <td style="width: 50px;"></td> <td style="width: 50px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> 01 地域文化創造人材育成事業 </div>				大			01	中				小			
大			01													
中																
小																
		低い	普通	高い												
		→ 優先度														

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
市民文化の振興										
アルカスS'ASEBO管理運営事業	文化振興課	1	2	2	2	3	3	2	有効性に課題あり	維持
市民文化ホール管理運営事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
芸術文化提供事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
島瀬美術センター管理運営事業	島瀬美術センター	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
市民会館管理運営事業	市民会館	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	維持
市民文化活動助成事業	社会教育課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
伝統文化の保存・活用・継承										
文化財の調査・保護・活用事業	社会教育課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
文化財展示施設等管理運営事業	社会教育課	1	2	2	2	3	2	3	効率性に課題あり	改善
世界遺産登録推進事業	社会教育課	1	2	2	1	3	1	3	特に課題は見当たらない	維持
福井洞窟整備・発掘事業	社会教育課	1	2	2	3	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
針尾送信所保存整備事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
地域文化を創造する人材育成										
地域文化創造人材育成事業	文化振興課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
文化芸術に親しめる環境づくりを実現するための包括的な施策										
文化振興基本計画推進事業	文化振興課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：国際色豊かなまちづくり

部局名：企画部

対 象	●市民 ●市内在住外国人 ●国際交流を推進する市民団体 ●各姉妹都市等						
目 的	●中国、韓国の各都市と観光や産業など多くの分野で関係を進化させることで、本市の経済発展につなげます。●市民と外国人との双方向の国際理解が深まります。						
内 容	<p>●「国際戦略活動指針」に基づき、中国や韓国の各都市への都市調査やシティセールス等を実施しました。中でも中国瀋陽市と翌年3月に市民訪問団を相互に派遣しました。また、本年2月の長崎—上海航路開設を契機として、外国人観光客受入体制の強化を図るため、協議会設置、計画策定、人材育成等の環境整備を図りました。●コフスハーバー市及び坡州市との間で、青少年相互ホームステイ事業（中学生の受入・派遣）を行い、学校行事や地域活動を通して異文化理解、国際感覚の醸成を図りました。●本市の市民文化団体が、坡州市の代表的なイベントに出演し、本市のPRや市民の国際理解促進を図りました。●環境学習会の開催や優待乗車券の交付など、留学生の生活支援に取組みました。●中国と韓国からの2人の国際交流員を活用し、地域や学校での出前講座を実施することで、市民の国際理解の促進を図りました。●国内姉妹都市九重町との間で姉妹都市締結20周年事業を行い、市民間の交流を図りました。</p>						
トータルコスト	64,212 千円	うち 事業費	37,991 千円	うち 人件費	26,221 千円		
23年度の成果	●国際色豊かなまちだと感じる市民の割合は、平成23年度は74%を目標にしましたが、結果は73.8%となり、ほぼ目標を達成しました。						
成果指標	①	指標名	国際色豊かなまちだと感じる市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		指標式		%	%	%	%
				75.8	74	73.8	75
			国際色豊かだと感じる市民の割合が「（とても思う）+（ある程度思う）」の合計数				
	②	指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		指標式					
政策の課題	●本市の持続的発展のためには、経済成長が続いている東アジア、特に中国、韓国の活力を取り込むことが必要です。●海外姉妹都市等との交流は国際感覚の醸成や異文化理解の点では一定の成果を上げています。より効果的に事業を行うため、実施主体の変更などの検討が必要となっています。●地域全体の国際化を進めるため、市民団体や、学校、行政の国際交流情報の共有が求められています。						
今後の方向性	<p>【改善】 ●次世代を担う青少年等の人材育成に重点を置いた姉妹都市等との交流事業を行います。●市民団体や関係機関と連携し、国際交流情報の共有や在住外国人との交流の場・機会の提供を行います。●国際交流員を活用し、市民の異文化理解・国際理解に重点を置いた事業を展開します。●東アジアの活力を本市に取り込むため、社会情勢等を考慮しながら、順次、「国際戦略活動指針」に掲げる戦略事業のプロジェクト化を図ります。とくに、韓国戦略については2年後の釜山航路の開設に向け、釜山市（西区）との交流推進や、庁内関係部局・関係機関との連携のもと環境整備、周知等を図ります。</p>						

施策概要書

施策名	市民交流の推進		課名	国際政策課	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●海外姉妹都市等と友好親善を深めていくだけでなく、観光や産業などの分野で関係を進化させ、本市の経済活性化につなげていくことです。 ●市民と外国人が交流する場や機会が確保され、相互に異文化を理解することができることです。 				
23年度の成果	●国際理解のための取組みに対する市民満足度を平成23年度は23.9%を目標設定しましたが22.1%になり達成度は92.5%となりました。				
成果指標	①国際理解のための取組みに対する市民満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		20.4	23.9	22.1	25
成果指標	②外国人・文化に親しみを感ずる市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		62	62	62	62
施策の課題	●姉妹友好都市との交流事業は、今後、行政主導から民間主導へ移行していくことが望まれます。●市民団体、関係機関、行政の各種国際交流の取組みについての情報の共有化、発信が必要となってきています。				
今後の方向性	【改善】 ●次世代を担う青少年等の育成に重点を置いた、姉妹都市等を活用した青少年交流事業を積極的に推進します。●市民団体、関係機関、行政が相互に連携して、各種国際交流事業での市民と在住外国人との交流の場・機会を広げ、相互の国際理解の促進を図ります。				
事務事業のポジショニング			01 姉妹都市等交流事業 02 市民交流事業		

施策名	地域における国際化の推進		課名	国際政策課	
目的	市民と在住外国人が相互理解を深め、国際理解を深めるための環境がつけられることです。				
23年度の成果	●国際理解促進事業への参加者数は、目標1,150名に対し1,113名で目標に達成しなかったものの、前年より8名増加しました。●外国人に親しみを感ずる市民の割合は、目標58.9%に対し、52.9%の実績となり、89.8%の達成度でした。				
成果指標	①国際理解促進事業への参加者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		人	人	人	人
		1,105	1,150	1,113	1,150
成果指標	②外国人に親しみを感ずる市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		56.7	58.9	52.9	60
施策の課題	●国際理解を促進するための情報提供や機会の提供など、地域と在住外国人、特に留学生との交流促進が求められています。				
今後の方向性	【改善】 ●外国から招致した国際交流員を活用して、外国の文化や習慣等を市民に紹介する講座等の開催など、市民の国際理解・異文化理解に重点を置いた事業を展開します。●留学生など在住外国人の利便性を図るため、各種情報の提供に努めます。				
事務事業のポジショニング			01 市民の国際理解促進事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名		課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
事務事業名	目的妥当性		手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力			
市民交流の推進											
姉妹都市等交流事業	国際政策課	1	2	2	3	3	3	2	効率性に課題あり	改善	
市民交流事業	国際政策課	1	2	2	3	3	1	3	効率性に課題あり	改善	
地域における国際化の推進											
市民の国際理解促進事業	国際政策課	1	2	2	2	2	3	3	効率性に課題あり	改善	
国際色豊かなまちづくりを実現する包括的な施策											
国際政策推進事業	国際政策課	1	2	2	2		2	2	効率性に課題あり	改善	

政策概要書

政策名：魅力ある景観づくり

部局名：都市整備部

対 象	●市民、事業者です。					
目 的	●自然や歴史、街並み等を活かした個性のある景観を形成することです。					
内 容	●平成22年度に制定された景観条例、景観計画に基づき、一定規模以上の建物等に対し、届出の運用を行いました。●三川内山地区においては、焼き物の里としての個性を活かした景観の形成の実現に向けて、地区内の散策路である市道的美装化整備等を行いました。●歴史や生活・文化が感じられる景観100選を、ホームページや街頭での配布等により広報するなど、啓発活動に努めました。					
トータルコスト	138,983 千円	うち 事業費	111,929 千円	うち 人件費	27,054 千円	
23年度の成果	●佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合：市民アンケート調査による 68.8% (実績値) / 74.6% (目標値) = 92.2% 景観形成、啓発の取組みを行いました。前年度の実績を下回り、目標値は達成できませんでした。					
成果指標	①	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合	%	%	%	%
			72.5	74.6	68.8	75
		指標式	佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。			
	②	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		指標式				
政策の課題	●黒島地区の文化的景観を世界遺産に登録するため、黒島地区重点景観計画の策定が求められています。●魅力ある景観づくりは、市民協働のまちづくりと結び付きやすいことから、身近にある魅力的な景観を再認識してもらうための情報発信が必要です。					
今後の方向性	【現状維持】 ●地元と協議を行いながら黒島地区重点景観計画の策定を進めます。●本市の魅力的景観について、ホームページ等の媒体を通じ、広く市民や事業者に発信し、景観に対する市民の意識の醸成を図ります。					

施策概要書

施策名	景観形成に関する啓発		課名	まち整備課	
目的	●市民や事業者が、景観に対する意識や関心を持つようになることを目的とします。				
23年度の成果	●行政の景観づくりの取組みに対する認知度19.2%であり、その達成率は56%でした。(市民アンケートによる) ●市民に直接訴えかける表彰等が無かったことが要因の一つと思われます。				
成果指標	①行政の景観づくりの取組みに対する認知度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	25年度目標値
		%	%	%	%
		24.3	34.1	19.2	
②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値		
施策の課題	●魅力ある景観づくりは、市民協働のまちづくりと結びつきやすいところから、身近にある魅力的な景観を再認識してもらうための情報発信が必要です。●市民にわかりやすい景観啓発活動の検討が必要です。				
今後の方向性	【改善】 ●本市の魅力的な景観について、ホームページ等の媒体を通じ広く市民や事業者に向けて発信し、景観に対する市民の意識の醸成を図ります。●市民に景観を意識してもらうため、フォトコンテストを行います。●地区ごとに景観まちづくりの取組みを行っている団体からの提案募集や、団体の活動支援を行います。				
事務事業のポジショニング			01 景観啓発事業		

施策名	景観形成の推進		課名	まち整備課	
目的	●景観の視点を持って建築物など施設の計画・設計・建設を行います。近代化遺産や文化遺産等の既存施設について景観資産としての視点を持つようになります。				
23年度の成果	●景観計画区域における建築行為等届出適合率 (100%=実績値194件/目標値194件×100) ●建築行為等の届出については成果が上がっています。				
成果指標	①景観形成地区内における建築行為等届出適合率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		%	%	%	%
		100			
②景観計画区域における建築行為等届出適合率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値	
		%	%	%	%
		100	100	100	
施策の課題	●黒島地区の重要文化的景観を世界遺産に登録するため、黒島地区重点景観計画の策定が必要です。●三川内山地区の景観まちづくりを将来に向けて継続していくために協議会との協働による取組みが必要です。●現在施行している景観計画は、市域全体(江迎・鹿町地区を除く)を対象として基本的な景観形成の誘導を行う取り組みですが、佐世保らしい個性ある景観形成を図るためには、各地域の景観特性に合わせた重点的なルールづくりが必要です。				
今後の方向性	【現状維持】 ●地元と協議を行いながら、黒島地区重点景観計画の策定を進めます。●公共施設整備完了後の重点景観計画区域指定に向けて、三川内山地区まちづくり協議会との協働により検討を行います。●重点景観計画により地域特性に応じた景観の形成を推進します。●景観の形成に大きな役割を持つ公共施設に関し、佐世保市景観計画公共事業ガイドラインを作成します。				
事務事業のポジショニング			01 景観形成推進事業 02 三川内山まちづくり推進事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
景観形成に関する啓発										
景観啓発事業	まち整備課	1	2	2	2	1	3	2	有効性に課題あり	改善
景観形成の推進										
景観形成推進事業	まち整備課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
三川内山まちづくり推進事業	まち整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	終了

施策概要書

施策名	経営基盤の強化・企業経営の安定	課名	産業振興課		
目的	市内企業の経営基盤を強化し、安定した企業経営を支援します。				
23年度の成果	市内の事業者が求める資金需要への対応、人材育成への支援を行ったことにより、経営安定に向けた効果はあがった（倒産件数の減）ものと考えますが目標には到達しませんでした。				
成果指標	①利益を上げた企業の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		37.3	49	38.2	50
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
施策の課題	経済状況が依然として厳しい中、企業の経営安定・経営継続に向けた取り組みは必要です。				
今後の方向性	【改善】 地場企業の経営基盤の強化、経営安定を継続させるためにも、引き続き、協調金融機関と連携しながら利用しやすい制度資金の運用を行うとともに、人材育成に関する支援を行っていきます。また、緊急的対策については、市内産業の動向を注視しながら必要な支援策について検討を行います。				
事務事業のポジショニング			01 中小企業経営基盤強化事業 02 中小企業緊急経済対策事業		
施策名	技術力の高度化	課名	産業振興課		
目的	市内企業が技術力を高め、経営課題の解決を図りながら、競争力のある付加価値の高い製品を開発できるようになることです。				
23年度の成果	技術開発や新製品開発については、10社からの申請があり6社の開発案件に対して支援を行っています。その他、産業支援センターの事業所相談件数も1590件あり、内容も充実した活動になっています。				
成果指標	①新製品・新技術開発支援件数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		件	件	件	件
		6	7	5	5
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
施策の課題	技術開発に係る支援の最終成果は売れる製品ができ上がり、かつ市場で実際に売れることである。そのためには、申請段階に限らず、開発段階、販路開拓段階等において、各支援機関による適切なフォローアップ、支援が必要となる。				
今後の方向性	【改善】 製造業が活発な企業活動を続けていくためには、技術力の高度化、付加価値の高い製品づくりが必要です。引き続き、技術開発や経営課題解決に向けた取り組みに対して、関係機関と連携しながらより効果的な支援を行っていきます。また、技術力の高度化を図るため、高度化設備の導入に係る支援を併せて行っていきます。				
事務事業のポジショニング			01 新製品新規開発支援事業 02 産学官連携技術振興事業		

施策概要書

施策名	地場産業の振興	課名	観光物産振興局																			
目的	●地場産業が活性化し、知名度の高い産地となることを目的とします。●特産品生産者の新商品開発や販路開拓への意欲が高まり、売上の拡大による経営強化が進むことを目的とします。																					
2,3年度の成果	●三川内焼生産額：実績値2.03億円/目標値5億円×100=40.6%。全国的な陶磁器の需要低迷の影響により、目標を達成できませんでした。大量生産の低中級品の拡大や業務用食器の受注減など、窯業界が抱える構造的な問題も影響しています。●ふるさと特産品の件数：実績値32件/目標値33件×100=97%。目標数値には達しませんでした。平成23年度は4件の採択がありました。																					
成果指標	①三川内焼生産額	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																	
		億円	億円	億円	億円																	
		2.3	5	2.03	5																	
②ふるさと特産品の件数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																		
	件	件	件	件																		
		28	33	32	45																	
施策の課題	●地場産業の零細企業は、売上低迷等のため経営存続そのものも厳しい状況にあります。●陶磁器業界は、全国的にも需要低迷の状況が続いており、消費者ニーズをとらえた新たな視点での商品開発や、有望な販路の開拓などの取り組みを行うことが課題です。●市場（消費者）の動向を意識し、また市民が愛着を帯びる特産品づくりおよびその販路開拓・拡大に継続して取り組み、特産品関連企業の売上拡大を図ることで、経営強化につなげていく必要があります。●みかわ焼振興を、産業育成策として継続するかどうかの検証が求められています。																					
今後の方向性	【改善】 ●「みかわ焼」については、その特長や高度技術を活かし、現代美術作家との共同開発など新たな視点でのモノづくりと、購買力の高い都市圏での販路開拓を行うなど、伝統産業の活性化を図ります。●新商品の開発や戦略産品を中心としたマーケティングに継続して取り組み、特産品のブランド化と認知度・売上の増加を目指します。●福岡アンテナショップ「キトラス」を拠点に、特産品販売や食と観光の相乗効果による本市の魅力発信に取り組みます。●相浦中里1C用地を活用し、地産地消を推進する施設の整備を目指します。																					
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td>02</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>03</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低い</td> <td>普通</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大		02	中	03	01	小					低い	普通	高い			優先度 →		01 伝統産業振興事業 02 特産品の販路拡大事業 03 農商工等連携促進事業
上位への貢献度	大			02																		
	中	03		01																		
	小																					
		低い	普通	高い																		
		優先度 →																				
施策名	新規創業の支援	課名	産業振興課																			
目的	新規開業者、新たな事業展開を考える企業家により、新たな企業活動や第2創業としての新たな事業化が図られることを目的としています。																					
2,3年度の成果	商工会議所、産業振興財団、金融機関、本市産業支援センターなど、経済支援団体の関与により、対象者の掘り起こし、ビジネスプランのサポートなどにより成果目標を達成。 その他 日本政策金融公庫からの借入7件 産業支援センターでの企業家の2件など。																					
成果指標	①開業・創業企業への融資件数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																	
		件	件	件	件																	
		19	9	25	10																	
②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値																			
施策の課題	新たな雇用の場を創出していく上においては、既存企業の成長のほか、新たな創業、起業家の育成、新分野への事業進出などの取り組みに対する継続的な支援が必要です。また、本施策の一番の課題は、新規開業者、新たな事業展開を考える企業家の掘り起こしです。																					
今後の方向性	【現状維持】 経済支援団体が連携した中で、引き続き、新規開業者や新たな事業を行う起業家に対して、必要な情報サービスを提供します。また、立ち上がり段階における、資金面の負担の軽減を図るため、制度資金等の充実に努めます。																					
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>01</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低い</td> <td>普通</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大			中	01		小					低い	普通	高い			優先度 →		01 異業種交流事業
上位への貢献度	大																					
	中	01																				
	小																					
		低い	普通	高い																		
		優先度 →																				

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
経営基盤の強化・企業経営の安定										
中小企業経営基盤強化事業	産業振興課	1	2	2	1	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
中小企業緊急経済対策事業	産業振興課	1	2	2	1	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
技術力の高度化										
新製品新規開発支援事業	産業振興課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
産学官連携技術振興事業	産業振興課	1	2	2	3	2	2	3	効率性に課題あり	維持
地場産業の振興										
伝統産業振興事業	観光物産振興局	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
特産品の販路拡大事業	観光物産振興局	1	2	2	2	3	2	3	有効性に課題あり	改善
農工商等連携促進事業	産業振興課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	終了
新規創業の支援										
異業種交流事業	産業振興課	1	2	2	2	2	1	2	効率性に課題あり	改善

政策概要書

政策名：魅力ある商業の振興と流通の活性化

部局名：農水商工部

対象	●市民 ●商業・サービス業 ●商店街 ●卸売市場					
目的	●活発な商業活動が行われています。●商品の円滑な流通により、安定した取引を行うことができます。					
内容	●商工会議所や商工会等と連携して、経営指導や商業振興施策の展開を図りました。●成長が続く中国市場への進出の足がかりとするため、アモイ市からの技術研修生（観光分野）を活用した経済交流を図りました。●消費者の嗜好の変化、流通の変化など、商業サービス業の環境は大きく変わっており、また、経済状況が依然として厳しい中、中小零細企業を指導する商工会議所等の活動を支援することで商業サービス業の活性化を図りました。●卸売市場施設の適正な維持管理と出荷要請などの集荷・販売対策に努め、生鮮食料品等を安定的に供給できました。また、中央卸売市場から地方卸売市場への転換を決定しました。					
トータルコスト	619,964 千円	うち 事業費	514,195 千円	うち 人件費	105,769 千円	
23年度の成果	●商店街など商業分野に係る各種施策を実施するも、消費人口の減少、大型店の影響や消費者の買い物形態の変化などの影響で、地域の商店は減少しています。また、日常の買い物を便利だと思ふ市民の割合は減少傾向にあります。					
成果指標	①	指標名 商品販売額	22年度実績値 億円 6,468	23年度目標値 億円 6,620	23年度実績値 億円 6,468	25年度目標値 億円 6,468
		指標式 小売業・卸売業年間商品販売額				
	②	指標名 市内での日常の買い物に対する利便性	22年度実績値 % 66.3	23年度目標値 % 68	23年度実績値 % 63.3	24年度目標値 % 70
		指標式 市内での日常の買い物を便利だと思ふ市民の割合を「市民意識アンケート調査」				
政策の課題	●消費の低迷が続く中、商業・サービス業の全体的な活性化を図る必要がありますが、特に、中小・零細企業の支援を充実することが求められています。●中心商店街や各地域の商店街が、元気で便利な商店街として発展するための取組みが求められています。●卸売市場の効率的な運営のため、公正で安定的な商品取引を支える環境整備が必要です。					
今後の方向性	【改善】 ●商店街が必要とし、主体的に取り組む各種魅力向上・イベント・研修などの活性化事業を、関係機関との連携を確保しながら支援を継続します。●商工会議所・商工会など各支援機関が実施する経営指導などの中小零細企業振興事業を継続して支援します。●買物弱者など新たな社会課題について引き続き調査検討を進めます。●中国などとの経済交流については、新たな動向などを把握しながら、必要な支援を行ってまいります。●卸売市場の活性化を図るため中央卸売市場から地方卸売市場への円滑な転換を図ります。					

施策概要書

施 策 名	商業・サービス業の活性化	課 名	産業振興課																							
目 的	企業経営の安定、強化を図りつつ、事業の拡大、活性化につなげる。																									
2・3年度の成果	経営支援機関との連携の中で、経営課題解決にむけた相談業務をはじめ、様々な支援施策を実施しました。しかしながら、厳しい経済状況が続く中、成果の達成度は昨年度より若干向上したのみにとどまりました。																									
成 果 指 標	①利益を上げた企業の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																					
		%	%	%	%																					
		37.3	49	38.2	50																					
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																					
施 策 の 題	中小企業者を取り巻く環境は常に変化し厳しい状況におかれているため、きめ細やかな支援施策が求められています。中国をはじめ東アジアとの取引拡大については、単なる海外への生産拠点の移転ではなく、海外を市場とする相互の事業展開ができないかを引き続き研究する必要があります。																									
今 後 の 性	【改善】 経営支援団体と連携しながら、中小企業者の経営安定及び企業活動の活性化に向けた取り組みを引き続き推進します。また、中国、東アジアとのビジネス展開については、友好都市の廈門市や瀋陽市を中心に企業の経済交流を支援していきます。																									
事務事業の マトリクソニク	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">01</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上位への 貢献度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		01			大				中	02			小				↑				上位への 貢献度				01 中小企業経営支援事業 02 研修生受入事業
	01																									
大																										
中	02																									
小																										
↑																										
上位への 貢献度																										
	低い	普通	高い																							
	→ 優先度																									

施 策 名	魅力ある商店街づくり	課 名	産業振興課																							
目 的	市民の消費生活を支え、人々で賑わう商店街をつくります。																									
2・3年度の成果	商店街の活性化に向けた取り組みは各商店が懸命の努力の中で実施しているものの、消費人口、交流人口の減少という要因も含め、空き店舗数（実質的には増）、通行量は減少してきています。																									
成 果 指 標	①商店街空き店舗数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																					
		店舗	店舗	店舗	店舗																					
		68	41	54	39																					
	②商店街の歩行者通行量	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																					
		人	人	人	人																					
		56,417	61,400	54,914	59,200																					
施 策 の 題	商店街が抱える課題として、大型店等の進出による商圏の縮小、少子高齢化による商圏人口の減少、空き店舗の増加による商店街の衰退が挙げられます。このようなことに対応するため、既存事業者のネットワークの構築、イベントと情報発信の拡大、集客構造の転換を図ることが求められます。																									
今 後 の 性	【改善】 今後も引き続き商店街の魅力の向上に向けた取り組みに対して支援を行います。また、商店街が抱える課題解決に向けた検討を進めるとともに、課題解決に向けた取り組みに対して支援を行います。																									
事務事業の マトリクソニク	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上位への 貢献度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					大				中		01		小				↑				上位への 貢献度				01 商店街支援事業
大																										
中		01																								
小																										
↑																										
上位への 貢献度																										
	低い	普通	高い																							
	→ 優先度																									

施策概要書

施 策 名	安定的な商品取引の環境整備（卸売市場事業の運営）	課 名	卸売市場																											
目 的	●生産者が安心して出荷できます。●市場関係者が安心して取引できます。●消費者が安定的に適正な価格で供給を受けることができます。																													
23年度の成果	●青果市場の取扱数量は、目標32,400tに対し実績では27,269t、84.2%です。●水産市場の取扱数量は、目標35,000tに対し実績では32,248t、92.1%です。●食肉市場の上場頭数は、目標37,500頭に対し実績では32,527頭、86.7%です。																													
成 果 指 標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td>①青果市場・水産市場の取扱数量</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">t</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">61,349</td> <td style="text-align: center;">67,400</td> <td style="text-align: center;">59,517</td> <td style="text-align: center;">64,000</td> </tr> <tr> <td>②食肉市場の取扱数量</td> <td style="text-align: center;">頭</td> <td style="text-align: center;">頭</td> <td style="text-align: center;">頭</td> <td style="text-align: center;">頭</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">35,793</td> <td style="text-align: center;">37,500</td> <td style="text-align: center;">32,527</td> <td style="text-align: center;">32,000</td> </tr> </table>				22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	①青果市場・水産市場の取扱数量	t	t	t	t		61,349	67,400	59,517	64,000	②食肉市場の取扱数量	頭	頭	頭	頭		35,793	37,500	32,527	32,000		
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																										
①青果市場・水産市場の取扱数量	t	t	t	t																										
	61,349	67,400	59,517	64,000																										
②食肉市場の取扱数量	頭	頭	頭	頭																										
	35,793	37,500	32,527	32,000																										
施 策 の 題	●近年の取引形態の多様化や、消費低迷により市場での取扱数量が減少していることに対する方策が求められています。●厳しい財政状況の下、施設の劣化や老朽化の進行に伴い、増加傾向にある施設整備費に対応していく必要があります。●平成25年4月に中央卸売市場から地方卸売市場へ円滑に転換しなければなりません。																													
今 後 向 の 性	【現状維持】 ●関係業界と連携して出荷要請や新規買受人の確保など集荷販売促進に努めます。●市場環境の維持管理を回り生鮮食料品等の安定供給に努めます。●中央卸売市場の地方卸売市場への転換に向けて所定の手続きを進めていきます。																													
専 務 専 業 の 貢 献 度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">01 02 03 04</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">低い 普通 高い</p> <p style="text-align: center;">→ 優先度</p> <div style="font-size: small;"> 01 中央卸売市場青果市場管理運営事業 02 中央卸売市場水産市場管理運営事業 03 食肉地方卸売市場管理運営事業 04 花き地方卸売市場管理運営事業 </div>			大									中			01 02 03 04						小								
大																														
中			01 02 03 04																											
小																														

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
商業・サービス業の活性化										
中小企業経営支援事業	産業振興課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
研修生受入事業	産業振興課	1	2	2	3	2	3	3	有効性に課題あり	改善
魅力ある商店街づくり										
商店街支援事業	産業振興課	1	2	2	2	2	2	2	効率性に課題あり	改善
安定的な商品取引の環境整備（卸売市場事業の運営）										
中央卸売市場青果市場管理運営事業	卸売市場	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	維持
中央卸売市場水産市場管理運営事業	水産市場	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	維持
食肉地方卸売市場管理運営事業	卸売市場	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	維持
花き地方卸売市場管理運営事業	卸売市場	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	維持

政策概要書

政策名：農林業の振興

部局名：農水商工部

対象	●市民 ●農林畜産事業者						
目的	豊かな自然を育み、新鮮で安全・安心な農林畜産物が安定的に供給されます。						
内容	<p>●活力ある農林業を展開する生産基盤の整備については、農道、かんがい施設・農業機械施設等の基盤整備を行いました。また、森林の適正管理・保全事業として、市有林の管理・保護育成等（下刈・支間伐等）を行いました。●安定した農林業を支える経営体制の強化については、中山間地域等直接支払制度により農地の保全を図るとともに、認定農業者を中心とした経営体の支援を行いました。また、有害鳥獣被害防止対策として、ワイヤメッシュ防護柵の設置や捕獲免許取得のための支援を行いました。●新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給については、本市のブランド産品の安定的な生産を適正処理のために、各種整備事業を実施しました。●都市と農村が共生する地域づくりについては、松くい虫対策や農地・水・環境保全向上対策事業等により、森林空間や自然資源の保全を進めるとともに、グリーンツーリズムの推進を行い、都市部住民、消費者に対して農林業の理解を深めていただく取り組みを行いました。</p>						
トータルコスト	1,742,229 千円	うち 事業費	1,368,791 千円	うち 人件費	373,438 千円		
23年度の成果	農産物の価格低迷や農業資材の高騰が続く中、農業総生産は前年度より若干増加はしたものの、目標値には至りませんでした。						
成果指標	①	指標名	総生産（農業）	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値
				億円 46.7	億円 48	億円 47.3	億円 48
		指標式	長崎県の市町民経済計算によるデータ				
	②	指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		指標式					
政策の課題	<p>●農業経営者の高齢化や農産物価格の低迷等、農業で生計を保つことが厳しくなり、農業従事世帯数は年々減少傾向にあるため、農業経営の基盤強化と付加価値の高い農産物の産地化が求められています。●市内の人工林は戦後を中心に植林され、熱心に撫育管理されてきましたが、外材の輸入や住宅事情の変化により、国産材の利用が減少し、手入れをしても収入に繋がらないことで悪循環に陥っている状況にあります。●イノシシ等有害鳥獣被害は深刻化しており、これが離農に結びつく懸念があります。</p>						
今後の方向性	<p>【現状維持】 ●農業生産効率が悪い中山間地域では、中山間地域等直接支払制度等を活用し、集落で地域の農業を守る機運を高めて農業従事者の減少と耕作放棄地の防止に努めます。●他産地との差別化による有利販売ができる、農産物のブランド化を図るための支援策を講じていきます。●林業については、今後市有林の計画的な下刈、間伐等の委託を行い、民有林については森林整備に対する支援や事業資金の融資等を推進します。●近年はイノシシに加えアライグマやアナグマ等による農作物被害が発生し、また、家屋侵入等による生活環境被害が発生していることから、被害が拡大しないよう捕獲対策を講じていきます。</p>						

施策概要書

施策名	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備	課名	農林整備課															
目的	生産活動を支える基盤を整備します。																	
2・3年度の成果	基盤整備事業（農道・用水路等）を実施し、目標値を達成することができました。																	
成果指標	①農道舗装率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値													
		%	%	%	%													
		62.1	62.5	63	64.7													
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値														
施策の課題	本市は中山間地域が多く、生産基盤の整備や機械化が遅れている。また、環境にやさしい資源循環型農林業への取り組みも今後の課題となります。																	
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>●農林業生産基盤整備の推進 生産物を安定的に供給するため、農地、農林道、ため池等の営農環境を改善するとともに、農林業用施設の整備や機械の導入、認定農業者等による遊休農地有効利用を推進し、生産コストの低減や営農規模の拡大を図ります。●環境に配慮した資源循環型農林業の推進 環境に配慮した資源循環型農業を推進するため、施設・機械等の整備や耕畜連携によるネットワークの構築等を通じ、有機性資源の更なる利活用を推進します。</p>																	
事務事業のマトリクス	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">上位への貢献度</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大</td> <td>01 02 03 05</td> <td>07 12</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">中</td> <td>04</td> <td>06 08</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">優先度 →</p>		上位への貢献度	大	01 02 03 05	07 12	中	04	06 08	小					低い	高い	<ul style="list-style-type: none"> 01 農地行政一般管理事業 02 市営農業用施設管理事業 03 土地基盤整備償還事業 04 農林行政一般管理事業 05 林道改良事業 06 農業生産基盤整備事業 07 家畜導入促進事業 08 畜産施設・機械整備事業 09 環境保全型農業推進事業 10 農業委員会一般管理事業 11 遊休農地の有効利用事業 12 土地基盤整備助成事業 	
上位への貢献度	大	01 02 03 05		07 12														
	中	04		06 08														
	小																	
		低い	高い															

施策名	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備	課名	農林整備課															
目的	生産活動を支える基盤を整備します。																	
2・3年度の成果	基盤整備事業（農道・用水路等）を実施し、目標値を達成することができました。																	
成果指標	①農道舗装率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値													
		%	%	%	%													
		62.1	62.5	63	64.7													
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値														
施策の課題	本市は中山間地域が多く、生産基盤の整備や機械化が遅れている。また、環境にやさしい資源循環型農林業への取り組みも今後の課題となります。																	
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>●農林業生産基盤整備の推進 生産物を安定的に供給するため、農地、農林道、ため池等の営農環境を改善するとともに、農林業用施設の整備や機械の導入、認定農業者等による遊休農地有効利用を推進し、生産コストの低減や営農規模の拡大を図ります。●環境に配慮した資源循環型農林業の推進 環境に配慮した資源循環型農業を推進するため、施設・機械等の整備や耕畜連携によるネットワークの構築等を通じ、有機性資源の更なる利活用を推進します。</p>																	
事務事業のマトリクス	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">上位への貢献度</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">優先度 →</p>		上位への貢献度	大	13	14	中			小					低い	高い	<ul style="list-style-type: none"> 13 ため池整備事業 14 土地改良事業（県営事業負担金） 	
上位への貢献度	大	13		14														
	中																	
	小																	
		低い	高い															

施策概要書

施策名	安定した農林業を支える経営体制の強化	課名	農業畜産課																												
目的	農地の荒廃等を防ぎ、農業後継者や担い手の育成確保対策を図ります。																														
2・3年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者数については、既認定者の更新率は低かったものの（79%）、新規認定者の増加により総数が増加することになりました。 ●農地流動化面積については、農用地の利用権設定数が平成22年度実績より向上し、目標値も達成しました。 																														
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">① 認定農業者数</td> <td>22年度実績値</td> <td>23年度目標値</td> <td>23年度実績値</td> <td>27年度目標値</td> </tr> <tr> <td>経営体</td> <td>経営体</td> <td>経営体</td> <td>経営体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>461</td> <td>469</td> <td>472</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 農地流動化面積</td> <td>22年度実績値</td> <td>23年度目標値</td> <td>23年度実績値</td> <td>27年度目標値</td> </tr> <tr> <td>ha</td> <td>ha</td> <td>ha</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>434.96</td> <td>431</td> <td>465.74</td> <td>591</td> </tr> </table>			① 認定農業者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値	経営体	経営体	経営体	経営体		461	469	472	480	② 農地流動化面積	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値	ha	ha	ha	ha		434.96	431	465.74	591
① 認定農業者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値		27年度目標値																										
	経営体	経営体	経営体	経営体																											
	461	469	472	480																											
② 農地流動化面積	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値																											
	ha	ha	ha	ha																											
	434.96	431	465.74	591																											
施策の課題	●本市のような中山間地域においては、平地に比べ生産コストが高み、集落における高齢化の進展や後継者不足により産地形成が困難な状況になっていますが、中山間地域等直接支払制度等によって、かろうじて農地が維持されている状況です。																														
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>●認定農業者が策定した経営改善計画を達成することにより他産業並みの農業所得確保を目指します。●中山間地域の農地の水源涵養、国土保全、景観形成等の公益的機能を維持し、耕作放棄地の拡大を防止します。●新規就農者育成確保事業等により自立できる農業者の育成を図ります。●有害鳥獣対策として、防護面を強化するとともに捕獲の充実を図ります。</p>																														
事務事業の優先順位	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑大 中 小 </td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">01 06 07 09 05 10</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>03</td> <td>02 04 08</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> <td style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 01 農業所得安定対策推進事業 02 有害鳥獣対策事業 03 農業金融対策事業 04 中山間地域等振興対策事業 05 畜産振興対策事業 06 家畜保健衛生対策事業 07 農業担い手育成事業 08 認定農業者育成事業 09 林業担い手対策事業 10 農業経営環境支援事業 			上位への貢献度 ↑大 中 小		01 06 07 09 05 10				03	02 04 08								低い	普通	高い	優先度 →									
上位への貢献度 ↑大 中 小		01 06 07 09 05 10																													
		03	02 04 08																												
	低い	普通	高い	優先度 →																											

施策名	新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給	課名	農業畜産課																												
目的	農業者は、新鮮・安全・安心な農産物を生産・供給し、消費者はこれを購入します。																														
2・3年度の成果	●直売所の売上が全体的に下降気味で、目標の8割程度となりました。●ブランド商品の出荷額にあつては、全体的には、平成23年度目標値を達成しました。これは、生産量が少なかったものの、それぞれのブランド力、または経済情勢により、高単価を示したために達成したものと考えます。																														
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">① 主要直売所売上額</td> <td>22年度実績値</td> <td>23年度目標値</td> <td>23年度実績値</td> <td>27年度目標値</td> </tr> <tr> <td>億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5.7</td> <td>6.4</td> <td>5.2</td> <td>6.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② ブランド商品の出荷額</td> <td>22年度実績値</td> <td>23年度目標値</td> <td>23年度実績値</td> <td>27年度目標値</td> </tr> <tr> <td>億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31.6</td> <td>29.8</td> <td>31.7</td> <td>32.5</td> </tr> </table>			① 主要直売所売上額	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値	億円	億円	億円	億円		5.7	6.4	5.2	6.4	② ブランド商品の出荷額	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値	億円	億円	億円	億円		31.6	29.8	31.7	32.5
① 主要直売所売上額	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値		27年度目標値																										
	億円	億円	億円	億円																											
	5.7	6.4	5.2	6.4																											
② ブランド商品の出荷額	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値																											
	億円	億円	億円	億円																											
	31.6	29.8	31.7	32.5																											
施策の課題	●直売所等の乱立により本市主要直売所における売上額は減少傾向にありますが、独自の販売努力により売上額の維持を図る必要があります。●ブランド商品としている世知原茶、西海みかん、いちご（長崎さちのか他）、長崎和牛・西海の牛の出荷額については、西海の牛以外が単価上昇により、全体的に出荷額上昇となったものの、西海の牛は枝肉単価が低下したため、目標値には到達しませんでした。今後は、これ以外の農産物を含め、いかに付加価値を高めて、消費拡大を図っていくかが課題となっています。																														
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>●研修や各種整備事業を実施することにより、生産技術の向上、消費拡大PRにつながるるとともに、消費者ニーズに応じた農産物の提供が可能となり、佐世産農畜産物の安定生産供給に努めていきます。</p>																														
事務事業の優先順位	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑大 中 小 </td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">02 03</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>01</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> <td style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 01 付加価値の高い一次産品育成対策事業 02 地産地消推進事業 03 農産物振興対策事業 			上位への貢献度 ↑大 中 小		02 03						01							低い	普通	高い	優先度 →									
上位への貢献度 ↑大 中 小		02 03																													
					01																										
	低い	普通	高い	優先度 →																											

施策概要書

施策名	都市と農村が共生する地域づくり			課名	農林整備課		
目的	●農村と都市との交流を通じ、農村が活性化すること。●森林整備の推進等を通じ、公益的機能が発揮されること。						
2・3年度の成果	農地・水・環境保全事業や植樹祭への参加者が多く集まりました。						
成果指標	① 農林業体験者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値		
		人	人	人	人		
		5,409	4,860	5,184	5,000		
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値		
施策の課題	農山漁村地域で自然や文化、人々の交流を楽しむ過ごし方が余暇活動の一つとして普及していることから、これらの受け入れを通じて地域活性化や農家の所得向上に結びつける展開が求められています。						
今後の方向性	【現状維持】 ●農林業従事者が主体的に取り組む活動に対し、体制づくりや活動の面で必要な支援を行います。●農地等の保全・活用に関する集落や地域ぐるみでの活動への支援、森林整備の推進等を通じ、多面的機能を発揮する森林や田園空間の保全整備・維持を図る。●交流施設や交流農地の整備等を支援します。						
事務事業の貢献度			<ul style="list-style-type: none"> 01 農地・水・環境保全事業 02 森林整備事業 03 森林空間総合整備事業 04 ふれあい農業推進事業 05 農山村交流施設等管理運営事業 06 松くい虫対策事業 				

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト削減努力		
活力ある農林業を展開する生産基盤の整備										
農地行政一般管理事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
市営農業用施設管理事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
土地基盤整備償還事業	農林整備課				2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
農林行政一般管理事業	産業振興課	1	2	2	2	2	2	2	効率性に課題あり	改善
林道改良事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
農業生産基盤整備事業	農業畜産課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
家畜導入促進事業	農業畜産課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
畜産施設・機械整備事業	農業畜産課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
環境保全型農業推進事業	農業畜産課	1	2	2	1	3	3	3	有効性に課題あり	維持
農業委員会一般管理事業	農業委員会事務局	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
遊休農地の有効利用事業	農業委員会事務局	1	2	2	3	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
土地基盤整備助成事業	農林整備課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
ため池整備事業	農林整備課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
土地改良事業（県営事業負担金）	農林整備課				2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
安定した農林業を支える経営体制の強化										
農業所得安定対策推進事業	農業畜産課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策室	1	2	2	1	2	2	3	有効性に課題あり	維持
農業金融対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
中山間地域等振興対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	2	3		特に課題は見当たらない	維持
畜産振興対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
家畜保健衛生対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
農業担い手育成事業	農業畜産課	1	2	2	3	3	2	3	有効性に課題あり	維持
認定農業者育成事業	農業畜産課	1	2	2	3	2	3	3	有効性に課題あり	維持
林業担い手対策事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
農業経営環境支援事業	農業委員会事務局	1	2	2	1	3	1	3	効率性に課題あり	維持
新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給										
付加価値の高い一次産品育成対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	1	3	3	有効性に課題あり	維持
地産地消推進事業	農業畜産課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	休廃止

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給										
農産物振興対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	2	2	3	有効性に課題あり	維持
都市と農村が共生する地域づくり										
農地・水・環境保全事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
森林整備事業	農林整備課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
森林空間総合整備事業	農林整備課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
ふれあい農業推進事業	農業畜産課	1	2	2	3	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
農山村交流施設等管理運営事業	農業畜産課	1	2	2	1	2	2	1	有効性に課題あり	維持
松くい虫対策事業	農林整備課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：水産業の振興

部局名：農水商工部

対象	●市民 ●漁業事業者				
目的	豊かな自然を活かし、新鮮で安全・安心な水産物の安定的な供給がなされることです。				
内容	<p>●資源回復のための生産基盤として、沿岸域の魚類漁場として根付漁場として針尾地区及び久地区に種苗（ウニ、アワビ、エビ、タイワンガザミ、ヒラメ、カサゴ、ナマコ）の生産・放流を実施しました。また、震災対応として、宮城県、マグロの種板試験による生産支援や、●新鮮・安全・安心な食料を供給し、離島地区における漁業の振興、水産資源の保護管理、水産物の流通促進等を実施しました。●また、緊急雇用事業として、鉄鋼スラグを利用した藻場回復実証事業を実施し多面的な藻場回復の実証事業を実施しました。</p>				
トータルコスト	1,523,214 千円	うち 事業費	1,344,265 千円	うち 人件費	178,949 千円
23年度の成果	●平成18年度から水産業基本計画を実施に移し各種事業を行ってきましたが、魚価の低迷、後継者不足、燃油高騰が続く中、平成23年度の漁獲量は、63,493t、漁獲高も11,337百万円と目標値を大きく超えることができました。				
成果指標	① 指標名 漁獲量 指標式 佐世保市管内6漁協の漁獲量合計（漁協調査）	22年度実績値 トン 31,002	23年度目標値 トン 35,000	23年度実績値 トン 63,493	29年度目標値 トン 35,000
政策の課題	円滑な漁業活動を支援するため生産基盤の整備（漁村・漁港・漁場）だけでなく、漁家経営安定のため漁協基盤の強化や人づくり（後継者）、水産物の消費拡大、交流人口増加による漁村の活性化をさらに推進し、漁業振興を図る必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●水産業の振興のため3つの施策により事業を展開します。●施策①漁港漁場の一体的な整備・保全と種苗生産・放流事業等による漁業資源の維持培養を図ります。●施策②漁家の経営基盤である漁協の強化と担い手対策、ブルーリゾームの推進による漁村の活性化で、次世代につながる魅力ある漁業経営の基礎の構築を図ります。●施策③食の新鮮・安全・安心を推進するためにも地場流通施設の活用、給食等への提供、地域水産物のブランド化等により消費の拡大を推進します。 ●重点として佐世保産農水産物の新ブランド製品の確立を推進します。				

施策概要書

施策名	資源回復のための生産基盤の整備	課名	水産課																				
目的	沿岸域での漁場造成および有用種を中心とした種苗の生産・放流により漁業資源が増加し、また高齢化が進む漁業者の労力軽減化対策や安全性の向上に重点を置いた漁場整備により沿岸域での漁業を営むことができる環境が整います。																						
23年度の成果	●漁場の造成、漁場回復事業の取組、種苗放流等の事業を実施した結果、沿岸漁業の漁獲高は、目標値に対し100.5%の達成となりました。																						
成果指標	①沿岸漁業の漁獲量	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値																		
		t	t	t	t																		
		2,594	2,800	2,814	2,800																		
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値																			
施策の課題	●就業者の減少と高齢化の進行および燃油等の高騰に伴い、低コストで安全に漁業が行える沿岸域での漁場の重要性が増しています。しかし沿岸海域は、磯焼け等による漁場の減少や漁場環境の悪化に伴い、漁業資源は減少傾向にあり、今後の漁業維持が徐々にではあるが難しい状況になってきています。																						
今後の方向性	【改善】 ●漁村の総合的な振興⇒漁港・漁場の一体的、総合的な整備・保全を行い、水産資源の生産力向上と生活環境等の改善を図ります。●栽培漁業の推進と養殖業の育成⇒資源の適切な管理の下、効率的かつ持続的な利用を図るため「つくり・育てる漁業」と安全安心な水産物供給のための漁場の監視を推進します。●種苗生産事業の推進⇒施設の充実に図り、安定的な種苗の供給と多様化する需要に応じた、種苗生産技術の確立を目指します																						
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td>02</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>03</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低い</td> <td>普通</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大		02	中	03	01	小					低い	普通	高い			優先度 →		01 漁村の総合的な振興事業 02 栽培漁業の推進と養殖業の育成事業 03 種苗生産事業の推進事業	
上位への貢献度	大			02																			
	中	03		01																			
	小																						
		低い	普通	高い																			
		優先度 →																					

施策名	安定した漁業を支える経営体制の強化	課名	水産課																				
目的	●健全で自立可能な漁協が育ち、制度資金・交付金等の活用により漁家経営が安定することがねらいです。●漁業後継者（新規就業者）が確保され、さらに女性部、青年部、漁業集落等の活動を支援し、漁村の活性化が図られることです。●特に離島地区においては、生産、流通、価格のハンディの解消が構築がされることです。																						
23年度の成果	漁業従事者の高齢化（60歳以上が半数を超えている）、漁協合併や組合員資格審査の徹底により組合からの脱退者が増加し、当初の見込みより組合員数の減少率が高くなっています。																						
成果指標	①担い手数（漁協組合員数）	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																		
		人	人	人	人																		
		1,910	1,900	1,860	1,600																		
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値																			
施策の課題	●佐世保市管内の漁協は、依然として経営基盤が脆弱な小規模漁協が多く、経営が厳しい状況になっています。また離島地区においては、漁業者の高齢化に伴う担い手不足が深刻化し、離島漁業再生交付金事業により維持していますが、今後は漁業の維持が困難になってくるのではとの懸念もあります。																						
今後の方向性	【現状維持】 ●漁家経営の安定強化⇒健全で自立可能な漁協が育成し、制度資金・交付金等の活用により漁家の経営が安定強化を図ります。●意欲ある担い手の育成・支援⇒漁業後継者（新規就業者）が確保されることにより漁村の活性化を図ります。●漁業関連施設の充実に⇒漁業生産体制を構築するための漁業用関連施設の充実に図ります。																						
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>01</td> <td>02 03</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低い</td> <td>普通</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大			中	01	02 03	小					低い	普通	高い			優先度 →		01 漁家経営の安定強化事業 02 漁業関連施設の充実に事業 03 意欲ある担い手の育成・支援事業	
上位への貢献度	大																						
	中	01		02 03																			
	小																						
		低い	普通	高い																			
		優先度 →																					

施策概要書

施策名	新鮮・安全・安心な水産物の供給		課名	水産課										
目的	●水域の監視や藻場の保全、海浜清掃により漁場環境が保全され水産物の安全・安心な生産が行えることが必要です●ブランド化、販路拡大等により地域特産物の生産と消費が拡大することです。●地域の流通施設の活用や食育の推進により水産物の消費が拡大することです。													
23年度の成果	●特産品（九十九島イリコ、九十九島カキ、ナマコ、養殖トラフグ）の出荷量は、目標に対し98%の達成でした。●特産品の中でナマコは減少傾向にありますが、イリコがやや回復傾向にあり、そのため目標値に近い出荷量を維持できました。													
成果指標	①地域特産品の出荷量	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値									
		t	t	t	t									
		4,115	4,840	4,754	5,000									
②市内向け出荷量の推移	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値										
		t	t	t	t									
		13,176	15,300	12,899	16,000									
課題	●佐世保市の水産物や水産加工品の知名度は全国的にも地元でも、まだまだ低い状態にあります。●魚価はデフレ下で10年近く低位の状況にあり、経費の高騰もあり漁家所得は低い状態が続いています。●漁家所得の向上には、いかに魚の値段を上げるか、いかに消費拡大を進めていかににかかっています。●このため、水産物のブランド化等による付加価値向上と、商品の積極的PRを実施し、消費拡大を図る必要があります。													
今後の方向性	【改善】 ●漁場環境の保全対策⇒水域の監視や地域と一体となり藻場の保全、海浜清掃により漁場環境が保全され水産物の安全・安心な生産環境を支援します。⇒ハード部分は漁場へ、ソフトの部分は栽培漁業の推進と養殖業の育成に統合します。●地域水産物の消費拡大の促進⇒地域ブランド品の創出やアンテナショップや県外出店による販路拡大等による地域特産物の消費拡大を支援します。●地産地消の推進⇒地域の流通施設（市場や生産物直販所等）の活用や食育の推進（給食等への水産物の利用拡大）により、さらなる水産物の消費拡大を支援します。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td style="text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大	02	01	中		03	小			01 地域水産物の消費拡大促進事業 02 地産地消の推進事業 03 漁場環境の保全対策事業		
大	02	01												
中		03												
小														

施策名	都市と漁村の交流による地域づくり		課名	水産課										
目的	●漁業との調和を図り、市民の願いと安らぎの空間を創出します。●漁業体験施設等の整備により都市と漁村の交流促進を行い、漁村の活性化を図ります。													
23年度の成果	●施設及び体験メニュー等の不足による集客数の伸び悩みがありました。●体験施設の整備が完了し、地元の体制も整いつつありますので、今後の体験者数の増加が見込まれます。													
成果指標	①漁業体験者の推移	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値									
		人	人	人	人									
		5,850	5,000	7,754	5,000									
②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値											
		人	人	人	人									
課題	●体験プログラムや地域のリーダー養成等が完了しておらず、漁村が持つ多面的な機能と豊かな資源（自然）が、十分に活用されていないために、市民や都市と漁村との交流が十分に図られていません。													
今後の方向性	【現状維持】 ●ブルーツーリズムの推進のためにも漁業体験プログラムの創出や地域のリーダー養成等を行い、市民や都市と漁村との交流による漁村の活性化を図られるようにします。●一方多くの市民の方に自然（海を中心とした）の中で楽しんでもらうためにも漁業と海洋性レクリエーションとのルール作り等により調和を図ります。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大			中	01		小			01 漁業と海洋レクリエーションとの調和事業		
大														
中	01													
小														

施策概要書

施策名	水産業の振興を実現するための包括的な施策	課名	水産課																									
目的	水産振興事業の円滑な推進が行われることです。																											
23年度の成果	●水産振興のための各種協議会においては、意見交換を行い業務に反映させることができました。●佐世保市農林水産業基本計画は、計画に基づく予算執行を行い、10年計画における6年目の事業の進捗を図りました。																											
成果指標	①水産業基本計画の実行進捗率 ②	22年度実績値	23年度目標値																									
		%	%																									
		50	60																									
		23年度実績値	27年度目標値																									
			%																									
		60	100																									
施策の課題	●平成22年度に、佐世保市農林水産業基本計画（水産業編）の各事業毎の経過を考慮し、施策の方向性の見直しを行いました。●この後期計画に基づき今後、平成27年度までの進捗管理を図ることが必要と考えられます。																											
今後の方向性	【現状維持】 ●消費者、生産者、流通事業者等、多様な声を積極的に受信・反映しながら、本市の水産業の長期的将来ビジョンに基づく施策展開を実施します。																											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">↑</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 40px;"></td> <td style="width: 40px;"></td> <td style="width: 40px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中</td> <td style="width: 40px;">01</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="width: 40px;">低い</td> <td style="width: 40px;">普通</td> <td style="width: 40px;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table> 01 水産行政一般管理事業			↑	大					中	01				小						低い	普通	高い			→ 優先度		
↑	大																											
	中	01																										
	小																											
		低い	普通	高い																								
		→ 優先度																										

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
資源回復のための生産基盤の整備										
漁村の総合的な振興事業	水産課	1	2	2	2	2	3	2	効率性に課題あり	維持
栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	水産課	1	2	2	3	3	3	2	有効性に課題あり	維持
種苗生産事業の推進事業	水産センター	1	2	2	3	2	2	2	効率性に課題あり	改善
安定した漁業を支える経営体制の強化										
漁家経営の安定強化事業	水産課	1	2	2	2	2	2	2	有効性に課題あり	維持
漁業関連施設の充実事業	水産課	1	2	2	1	2	2	1	有効性に課題あり	維持
意欲ある担い手の育成・支援事業	水産課	1	2	2	1	2	1	3	効率性に課題あり	維持
新鮮・安全・安心な水産物の供給										
地域水産物の消費拡大促進事業	観光物産振興局	1	2	2	2	3	2	3	有効性に課題あり	改善
地産地消の推進事業	観光物産振興局	1	2	2	3	3	2	2	有効性に課題あり	改善
漁場環境の保全対策事業	水産課	1	2	2	2	2	3	2	効率性に課題あり	維持
都市と漁村の交流による地域づくり										
漁業と海洋レクリエーションとの調和事業	水産課	1	2	2	1	2	2	2	効率性に課題あり	改善
水産業の振興を実現するための包括的な施策										
水産行政一般管理事業	水産課	1	2	2	2	2	3	2	効率性に課題あり	維持

政策概要書

政策名：雇用の創出と労働の安定

部局名：農水商工部

対 象	●市民（働く意欲のある人） ●製造業、情報通信関連産業で、雇用の拡大が望める市内外企業。					
目 的	●市民（働く意欲のある人）が、雇用され安定して働くことができる環境が創出されることです。●市外企業が進出しやすい環境を整え、企業誘致を促進し、市民の就業の場を確保することを目指します。					
内 容	●中小企業従業員の福利厚生を行なう中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援、企業が研修や講演等に利用する労働福祉センターの運営、労働者福祉サービスセンターへの助成等により、勤労者福祉の増進に取り組まれました。●新規卒業者をはじめとする若年や女性などの多様な求職者のため、就職面談会の開催、高齢者や短期就業希望者の就業機会の確保のためのシルバー人材センターへの支援、就労コーディネーターによる就労相談など、就職活動の支援に取り組みました。●雇用対策は、基本的に国の果たすべき役割が大きく、また自治体のみでの取り組みにはおのずと限界があることから、国、県並びに商工会議所等との連携により各施策を実施しました。●平成23年度より事業に着手した「ウエストテクノ佐世保」の用地買収、測量・設計が完了し、平成24年度より本格工事に着手しました。					
トータルコスト	613,056 千円	うち 事業費	586,002 千円	うち 人件費	36,720 千円	
23年度の成果	●国、県等関係機関の協力により、就職活動の支援と勤労者福祉の増進に積極的に取り組みましたが、20年度後半からの経済・雇用情勢の悪化が影響し、目標を達成することはできませんでした。●平成23年度は、「立地企業の雇用者数1,500人」、「企業立地件数22社」（いずれも平成18年10月以降の累計値）を成果指標としていましたが、「雇用者数1,070人」、「企業立地件数19社」といずれも目標値を下回りました。					
成果指標	①	指標名 有効求人倍率	22年度実績値 倍 0.47	23年度目標値 倍 0.87	23年度実績値 倍 0.62	24年度目標値 倍 1
		指標式	雇用の創出と労働の安定の成果として、本市における有効求人倍率で計ります。			
	②	指標名 就職率	22年度実績値	23年度目標値 %	23年度実績値 % 37.6	29年度目標値 % 40
		指標式	ハローワーク佐世保管内の年度平均就職率			
政策の課題	●地場企業の振興・発展を通して雇用の場の創出が求められています。●若者、高齢者、女性、障がい者等の多様な雇用・就業機会の創出と就職支援が重要です。●勤労者が安心して快適に働けるよう、勤労者福祉の充実が必要です。ひいては、それが労働の安定につながります。●佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」への光通信等のインフラ整備が課題です。					
今後の方向性	【現状維持】 ●雇用対策は、国の果たすべき役割が大きく、一自治体のみでの取り組みには限界があるため、国、県並びに商工会議所等の関係機関との連携強化のもと、各施策を取り組みます。●求職者に対する相談・指導等の就職支援を行ない、就職率の向上に努めます。●中小企業の福利厚生の向上に努めます。 ●平成23年度から事業に着手している佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の平成25年末完成を目指します。あわせて、企業誘致体制の強化を図り、早期完売を目指します。					

施策概要書

施策名	就職活動の支援	課名	産業振興課																								
目的	●就職活動の場・機会が確保されることです。																										
23年度の成果	新規学校卒業者の市内就職率は、目標に対して90%と前年度の85.8%から上昇しています。高校生以上の就職者数が前年度と同程度だったにもかかわらず、市内就職者数が前年度比8.1%の増となったことが要因の一つと考えられます。																										
成果指標	①新規学校卒業者の市内就職率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																						
		%	%	%	%																						
		28.3	34	30.6	35																						
成果指標	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値																							
施策課題	●就職活動の場と機会の提供、就労環境の整備・改善と並行して、雇用の受け皿となる地場企業の活性化と企業誘致など、新規求人の増を図る必要があります。●市内就職を希望している新規学卒者と、地元からの優秀な人材を求めている市内企業があるにもかかわらず、企業の採用情報が不足していたり、求人時期が都市圏に比べて遅いなどの理由により、求人と求職のミスマッチが生じ、新規学卒者の市内就職率の向上につなげていない実態があります。																										
今後の方向性	【現状維持】 ●厳しい雇用環境が続いている中、ハローワークなど関係機関との連携を深め、積極的な情報発信と効果的な合同企業面談会の開催等により、就職活動の場の提供と機会の確保に努めます。●また、県の基金事業（ふるさと雇用再生、緊急雇用創出）を活用しながら、雇用の創出に取り組みます。●国や県と連携・協力しながら、求職者に対する相談や指導などの就職支援に取り組みます。●市内の企業と学校、若年求職者等から情報を収集して相互に提供し、埋もれた求人を取り起こすなど、求人と求職のミスマッチの解消に努めます。																										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td>02</td> <td>01 03</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大				中		02	01 03	小						低い	普通	高い			優先度 →			01 労働雇用対策事業 02 シルバー人材センター支援事業 03 ワークプラザ求職者支援事業	
上位への貢献度	大																										
	中			02	01 03																						
	小																										
		低い	普通	高い																							
		優先度 →																									

施策名	企業立地の促進及び多様な就労の場の確保	課名	企業立地推進局																								
目的	市外の企業が市内へ進出しやすい（市内企業の増設を伴う移設を含む）環境を整え、他の自治体との地域間競争に打ち勝ち、市内への企業誘致を促進し、市民のための多様な就業の場を確保することを目指します。																										
23年度の成果	平成23年度は、「立地企業の雇用者数1,500人」、「企業立地件数22社」（いずれも平成18年10月以降の累計値）を成果指標としていましたが、「雇用者数1,070人」、「企業立地件数19社」といずれも目標値を下回りました。																										
成果指標	①立地企業の新規雇用者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																						
		人	人	人	人																						
		790	1,500	1,070	1,980																						
成果指標	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値																							
		14																									
施策課題	佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」への光通信等のインフラ整備が課題です。																										
今後の方向性	【改善】 平成23年度から事業に着手している佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の平成25年末完成を目指します。あわせて、企業誘致体制の強化を図り、早期完売を目指します。																										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> <td>03</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td>02</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大			03	中		02	01	小						低い	普通	高い			優先度 →			01 企業立地推進事業 02 産業団地管理事業 03 市営工業団地整備事業	
上位への貢献度	大				03																						
	中			02	01																						
	小																										
		低い	普通	高い																							
		優先度 →																									

施策概要書

施 策 名	勤労者福祉の増進	課 名	産業振興課																				
目 的	福利厚生の充実をはじめとして、中小企業に働く勤労者の福祉が増進します。																						
23年度の成果	会員数は目標の75.6%と、厳しい経済情勢を反映した実績となっているが、中小企業従業員の福利厚生の充実には一定の効果がありました。平成23年度実績5,818人/目標7,700人=達成率75.6%																						
成果指標	① 中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	22年度実績値	23年度目標値																				
		人	人																				
		5,829	7,700																				
	②	23年度実績値	24年度目標値																				
		人	人																				
		5,818	8,000																				
施 策 の 課 題	市内中小企業を会員として、その福利厚生事業を代行している「(財)中小企業勤労者福祉サービスセンター」に対する支援事業については、平成22年度に制定した補助要綱では、補助金の終期を平成25年3月31日として、この間に事業の目的と効果を検証することとしています。																						
今 後 の 方 向 性	<p>【現状維持】</p> <p>●中小企業の退職金共済制度への加入促進のため、引き続き助成制度に取り組みます。●(財)中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業については、登録会員の増や経費節減など、財団自体の自助努力を前提としつつ、会員確保のための積極的な情報発信と財団への働きかけを強化して継続していきます。●労働福祉センター運営事業は、サービスの向上とともに、経費節減によるコスト削減に努めます。</p>																						
事務事業の ポシショニング	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">01 03</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p>01 中小企業退職金助成事業 02 中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業 03 労働福祉センター運営事業</p>			大				中	01 03	02		小					低い	普通	高い		優先度 →		
大																							
中	01 03	02																					
小																							
	低い	普通	高い																				
	優先度 →																						

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
就職活動の支援										
労働雇用対策事業	産業振興課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
シルバー人材センター支援事業	産業振興課	1	2	2	1	2	3	1	有効性に課題あり	維持
ワークプラザ求職者支援事業	産業振興課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
企業立地の促進及び多様な就労の場の確保										
企業立地推進事業	企業立地推進局	1	2	2	1	2	2	3	特に課題は見当たらない	改善
産業団地管理事業	企業立地推進局	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
市営工業団地整備事業	企業立地推進局	1	2	2	1	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
勤労者福祉の増進										
中小企業退職金助成事業	産業振興課	1	2	2	2	2	2	3	有効性に課題あり	維持
中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業	産業振興課	1	2	2	1	2	2	3	有効性に課題あり	維持
労働福祉センター運営事業	産業振興課	1	2	2	1	2	2	1	効率性に課題あり	維持

政策概要書

政策名：環境に配慮したまちづくり

部局名：環境部

対象	●市民 ●市民団体 ●事業者 ●行政						
目的	環境負荷を少なくすることなどにより、市民・事業者に係る恵み豊かな環境が保全され、次世代に継承されます。						
内容	●平成20年に改定した「佐世保市環境基本計画」に基づき計画の点検・評価等の進行管理を行います。●「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき4つの重点取り組み（意識向上、省エネルギー行動、自動車対策、ごみの減量）を推進しました。●環境市民育成を目的とした「佐世保市環境教育・環境学習計画」に基づき学校、地域と連携し、人づくり、地域づくりのための事業を実施しました。●市内の野生生物調査を行うとともに、自然観察員と協働で自然観察会等の啓発イベントを開催し、自然環境保全の意識啓発を図りました。●大気環境や水環境など市内の環境状況を把握するとともに、環境負荷の発生源等に対して監視指導、啓発を実施する等生活環境の保全や快適性の確保を図りました。						
トータルコスト	339,041 千円	うち 事業費	207,134 千円	うち 人件費 131,907 千円			
23年度の成果	温室効果ガス排出量、環境保全の取り組みに対する市民満足度とも目標達成に至りませんでした。温室効果ガス排出量の民生部門等で前年度に比して削減することができました。						
成果指標	①	指標名	温室効果ガス排出量の1990年（平成2年）比削減率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		指標式	1990年（平成2年）の温室効果ガス排出量と、それ以降の各年度の排出量とを比較した削減率	% -6	% 3.5	% -3.7	% 6
	②	指標名	環境保全の取り組みに対する市民満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		指標式	環境保全の取組全般に対する市民の満足度について「市民意識アンケート調査」	% 23.1	% 44.8	% 22.9	% 25
政策の課題	●地球温暖化対策の市民・市民団体・事業者・行政の連携・協働の取り組みと市域全体への広がりをさらに進める必要があります。●「環境市民」の育成に向けて環境教育・学習の推進のための施策充実が必要と考えます。						
今後の方向性	【改善】 ●平成20年の改定から5年目を迎える環境基本計画について、中間見直しを行います。●温室効果ガス排出削減の重点的取り組みとして、住宅用太陽光発電設備の普及促進やエコドライブ教室など、省エネルギーへの関心を高めるための、普及・啓発に取り組んでいきます。●佐世保市環境教育・環境学習計画に基づき、人づくり、地域づくりなどの事業展開を計画的に実施します。●大気環境等の監視強化及び事業所への立入調査等監視指導の充実を図ります。						

施策概要書

施策名	環境保全活動の促進	課名	環境保全課																							
目的	●環境に関する啓発や環境教育・環境学習の充実により、市民等が環境についての理解を深め、自発的な環境保全活動を実践できることです。●学校版ISOの普及により、学校での環境保全活動が活発化し、家庭や地域での取組が拡大することです。●事業者が環境に配慮した事業活動が活発となることです。																									
23年度の成果	23年度実績値62、2%÷同目標値79、4%=78、3%																									
成果指標	①エコライフ・エコオフィス実践度 ②	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>24年度目標値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60.5</td> <td style="text-align: center;">79.4</td> <td style="text-align: center;">62.2</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> </table>	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	%	%	%	%	60.5	79.4	62.2	85	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>24年度目標値</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値							
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																							
%	%	%	%																							
60.5	79.4	62.2	85																							
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																							
施策の課題	環境教育・環境学習の推進並びに地球温暖化対策防止に向けた取組みについての市民、事業者への周知と支援の必要があります。																									
今後の方向性	【改善】 ●佐世保市環境教育・環境学習計画に基づいた事業の推進を図ります。●市民や事業者への温暖化対策に係る啓発事業を実施します。●市民向け住宅用太陽光発電設備設置補助や事業者へのエコアクション21の導入支援などを行います。																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑大 中 ↓小 </td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">01 02 03 04</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">05</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> <td></td> </tr> </table> <div style="margin-top: 5px;"> 01 環境基本計画推進事業 02 環境教育・環境学習推進事業 03 地球温暖化防止対策事業 04 省エネルギー法対策事業 05 風力発電施設管理運営事業 </div>			上位への貢献度 ↑大 中 ↓小						01 02 03 04			05					低い	普通	高い			→ 優先度			
上位への貢献度 ↑大 中 ↓小																										
		01 02 03 04																								
	05																									
	低い	普通	高い																							
	→ 優先度																									

施策名	自然環境の保全	課名	環境保全課																								
目的	●市民が、自然環境保全への意識を高めることです。●市民団体活動の輪が広がり、行政と連携した自然環境保全活動が行われることです。●希少野生生物が保護され、地域の豊かな自然環境が保全されることです。●自然環境に配慮した開発が行われることです。																										
23年度の成果	23年度実績値78%÷同目標値85%=91、8%であり、目標を達成できませんでした。																										
成果指標	①自然環境への市民満足度 ②ホテルの生息把握箇所数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>24年度目標値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">76.7</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> </table>	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	%	%	%	%	76.7	85	78	85	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>24年度目標値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">箇所</td> <td style="text-align: center;">箇所</td> <td style="text-align: center;">箇所</td> <td style="text-align: center;">箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">122</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">109</td> <td style="text-align: center;">62</td> </tr> </table>	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	箇所	箇所	箇所	箇所	122	62	109	62
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																								
%	%	%	%																								
76.7	85	78	85																								
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																								
箇所	箇所	箇所	箇所																								
122	62	109	62																								
施策の課題	●自然観察会等の啓発イベントの開催や生息調査等に係る人材育成等の市民協働事業の拡大の必要があります。																										
今後の方向性	【改善】 ●市民、市民団体との協働による取組み及び自然観察員等を通じて市民の自然環境保全意識の向上を図ります。●希少生物の継続した把握と地元との協働作業による監視等の必要な対策を講じます。●啓発イベント開催やパンフレット作成等を行い、市民へ自然環境保全の情報提供を行います。																										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑大 中 ↓小 </td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">02</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> <td></td> </tr> </table> <div style="margin-top: 5px;"> 01 自然環境保全の推進事業 02 疾病野生鳥獣保護事業 </div>			上位への貢献度 ↑大 中 ↓小					02		01							低い	普通	高い			→ 優先度				
上位への貢献度 ↑大 中 ↓小																											
	02		01																								
	低い	普通	高い																								
	→ 優先度																										

施策概要書

施策名	環境負荷の低減		課名	環境保全課	
目的	事業活動や日常生活からの環境への負荷を低減し、大気環境や水環境、その他の生活環境の保全を図ります。				
23年度の成果	水質、大気、騒音に係る環境基準達成率は、83.3%で目標達成できませんでした。原因は大気環境の黄砂等自然要因によるものです。22年度の達成率85.5%からは環境負荷の低減は改善されませんでした。				
成果指標	①環境基準達成率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		85.5	100	83.3	100
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
施策課題	<p>●光化学オキシダント注意報発令等、環境汚染に係る危機管理体制の充実を図る必要があります。●環境調査の精度の向上及び効率化を図る必要があります。</p>				
今後の方向性	<p>【現状維持】 ●大気、水、騒音の常時監視を引き続き行うとともに、大気汚染、水質汚濁、騒音等の環境負荷の発生を抑制するため、事業所等の効率的な環境調査を実施するとともに、監視指導、啓発の充実を図ります。●市民の健康に影響を及ぼす恐れがある緊急事態等への市民等の周知、健康被害の把握など必要な措置を講じます。</p>				
事務事業のポジション			01 水質汚濁防止対策事業 02 大気汚染防止対策事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
環境保全活動の促進										
環境基本計画推進事業	環境政策課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
環境教育・環境学習推進事業	環境保全課	1	2	2	2	2	2	2	有効性に課題あり	改善
地球温暖化防止対策事業	環境保全課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
省エネルギー法対策事業	建築指導課	1	2	2	2	2	2	3	有効性に課題あり	改善
風力発電施設管理運営事業	宇久環境センター	1	2	2	2	1	3	3	特に課題は見当たらない	終了
自然環境の保全										
自然環境保全の推進事業	環境保全課	1	2	2	2	2	3	3	有効性に課題あり	改善
疾病野生鳥獣保護事業	動植物園	1	2	2	1	2	1	1	有効性及び効率性に課題あり	維持
環境負荷の低減										
水質汚濁防止対策事業	環境保全課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
大気汚染防止対策事業	環境保全課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善

政策概要書

政策名：循環型のまちづくり

部局名：環境部

対象	●市民 ●事業者					
目的	日常生活や事業活動を通じて、市民・事業者に係る循環型のまちづくりが推進されます。					
内容	<p>●一般廃棄物処理計画に基づき、市内で発生するごみと尿を適正に処理しました。●本市の今後10年間のごみ処理について基本的な事項を定め、「ごみ処理基本計画」を策定しました。●不適正処分業者に対する事業場の実態把握を行うとともに不法投棄対策として、不法投棄運搬の適正かつ効率的な運営を所定カメラを設置し監視・指導を強化しました。●廃棄物処理施設の適正かつ効率的な運営の確保を所定カメラを設置し監視・指導を強化しました。●老朽化施設の建て替えを中心とした基本的な整備方針の検討を行いました。●佐保市尿収集搬送料金基準額検討委員会において、し尿収集搬送料金の基準額について評価・検証を行いました。●生活排水処理の推進のため、公共下水道整備を推進するとともに、浄化槽設置促進策の実施方針に基づき市単独補助の上乗せなどを実施しました。</p>					
トータルコスト	6,210,964 千円	うち 事業費	4,719,337 千円	うち 人件費	1,491,627 千円	
23年度の成果	<p>23年度実績値（一般廃棄物処理基本計画目標達成項目数3；「1人1日平均排出量」「ごみ排出量」「焼却量」÷同目標項目数6；「1人1日平均排出量」「ごみ排出量」「リサイクル率」「焼却量」「埋立量」「生活排水処理率」）×100=50% 1人1日平均排出量は前年度より2.4%減少、未達成項目のうちリサイクル率は前年よりも向上していますが、生活排水処理率は前年とほぼ横ばい状態です。</p>					
成果指標	① 指標名	「一般廃棄物処理基本計画」の目標達成率	22年度実績値 %	23年度目標値 %	23年度実績値 %	29年度目標値 %
	指標式	循環型のまちづくりの成果として、「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる1人あたりのごみ排出量ほか6項目の目標の達成率で計ります。				
政策の課題	② 指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
	指標式					
今後の方向性	<p>【改善】 ●事業系ごみの減量化・資源化対策として、排出事業者等への指導・啓発の強化や資源化促進のためのシステムの構築を検討します。●不適正処理事業に対しては、今後も法に基づき監視・指導を強化していきます。●公共下水道の整備推進及び当該計画内外での浄化槽設置の普及促進に努めます。</p>					

施策概要書

施策名	ごみ適正排出・減量化	課名	廃棄物減量推進課							
目的	廃棄物の排出が抑制、適正な循環が促進され、その他適正処理がされます。									
23年度の成果	家庭系ごみの減量化については、平成17年1月の有料化制度導入以降、目標以上の減量化が達成できています。近年増加傾向にあった事業系ごみは、景気低迷などのため、最近では減少傾向にあります。家庭系・事業系を合わせた全体では目標を上回って減少しています。									
成果指標	①ごみ減量化率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値					
		%	%	%	%					
成果指標	②ごみの適正排出率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値					
		%	%	%	%					
施策課題	<p>●地域事情に応じた効率的で環境負荷の少ないリサイクルの推進が必要です。●不法投棄をはじめとする廃棄物の不適正処理に対し、排出者責任を明確にするためにも重点的な指導（分別説明会、個別指導等）を行います。また適正排出については、市民の理解と協力が必要です。●事業系ごみの減量化のため、事業所から排出される廃棄物の適正な分別と処理や事業系一般廃棄物（資源ごみ）の適正な回収ルートの確立が必要です。</p>									
今後の方向性	<p>【現状維持】 ●「一般廃棄物処理計画」に基づき、ごみ処理への総合的かつ計画的な対策を通じて、循環型のまちづくりの推進を図ります。 ●廃棄物について、適正処理及び4Rの取り組みを推進します。●不適正排出について年齢層、地域別に重点的な指導啓発を行います。●事業系ごみの減量化推進のため、中小事業所における古紙回収モデル事業を推進し、その結果を踏まえ今後の拡大展開を検討していくとともに、展開検査や事業所指導にも力を注いでまいります。</p>									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;">02</td> <td style="width: 33%;">05</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">03・04</td> <td style="width: 33%;">06</td> <td style="width: 33%;">01</td> </tr> </table>			02	05	03・04	06	01	01 減量リサイクル推進事業 02 適正排出啓発事業 03 廃棄物処理監視指導事業 04 環境行政一般管理事業 05 一般廃棄物処理基本計画推進事業 06 建設リサイクル法対策事業	
	02	05								
03・04	06	01								
	低い ← 普通 → 高い 優先度									

施策名	ごみ適正処理	課名	施設課							
目的	●快適な生活環境を維持することです。●環境負荷の少ない循環型社会を構築することです。●適正かつ安定したごみの収集、ごみ処理、施設運転に係る各種環境基準値を満足していることです。									
23年度の成果	●効率的な収集と適正・安全な施設運営に努めながら安定したごみ処理を行いました。●人口1人当たりの収集運搬経費も、昨年度から継続して、目標を達成しています。									
成果指標	①人口1人当たりの収集運搬経費	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値					
		円	円	円	円					
成果指標	②ごみ処理施設の環境基準適合率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値					
		%	%	%	%					
施策課題	●施設整備においては、廃棄物処理計画に基づき、循環型のまちづくりに配慮した総合的な整備が必要となります。									
今後の方向性	<p>【現状維持】 ●安定したごみの収集・運搬に関し、分別収集区分に基づく効率的な収集を行います。●ごみ処理施設の運営においては、運転計画に基づき適正かつ安全で効率的な運転を行います。●また、安定したごみ処理を行うため施設総合整備を図ります。</p>									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;">05</td> <td style="width: 33%;">01 02 03 04</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">06</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>			05	01 02 03 04	06			01 ごみ収集運搬事業 02 西部クリーンセンター運営事業 03 東部クリーンセンター運営事業 04 宇久清掃センター運営事業 05 漂着ごみ対策事業 06 一般廃棄物処理施設総合整備事業（ごみ）	
	05	01 02 03 04								
06										
	低い ← 普通 → 高い 優先度									

施策概要書

施策名	生活排水処理	課名	環境政策課												
目的	公共下水道及び浄化槽などの整備により、生活排水が適正に処理され、その結果、水質が保全されます。また、し尿収集が、安定的かつ確実に行われることです。														
2・3年度の成果	H23年度実績値67.8%÷同目標値71.9%×100=94.3%														
成果指標	①生活排水処理率	22年度実績値	23年度目標値												
		%	%												
		67.4	71.9												
	②	23年度実績値	26年度目標値												
		%	%												
		67.8	78.1												
施策の課題	生活排水の適正な処理を進めるため、公共下水道の整備及び浄化槽設置を柱として進めていますが、公共下水道整備は多額な事業費の確保、浄化槽設置では、個人負担の大きさとともに社会経済情勢に左右されやすいことなど根本的な課題があることから、公共下水道整備における長期的な整備期間を踏まえ、生活排水の適正な処理を促進するため、今後も引き続き浄化槽設置促進に取り組む必要があります。														
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●公共用水域の水質保全を図るために、市街化区域や河川・海域の水質への影響が懸念される地域で経済性を考慮しつつ公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道未整備区域などにおける浄化槽の設置促進に取り組めます。●浄化槽が適正に維持管理されるための必要な監視指導を行います。●し尿及び浄化槽汚泥の処理については、効率的な施設運営に努めます。</p>														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">大</td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> <td style="width: 100px; height: 30px; text-align: center;">02 05</td> <td style="width: 100px; height: 30px; text-align: center;">03 04</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">中</td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> <td style="width: 100px; height: 30px; text-align: center;">06</td> <td style="width: 100px; height: 30px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">小</td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: top;"> <p>01 浄化槽普及促進事業</p> <p>02 クリーンピュアとどろき等運営事業</p> <p>03 離島し尿処理補助金</p> <p>04 災害し尿くみとり補助</p> <p>05 宇久衛生センター運営事業</p> <p>06 下水道事業会計繰出金</p> </div>			大		02 05	03 04	中		06	01	小			
大		02 05	03 04												
中		06	01												
小															

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
ごみ適正排出・減量化										
減量リサイクル推進事業	廃棄物減量推進課	1	2	2	2	2	2	3	効率性に課題あり	改善
適正排出啓発事業	廃棄物減量推進課	1	2	2	2	3	2	2	効率性に課題あり	改善
廃棄物処理監視指導事業	廃棄物指導課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	維持
環境行政一般管理事業	環境政策課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
一般廃棄物処理基本計画推進事業	環境政策課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
建設リサイクル法対策事業	建築指導課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
ごみ適正処理										
ごみ収集運搬事業	廃棄物減量推進課	1	2	2	3	3	3	1	特に課題は見当たらない	改善
西部クリーンセンター運営事業	西部クリーンセンター	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
東部クリーンセンター運営事業	東部クリーンセンター	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
宇久清掃センター運営事業	宇久環境センター	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
漂着ごみ対策事業	宇久環境センター	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)	施設課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
生活排水処理										
浄化槽普及促進事業	環境保全課	1	2	2	2	2	3	3	有効性に課題あり	改善
クリーンピュアとどろき等運営事業	クリーンピュアとどろき	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
離島し尿処理補助金	環境政策課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
災害し尿くみとり補助	環境政策課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
宇久衛生センター運営事業	宇久環境センター	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
下水道事業会計繰出金	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：快適で魅力ある街の再生

部局名：都市整備部

対 象	●市民●事業者					
目 的	●計画的な土地利用が推進されます。●中心市街地においては拠点として活力と賑わいが創出されます。●地域特性を活かしたまちづくりが推進されます。●バリアフリーの住まいづくりなど、安全で快適な住環境が形成されます。					
内 容	●都市計画マスタープランの方針を踏まえた計画的な土地利用の誘導を図るため市街化調整区域における地区計画の運用基準を変更しました。●栄・常盤地区市街地再開発事業では、建築工事への着手など事業が推進される中、再開発組合に対する支援等を行いました。●斜面密集市街地対策事業では、矢岳・今福地区において道路整備や用地買収等を行い、東山地区、福田・中通地区、戸尾・松川地区において建物調査等を行いました。●公営住宅や民間の公的な賃貸住宅など良質な住宅を供給すると共に、建築物のバリアフリー化を推進しました。					
トータルコスト	3,479,102 千円	うち 事業費	3,056,714 千円	うち 人件費	422,388 千円	
23年度の成果	●機能的にバランスがとれた街づくりに対する市民の認知度の目標値48.9%に対して、実績値49%でした。達成率100.2%で目標を達成することができました。					
成果指標	指標名	機能的にバランスがとれた街づくりに対する市民の認知度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
	①		% 48.5	% 48.9	% 49	% 50
	指標式	快適で魅力的な街づくりに関する市民の認知度を「市民意識アンケート調査」				
	指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
②	指標式					
政策の課題	●市町合併による市域の拡大や西九州自動車道の開通、人口減少や少子高齢社会の進展など都市を取り巻く環境の変化に対応した土地利用の推進を求められています。●中心市街地では都市基盤を活かした再生が必要となっています。●既成市街地の再生には、地元の理解が必要となります。●高齢社会の進展等によりバリアフリー化された住宅のニーズが高まっています。					
今後の方向性	【現状維持】 ●都市計画マスタープランに基づき機能連携・調和型のまちづくりを推進します。●中心市街地においては民間活力の導入等を積極的に促進しながら、魅力的な街の形成に努めます。●斜面密集市街地のモデル地区や早岐地区では、地元まちづくり協議会との協働により進めていきます。●市営住宅の整備にあたっては、バリアフリー化を進め良質な住宅づくりを推進します。					

施策概要書

施策名	中心市街地の再生	課名	まち整備課																								
目的	●中心市街地について、商業、業務、文化芸術の拠点として、人や物、情報等が集まり、活力と賑わいを創出します。																										
23年度の成果	●アーケードの歩行者量は、目標値61,400人に対して、実績値54,914人であり、達成率は89.4%でした。																										
成果指標	①栄・常盤地区市街地再開発事業進捗率（事務費累計）	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	26年度目標値																						
			%	%	%																						
成果指標	②歩行者通行量	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																						
		人	人	人	人																						
		56,417	61,400	54,914	60,300																						
施策の課題	●これまでに整備された都市基盤を活かした中心市街地の再生が必要となります。●少子高齢化等に伴う人口減や郊外型大型店舗などにより中心市街地の歩行者通行量が減少傾向にあります。●中心市街地の自転車やバイクの無秩序な駐車を解消することが求められています。																										
今後の方向性	【現状維持】 ●中心市街地においては、東北地域最大の商業・業務拠点、また文化芸術の拠点として、必要な基盤整備を計画的に進めるとともに、民間主導・市民参加による賑わいと活力の原点となる魅力的な街の形成に努めていきます。●商店街等の意見を反映した活性化支援策を検討します。●自転車等駐車場の確保について、関係機関や民間団体等と協議調整し既存駐車場や公共用地等の有効活用に取り組みます。																										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td>02</td> <td>01 03</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大				中		02	01 03	小						低い	普通	高い			優先度 →			01 中心市街地活性化事業 02 駐車場整備事業 03 栄・常盤地区市街地再開発事業 04 佐世保駅前広場環境整備事業	
上位への貢献度	大																										
	中			02	01 03																						
	小																										
		低い	普通	高い																							
		優先度 →																									

施策名	地域特性に応じた市街地の再生	課名	まち整備課																								
目的	●まちづくり協議会等の活動に多くの人に参加され、主体性を持って街の再生に取り組むようになることです。																										
23年度の成果	●まちづくり協議会にかかる事業着手率は100%です。●達成度100%=実績値100%/目標値100%×100。●平成19年度に矢岳・今福地区、平成20年度に東山地区、福田・中通地区、平成21年度に早岐地区が事業着手しました。平成22年度より戸尾・松川地区が事業着手し、5地区すべてが事業着手できました。																										
成果指標	①まちづくり協議会に係る事業着手率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値																							
		%	%	%	%																						
成果指標	②まちづくり協議会等への参加者数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値																						
		人	人	人	人																						
					1,200																						
施策の課題	●斜面密集地区においては、街を住み易くするために地元住民が自ら係わり、協働していく意識を持つことが大切ですが、一部この考えが浸透せず事業の理解を得るのが難しい状況もあります。																										
今後の方向性	【現状維持】 ●各地区において重点整備地区等を中心に、地元まちづくり協議会との協働や支援等により、地元住民が自らかかわる事業との意識を持つようになることや、道路の整備に向けた取り組みを行います。																										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> <td>02 04</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td>03</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大			02 04	中		03		小						低い	普通	高い			優先度 →			01 斜面密集市街地対策事業 02 街づくり推進団体補助事業 03 市街地再生指導事業 04 早岐駅周辺整備推進事業	
上位への貢献度	大				02 04																						
	中			03																							
	小																										
		低い	普通	高い																							
		優先度 →																									

施策概要書

施策名	計画的な土地利用の推進		課名	都市政策課	
目的	●市民、事業者が都市計画法や都市計画マスタープラン等に基づき、計画的な土地利用を図ることです。				
23年度の成果	●目的に応じた土地利用に対する市民認識度は、目標値49.5%に対して実績値45.1%で達成率は91%でした。21年度実績値の45.1%と同率でした。				
成果指標	①目的に応じた土地利用に対する市民の認識度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		45.7	49.5	45.1	50
	②開発行為の適正化率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
				%	%
				100	
施策の課題	●都市計画マスタープランに即した計画的な土地利用の推進が求められています。				
今後の方向性	【現状維持】 ●都市計画マスタープランに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用の推進を図ります。●市街化区域及び市街化調整区域の見直しについて県と協議しながら進めます。●長期未着手都市計画道路の見直しについて、国、県、道路管理者等の関係機関と協議しながら進めます。				
事務事業のポジショニング			01 都市計画決定事業 02 開発行為適正指導事業 03 指定道路図・台帳整備事業		

施策名	安全で快適な住環境の形成		課名	住宅課	
目的	●バリアフリー意識が定着し、施設のバリアフリー化を図ることで、在宅の高齢者や障がい者とその家族の生活の質が向上します。●市民・建築主・事業主・設計者等が違反建築物の建築や売買をしないようになります。●高齢者や障がい者に良質な住居が確保されます。				
23年度の成果	●バリアフリー化等に対応した市営住宅の建設 0戸/目標0戸×100=0% ●特定生活関連施設の整備基準適合率 98.3% 61件/62件×100=98.3				
成果指標	①バリアフリー化等に対応した市営住宅	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値
		戸	戸	戸	戸
		160	0	0	138
	②特定生活関連施設の整備基準適合率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	27年度目標値
		%	%	%	%
		97.8	100	98.3	100
施策の課題	●急速な高齢化により、市営住宅でも既存入居者、入居希望者ともに高齢者が増加し、バリアフリー化された住宅のニーズが高まっています。●高齢の単身者又は夫婦のみの世帯が増加しており、今後は小世帯向け住戸の割合を増やすよう整備を進める必要があります。●市民のバリアフリー化ニーズが高まっている一方で、施設設置者等は、管理やコスト面からバリアフリー化に消極的になる傾向が見受けられます。●違反建築物の是正のためには、継続した是正指導が必要です。				
今後の方向性	【現状維持】 ●市営住宅の計画的な建て替えや維持管理を行うことにより、住宅セーフティネット機能の充実を図ります。また、市営住宅の整備については、バリアフリー化を進め、現在求められる居住水準を満たす住宅づくりを推進します。●違反建築物防止等に係る業務を通じ、住環境の向上を図ります。また過去物件の追跡調査を行い是正計画をたてるなどし、安全で安心な住みよい住環境の形成を図ります。●一定規模の建築行為について、審査・指導を行いバリアフリー化を推進していきます。また啓発活動により、バリアフリー化を誘導します。				
事務事業のポジショニング			01 建築指導業務 02 建築物バリアフリー化事業 03 市営住宅管理事業 04 市営住宅建替事業 05 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 06 特定優良賃貸住宅供給促進事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
中心市街地の再生										
中心市街地活性化事業	産業振興課	1	2	2	2	2	3	2	効率性に課題あり	維持
駐車場整備事業	都市政策課	1	2	2	3	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
栄・常盤地区市街地再開発事業	まち整備課				1	2	3		有効性に課題あり	維持
佐世保駅駅前広場環境整備事業	まち整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
地域特性に応じた市街地の再生										
斜面密集市街地対策事業	まち整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
街づくり推進団体補助事業	まち整備課				3	3	3		特に課題は見当たらない	維持
市街地再生指導事業	まち整備課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
早岐駅周辺整備推進事業	まち整備課				1	3	3		有効性に課題あり	維持
計画的な土地利用の推進										
都市計画決定事業	都市政策課				2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
開発行為適正指導事業	建築指導課				2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
指定道路図・台帳整備事業	建築指導課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
安全で快適な住環境の形成										
建築指導業務	建築指導課	1	2	2	2	2	2	3	効率性に課題あり	改善
建築物バリアフリー化事業	建築指導課	1	2	2	2	3	3	3	有効性に課題あり	改善
市営住宅管理事業	住宅課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
市営住宅建替事業	住宅課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	住宅課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
特定優良賃貸住宅供給促進事業	住宅課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
快適で魅力ある街の再生を実現するための包括的な施策										
都市計画一般管理事業	都市政策課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持

政 策 概 要 書

政策名 : 公園・緑地による憩いの場づくり

部局名 : 都市整備部

対 象	●市民（地域住民） ●都市公園 ●自然公園					
目 的	●公園が、都市における緑環境の保全や、防災空間としての機能を果たすとともに、市民が憩い、教養・文化活動など様々な余暇活動の場として身近に提供されていることです。●環境資源や地域特性を活かした特色ある観光・レクリエーション拠点として活用されることです。					
内 容	●「都市公園等整備5ヶ年計画」に基づいて、地域の身近な公園を、安全で快適な利用に供するため、4公園（天神公園、瀬戸越公園、大岳台第三公園、北大和公園）の整備に着手しました。そのうち、2公園において健康遊具を設置しました。また、特色ある公園として、烏帽子スポーツの里（野外ステーションなど）の整備を行いました。●「本土最西端公園」の整備計画を行い、一部工事（展望デッキ、地名サインなど）に着手しました。●安全性、快適性の向上を図るための維持管理に努めました。●開花情報等の提供により、公園の利用促進に努めました。					
トータルコスト	672,030 千円	うち 事業費	550,699 千円	うち 人件費	121,331 千円	
23年度の成果	●指標①「身近に公園が配置された市街化区域の割合」は目標値78.4%に対し実績値77.3%（達成率98.6%）。指標②「公園・緑地を利用している市民の割合」は目標値45.0%に対し実績値41.2%（達成率91.6%）であり、目標値を達成することができませんでした。					
成果指標	①	指標名 身近に公園が配置された市街化区域の割合	22年度実績値 %	23年度目標値 %	23年度実績値 %	24年度目標値 %
			77	78.4	77.3	79
		指標式	身近に公園が配置されている市街化区域（工業並びに工業専用地域を除く）の面積の割合			
	②	指標名 公園・緑地を利用している市民の割合	22年度実績値 %	23年度目標値 %	23年度実績値 %	24年度目標値 %
			39	45	41.2	47
		指標式	公園・緑地を日頃どのくらい利用しているかを「市民意識アンケート調査」			
政策の課題	●平成14年度に作成した「緑の基本計画」は、中間目標年を迎えており、見直しが必要となつていきます。●市民の憩いの場となるような安全で快適な公園・緑地づくりを地域特性に応じて、計画的に進める必要があります。●「烏帽子スポーツの里」の再生を推進するとともに、4極の一つという環境資源を活かした観光拠点として注目されている「本土最西端公園」や、中心市街地における憩いと交流の場として再整備が求められている「佐世保公園」など、利用者の満足度を高めるため如何に整備を進めていくかが課題となります。●公園・緑地の適正な管理を行うにあたっては、市民等と協働して維持管理を行うことが求められています。					
今後の方向性	【現状維持】 ●「緑の基本計画」は合併地域を含めるなど、実情に応じた見直しを行います。●「第三次都市公園等整備5ヶ年計画」を平成24年度に作成し、計画的な公園整備を進めていきます。●特色ある公園として「烏帽子スポーツの里整備事業」「本土最西端公園整備事業」「佐世保公園整備事業」については、関係機関と協議を進めるとともに、市民や指定管理者などの意見を反映した整備計画を実施することで、利用者の満足度を向上を図ります。●公園の利用が促進されるよう、市民等と協働して、安全性、快適性を重視した維持管理を行っていきます。					

施策概要書

施策名	公園・緑地の整備	課名	公園緑地課																							
目的	●公園・緑地を整備することで、身近な公園の安全性、快適性や魅力の向上を図り、市民の公園利用に対する満足度を高めます。●環境資源や地域特性を活かした特色ある公園を整備し、観光客の増加や地域の活性化を促進します。																									
23年度の成果	●再整備率 60.7% (前年度15公園+今年度2公園) / 全体28公園×100 ●目標値60.7%を達成することができました。																									
成果指標	①再整備率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																					
		%	%	%	%																					
		53.6	60.7	60.7	75																					
②公園整備後に対する満足度		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																					
		%	%	%	%																					
		91.1	92.4	95	93																					
施策の課題	●既存公園のバリアフリー化の推進及び老朽化による安全性、快適性、魅力の低下の解消を図る必要があります。●身近な公園などの整備について、全市的に適正配置を目指していますが、公園未整備地区が存在しており、これを解消していく必要があります。																									
今後の方向性	【現状維持】 ●近年の少子高齢社会に対応するため、公園のバリアフリー化を図るとともに、都市に潤いを与え、都市景観の向上に資するよう配慮します。●烏帽子スポーツの里の再生については、市民が自然とのふれあいを楽しむ憩いの場として、利用者の満足度を高められるよう順次整備を行っていきます。●本土農西端という立地条件を活かした観光拠点として、新たに「本土農西端公園整備事業」を実施します。●中心市街地における都市景観に潤いとやすらぎを与え、更には交流・レクリエーション空間を備えた「佐世保公園整備事業」を実施します。																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>01</td> <td>02</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低い</td> <td>普通</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大				中	01	02		小						低い	普通	高い			優先度 →			01 身近な公園整備事業 02 特色ある公園整備事業
上位への貢献度	大																									
	中	01		02																						
	小																									
		低い	普通	高い																						
		優先度 →																								

施策名	公園・緑地の適正な管理	課名	公園緑地課																							
目的	●市民や地域住民のコミュニティ形成及び醸成の場として、また観光客が集うレクリエーション施設として、快適で安全な利用に供することです。●一時避難場所など災害時の防災空間として機能するよう適切な管理を行うことです。																									
23年度の成果	●まちづくり市民アンケート調査の(7)快適な生活と交流を支えるまち「公園・緑地」のカテゴリで、「非常に満足」「やや満足」の回答者割合において、成果目標値38.8%に対し、実績値38.6%で実績値が目標値の99.5%となっており、わずかに及びませんでした。																									
成果指標	①公園・緑地の取り組みに対する市民満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																					
		%	%	%	%																					
		34.7	38.8	38.6	45.7																					
②																										
施策の課題	●公園愛護会の活動に従事する会員の高齢化に伴い、活動が縮小傾向にあるため、今後の管理のあり方が課題となります。●老朽化した公園施設の損傷等による事故防止が課題となります。●幅広い年齢層の公園利用者の利用促進を図ることが課題となります。																									
今後の方向性	【現状維持】 ●公園愛護会や町内会等との連携・協力やボランティア活動により、地域の公園への愛着を深め、町内自治の一環として活動してもらえよう啓発活動を行っていきます。●公園施設の定期的な点検や維持補修により事故防止に努めます。●公園に係る情報について、ホームページなど効果的な手段により、充実した内容の情報提供を積極的に行い、利用促進を図っていきます。																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>01</td> <td>02</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低い</td> <td>普通</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大				中	01	02		小						低い	普通	高い			優先度 →			01 公園の安全性・快適性確保事業 02 公園利用促進事業
上位への貢献度	大																									
	中	01		02																						
	小																									
		低い	普通	高い																						
		優先度 →																								

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
公園・緑地の整備										
身近な公園整備事業	公園緑地課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
特色ある公園整備事業	公園緑地課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
公園・緑地の適正な管理										
公園の安全性・快適性確保事業	公園緑地課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
公園利用促進事業	公園緑地課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政 策 概 要 書

政策名 : 安全・安心で安定した水の供給

部局名 : 企画部

対 象	●市民（法人市民も含む）						
目 的	●現在の市民生活・経済活動を行う、さらには今後の本市の成長戦略を実施するうえで、安全・安心で安定した水の供給がされることです。						
内 容	●水源の確保対策として、石木ダム建設促進佐世保市民の会への活動助成や、安定的な水道事業を推進するため、水道事業会計線などを行うとともに、老朽化した浄水場を統合し更新する事業を進めています。●安全で安定した水の供給が可能なよう、既存の浄水施設の適正な管理を行うとともに、老朽化した浄水場を統合し更新する事業を進めています。●全ての市民が安全な水を安定的に飲めるよう、水道未普及地区の解消に向けて、公共の福祉と地域振興の観点から必要な施設整備を計画的に行っています。効率的な管理と安定給水のため、水源確保を前提としながら、公民簡易水道等の統合の検討を進めています。						
トータルコスト	938,951 千円	うち 事業費	936,819 千円	うち 人件費	2,132 千円		
23年度の成果	●平成23年度は、調査等により、新たに江上町、中里町に未普及地域が確認されたため、水道普及率を下げる結果となりました。また、既存地域の普及率も現状維持であり、向上した状況ではありません。						
成果指標	①	指標名	水道普及率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
				%	%	%	%
				99.76	99.78	99.75	99.75
		指標式	安定した水の供給の成果として、行政区内人口における給水人口の割合で計ります。				
	②	指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		指標式					
政策の題	●基本目標の目指す安全で安心して飲める水が安定的に供給される住環境を目指すために、石木ダムや関連施設の計画的な整備を進め、水源を確保することが重要です。●老朽化した水道設備の計画的な更新に向け財源を含めた実効性のある更新が求められています。●水道未普及地域の解消が求められていますが、財源確保も含めて実効性のある解決方法の検討が必要です。●簡易水道施設の多くは老朽化しており、民間簡易水道ではさらに施設の維持管理を行う人材（後継者不足）等の問題を抱えており、行政関与について早期の方向性を示すことが求められています。						
今後の方向性	【改善】 ●水源の確保において、その抜本的解決策である石木ダム建設促進については事業認定の動向を注視し適宜適切に進めていきます。●水道施設の更新・整備については、安全で安定した水の供給を行うために現在進めている北部浄水場の統合事業について、完成に向けて計画に則り進めていきます。●水道の未普及地区を解消するために、地域に応じた水道施設の計画的な整備方法を検討し、解消に努力します。簡易水道の統合に向けた検討、及び現状の課題である民間施設の運営管理の維持に向けた公的関与の取り組みの検討をより進めていきます。						

施策概要書

施策名	水源の確保	課名	政策経営課												
目的	●現在の市民生活・経済活動を行う、さらには今後の本市の成長戦略を実施するうえで、安定的に水が確保されることです。														
23年度の成果	●成果目標59.4%に対し、実績（事業費ベース）49.2%でありました（達成率82.8%）が、これは、事業費ベースの予算額に対しての実績値であり、事業そのものが停滞しているものではありません。														
成果指標	①石木ダム建設事業進捗率（事業費ベース）	22年度実績値	23年度目標値												
		%	%												
		48.8	59.4												
		23年度実績値	24年度目標値												
		%	%												
		49.2	70.3												
②															
施策の課題	●施策の目的である安定的に水を確保するための抜本的な解決策である石木ダムや関連施設の計画的な整備を進め、水源を確保することが重要です。そのためには、今以上に市民に必要性を理解していただくことが必要です。●事業認定の動向を注視し適宜適切な対応が必要となってきます。														
今後の方向性	【現状維持】 ●本市の水事情の抜本的な改善策としては、石木ダム建設を推進していくことに変わりはありません。●佐世保市民と反対地権者に石木ダムの必要性への理解をいただき、ダム及び関連建設の早期建設を進めます。														
事務事業の ポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">01 02</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table>							01 02							01 水道水源開発推進事業 02 水道事業会計繰出金
	01 02														
	低い ← 普通 → 高い 優先度														

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
水源の確保											
	水道水源開発推進事業	政策経営課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	水道事業会計繰出金	保健福祉政策課	1	2	2	1	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持

施策概要書

施策名	幹線道路網の整備	課名	道路整備課																							
目的	目的地まで安全で円滑に移動することができるようになります。																									
23年度の成果	●西九州自動車道において、平成23年9月に相浦中里ICから佐々ICまでの供用目標を達成できました。 ●各路線については成果目標が長期的な目標であるため、現状維持という単年度の成果目標は達成できました。																									
成果指標	①移動時間（小佐々行政センターから市役所）	22年度実績値	23年度目標値																							
		分	分																							
		31	23																							
	②移動時間（ハウステンボスから市役所）	22年度実績値	23年度目標値																							
		分	分																							
		30	30																							
施策の課題	●平成23年9月13日に西九州自動車道（佐々ICから相浦中里IC）が延伸されました。また、未事業化区間となっている松浦市から佐々町間については、平成24年1月に事業化への前提となる環境影響評価及び都市計画手続きに着手されました。●平成23年3月に発生した「東日本大震災」による被災地の復興に多額の国の予算が投入されることが予想され、今後の道路整備費の確保が不透明な中、西九州自動車道を中心とした幹線道路ネットワークの整備の進捗が遅れる可能性があります。																									
今後向きの性	【現状維持】 本市及び県北地域の発展を図るため、また合併して市域が広がった新市の一体化を推進するため、西九州自動車道を中心とした幹線道路ネットワークの整備について、国・県と連携しながら整備促進を図ります。																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">上位への貢献度</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 40px;"></td> <td style="width: 40px;"></td> <td style="width: 40px;"></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">01 幹線道路整備事業 02 広域幹線道路整備促進事業 03 街路整備事業（県営事業負担金）</p>			上位への貢献度	大				中				小						低い	普通	高い			優先度 →		
上位への貢献度	大																									
	中																									
	小																									
		低い	普通	高い																						
		優先度 →																								

施策名	生活関連道路の整備	課名	道路整備課																							
目的	日常生活において安全で安心に移動することができるようになります。																									
23年度の成果	一部の事業でやむなく繰越を行いました。全般として事業実施環境が整った箇所への重点的な予算の配分を行い事業の進捗を図ることができました。 (67/68×100=99%)																									
成果指標	①主要な生活関連道路の整備率	22年度実績値	23年度目標値																							
		%	%																							
		65	68																							
	②	23年度実績値	23年度目標値																							
		%	%																							
		67	80																							
施策の課題	●道路整備に対する市民のニーズは高く、限られた予算の中での効率的な整備が必要です。また、事業箇所において、用地環境の整理が困難なため事業の進捗が遅れない箇所があり、今後、道路整備の遅れが懸念されます。●平成23年3月に発生した「東日本大震災」による被災地の復興に多額の国の予算が投入されることが予想され、今後の道路整備費の確保が不透明な中、市民の安全で快適な移動環境を確保するため、「真に必要な道路」について計画的かつ効率的に整備していく必要があります。																									
今後向きの性	【現状維持】 生活関連道路として必要とされる機能を重視し、国の交付金などの財源を活用した計画的かつ効率的な整備を推進します。また、用地環境整理の推進を図ると共に適切な予算配分を実施し、事業効果の早期発現を図ります。																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">上位への貢献度</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 40px;"></td> <td style="width: 40px;"></td> <td style="width: 40px;"></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">01 生活関連道路整備事業 02 里道等補助金及び交付金事業 03 通学路整備事業</p>			上位への貢献度	大				中				小						低い	普通	高い			優先度 →		
上位への貢献度	大																									
	中																									
	小																									
		低い	普通	高い																						
		優先度 →																								

施策概要書

施策名	安全な道路環境の維持管理	課名	道路維持課		
目的	道路の安全性と景観が維持されます。				
2.3年度の成果	管理瑕疵による事故件数が目標値を上回ってしまい達成できませんでした。				
成果指標	①管理瑕疵による事故件数	22年度実績値 件	23年度目標値 件	23年度実績値 件	27年度目標値 件
	②	4	2	6	1
施策の課題	高度経済成長期に建設された橋梁などの道路施設が、今後急速に老朽化し維持・更新費が集中することが予想されます。また、管理瑕疵による事故を未然に防止する緊急対応や、市民協働による道路の維持管理など、維持・管理体制の充実を図る必要があります。				
今後の方向性	【現状維持】 道路施設のアセットマネジメントの積極的な導入により、橋梁等の補修を着実に推進していくほか、道路パトロールにより定期的な道路点検を実施し、対策が必要な箇所については年次的整備を行います。また、市民参加による美化プロジェクトの推進を図ります。				
事務事業のポジショニング			01 道路環境維持管理事業 02 法定外公共物（里道・水路）対策事業 03 させば美化プロジェクト（道路）事業		
施策名	公共交通機関の利便性の確保・支援	課名	地域政策課		
目的	●公共交通機関を利用した移動を確保することです。				
2.3年度の成果	●鉄道・バスの利用者数24,117,764/24,335,528=99.1%（バスは減少、JRとMRは微増）となっていますが、ここ数年のバスの減少率と比較すると下げ止まりの傾向が見られます。●航路の利用者数351,176/367,768=95.5%となり、実績値が目標値未満であるが、前々年度の実績値より改善しました。●ハウステンボスへの観光客の増加がJR利用者の増加につながっています。●長崎スマートカードの導入効果が松浦鉄道の利用者が増加している一因となっています。				
成果指標	①公共交通利用者数（鉄道・バス）	22年度実績値 人	23年度目標値 人	23年度実績値 人	24年度目標値 人
	②公共交通利用者数（航路）	24,192,584	24,335,528	24,117,764	24,335,528
施策の課題	●既存の公共交通を持続可能なものにするため、利用者の増加を図るには、行政単独ではなく、事業者間の連携や利用者の意識の変革が喫緊の課題となります。●社会実験を通じて、交通空白地区や交通不便地区対策の新たな施策に対する持続可能なしくみづくりを確立することが課題となります。				
今後の方向性	【現状維持】 ●これまでの生活路線の維持のみでなく、利用者の利便性向上や利用促進PRによる公共交通の活性化を図っていきます。●交通事業者間の連携を図り、持続可能なサービス提供を図っていきます。●交通政策全般に渡る地域交通再生計画の個別具体的な施策・事業を実現可能で有効な計画として整理します。●交通空白地区や市全域に存在する不便地区の対策を推進していきます。				
事務事業のポジショニング			01 地方バス路線維持対策事業 02 黒島航路対策事業 03 佐世保市営交通船事業 04 佐世保線等対策事業 05 松浦鉄道対策事業 06 長崎空港支援事業 07 地域交通再生事業 08 交通事業会計繰出金 09 佐世保市等地域交通体系整備事業		

施策概要書

施策名	安全で快適な交通環境づくり	課名	地域政策課																				
目的	●安全で快適に移動できる交通環境を創出することです。																						
23年度の成果	主要経路のバリアフリー化においては、目標にとどまませんでした。継続中の路線については、事業の推進を図ることができました。																						
成果指標	①主要経路（市道）のバリアフリー化率 ②	22年度実績値	23年度目標値																				
		%	%																				
		57.3	100																				
		23年度実績値	24年度目標値																				
		57.3	100																				
施策の課題	●平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び平成23年3月に出された国のバリアフリー化の目標設定に伴い、今後、より一層の各部署におけるバリアフリー事業の連携を図る必要があります。																						
今後の方向性	【現状維持】 各部署におけるバリアフリー事業の連携強化に努めると共に、国県の補助制度を最大限に活用した交通施設等のバリアフリー化の推進を図ります。																						
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">中</td> <td style="width: 100px; height: 30px;">01</td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">小</td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="width: 100px;">低い</td> <td style="width: 100px;">普通</td> <td style="width: 100px;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <div style="margin-left: 20px;"> 01 交通バリアフリー事業 02 バリアフリーネットワーク整備事業 </div>			大				中	01			小					低い	普通	高い		優先度 →		
大																							
中	01																						
小																							
	低い	普通	高い																				
	優先度 →																						

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト削減努力		
幹線道路網の整備											
	幹線道路整備事業	道路整備課		2	2			2	2	特に課題は見当たらない	維持
	広域幹線道路整備促進事業	土木政策・管理課		2	2			3		特に課題は見当たらない	維持
	街路整備事業（県営事業負担金）	土木政策・管理課		2	2			3		特に課題は見当たらない	維持
生活関連道路の整備											
	生活関連道路整備事業	道路整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
	里道等補助金及び交付金事業	道路維持課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
	通学路整備事業	道路維持課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
安全な道路環境の維持管理											
	道路環境維持管理事業	道路維持課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	法定外公共物（里道・水路）対策事業	土木政策・管理課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	させぼ美化プロジェクト（道路）事業	土木政策・管理課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
公共交通機関の利便性の確保・支援											
	地方バス路線維持対策事業	公共交通推進室	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	黒島航路対策事業	公共交通推進室	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
	佐世保市営交通船事業	宇久行政センター産業建設課	1	2	2	2	3	3	2	効率性に課題あり	改善
	佐世保線等対策事業	公共交通推進室	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
	松浦鉄道対策事業	公共交通推進室	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	長崎空港支援事業	公共交通推進室	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	地域交通再生事業	公共交通推進室	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	交通事業会計繰出金	財政課	1	1	2	2	3	3	3	効率性に課題あり	改善
	佐世保市等地域交通体系整備事業	公共交通推進室	1	2	2	1	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
安全で快適な交通環境づくり											
	交通バリアフリー事業	公共交通推進室	1	2	2	3	2	3	3	有効性に課題あり	休廃止
	バリアフリーネットワーク整備事業	道路維持課		2	2			3	3	特に課題は見当たらない	維持
交流を支える地域交通づくりを実現するための包括的な施策											
	土木行政一般管理事業	土木政策・管理課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：活力と賑わいのあるみなとづくり

部局名：港湾部

対象	●市民 ●来訪者 ●事業者					
目的	物流活動、人の交流を支えるみなとづくりを進めることです。					
内容	<p>●『潤いと賑わいのある海辺づくり』に関して、ポータルネッサンス21計画地区は、土地活用の再検討を行い、新たに「三浦地区みなとまちづくり計画」とし、開発事業予定者を決定いたしました。実</p> <p>●『安心・安全なみなとづくり』に関して、既存施設の有効活用や安心・安全な施設の維持管理を。実</p> <p>施するとともに、長寿命化のための調査を行いました。●『暮らしを支える活力あるみなとづくり』の取組として国際航路開設に向けた多目的国際ターミナル整備の推進、及びポートセールスによるクルーズ船の誘致を行いました。</p>					
トータルコスト	1,545,782 千円	うち 事業費	1,267,182 千円	うち 人件費 278,600 千円		
23年度の成果	<p>貨物取扱量については、285万トンから316万トンと増加しました。また、みなとづくりに対する市民満足度についても、29.1%から29.4%と増加しましたが、目標達成には至りませんでした。</p>					
成果指標	指標名	貨物取扱量	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
			万トン 285	万トン 316	万トン 316	万トン 320
	指標式	物流の拠点となるみなとづくりの成果として、年間の貨物取扱量で計ります。				
	指標名	みなとづくりの取組に対する市民満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		% 29.1	% 40	% 29.4	% 45	
指標式	みなとづくりの取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」					
政策の課題	<p>●人や物が集まり交流の拠点となるみなとづくりのため、東アジア地域との交流を促進する国際航路開設に向けた多目的国際ターミナル整備事業のターミナル機能(CIQ)の取組が課題となります。●地域の魅力を活かした海辺づくりのため、三浦地区みなとまちづくり計画の事業予定者による具体的計画とその推進が課題となります。●安全性を重視したみなとの維持管理のため、既存施設の状況調査を行い安全確保と利便性の向上を図ります。具体的には第一段階として、施設の維持管理計画の策定が課題となります。</p>					
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●多目的国際ターミナル整備を進めると同時にクルーズ船の誘致や定期航路開設に努めます。●佐世保港全体の利用形態について再編の検討を行い、利用促進を図ります。●三浦地区みなとまちづくり計画の事業予定者による賑わいの創出を図ります。●長寿命化計画と連動した港湾施設のアセットマネジメントを進めます。</p>					

施策概要書

施策名	暮らしを支える活力あるみなとづくり	課名	みなと振興・管理課																							
目的	●貨物量増加による地域経済の活性化 ●港湾施設の利用促進と適正な維持管理 ●東アジア地域との国際航路の開設。																									
23年度の成果	貨物取扱量については、285万トンから316万トンと増加し、目標を達成することができました。また、港湾用地の利用についても、72.7%から77.2%と、4.5ポイント利用率は増加しました。																									
成果指標	①貨物取扱量	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																					
		万トン	万トン	万トン	万トン																					
成果指標	②港湾用地利用率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																					
		%	%	%	%																					
施策の課題	米海軍等の制限水域設定による航路の制限、狭隘な後背地や港湾機能が分散していることなど、厳しい状況にあるなか、港湾施設の効率性を上げるために、既存施設の配置見直し等、港の再編が課題となっています。また、国際航路及び防災の拠点としての役割を担う多目的国際ターミナル整備の完成に向けたポートセールスが重要となっております。																									
今後の方向性	【改善】 ●国際航路開設に向けた多目的国際ターミナル整備を進めます。●港のビジョンづくりに向け佐世保港の長期構想の策定を進めます。●港湾施設の利便性の向上と有効活用を行うため、港の再編を進めます。●国内外との人や物の交流を推進するため、積極的なポートセールスを行います。																									
事務事業のマトリックス	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 上位への貢献度 ↓</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> <td style="width: 50px; height: 30px; text-align: center;">02 04</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="width: 50px; height: 30px; text-align: center;">01 03</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">← 普通 →</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">← 優先度 →</td> </tr> </table> <div style="margin-left: 20px;"> 01 港湾行政一般管理事業 02 港湾計画促進事業 03 ふ頭用地管理運営事業 04 ポートセールス振興事業 05 多目的国際ターミナル整備事業 </div>				↑ 上位への貢献度 ↓	大		02 04	中	01 03		小					低い	高い			← 普通 →				← 優先度 →	
↑ 上位への貢献度 ↓	大		02 04																							
	中	01 03																								
	小																									
		低い	高い																							
		← 普通 →																								
		← 優先度 →																								
施策名	潤いと賑わいのある海辺づくり	課名	みなと整備課																							
目的	●三浦地区みなとまちづくり計画（みなと交流エリア）においては、民間企業の参画を得ながら、人々の交流による賑わいと活力の創出を図るとともに憩いの空間を提供します。また、佐世保港周辺の豊かな観光資源を活かしながら、観光とタイアップした賑わいのみなとを創ります。																									
23年度の成果	実績値/目標値=29.0/48.0×100=60.4%。市民意識アンケートによる海辺の利用者は、昨年度調査実績の29.2%から0.2%減少し、目標値には達しませんでした。																									
成果指標	①港や海辺を利用している市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																					
		%	%	%	%																					
成果指標	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																					
施策の課題	民間活用を進める中で、「みなとの賑わい」を生みだしていく必要があります。																									
今後の方向性	【現状維持】 社会経済の動向に注目しながら、市民・企業ニーズを把握し、土地の利活用を推進します。																									
事務事業のマトリックス	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 上位への貢献度 ↓</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> <td style="width: 50px; height: 30px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">← 普通 →</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">← 優先度 →</td> </tr> </table> <div style="margin-left: 20px;"> 01 三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業 </div>				↑ 上位への貢献度 ↓	大		01	中			小					低い	高い			← 普通 →				← 優先度 →	
↑ 上位への貢献度 ↓	大		01																							
	中																									
	小																									
		低い	高い																							
		← 普通 →																								
		← 優先度 →																								

施策概要書

施策名	安心・安全なみなとづくり		課名	みなと整備課																															
目的	●港湾施設の維持管理を計画的かつ効率的に行います ●旅客施設等のバリアフリー化の推進や小型船だまりの整備（放置艇対策）により港湾施設の安全性を確保します ●計画的な海岸整備により人々の生命や財産を保全します																																		
23年度の成果	●補修が完了した施設の割合：実績値／目標値＝93.4／92.9×100＝100.5% ●バリアフリー化された旅客施設の割合：実績値／目標値＝75／75×100＝100%																																		
成果指標	①補修が完了した施設の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																														
		%	%	%	%																														
		90.7	92.9	93.4	100																														
	②バリアフリー化された旅客施設の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	25年度目標値																														
		%	%	%	%																														
		75	75	75	100																														
施策の種類	●本市の既存港湾施設の多くが高度成長期に建設されており、今後、耐用年数を超えることにより、維持補修にかかる経費がますます増大することが予想される。●補修コストの平準化																																		
今後の方向性	【改善】 ●今後もアセットマネジメントの取り組みにより、計画的かつ効率的な施設の維持管理に努めていきます●維持管理計画書の策定（21年度から23年度）●中長期維持補修計画の策定（24年度予定）																																		
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">上位へ 大</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">04</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">05</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">08</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">09</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">07</td> <td rowspan="3" style="width: 50%; vertical-align: top; padding-left: 10px;"> 01 港湾施設維持補修事業 02 漁業用施設整備事業 03 港湾海岸整備事業 04 港湾業務一般管理事業 05 旅客ターミナル等管理運営事業 06 荷役機械管理運営事業 07 港湾区域維持管理事業 08 港湾施設保安対策事業 09 船舶給水事業 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">06</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">優先度</td> </tr> </table>					上位へ 大		04	05	08	09	07	01 港湾施設維持補修事業 02 漁業用施設整備事業 03 港湾海岸整備事業 04 港湾業務一般管理事業 05 旅客ターミナル等管理運営事業 06 荷役機械管理運営事業 07 港湾区域維持管理事業 08 港湾施設保安対策事業 09 船舶給水事業	中			06				小									低い	普通	高い			優先度
上位へ 大		04	05	08	09	07	01 港湾施設維持補修事業 02 漁業用施設整備事業 03 港湾海岸整備事業 04 港湾業務一般管理事業 05 旅客ターミナル等管理運営事業 06 荷役機械管理運営事業 07 港湾区域維持管理事業 08 港湾施設保安対策事業 09 船舶給水事業																												
中			06																																
小																																			
		低い	普通	高い			優先度																												

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
暮らしを支える活力あるみなとづくり											
	港湾行政一般管理事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	港湾計画促進事業	みなと整備課				2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	ふ頭用地管理運営事業	みなと振興・管理課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
	ポートセールス振興事業	みなと振興・管理課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
	多目的国際ターミナル整備事業	みなと整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
潤いと賑わいのある海辺づくり											
	三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	みなと整備課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
安心・安全なみなとづくり											
	港湾施設維持補修事業	みなと整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	改善
	漁業用施設整備事業	みなと整備課		2	2			3	3	特に課題は見当たらない	維持
	港湾海岸整備事業	みなと整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
	港湾業務一般管理事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	旅客ターミナル等管理運営事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	荷役機械管理運営事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	港湾区域維持管理事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
	港湾施設保安対策事業	みなと振興・管理課				2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	船舶給水事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：市民協働によるまちづくり

部局名：市民生活部

対 象	市民、市民活動団体（NPO法人やボランティア団体、町内会、自治会、PTA等）、行政職員					
目 的	市民が市政情報を確実に入手し、的確に理解でき、市民が活発に提案し、それが市政に反映されることです。また、市民活動が活発化し公共サービスの担い手として成長するなど、市民と行政の協働によるまちづくりが進められることです。					
内 容	<p>●市民役を市役所から取り組むための実施評価を各町内会等へ配布を行いました。</p> <p>●市民意識アンケート調査の結果、市民が市政に対して意見を寄せることができるよう、広聴制度の充実を図ります。●市民と行政が役割を分担し、両者がパートナーとしてまちづくりを進めていく「市民協働によるまちづくり」を計画的に取り組みます。●住民が主体となって行動するよう「地域コミュニティ推進指針」を策定し、地域コミュニティ活性化の仕組みを構築します。また、町内会等に対しては、引き続き活動活性化の支援を行います。</p>					
トータルコスト	389,279 千円	うち 事業費	279,180 千円	うち 人件費 110,099 千円		
23年度の成果	平成22年度と比較した平成23年度の実績値は、2.9%増加し、成果達成度は、6.8%増加しましたが、目標を達成できていません。					
成果指標	①	指標名 まちづくり活動に参加している市民の割合	22年度実績値 %	23年度目標値 %	23年度実績値 %	29年度目標値 %
			23.2	32	26.1	28
		指標式	町内会やボランティア等の活動に参加している市民の割合「市民意識アンケート調査」			
	②	指標名	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		指標式				
政策の題	<p>●市民に市政情報を広く提供することが必要です。●市民の声を広く聴き、市政に反映させる広聴の取り組みが求められています。●多様な市民活動を支援するとともに、協働によるまちづくりに対する市民や職員の意識改革が重要です。●市民活動における拠点施設の機能充実や運営面における見直しの検討が求められます。●複雑・多様化する地域課題の解決には町内会等を核とした地域コミュニティの活性化が必要です。</p>					
今後の方向	<p>【改善】</p> <p>●広報誌やHPを基本に情報提供を行い、民間ソーシャルメディアなど新しい媒体も活用し、分かりやすく効果的な広報を展開します。●各種審議会・委員会、パブリックコメント、市政懇談会、市長やとキラッ人トーク、Q&Aシステムなど、市民が市政に対し意見を寄せることができるよう、広聴制度の充実を図ります。●市民と行政が役割を分担し、両者がパートナーとしてまちづくりを進めていく「市民協働によるまちづくり」を計画的に取り組みます。●住民が主体となって行動するよう「地域コミュニティ推進指針」を策定し、地域コミュニティ活性化の仕組みを構築します。また、町内会等に対しては、引き続き活動活性化の支援を行います。</p>					

施策概要書

施策名	市民が求める市政情報の提供	課名	秘書課												
目的	市民および佐世保市に関心のある人が、市政や行政サービスに関する情報を、的確かつ迅速に入手することで、市からの情報提供に満足する人を増やします。														
23年度の成果	●成果の達成割合は、23年度実績値/23年度目標値 68.7/79×100=87.0%でした。●実績値は昨年の満足度69.3%とほぼ同じ数値でしたが、目標としていた79%は達成することができませんでした。														
成果指標	①市役所からの情報提供に対する市民満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値										
		%	%	%	%										
		69.3	79	68.7	80										
成果指標	②広報紙に対する満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値										
		%	%	%	%										
					75										
施策の課題	●増加傾向にある行政情報を効果的に市民に伝えていくためには、必要な情報をより精査していくことが重要となっています。●すべての人にとって、更に分かりやすさ、使いやすさを追求していく必要があります。●情報化社会における新たなツールとして民間ソーシャルメディア（ツイッター、フェイスブック等）やスマートフォン等が急速に普及していることから、今後のICT（情報通信技術）の動向や社会ニーズといった時代の流れに応じることが出来る柔軟性が求められています。														
今後の方向性	【改善】 ●個人情報等の保護に配慮しつつ情報公開の推進を図ります。●広報紙やホームページに加え、テレビ・ラジオ・新聞など民間の媒体も利用して市政情報の提供を行います。また、民間ソーシャルメディア（ツイッター、フェイスブック等）によるタイムリーな情報発信を図ります。●広く市民に対して、市政や行政サービスに関する情報をわかりやすく、的確かつ迅速に提供できるよう、すべての人にとっての分かりやすさ・使いやすさに配慮しながら、よりアピール性の高い広報を展開します。														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px; text-align: center;">02</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px; text-align: center;">01 03</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: top;"> <p>01 市政情報提供事業 02 情報公開事業 03 市政情報提供事業（インターネット）</p> </div> <p style="margin-top: 10px;">↑ 上位への貢献度 ↓ 低位への貢献度</p> <p style="text-align: center;">低い ← 普通 → 高い ← 優先度 →</p>			大		02		中		01 03		小			
大		02													
中		01 03													
小															

施策名	市民の声を広く聴く機会の充実	課名	秘書課												
目的	市民の声を広く聴く機会の充実を図り、また、その声を市の施策や業務の改善に反映させることにより、市民サービスの向上を図ります。また、市民の声に真摯に応えることで、市民と行政の相互理解、信頼関係の向上につなげます。														
23年度の成果	●達成度は、23年度実績値/23年度目標値×100=31/34×100=91.2%となり、成果目標を達成することができませんでした。														
成果指標	①民意の反映に対する市民の認識度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値										
		%	%	%	%										
		33	34	31	35										
成果指標	②市民が参加する広聴制度の実施率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値										
		%	%	%	%										
					100										
施策の課題	●広聴の仕組みについては、各種の審議会・委員会、ワークショップ、パブリックコメント、市政懇談会、市長への手紙、ご意見箱、市長とキラッ人トーク、Q&Aシステムなど一定整いつつあるが、若い世代の幅広いニーズの把握が課題です。●市政懇談会の参加者数が減少し、目標を達成することができませんでした。														
今後の方向性	【改善】 ●引き続き広聴制度に取り組みます。また、更なる充実を図るため、市政モニター制度の導入検討を行います。●市政懇談会については、24年度からの3巡目に向けて、多くの方が参加しやすい開催日時や手法等を検討します。														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px; text-align: center;">01 02</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: top;"> <p>01 広聴の仕組み構築事業 02 市政懇談会事業</p> </div> <p style="margin-top: 10px;">↑ 上位への貢献度 ↓ 低位への貢献度</p> <p style="text-align: center;">低い ← 普通 → 高い ← 優先度 →</p>			大				中		01 02		小			
大															
中		01 02													
小															

施策概要書

施策名	市民活動及び市民と行政との協働の促進	課名	市民協働推進室																												
目的	●市民等が市政に参加していることです。●市民と行政とが連携・協力することです。●市民活動団体の活動が活発化し、協働の担い手として定着することです。																														
23年度の成果	市民活動団体数については、平成22年度から、させぼ市民活動交流プラザ登録団体の年度更新を導入したことから、目標値を達成できていませんが、その後は順調に増加しています。市民協働事業数については、前年度よりは増加したものの、目標値を達成できていません。																														
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">①市民活動団体数</td> <td style="text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="text-align: center;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">団体</td> <td style="text-align: center;">団体</td> <td style="text-align: center;">団体</td> <td style="text-align: center;">団体</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">179</td> <td style="text-align: center;">195</td> <td style="text-align: center;">189</td> <td style="text-align: center;">203</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②市民協働事業（市民参画、活動支援、協働）</td> <td style="text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="text-align: center;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">191</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">193</td> <td style="text-align: center;">215</td> </tr> </table>			①市民活動団体数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	団体	団体	団体	団体		179	195	189	203	②市民協働事業（市民参画、活動支援、協働）	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	件	件	件	件		191	200	193	215
①市民活動団体数	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値		29年度目標値																										
	団体	団体	団体	団体																											
	179	195	189	203																											
②市民協働事業（市民参画、活動支援、協働）	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																											
	件	件	件	件																											
	191	200	193	215																											
施策の課題	市民及び行政職員の協働に対する意識の醸成を図るために「市民協働推進計画（第二次計画）」による具体的な施策の推進を行う必要があります。																														
今後の方向性	【現状維持】 「市民協働推進計画（第二次計画）」に基づき、市民協働の基盤整備及び市民公益活動の活性化のための施策を引き続き実施します。																														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑ 大 中 小 </td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">02 03</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> 優先度 → </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> 01 ボランティア活動支援事業 02 市民協働基盤整備事業 03 市民公益活動支援事業 </td> </tr> </table>			上位への貢献度 ↑ 大 中 小	低い	01	02 03	高い	優先度 →				01 ボランティア活動支援事業 02 市民協働基盤整備事業 03 市民公益活動支援事業																		
上位への貢献度 ↑ 大 中 小	低い	01	02 03		高い																										
	優先度 →																														
	01 ボランティア活動支援事業 02 市民協働基盤整備事業 03 市民公益活動支援事業																														

施策名	地域コミュニティの活性化	課名	市民生活課																												
目的	地域コミュニティの基盤となる町内会等自治組織が強化されることで、自ら住む地域のまちづくりへの参加や地域活動の活性化に資すると考えます。また、地域の市民活動団体（自治組織、NPO、ボランティア、PTA等）の連携は、協働によるまちづくりのための行政の対等なパートナーとなります。																														
23年度の成果	町内会加入率は、85.6%で目標値（91.0%）には到達できませんでした。引き続き町内会活動の活性化を促すことで加入率の向上を目指したいと考えます。達成率94.1%でした。																														
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">①町内会等加入率</td> <td style="text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="text-align: center;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">86.4</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">85.6</td> <td style="text-align: center;">89</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②身近な地域でまちづくり活動が盛んだと思う市民の割合</td> <td style="text-align: center;">22年度実績値</td> <td style="text-align: center;">23年度目標値</td> <td style="text-align: center;">23年度実績値</td> <td style="text-align: center;">24年度目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">43.6</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">47.8</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> </table>			①町内会等加入率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	%	%	%	%		86.4	91	85.6	89	②身近な地域でまちづくり活動が盛んだと思う市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	%	%	%	%		43.6	48	47.8	50
①町内会等加入率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値		29年度目標値																										
	%	%	%	%																											
	86.4	91	85.6	89																											
②身近な地域でまちづくり活動が盛んだと思う市民の割合	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																											
	%	%	%	%																											
	43.6	48	47.8	50																											
施策の課題	●これまで行ってきた町内会等の活動支援に加え、加入促進対策に着手し、一歩前進。目標達成に向けた加入促進や啓発活動を更に充実していく必要があります。●新たな地域コミュニティの具現化に向け地域との協働により実践していくための指針を早急に策定し、モデル地区に着手すると共に検証を行いながらスピード感を持って進めていく必要があります。																														
今後の方向性	【改善】 ●地域コミュニティの推進指針を早急に策定し、モデル地区に着手するとともに、検証を行いながら、安全・安心なまちづくりを地域と行政が一体となって取り組み、次世代へ繋げていく仕組みづくりを行います。●町内会等の活動支援を充実させるために、目標達成に向けた加入促進や啓発活動を行います。●市職員は地域活動の担い手としての役割を再認識するため意識改革に取り組みます。																														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑ 大 中 小 </td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 優先度 → </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 01 コミュニティ活動等支援事業 </td> </tr> </table>			上位への貢献度 ↑ 大 中 小	低い	01	高い	優先度 →		01 コミュニティ活動等支援事業																					
上位への貢献度 ↑ 大 中 小	低い	01	高い																												
	優先度 →																														
	01 コミュニティ活動等支援事業																														

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
市民が求める市政情報の提供										
市政情報提供事業	秘書課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
情報公開事業	総務課				2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
市政情報提供事業（インターネット）	情報政策課	1	2	2	1	2	2	3	有効性に課題あり	改善
市民の声を広く聴く機会の充実										
広聴の仕組み構築事業	秘書課	1	2	2	3	2	2	2	効率性に課題あり	改善
市政懇談会事業	市民生活課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
市民活動及び市民と行政との協働の促進										
ボランティア活動支援事業	保健福祉政策課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	休廃止
市民協働基盤整備事業	市民協働推進室	1	2	2	3	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
市民公益活動支援事業	市民協働推進室	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
地域コミュニティの活性化										
コミュニティ活動等支援事業	市民生活課	1	2	2	2	2	2	2	有効性に課題あり	改善

政策概要書

政策名：経営の視点による行政運営

部局名：企画部

対象	●市（行政） ●市民					
目的	●市民ニーズに応じた効果的・効率的な行政運営を行うことです。市民が本市の行政サービスに満足（納得）することです。					
内容	●行政サービスに対する市民満足度やニーズ等の把握・分析、その結果に基づき計画立案や資源配分、さらには、施策・事業の計画的な推進を図っています。●総合計画に掲げる政策・施策について、行い、政評価システムを活用し、また、PDCAマネジメントサイクルを実施するために、点検評価を行い、達成した。●「行政改革アクションプラン」の定員管理における数値目標（平成23年度までの累計値）を達成するとともに、政策課題に応じた組織の見直し、簡素で機動的な組織体制を整備しました。また、社会情勢や市民ニーズの変化に対応するために必要な人材育成の方向性を定め、佐世保市人材育成基本方針に基づき、職員研修を計画的に実施するとともに、人事評価制度の構築に着手しています。●セキュリティの維持・向上を図りながら、情報システムの安定した運用による市民サービスの提供に努めました。また、「新電子自治体推進計画（便利な市役所推進計画）」を策定し、今後取り組むべき課題・テーマを明確にしました。●地上デジタル放送に対応した共聴施設の整備（支援）など、地デジ難視聴地域の解消に努めました。					
トータルコスト	572,107 千円	うち 事業費	308,459 千円	うち 人件費	263,648 千円	
23年度の成果	●成果指標は目標に達することができませんでした。今年度49%（前年46.8%）、昨年より2.2P上昇し、かつ「市職員の対応への市民満足度」は満足度が71.5%（前年70.8%）、「市役所の便利さの満足度」は、67.4%（前年63%）の高い評価を得ており、一定の改善傾向が見られます。					
成果指標	指標名	行政サービス全般に対する市民満足度	22年度実績値 %	23年度目標値 %	23年度実績値 %	24年度目標値 %
	①		46.8	64	49	65
	指標式	市役所が市民の求めるサービスを提供していると思う市民の割合（「市民意識アンケート調査」で測定）				
	②					
	指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
	指標式					
政策の課題	●景気の不透明さと地方財政の厳しさが長引く中、限られた行政資源の有効活用と、市民の視点・経営の視点での行財政改革が求められています。●中でも、効率的な行政運営、具体的には、適正な市の関与に基づく民間活力の導入や、市民視点での効率的かつ機動的な行政体制の整備、電子自治体の推進が求められています。					
今後の方向性	【改善】 ●市民の視点で、わかりやすさ、効率性、安定性に重点を置いた行政運営を行います。●市民ニーズとくに地域活性化及び市民生活の安定に対応し、柔軟で総合的な計画行政を推進していきます。●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に基づき、定員管理の適正化、政策課題に対応した簡素で機動的な体制づくり、適材適所の配置等による組織の活性化、効果的な研修による市民感覚、コスト意識、専門的知識を有する自立した職員の育成など、各種取組みを計画的かつ重点的に推進します。●「新電子自治体推進計画（便利な市役所推進計画）」のもと、更なる市民サービスの向上と行政事務の効率化を推進します。					

施策概要書

施策名	柔軟で総合的・計画的な行政の推進	課名	政策経営課																												
目的	●市（職員）が、市民の意見を踏まきながら、ニーズに柔軟に対応した総合的・計画的な行政運営を行います。																														
23年度の成果	●成果指標である「計画に掲げる成果目標の達成状況」については74.2%となり、23年度の目標であった95%には届きませんでした。●総合計画に計上している318の主要事業の着手率は100%となり、目標を達成しました。																														
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 10%;">22年度実績値</th> <th style="width: 10%;">23年度目標値</th> <th style="width: 10%;">23年度実績値</th> <th style="width: 10%;">29年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①総合計画に掲げる成果指標の達成状況（達成度）</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">74.2</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②主要事業の着手率</td> <th style="text-align: center;">22年度実績値</th> <th style="text-align: center;">23年度目標値</th> <th style="text-align: center;">23年度実績値</th> <th style="text-align: center;">24年度目標値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">99.1</td> <td style="text-align: center;">99.5</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table>				22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	①総合計画に掲げる成果指標の達成状況（達成度）	%	%	%	%	86	95	74.2	100	②主要事業の着手率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	%	%	%	%		99.1	99.5	100	%
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																											
①総合計画に掲げる成果指標の達成状況（達成度）	%	%	%	%																											
	86	95	74.2	100																											
②主要事業の着手率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																											
	%	%	%	%																											
	99.1	99.5	100	%																											
施策の課題	●行政評価については、市議会の意見を踏まえ関係部局と協議、連携しながら改善する必要があります。●後期基本計画における3つの重点プロジェクトの推進体制と展開方法を確立し、効果的・効率的な行政運営を図る必要があります。																														
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●行政運営は後期基本計画の3つの重点プロジェクトを柱とし「改革と改善」、「選択と集中」を基調に推進します。●まちづくりの基本理念として市民協働によるまちづくりを掲げていることから、政策・施策・事務事業の点検評価については、審議会や市民会議を通じて、議論の結果を政策・施策・事務事業の立案・改善へ反映させるためのローリング作業を行います。</p>																														
事務事業のマトリクス	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td rowspan="3" style="width: 40%; vertical-align: middle;">01 計画行政推進事業 02 行政評価推進事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">優先度</td> </tr> </table>			大				01 計画行政推進事業 02 行政評価推進事業	中	01	02		小				↑	低い	普通	高い	→		優先度								
大				01 計画行政推進事業 02 行政評価推進事業																											
中	01	02																													
小																															
↑	低い	普通	高い	→																											
	優先度																														

施策名	簡素で機動的な行政体制の整備	課名	行財政改革推進局																												
目的	●公的関与の妥当性の観点に基づく優れた民間活力の導入を進めながら、市民ニーズに基づく政策課題に応じた組織を整え、様々な課題に対応できる優れた人材の育成と適切な配置ができるようになります。																														
23年度の成果	●「市職員の対応への市民満足度」に関しては、年度目標を達成しました。（実績値）71.5%／（目標値）69%×100＝（達成度）103.6% ●「行政サービス全般に対する市民満足度」に関しては、年度目標の達成には至りませんでした。（実績値）49.0%／（目標値）64%×100＝（達成度）76.6%																														
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 10%;">22年度実績値</th> <th style="width: 10%;">23年度目標値</th> <th style="width: 10%;">23年度実績値</th> <th style="width: 10%;">24年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①市職員の対応への市民満足度</td> <td style="text-align: center;">パーセント</td> <td style="text-align: center;">パーセント</td> <td style="text-align: center;">パーセント</td> <td style="text-align: center;">パーセント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">70.8</td> <td style="text-align: center;">69</td> <td style="text-align: center;">71.5</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②行政サービス全般に対する市民満足度</td> <th style="text-align: center;">22年度実績値</th> <th style="text-align: center;">23年度目標値</th> <th style="text-align: center;">23年度実績値</th> <th style="text-align: center;">24年度目標値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">46.8</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> </tbody> </table>				22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	①市職員の対応への市民満足度	パーセント	パーセント	パーセント	パーセント	70.8	69	71.5	70	②行政サービス全般に対する市民満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	%	%	%	%		46.8	64	49	65
	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																											
①市職員の対応への市民満足度	パーセント	パーセント	パーセント	パーセント																											
	70.8	69	71.5	70																											
②行政サービス全般に対する市民満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																											
	%	%	%	%																											
	46.8	64	49	65																											
施策の課題	●「佐世保市行財政改革アクションプラン（平成19年度を起点に平成23年度までの5年間）」の次なる「第6次佐世保市行財政改革推進計画」【前期プラン：24年度から28年度】の推進を通じ、簡素で機動的な行政体制のさらなる整備、業務実態に応じた人員配置、職員や職場のニーズにあった研修の実施、OJTの積極的な推進、人事評価制度【システム】の構築等が今後求められます。																														
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●「佐世保市行財政改革アクションプラン（平成19年度を起点に平成23年度までの5年間）」の次なる「第6次佐世保市行財政改革推進計画」【前期プラン：24年度から28年度】の推進を通じ、定員管理の適正化、民間活力の活用、政策課題に対応した簡素で機動的な体制づくり、適材適所の配置等による組織の活性化、効果的な研修による市民感覚、コスト意識、専門的知識を有する自立した職員の育成など、各種取組みを計画的かつ重点的に推進します。</p>																														
事務事業のマトリクス	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td rowspan="3" style="width: 40%; vertical-align: middle;">01 行財政改革・地方分権推進事業 02 人材育成推進事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">優先度</td> </tr> </table>			大				01 行財政改革・地方分権推進事業 02 人材育成推進事業	中		01		小				↑	低い	普通	高い	→		優先度								
大				01 行財政改革・地方分権推進事業 02 人材育成推進事業																											
中		01																													
小																															
↑	低い	普通	高い	→																											
	優先度																														

施策概要書

施策名	情報化によるサービスの向上	課名	情報政策課																								
目的	●行政事務の効率化●市民サービスの高度化、市民満足度の向上																										
23年度の成果	●ほぼ達成しています。電子自治体ランキングにおいては、お役立ちQ&Aシステム、公開型WebGIS、メールマガジンの稼働によるサービス向上や情報セキュリティ管理基準の整備が高い評価を得た原因と考えられます。																										
成果指標	①電子自治体ランキング ②市役所が便利だと感じる市民の割合	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>24年度目標値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">位</td> <td style="text-align: center;">位</td> <td style="text-align: center;">位</td> <td style="text-align: center;">位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </table>	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	位	位	位	位	26	30	26	30	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>24年度目標値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">63</td> <td style="text-align: center;">69</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> </table>	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	%	%	%	%	63	69	67	70
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																								
位	位	位	位																								
26	30	26	30																								
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																								
%	%	%	%																								
63	69	67	70																								
施策の課題	●情報システム最適化指針の運用により、システム全体の投資対効果の最大化を図ってきましたが、今後は、情報化にあわせた業務の見直しによる、事務の更なる効率化を図ることが重要です。																										
今後の方向性	【現状維持】 ●情報化を推進し、行政事務の効率化と市民サービスの向上を基本としており、その方向性を継続して推進していきます。●新電子自治体推進計画を推進します。●後期基本計画では成果指標を見直し、「インターネットでサービスを利用された延べ件数」とします。																										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">01 02 03 04 05 06</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="margin-top: 5px;"> 低い 普通 高い </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> ➤ 優先度 </div> <div style="margin-top: 10px;"> 01 庁内情報化基盤整備事業 02 庁内情報化推進事業 03 統合型地理情報システム整備事業 04 地域情報化推進事業 05 基幹系業務システム管理事業 06 地上デジタル放送対策事業 </div>					01 02 03 04 05 06		大				中				小											
		01 02 03 04 05 06																									
大																											
中																											
小																											

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
柔軟で総合的・計画的な行政の推進										
計画行政推進事業	政策経営課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
行政評価推進事業	政策経営課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
簡素で機動的な行政体制の整備										
行財政改革・地方分権推進事業	行財政改革推進局	1	1	2	2	2	2	3	有効性に課題あり	改善
人材育成推進事業	職員課	1	2	2	3	3	2	2	有効性に課題あり	改善
情報化によるサービスの向上										
庁内情報化基盤整備事業	情報政策課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
庁内情報化推進事業	情報政策課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
統合型地理情報システム整備事業	情報政策課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
地域情報化推進事業	情報政策課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
基幹系業務システム管理事業	情報政策課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
地上デジタル放送対策事業	情報政策課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：持続可能な財政運営

部局名：財務部

対象	●佐世保市 ●市民				
目的	行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくために、持続可能な財政を確立することが目標です。このため、収支の均衡と地方債残高の適減をめざしつつ改革プランによって財政規模の是正を進めます。また、地方分権（税源配分の見直しを含む）を進めることが重要です。				
内容	【安定的な税収の確保】効果的な滞納整理などによって税の徴収率は92.8%となり目標を1.4ポイント上回りました。電子申告、固定資産税の適正管理及び有効活用などにより、平成23年度の実績は2.4%の増となり、目標を0.8ポイント上回りました。【資産の有効活用】本庁舎等の適正な管理・修繕などにより、資産の有効活用が図られました。また、本庁舎の耐震対策、省エネ改修などにより、行政サービスの向上が図られました。【財政の健全性の確保】収支バランス、後年度負担を考慮した約2億円の減額、健全な財政運営に努めた結果、平成23年度の収支は約36億円の黒字、地方債残高も約2億円の減額、健全化指標も基準以下の見込みとなり、概ね堅実な財政運営となりました。一方、将来の財政見通しは、大きな収支不足が見込まれることから、改革プラン（行財政改革計画）を策定し、財政規模の適正化に取り組むことといたしました。また、財務会計での不適切な処理が散見されたことから、適正化のための方策に取り組まれました。わかりやすい財政運営のための広報等については新たな手段を検討するに止まりました。				
トータルコスト	30,030,944 千円	うち 事業費	28,980,369 千円	うち 人件費	1,132,645 千円
23年度の成果	財政調整基金は赤字補填の必要がなかったことに加え年度間調整のため新規に積み立てたことから、残高は70.7億円→88.0億円（減債基金を加えると106.4億円→127.2億円）と増加し、目標値（標準財政規模の5%以上）を上回り14.2%となりました。なお、後年度の大型支出に備えて55.4億円を確保しています。決算は黒字の見込みであり堅実な財政運営といえますが、財政構造は依然脆弱であり、かつ合併算定替終了の影響が大きく厳しい状況に変わりはありません。				
成果指標	① 指標名 財政調整基金（貯金）の残高	22年度実績値 %	23年度目標値 %	23年度実績値 %	24年度目標値 %
	指標式	持続可能な財政運営の成果として、財政運営状況を適正な貯金残高で計ります。			
	② 指標名 財源調整2基金（貯金）の残高	22年度実績値	23年度目標値 %	23年度実績値 %	29年度目標値 %
	指標式	持続可能な財政運営の成果として、財政運営状況を適正な貯金残高で図ります。			
政策の課題	●今後の財政見通しでは大きな収支不足が見込まれ、合併算定替終了後の財政運営に加え、地域主権（自立）、資産マネジメントなど大きな改革が必要です。●改革にあたっては縮小均衡に陥らないよう活力ある地域づくりに向けて積極的に関与することにより、税源の涵養や公共サービスの適正化を進めなければなりません。●財政運営についての市民満足度が低く、また、今後は負担とサービスを自己決定することが求められることから、市民と行政が認識・目的を共有するための取り組みが必要です。●財務会計事務処理など法令遵守意識の希薄さが強く指摘されています。				
今後の方向性	【改善】●財政改革の実行計画を定め、標準的な行財政規模への是正を進めます。●成長戦略、行財政改革などにより活力ある地域、増収を実現し、これらを市民サービスに還元することにより、生活保障と地域活性化の両立を図ります。●また、財務情報をわかりやすく提供し、現状認識、改革の必要性を共有したうえで、都市経営モデル、財政運営のあり方について市民と対話を重ねながら財政責任を果たします。●中期財政ビジョンを公表し総合計画、行革計画との連携を図り、実効ある計画行政を目指します。●地域主権（課税自主権など）、資産マネジメント、適正な財務会計事務処理など安定した、かつ信頼される市政運営のための施策に取り組めます。				

施策概要書

施策名	安定的な税収の確保	課名	市民税課																		
目的	賦課された市税を納税義務者に納税していただき、その市税が確実に市に収納されることで安定した財源が確保され、佐世保市が持続可能な財政運営を行うことに貢献します。																				
23年度の成果	平成23年度当初の成果目標値91.4%に対して、実績値92.77%であり、達成度は101.5%となりました。更に、年度中に上方修正した目標値92.5%に対しても達成度は100.3%となり、厳しい納税環境の中でも目標達成することができました。																				
成果指標	①市税徴収率	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>29年度目標値</th> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>91.73</td> <td>91.4</td> <td>92.77</td> <td>93.8</td> </tr> </table>	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値	%	%	%	%	91.73	91.4	92.77	93.8	②						
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値																		
%	%	%	%																		
91.73	91.4	92.77	93.8																		
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●従前の滞納は、倒産等を初めとする不良債権化した固定資産税が根幹を成していましたが、今後は、市県民税の増税に伴う少額滞納者の増が見込まれます。 ●こうした少額滞納者を権力抑制するため、更なる滞納処分（差押）の強化を図る必要があります。 ●一方、納税者サービスとして、収納窓口の拡大など納税環境の整備も並行して推進する必要があります。 ●また、余儀なく滞納となっている多重債務者や生活困窮者の生活再建に向け、関係機関等との連携体制の強化なども求められています。 																				
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地方税制度改革等の環境変化に的確に対応し、適正かつ公平な課税で自主財源の確保に努めます。 ●自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税の徴収率を向上させ、安定的な税収の確保に努めます。 ●収納窓口の拡大となるコンビニ収納等納税環境の整備を推進します。 ●税負担と行政サービスとの関連から、税の用途についても関心が高くなっています。平成26年度から35年度までの間、税率引き上げとなる個人住民税の均等割の増税に関しては、その用途である防災・減災のための施策等について、分かり易い説明に努めます。 																				
事務事業のマトリクソニョク	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 大 中 小 </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;">01 03 04</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>02</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p>01 自主財源確保事業（資産税） 02 税務一般管理事業 03 自主財源確保事業（市民税） 04 自主財源確保事業（納税）</p>			上位への貢献度 大 中 小			01 03 04			02					低い	普通	高い		優先度 →		
上位への貢献度 大 中 小			01 03 04																		
			02																		
	低い	普通	高い																		
	優先度 →																				
施策名	財産の適正管理及び有効活用	課名	財産管理課																		
目的	●財産の有効活用を図るため、現状を詳細に把握し、不要な財産の積極的な処分や貸付けを行い財源の確保に努めます。●施設の安全性や利用者の利便性等を確保しつつ、中長期的な視点で施設維持管理経費を低減させるとともに、施設を良好な状態で有効活用します。																				
23年度の成果	●滞納整理業務を継続して実施しましたが、目標値には到達しませんでした。●財産管理課所管分の過年度分を含む収納済額（115,846千円）÷調定額（145,929千円）×100≒79.4%で、成果目標達成率79.4%÷91.2%≒87.1%という結果でした。																				
成果指標	①使用料等収納率	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>22年度実績値</th> <th>23年度目標値</th> <th>23年度実績値</th> <th>24年度目標値</th> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>92.8</td> <td>95.1</td> <td>93.6</td> <td>95.3</td> </tr> </table>	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値	%	%	%	%	92.8	95.1	93.6	95.3	②						
22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																		
%	%	%	%																		
92.8	95.1	93.6	95.3																		
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市町合併に伴ない、管理すべき財産が増えたことから、その取扱いに関する事務量や財政的な負担が増大しています。経費削減を図りながら、市民サービスを維持することが課題です。 ●今後は、財源となる使用料等の収納率の向上を図るため、債権管理マニュアルに沿った債権回収を進める必要があります。 ●また、施設の長寿命化、重複施設の整理、統合、廃止などの施設再編を推進し、維持管理経費の削減等を図る必要があります。 																				
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遊休財産については、民間（不動産業者）のノウハウを活用し有効的な処分を促進します。 ●施設白書の完成後、公共施設全体を精査し、施設再編に向けた計画を策定します。 ●債権管理マニュアルにそって、滞納賃料等の徴収率向上を図ります。 																				
事務事業のマトリクソニョク	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 大 中 小 </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>02</td> <td></td> <td>01</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p>01 市有財産管理事業 02 普通財産取得事業</p>			上位への貢献度 大 中 小				02		01					低い	普通	高い		優先度 →		
上位への貢献度 大 中 小																					
	02		01																		
	低い	普通	高い																		
	優先度 →																				

施策概要書

施 策 名	財政の健全性の確保	課 名	財政課
目 的	単年度決算における収支均衡を基本としながら、人件費・公債費などの経常的経費が一定割合を超えないように柔軟性を保ち、将来世代への負担の先送りを回避しながら財政の健全性を確保していきます。		
23年度の成果	予算編成におけるプライマリーバランスの黒字化に努めるとともに、将来負担の軽減に向け、次年度繰越を勘案しながら、交付税措置率の低い起債について、その圧縮に努めた結果、公債費の負担度合いを示す実質公債費比率は、0.6ポイント改善しました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、扶助費等の伸びもあり2.0ポイント後退したものの、いずれも成果指標の目標を達成しました。		
成 果 指 標		22年度実績値	23年度目標値
	①実質公債費比率	%	%
		13.1	18
		23年度実績値	29年度目標値
	②経常収支比率	%	%
		83.7	90
		23年度実績値	29年度目標値
		12.5	11
		85.7	89
施 策 の 題 目	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢・人口減少社会が進展していく中、行政サービスが市民負担を上回りつつある状況であり、現水準での行財政運営が難しくなるが見込まれます。 ●改革改善により財源を確保しつつ、「成長戦略プロジェクト」を進め、地域の活性化、税収の増を図り、これらの財源を福祉などの住民サービスに還元することが重要となります。 ●市民と行政が認識・目的を共有し、適正な受益者負担とサービス水準を自己決定することが求められます。 ●また、財務会計事務の適正化に向けた取り組みも求められています。 		
今 後 の 方 向 性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行財政改革アクションプランの改善方策に加え、標準的な行財政規模への是正、行政サービス水準の見直しなど、市民に理解を求めつつ、行政政策の選択と限られた資源の集中を更に厳しく進める必要があります。 ●財政構造と仕事のやり方の大胆な改革に向けた改革実行計画を策定し、着実に実行していかなければなりません。 ●改革プラン実施にあたっては、必要な情報を分かりやすく提供し、正しい現状認識を市民と共有したうえで、財政運営のあり方と改革の必要性について市民と対話しながら改革を進めます。 		
事 務 事 業 の 本 質 的 貢 献 度	大 中 小	低い 普通 高い	<ul style="list-style-type: none"> 01 財政一般管理事業 02 基金造成事業 03 財政状況分析・公表事業 04 競争事業 05 地方債償還元金・公債諸費 06 資産管理適正化事業

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト削減努力		
安定的な税収の確保										
自主財源確保事業（資産税）	資産税課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
税務一般管理事業	市民税課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
自主財源確保事業（市民税）	市民税課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
自主財源確保事業（納税）	納税課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	改善
財産の適正管理及び有効活用										
市有財産管理事業	財産管理課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
普通財産取得事業	財産管理課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
財政の健全性の確保										
財政一般管理事業	財政課	1	2	2	2	2	1	3	特に課題は見当たらない	維持
基金造成事業	財政課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
財政状況分析・公表事業	財政課	1	1	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
競輪事業	競輪事務所	1	1	2	1	2	2	1	有効性に課題あり	改善
地方債償還元金・公債諸費	財政課	1	2	2	3	3	3		特に課題は見当たらない	維持
資産管理適正化事業	財政課	1	2	2	2	2	3	3	効率性に課題あり	改善

政 策 概 要 書

政策名：合併地域等の振興

部局名：企画部

対 象	市民						
目 的	合併地域等の振興を通じて、本市全体の均衡ある発展を図ります。						
内 容	<p>●合併地域の課題や要望等を取りまとめた提言書に対し全庁横断的に調整、回答を行い、市政反映に努めました。また、合併市町村振興基金の運用益を活用した合併地域まちづくり特別事業で地域の振興に努めました。●離島地域の活性化のため財政支援措置等の充実・強化について国への働きかけを行いました。●離島・半島のPRのため写真、絵画、その他伝統文化を展示した「宇久島展」、また特産品の販売なども開催し、離島の自然、歴史、文化などのPRを積極的に行いました。</p>						
トータルコスト	1,107,822 千円	うち 事業費	187,513 千円	うち 人件費	920,309 千円		
23年度の成果	暮らしやすさの満足度は52.7%（達成率99.4%）となっており目標の53%はわずかながら達成できませんでした。なお、合併して2年の江迎・鹿町では46.8%、これらを除く残り4地区では55.7%でした。今後も地域住民への説明やサービスの向上に努める必要があります。						
成果指標	①	指標名	合併地域における「暮らしやすさ」の満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	29年度目標値
		指標式	合併地域での「暮らしやすさ」に関する住民の意識を「合併地域住民へのアンケート調査」で計ります。	%	%	%	%
				41.1	53	52.7	55
	②	指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
		指標式					
政策の課題	<p>●まちづくり計画に基づき合併地域や離島・半島地域の振興を進めていくことが重要です。●一方、合併算定替による財政支援措置が段階的に終了に向かうことから、効率的な行政サービスを実施していく必要があります。●地区協議会の効率的な運営を行い、住民の声を市政に反映し、地域要望や諸問題を解決していく必要があります。●離島・半島地域の振興のため、効果的に催事を実施するなど、さらなる振興策を講じる必要があります。</p>						
今後の方向性	<p>【現状維持】 ●まちづくり計画期間内での新市の一体化醸成を目標に地域振興を推進していきます。●過疎債や辺地債を活用し、必要なインフラの維持、整備等を推進します。●合併地域等の新たな活力創出のため、交流人口の増加を進めます。</p>						

施策概要書

施策名	合併地域の振興	課名	地域政策課																																							
目的	●まちづくり計画、過疎地域自立促進計画を柱とした、合併地域の振興を図ります。●地域の課題は極力、地域で解決するといった取組を支援します。																																									
23年度の成果	合併地域における主要事業の着手率は73.7%であり、目標の76.6%を達成することができました。行政センターの満足度は45.4%（達成率82.5%）であり、目標の55%を達成できませんでした。なお、合併後、2年経過した江迎・鹿町では46.0%、これらを除く残り4地域では45.1%でした。今後とも、行政センターにおける説明やサービスの向上に努める必要があります。																																									
成果指標	①合併地域における主要事業の着手率	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																																					
		%	%	%	%																																					
		57.1	76.6	73.7	100																																					
	②行政センターの行政サービスに対する満足度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値																																					
		%	%	%	%																																					
		45	55	45.4	66																																					
施策の課題	●支所化による住民サービスの低下等を招かないよう、課内はもとより全庁的に連携を深め、合併地域の均衡ある振興を図る必要があります。●地区協議会や住民の声に十分耳を傾け、課題や要望等についての速やかな解決を図る必要があります。●将来に向け、地域の核となるような人材の発掘、育成に努める必要があります。●行政センター等の施設利用の効率化を図る必要があります。																																									
今後の方向性	【改善】 ●合併特例債、過疎債などの有利な財源を活用しながら、まちづくり計画を推進し期間内での成果達成に努めます。●まちづくり特別事業のさらなる利用促進を行い、多くの住民が地域活性化等の機運を高められるよう努めます。●支所化等に伴う今後の諸問題等について、庁内横断的な調整、検討を行い、迅速に対応します。●過疎法が32年度までに延長されたため、長期的な視点での検討が必要です。																																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 上位への貢献度 ↓</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td style="text-align: center;">04</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">05</td> <td style="text-align: center;">06</td> <td style="text-align: center;">07</td> <td style="text-align: center;">08</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">→ 優先度</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: top; margin-left: 10px;"> 01 合併地域振興事業 02 吉井地域振興事業 03 世知原地域振興事業 04 新市一体化促進事業 05 宇久地域振興事業 06 小佐々地域振興事業 07 鹿町地域振興事業 08 江迎地域振興事業 </div>				↑ 上位への貢献度 ↓	大									中			01	02	03	04			小			05	06	07	08					低い	普通	→ 優先度		高い			
↑ 上位への貢献度 ↓	大																																									
	中			01		02	03	04																																		
	小			05	06	07	08																																			
		低い	普通	→ 優先度		高い																																				
施策名	離島・半島地域の振興	課名	地域政策課																																							
目的	●地域間交流等を通じ、離島・半島地域の活性化を図ることで。																																									
23年度の成果	体験プログラムを開発し、観光旅行商品として各種体験プログラムや着地型ツアーを実施することにより、目標を達成できました。																																									
成果指標	①離島・半島地域における体験プログラム・ツアー参加者	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値																																						
		人	人	人																																						
		1,802	8,590	9,940																																						
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値																																						
施策の課題	●離島・半島地域の振興のために、県の離島振興計画・半島振興計画等に基づいた生活・産業基盤の整備、交流推進等、庁内各部署と連携した取り組みや人材の育成が必要です。●離島・半島地域の自然、歴史・文化等の特性を活かすことにより、人々の交流を促進するとともに、Uターン等の取組みを推進します。●現在、「体験プログラム・ツアー参加者数」を成果指標としていますが、より適切に離島・半島地域の振興を表すため、新たな指標を検討する必要があります。																																									
今後の方向性	【現状維持】 ●離島・半島地域の振興については、各部署との連携、調整を図りながら、振興策を検討します。また、各種協議会活動を通じ、広域で連携・協力し、さらに国・県に対し必要な要望を定期的に行います。●地域間の人々の交流を進めるとともに、各地域の人材を発掘、育成します。●離島振興法が34年度までの10年間延長、拡充されたため、長期的な視点での検討が必要になります。																																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 上位への貢献度 ↓</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">02</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: top; margin-left: 10px;"> 01 離島半島振興対策事業 02 離島就学助成事業 </div>				↑ 上位への貢献度 ↓	大		01		中		02		小						低い	普通	高い																				
↑ 上位への貢献度 ↓	大		01																																							
	中		02																																							
	小																																									
		低い	普通	高い																																						

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
合併地域の振興										
合併地域振興事業	地域政策課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
吉井地域振興事業	吉井行政センター住民課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
世知原地域振興事業	世知原行政センター住民課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
新市一体化促進事業	地域政策課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	維持
宇久地域振興事業	宇久行政センター住民課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
小佐々地域振興事業	小佐々行政センター住民課	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
鹿町地域振興事業	鹿町行政センター総務課	1	2	2	3	2	2	3	有効性に課題あり	改善
江迎地域振興事業	江迎行政センター総務課	1	2	2	2	2	2	3	有効性に課題あり	改善
離島・半島地域の振興										
離島半島振興対策事業	地域政策課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
離島就学助成事業	地域政策課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政 策 概 要 書

政策名：広域行政の推進

部局名：企画部

対 象	●市民 ●佐世保市周辺住民 ●佐世保市（行政）						
目 的	●佐世保市及び周辺自治体が連携を図りながら、新たな広域行政のあり方について検討を進めることです。						
内 容	●「佐世保地方拠点都市地域基本計画」の進行管理を行っています。●「西九州北部地域開発促進協議会」の活動を通じ、広域連携による佐賀県・長崎県・国への要望活動が実施できました。●九州市長会などを通じ合併や道州制等を視野に入れて、新たな広域行政のあり方についての検討を進めました。●その他国の地方分権にかかわる情報をホームページ等を通じて収集しました。						
トータルコスト	4,180 千円	うち 事業費	572 千円	うち 人件費	3,608 千円		
23年度の成果	●成果指標の考え方として、広域行政の取り組みをどれくらい知っているかを成果としており、市町合併も一定区切りになったなかで、本市の関係する新たな広域行政の枠組み等を提示できる内容がなかったため、認知度（満足度）については、前年度57.8%に対し、今年度52.4%と5.4%低くなっています。						
成果指標	①	指標名	広域行政の取組みに対する市民の認知度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		指標式		%	%	%	%
				57.8	67	52.4	70
		指標式	市民意識アンケート調査の広域行政に対する「非常に満足」＋「やや満足」＋「どちらともいえない」で算出しています。				
②	指標名		22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値		
	指標式						
政策の課題	●市町合併の一定の区切りを踏まえ、周辺市町と地域に応じた課題解決に向け、広域連携のあり方・仕組みづくりやその役割の検討が求められています。●九州市長会などで検討が進んでいる道州制など、新しい広域行政についての基礎自治体としてあり方を検討することが必要です。						
今後の方向性	【現状維持】 ●今後新たな広域行政のあり方についての整理、その方向性を踏まえた広域市町との行政連携の推進を図ります。●国・県、周辺町の動向など、取り巻く環境変化を踏まえ、新たな合併も含めた広域行政のあり方について、幅広い検討を行います。						

施策概要書

施策名	広域市町との行政連携の推進	課名	政策経営課		
目的	●周辺市町との行政連携の推進を図ります。				
2.3年度の成果	●成果指標の考え方として、広域行政の取り組みをどれくらい知っているかを成果としており、市町合併も一定区切りになったなかで、本市の関係する新たな広域行政の枠組み等を提示できる内容がなかったため、認知度（満足度）については、前年度57.8%に対し、今年度52.4%と5.4%低くなっています。				
成果指標	① 広域行政の取り組みに対する市民の認知度	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		57.8	67	52.4	70
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
施策の課題	●「佐世保地方拠点都市地域基本計画」の進行管理を行うにあたって、あり方も含めた検証が必要となってきます。●周辺自治体との広域的な行政連携は現状を維持しつつも、今後の広域行政の実情（市町村合併の進展、人々の生活圏域等）に応じた効果的な方法（施策統合など）を検討・推進する必要があります				
今後の方向性	【現状維持】 ●引き続き地方拠点法に基づく「地方拠点都市地域基本計画」の進捗管理を通じて、広域市町との連携を図ります。また、後期基本計画期間となる平成25年度以降は、施策「新たな広域行政の検討・推進」との統合を行い、広域連携のあり方について検討を続けていきます。				
事務事業のポジショニング			01 佐世保地域広域市町村圏推進事業		

施策名	新たな広域行政の検討・推進	課名	政策経営課		
目的	●地域の広域連携や地方分権を視野に入れた道州制等、新たな広域行政や将来基礎自治体のあり方についての検討を進めることです。				
2.3年度の成果	●新たな広域行政のあり方の検討を進めることが、この施策の目的であり、検討・情報収集の場である各種会議等へもれなく出席・参加することで、検討を進めました。				
成果指標	① 新たな広域行政の検討状況（各種会議等への出席・参加）	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	24年度目標値
		%	%	%	%
		100	100	100	100
	②	22年度実績値	23年度目標値	23年度実績値	
施策の課題	●国・県、周辺市町の動向など、取り巻く環境変化を踏まえ、広域行政のあり方について、幅広い検討が求められます。				
今後の方向性	【改善】 ●市町村合併、定住自立圏構想など基礎自治体のあり方に影響を与える国・県の制度の改正・推進や、周辺市町の動向を把握しながら、新たな広域行政の必要性やあり方等について、調査研究を行います。●九州市長会がとりまとめた「九州府」構想報告書をもとに、九州市長会の一員として、道州制の実現に向けた調査研究に参画するなど、広域行政のあり方について、幅広い検討を行います。				
事務事業のポジショニング			01 広域行政検討事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
広域市町との行政連携の推進											
	佐世保地域広域市町村圏推進事業	政策経営課	1	2	2	3	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
新たな広域行政の検討・推進											
	広域行政検討事業	政策経営課	1	1	2	2	3	3	3	妥当性に課題あり	改善

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
総合計画を支える包括的な施策										
市民生活一般管理事業	市民生活課	1	2	2	2	2	1	3	特に課題は見当たらない	維持
国民年金事業	医療保険課				2		3		特に課題は見当たらない	維持
営繕業務	営繕課	1	2	2	2		3	2	特に課題は見当たらない	維持
東京事務所運営事業	東京事務所	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
議会一般管理事業	議会運営課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
公平委員会一般管理事業	総務課				1	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
選挙一般管理事業	選挙管理委員会事務局				1	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
明るい選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局				1	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
選挙執行事業	選挙管理委員会事務局				2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
監査一般管理事業	監査事務局	1	2	2	1	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
出納一般管理事業	会計管理室	1	2	2	2	2	2	3	効率性に課題あり	改善
戸籍住民基本台帳一般管理事業	戸籍住民課				2	2	2	2	有効性に課題あり	改善
基地政策事業	基地政策局	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
庁舎管理事業	財産管理課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
公用車管理事業	財産管理課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
市民総合賠償補償保険事業	財産管理課	1	2	2	2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
用地交渉事業	財産管理課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
土地取得事業	財産管理課	1	1	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
契約事業	契約課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
技術監理事業	技術監理課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
人事一般管理事業	職員課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
文書一般管理事業	総務課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
行政一般管理事業	総務課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
秘書一般管理事業	秘書課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
職員厚生事業	職員課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
統計調査一般管理事業	政策経営課	1	2	2	3	2	3	3	特に課題は見当たらない	改善
基幹統計調査事業	政策経営課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト削減努力		
総合計画を支える包括的な施策										
支所管理運営事業	早岐支所				2	2	3	3	有効性に課題あり	維持
住居表示等整備事業	建築指導課				2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
税その他歳入の過誤納返還金	市民税課	1	2	2	2	3	3		有効性に課題あり	改善
事故賠償金	財産管理課	1	2	2	2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
恩給及び旧共済年金事業	職員課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
ハウステンボス再生支援事業	政策経営課	1	2	2	2		3	1	特に課題は見当たらない	維持
地籍調査事業	地籍調査課	1	2	2	1		3	3	効率性に課題あり	改善
本庁舎改修事業	財産管理課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
総合計画に位置付けられない施策										
交通災害共済事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	3		3		特に課題は見当たらない	終了
戦没者等援護事業	市民生活課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	改善
市民相談等事業	市民相談室	1	2	2	2		1	2	特に課題は見当たらない	維持
消防音楽隊運営事業	消防局総務課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
犯罪被害者支援事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	2		3	2	特に課題は見当たらない	維持

